

国立大学法人 佐賀大学

医学部及び大学院医学系研究科

自己点検・評価書

(平成30年度)

令和2年3月3日

目 次

〇はじめに（自己点検評価の方針）

I 医学部及び大学院医学系研究科の現況と特徴

II 教育に関する状況と自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

- 1-1-1 (1) 医学部の理念・目的・目標 2
- 1-1-1 (2) 大学院（医学系研究科）の理念・目的・目標 4
- 1-1-1 (3) 医学部の学科等構成 6
- 1-1-1 (4) 医学系研究科の専攻構成 7

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

- 1-2-1 (1) 医学部における教員の配置状況 8
- 1-2-1 (2) 医学系研究科における教員の配置状況 9
- 1-2-2 教員組織の活性化のための措置 9

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

- 1-3-1 教員組織編成の基本方針 10
- 1-3-2 (1) 教授会、研究科委員会の運営体制 12
- 1-3-2 (2) 教育委員会等の組織体制 17
- 1-3-3 該当なし

領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

- 2-1-1 該当なし
- 2-1-2 教育研究上の基本組織一覧 20
- 2-1-3 施設整備、学生支援、学生受入等の質保証に関する責任体制 20

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

- 2-2-1 該当なし
- 2-2-2 教育の状況・学習成果に関するデータや資料の収集・蓄積と
教育の質の改善・向上を図るための体制 22
- 2-2-3 施設及び設備、学生支援、学生の受入等の自己点検・評価方法 25
- 2-2-4 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取と教育の質の向上・改
善に向けたの活用状況 25
- 2-2-5 本法人の職員以外の者による検証と意見聴取（外部評価）を踏まえた
対応措置に係る規程等 27
- 2-2-6 機関別内部質保証体制における承認された計画を実施する手順 28
- 2-2-7 機関別内部質保証体制における計画の進捗確認及び対処法の決定手
順 28

基準2-3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること

- 2-3-1 自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置の進捗状況 30
- 2-3-2 学外関係者（卒業・修了生、就職先関係者等）からの意見聴取と改善
に向けた活用状況 33
- 2-3-3 学生による授業評価等を基にした自己点検評価と教育改善 35

| | | |
|--------------|--|----|
| 2-3-4 | 本法人の職員以外の者による検証と意見聴取（外部評価） | 36 |
| 基準2-4 | 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること | |
| 2-4-1 | 該当なし | |
| 基準2-5 | 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること | |
| 2-5-1 | 教員人事の方針ならびに教員の採用・昇格・再任基準等 | 37 |
| 2-5-2 | 教員の教育及び研究活動に関する評価体制 | 48 |
| 2-5-3 | 教員の教育・研究活動等に関する評価結果の活用 | 53 |
| 2-5-4 | ファカルティ・ディベロップメントの実施と教育の質の向上や改善への活用 | 54 |
| 2-5-5 | 教育支援者・教育補助者の配置・活用 | 58 |
| 2-5-6 | 教育支援者や教育補助者に対する教育活動の質の向上を図るための研修等の取り組み | 60 |

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表

該当なし

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

| | | |
|-------|-------------------------------------|----|
| 4-1-1 | 該当なし | |
| 4-1-2 | 該当なし | |
| 4-1-3 | 施設・設備の整備と活用状況，安全・防犯面での配慮 | 62 |
| 4-1-4 | 該当なし | |
| 4-1-5 | 該当なし | |
| 4-1-6 | 自主的学習環境（自習室，グループ学習室，情報機器室等）の整備と利用状況 | 65 |

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

| | | |
|-------|------------------------|----|
| 4-2-1 | 学習相談，助言及び学習支援の実施状況 | 68 |
| 4-2-2 | 学生のサークル活動や自治活動等の支援 | 70 |
| 4-2-3 | 該当なし | |
| 4-2-4 | 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援 | 72 |
| 4-2-5 | 学生への経済援助 | 72 |

領域5 学生の受入に関する基準

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

| | | |
|-------|-----------------------|----|
| 5-1-1 | 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） | 75 |
|-------|-----------------------|----|

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること

| | | |
|---------|------------|----|
| 5-2-1-1 | 入学者選抜方法 | 86 |
| 5-2-1-2 | 実施体制 | 90 |
| 5-2-2 | 選抜方法の検証と改善 | 92 |

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

| | | |
|-------|--------|----|
| 5-3-1 | 入学者の状況 | 93 |
|-------|--------|----|

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

| | | |
|-------|--------------------|----|
| 6-1-1 | 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） | 97 |
|-------|--------------------|----|

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

| | | |
|-------|---------------------------|-----|
| 6-2-1 | 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） | 101 |
| 6-2-2 | 教育課程方針と学位授与方針の整合性 | 113 |

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

| | | |
|-------|-------------------------|-----|
| 6-3-1 | 教育課程の編成 | 118 |
| 6-3-2 | 授業科目の内容・水準 | 131 |
| 6-3-3 | 他大学等における学習、入学前既修得単位等の認定 | 136 |
| 6-3-4 | 研究指導，学位論文の指導の体制と計画 | 137 |
| 6-3-5 | 該当なし | |

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

| | | |
|--------|----------------------|-----|
| 6-4-1 | 1年間の授業を行う期間 | 140 |
| 6-4-2 | 各科目の授業期間 | 143 |
| 6-4-3 | 適切な授業形態，学習指導法の明示 | 145 |
| 6-4-4 | 主要授業科目の担当教員 | 154 |
| 6-4-5 | 該当なし | |
| 6-4-6 | 大学院での夜間等，特定の時間での授業実施 | 155 |
| 6-4-7 | 該当なし | |
| 6-4-8 | 該当なし | |
| 6-4-9 | 該当なし | |
| 6-4-10 | 該当なし | |
| 6-4-11 | 該当なし | |

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援を行っていること

| | | |
|-------|----------------------------|-----|
| 6-5-1 | 履修指導体制の整備，指導，助言 | 157 |
| 6-5-2 | 学生のニーズに応え得る学習相談体制の整備，指導，助言 | 158 |
| 6-5-3 | 社会的・職業的自立を図る能力を培う取組 | 161 |
| 6-5-4 | 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援体制 | 163 |

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

| | | |
|-------|-----------------|-----|
| 6-6-1 | 成績評価及び単位認定の基準 | 164 |
| 6-6-2 | 成績評価基準の周知 | 165 |
| 6-6-3 | 成績評価，単位認定の組織的確認 | 166 |
| 6-6-4 | 成績に対する異議申立て制度 | 173 |

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

| | | |
|-------|--------------|-----|
| 6-7-1 | 卒業（修了）の要件 | 175 |
| 6-7-2 | 学位論文審査基準 | 178 |
| 6-7-3 | 卒業（修了）の要件の周知 | 184 |
| 6-7-4 | 卒業（修了）認定の実施 | 187 |
| 6-7-5 | 該当なし | |

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

| | | |
|-------|--------------------------|-----|
| 6-8-1 | 標準修業年限内の卒業（修了）率等 | 191 |
| 6-8-2 | 達成状況を検証・評価するための取組 | 195 |
| 6-8-3 | 学生の授業評価結果等から判断した教育の成果・効果 | 199 |

| | | |
|-------|--|-----|
| 6-8-4 | 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの 意見聴取・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 206 |
| 6-8-5 | 就職先等からの意見聴取・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 211 |

Ⅲ 研究に関する状況と自己評価

| | | |
|-----|---------------------------|-----|
| 項目1 | 研究活動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 218 |
|-----|---------------------------|-----|

| | | |
|-----|--|--|
| 項目2 | 研究成果の状況（佐賀大学医学部研究業績年報第33号（平成30年））・・・（別冊） | |
|-----|--|--|

| | | |
|---|------------------------------------|-----|
| Ⅳ | 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価・・・・・・・・・・ | 230 |
|---|------------------------------------|-----|

| | | |
|---|------------------------------------|-----|
| Ⅴ | 組織運営・施設・その他の部局の重要な取組に関する状況と自己評価・・・ | 237 |
|---|------------------------------------|-----|

| | | |
|---|-------------------------------------|-----|
| Ⅵ | 令和元年度医学部評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 239 |
|---|-------------------------------------|-----|

〇はじめに（自己点検評価の方針）

この自己点検評価は、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則（平成17年3月1日制定）2章で定める「部局等評価」に基づいて、医学部及び大学院医学系研究科の目的を達成するための諸活動について自己点検評価を行い、改善を図ることを目的として実施するものである。一方、大学は、学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条により、7年以内ごとに、文部科学大臣が認めた評価機関による認証評価を受けることが義務付けられている。この認証評価は、評価機関が定める大学評価基準に基づいて大学全体の教育研究活動等の総合的な状況について評価を実施するものであり、必ずしも各部局等の状況を個別に認証評価する仕組みではない。しかし、大学の教育研究活動を担う基本的な単位である部局等がその評価基準を満たすことは理の当然であり、医学部及び大学院医学系研究科は自己点検評価によりそれを検証する必要がある。

そこで、今回の自己点検評価の評価項目並びにその観点は、独立行政法人 大学改革・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の基準及び観点を学部等対象に置き換えて準用し、実施することとした。

I 医学部及び大学院医学系研究科の現況と特徴

佐賀大学医学部は、昭和51年10月1日に開学した旧佐賀医科大学を前身として、平成15年10月1日に旧佐賀大学と統合し、平成16年4月1日からの法人化により国立大学法人佐賀大学医学部（医学科、看護学科）となり、現在に至っている。大学院としては、昭和59年4月12日に医学研究科・博士課程を設置し、平成9年4月1日の修士課程看護学専攻の設置に伴い医学系研究科に改称、さらに、平成15年4月1日に修士課程医学専攻を設置したことにより、医師・看護師に加えて、地域包括医療を担う様々な領域の専門職者を育成する高度専門教育課程が整備されている。

医学部では、1県1医科大学という国の方針のもとに建学した経緯から、地域包括医療の中核としての使命を担い、社会の要請に応える良き医療人の育成を第一の目的として、教育・研究・診療を一体とした活動を推進している。

教育の特徴として自己学習・自己評価をモットーとし、科学的論理的思考に基づいた問題解決型学習法を導入し、医療職者に求められる広い視野からの問題解決能力の涵養をめざしている。

研究面では生活習慣病をはじめ、重要課題として免疫、アレルギー、がんに対する分子レベルでの研究を行い、予防と治療法の確立に取り組んでいる。

地域包括医療の教育研究並びに地域貢献活動の拠点として地域医療科学教育研究センターを全国に先駆けで設置している。この中で特筆すべきものに福祉健康科学部門の活動があり、高齢者、障害者（児）のための社会生活行動支援の研究並びに支援事業を展開し、地域の包括的ケア医療モデルの発信をめざしている。

附属病院では「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」という病院理念を絶えず念頭に置き、病院の3つの目標である、地域医療への貢献、良き医療人の育成、高度医療技術の開発研究を果たすべく努力している。

Ⅱ 教育に関する状況と自己評価

領域 1. 教育研究上の基本組織に関する基準

(基準1-1) 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

(項目1-1-1) 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成(学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成)が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること

(1) 医学部の理念・目的・目標

医学部では、以下の理念、目的、目標を掲げ、また、本学で定める「佐賀大学 学士力」に則り教育活動を展開している。

これらの内容は、学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」並びに、本学のミッションの再定義(医学分野)「地域と共に未来に向けて発展し続ける」ことを掲げる佐賀大学の理念等に基づき、コミュニケーション能力や臨床技能を有し、社会の要請に応えうる「良き医療人」を育成し、医学の発展や地域包括医療の向上に寄与する。」及びミッションの再定義(保健系分野)「佐賀大学の理念等に基づき、高い倫理感に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践力を持った看護職者を育成する。特に、自己学習支援システム、少人数教育体制、体験に基づいた学習を重視した実践的教育方法の導入や、附属病院看護部と連携した臨地実習の充実、医学科との教育連携等により、看護教育の質の向上に寄与する。」に適合している。

資料 1-1-1(1) 医学部の理念・目的・目標

【医学部の基本理念】 <佐賀大学医学部規則 第1条の2>

医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応えうる良き医療人を育成し、もって医学・看護学の発展及び地域包括医療の向上に寄与する。

(1) 医学科

【医学科の教育目的】 <佐賀大学医学部規則 第1条の3>

医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行うような医師を育成する。

【医学科の教育目標】

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、他者と共感して良い人間関係を作ることができる。
2. 医学の知識・技術を修得するとともに、自己学習の習慣を身につける。
3. つねに科学的論理的に思考し、問題の本質に迫った解決に努める。
4. 国内外に対し幅広い視野を持ち、地域社会における医療の意義を理解し、かつ実践する。

(2) 看護学科

【看護学科の教育目的】 <佐賀大学医学部規則 第1条の4>

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成する。

【看護学科の教育目標】

1. 看護職者にふさわしい豊かな感性を備え、人を尊重する態度を身につける。
2. 的確な看護実践ができるように看護の知識と技術を修得する。
3. 看護の多様な問題に対処できるように、自ら考え解決する習慣を身につける。
4. 社会に対する幅広い視野をもち、地域における保健医療福祉の活動に貢献できる基本的能力を養う。

<根拠資料>佐賀大学医学部規則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/43.html>

佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成30年度：2～3頁

http://www.med.saga-u.ac.jp/Outline/gaiyou2018-H30_1.pdf

佐賀大学 学士力

佐賀大学では、基礎的及び専門的な知識と技能に基づいて課題を発見し解決する能力を培い、個人として生涯にわたって成長し、社会の持続的発展を支える人材を養成する。そのために、佐賀大学の学士力を次のとおり位置づける。

1. 基礎的な知識と技能

(1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能

様々な学問分野(自然, 文化, 社会)における基本概念や思考方法を理解し, 現代社会の諸問題を自らの力で合理的かつ論理的に推論し判断することができる。

(2) 市民社会の一員として思考し活動するための技能

① 日本語による文書と会話で他者の意思を的確に理解し, 自らの意思を表現し, 他者の理解を得ることができる。

② 英語を用いて知識を修得し, グローバル社会に向けて自らの考えを発信することができる。

③ 情報を収集し, その適性を判断し, 適切に活用・管理することができる。

(3) 専門分野に必要とされる基礎的な知識・技能

専門分野において, 基本概念や原理を理解して説明することができ, 一般的に用いられている重要な技法に習熟している。

2. 課題発見・解決能力

(1) 現代的課題を見出し, 解決の方法を探る能力

現代社会における諸問題を多面的に考察し, その解決に役立つ情報を収集し分析することができる。

(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力

専門分野の課題を発見し, その解決に向けて専門分野の知識と技法を応用することができる。

(3) 課題解決につながる協調性と指導力

課題解決のために, 他者と協調・協働して行動でき, また他者に方向性を示すことができる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力

歴史や文化・伝統などの違いを踏まえて, 平和な社会の実現のために, 自己と同時に他者の立場に立って物事を考えることができ, また自然環境や社会的弱者に配慮することができる。

(2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力

地域や社会の様々な問題に関心を持ち, 地域や社会における自らの役割を主体的に選択・決定し, 課題に向けて, 主体的に学び行動することができる。

(3) 高い倫理観と社会的責任感

高い倫理観によって社会生活で守るべき規範を遵守することができ, 社会の健全な維持・発展に主体的に寄与する姿勢を身に付けている。

<根拠資料>佐賀大学学士力 <http://www.saga-u.ac.jp/koho/2016gakushiryoku.htm>

(2) 大学院(医学系研究科)の理念・目的・目標

医学系研究科では, 以下の理念, 目的, 目標を掲げ, 教育活動を行っている。

これらの内容は, 学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的「大学院は, 学術の理論及び応用を教授研究し, その深奥をきわめ, 又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い, 文化の進展に寄与する」に適合している。

資料 1-1-1(2) 大学院（医学系研究科）の理念・目的・目標

【医学系研究科の基本理念】 <佐賀大学大学院医学系研究科規則 第1条の2>

研究科は、医学・医療の専門分野において、社会の要請に応えうる研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療の向上に寄与する。

(1) 修士課程医科学専攻

【修士課程医科学専攻の教育目的】

医学以外の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎及びその応用法を体系的・集中的に修得させることにより、医学、生命科学、ヒューマンケアなど包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門家を育成することを目的とする。

【修士課程医科学専攻の教育目標】

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、包括医療の諸分野でリーダーシップを発揮できる。
2. 医学の基礎とともに志す分野の専門的知識・技術を修得し、それを自らが発展させていく能力を身につける。
3. 科学的・論理的に思考し、問題解決方法のデザインと研究を遂行する能力を身につける。
4. 国内外に対し幅広い視野を持ち、研究・活動等の成果を発信する能力を身につける。

(2) 修士課程看護学専攻

【修士課程看護学専攻の教育目的】

高度の専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たすことができる人材を育成することを目的とする。

【修士課程看護学専攻の教育目標】

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、看護学の分野での指導的役割を果たす能力を身につける。
2. 高度で幅広い専門的知識・技術を身につけ、看護学の分野での実践で発揮できる。
3. 自立して研究を行える研究遂行能力、あるいは研究能力を備えた高度専門職者としての技量を身につける。
4. 幅広い視野を持ち、国内外の研究者あるいは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

(3) 博士課程

【博士課程の教育目的】

医学・医療の領域において、自立して独創的研究活動を遂行するために必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識と優れた技術を有し、教育・研究・医療の各分野で指導的役割を担う人材を育成することを目的とする。

【博士課程の教育目標】

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、医学・医療の諸分野での指導的役割を果たす能力を身につける。
2. 幅広い専門的知識・技術を身につけ、研究及び医学・医療の諸分野での実践で発揮できる。
3. 自立して研究を行うために必要な実験デザインなどの研究手法や研究遂行能力、あるいは研究能力を備えた高度専門職者としての技量を身につける。
4. 幅広い視野を持ち、国内外の研究者あるいは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

<根拠資料>佐賀大学医学系研究科規則

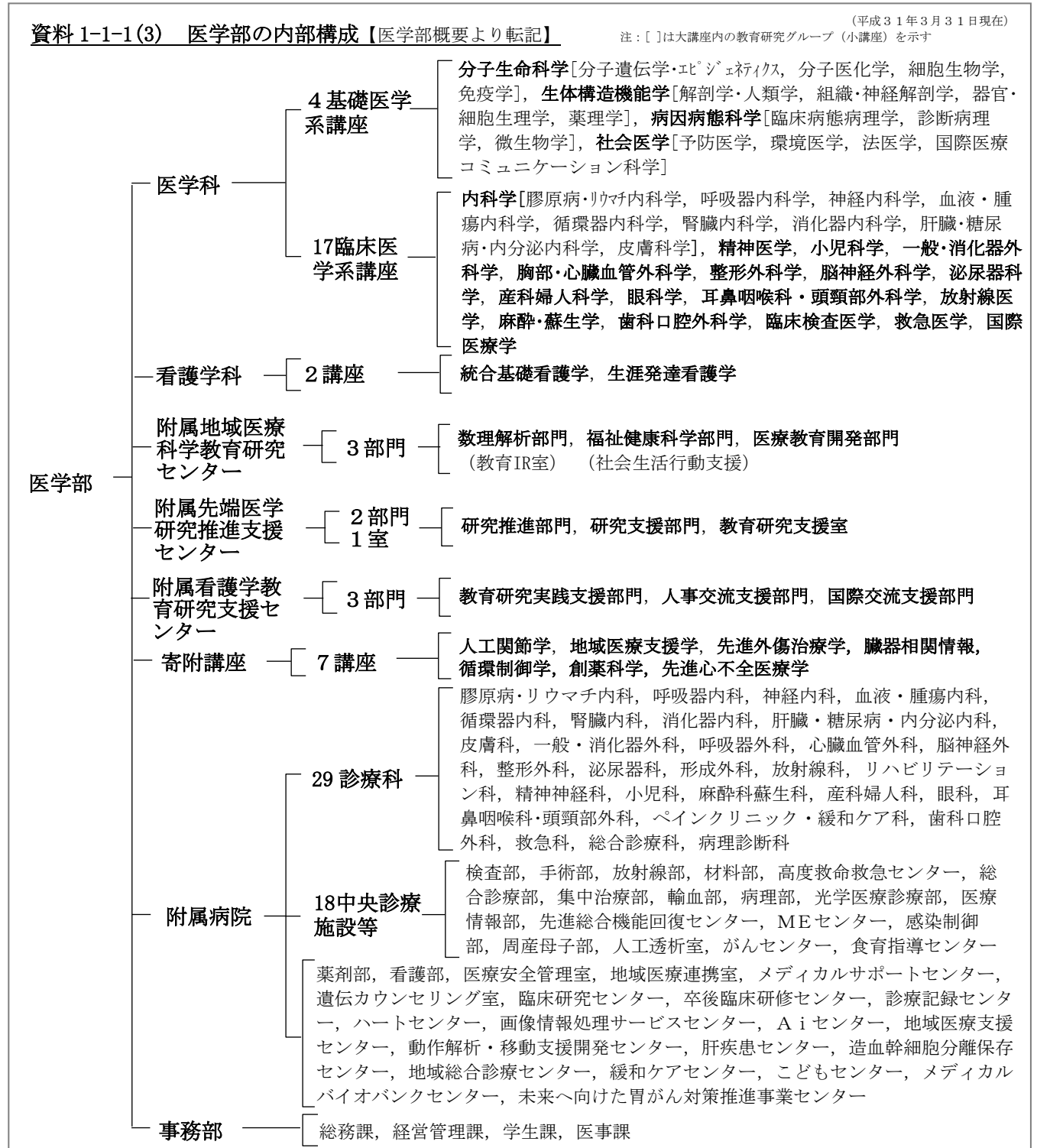
<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/676.html>

佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成30年度：3～4頁

http://www.med.saga-u.ac.jp/Outline/gaiyou2018-H30_1.pdf

(3) 医学部の学科等構成

医学部の基本理念（資料1-1-1(1)参照）に沿って、下記資料1-1-1(3)に示す教育研究組織を構築しており、これらの構成は、学士課程における教育研究目的を達成する上で適切なものとなっている。

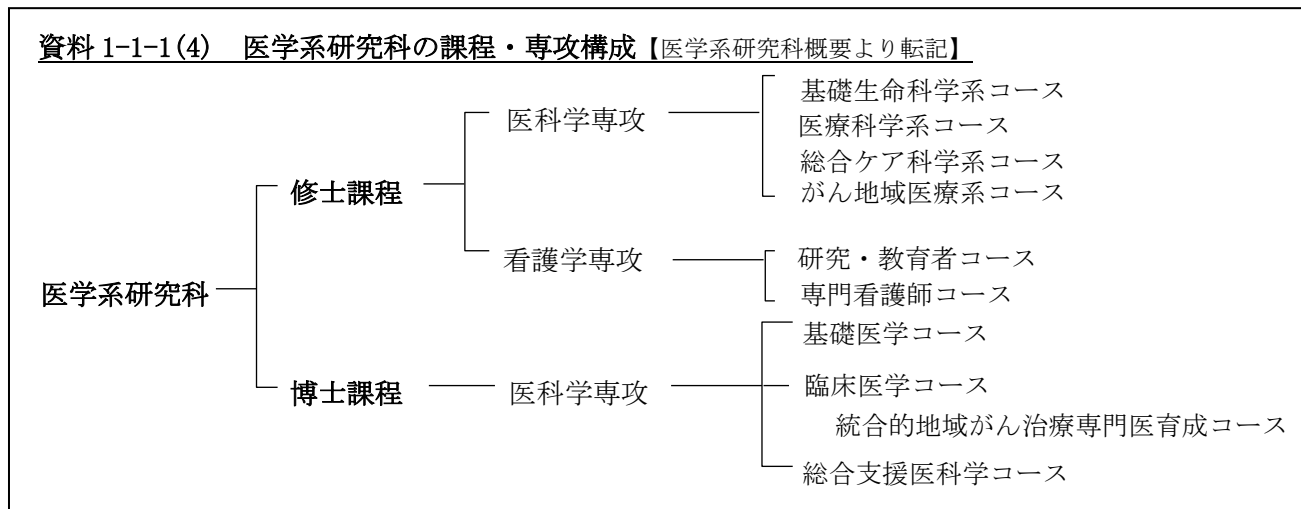


<根拠資料> 佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成30年度：12～14頁

http://www.med.saga-u.ac.jp/Outline/gaiyou2018-H30_1.pdf

(4) 医学系研究科の専攻構成

医学系研究科では、医学系研究科の理念（資料1-1-1(2)参照）に沿って、以下の教育研究組織を構築しており、これらの構成は、各課程・専攻の教育目的を達成する上で適切なものとなっている。



根拠資料：佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成30年度：17項

http://www.med.saga-u.ac.jp/Outline/gaiyou2018-H30_1.pdf

医学部ホームページ《修士課程医科学専攻》

http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/master_medical/index.html

医学部ホームページ《修士課程看護学専攻》

http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/master_nursing/index.html

医学部ホームページ《博士課程医科学専攻》

http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/doctor_medical/index.html

(基準 1-2) 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

(項目 1-2-1) 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること

(1) 医学部における教員の配置状況

医学部及び附属病院において、資料 1-2-1(1)のとおり大学設置基準に定める必要な専任教員数を配置している。

資料 1-2-1(1) 専任教員数と大学設置基準の対照表【人事資料より作成】

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

| 区 分 | 専 任 教 員 | | | | | | 非常 勤教 員 | 専任教 員一人 あたりの 在籍 学生数 | 大学設置基準第 13 条(別表第一及 び 第二)で定める専任教員数 |
|---------------------------------------|---------|---------|----|-----------|-----|----|---------------|---------------------------------|--|
| | 教授 | 准教 授 | 講師 | 助教 | 計 | 助手 | | | |
| 医学部 (医学科 及び地域医療科 学教育研究セン ター) | 38 | 30 | 4 | 68 | 140 | 2 | 90 | 4.4 | 収容定員 720 人までの場合 (現員 619), 専任教員数 140 人, そのうち, 教 授, 准教授又は講師の合計数 60 人以上 とし, そのうち 30 人以上は教授とする。 |
| | 計 72 | | | | | | | | |
| 医学部 (看護学科) | 9 | 6 | 0 | 13 (1) | 28 | | 26 | 9.2 | 収容定員 200-400 人までの場合 (現 員 260), 専任教員数 12 人以上とし, そ の半数 (6 人) 以上は原則として教授と する。 |
| | 計 15 | | | | | | | | |
| 医学部 (合計) | 47 | 36 | 4 | 81 (1) | 168 | 2 | 116 | 5.2 | 医学に関する学科に加えて, その他の 学科を置く場合は, 上に定める教員数の 合計数とする。(本学部の場合, 専任教員 数 152 人以上, 教授, 准教授又は講師の 合計数 66 以上で, うち 36 人以上は教授) 【別表第二】医学に関する学科の収容 定員が 480 人の場合 7 人, 720 人の場合 8 人を, 大学全体の収容定員に応じて定 める専任教員数に加える。 |
| | 計 87 | | | | | | | | |
| 附属病院 | 1 | 8 | 22 | 53 (2) | 84 | | | - | 附属病院における教育, 研究及び診療 に主として従事する 相当数 の専任教員 を別に置くものとする。 |

(注) () は育休・休職の人数を外数で示す。

(2) 医学系研究科における教員の配置状況

医学系研究科（博士課程，修士課程）における研究指導教員及び研究指導補助教員の配置数は下記資料1-2-1(2)のとおりで，大学院設置基準第9条で定める資格を有した専任教員数の基準に適合する。

資料1-2-1(2) 医学系研究科教員数と大学院設置基準との対照表【学生課資料より作成】

(平成30年5月1日現在)

| 区分 | 研究指導教員数 | | | | 研究指導補助教員数 | | | | | 合計 | 助手 | 非常勤教員 | 平成十一年文部省告示第百七十五号 (大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数)の抜粋 |
|---------------|---------|-----|----|----|-----------|-----|----|----|-----|-----|----|-------|--|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 計 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | | | | |
| 修士課程 医科学専攻 | 45 | 39 | 0 | 84 | 45 | 38 | 4 | 8 | 95 | 179 | 0 | 2 | 研究指導教員数6，研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて12以上とする。 |
| 修士課程 看護学専攻 | 9 | 6 | 0 | 15 | 10 | 8 | 1 | 2 | 21 | 36 | 0 | 18 | 研究指導教員数6，研究指導教員数と均衡のとれた研究指導補助教員を置くことが望ましい。 |
| 博士課程 医科学専攻 | 54 | 39 | 0 | 93 | 52 | 37 | 8 | 10 | 107 | 200 | 0 | 25 | 研究指導教員数30，研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて60以上とする。 |

(項目1-2-2) 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと

教員組織においては，以下に示すように年齢構成，性別のバランスへの配慮（女性約28%）をしており，平成28年9月に医学部ダイバーシティ推進委員会を設置して，女性の活躍を推進するための取り組みを行っている。

・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） (平成30年5月1日現在)

| 所属 | 職名 | 人数 | 内訳 | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|--------|-----|--------|----|--------|----|------|----|
| | | | 性別 | | 年齢 | | | | | | | | | |
| | | | 男性 | 女性 | ～34歳 | | 35～44歳 | | 45～54歳 | | 55～64歳 | | 65歳～ | |
| | | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| 医学部 | 教授 | 48 | 40 | 8 | 0 | 0 | 1 | 0 | 10 | 4 | 29 | 4 | 0 | 0 |
| | 准教授 | 44 | 31 | 13 | 0 | 0 | 4 | 2 | 17 | 5 | 10 | 6 | 0 | 0 |
| | 講師 | 26 | 22 | 4 | 0 | 0 | 8 | 3 | 13 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | 助教 | 134 | 88 | 46 | 9 | 9 | 68 | 29 | 11 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 助手 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 254 | 182 | 72 | 10 | 10 | 81 | 34 | 51 | 18 | 40 | 10 | 0 | 0 |
| % | | | 72% | 28% | 4% | 4% | 32% | 13% | 20% | 7% | 16% | 4% | 0% | 0% |

医学部ダイバーシティ推進委員会

佐賀大学医学部ダイバーシティ推進委員会規程（平成 28 年 9 月 21 日制定）抜粋

（任務）

第 2 条 委員会は、本学部のダイバーシティ推進事業の管理運営に関する事項を審議し、及び処理する。

（組織）

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医学部長
- (2) 基礎医学系の教授及び准教授のうち若干名
- (3) 臨床医学系の教授及び准教授のうち若干名
- (4) 看護学科の教授及び准教授のうち若干名
- (5) その他、医学部長が必要と認める者

平成 30 年度は下記の活動を実施した。

- ・オープンキャンパスにおいて、高校生および保護者に対し医学部における男女共同参画の取組を紹介(8月10日)
- ・学生対象の啓発イベントを佐賀県医師会と連携して医学生のキャリア教育セミナー(11月9日：参加者約100人)
- ・マタニティ白衣貸し出し促進
- ・学外機関からの情報提供依頼対応（県内医療機関、マスコミなど）
- ・文部科学省の卓越研究員事業により助教の公募を実施

（基準 1－3） 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

（項目 1－3－1） 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

1－3－1 教員組織編成の基本方針

平成 18 年度までは、旧大学設置基準に定められた学科目制及び講座制の規程（第 7，8，9 条及び 13 条）に基づいた教員組織の編成がなされており，国立大学法人佐賀大学基本規則第 10 条において「本法人に，教員組織として講座を置き，その他に規定する組織（各種センター，附属の教育・研究施設等）に教員組織を置く」と定め，国立大学法人佐賀大学教員組織規則により学部・研究科等に置く講座とその他に規定する組織名を定めている。平成 19 年 4 月からは，新大学設置基準の施行により，下記の基本方針の下で教員組織編成が行われている。

資料 1-3-1(1) 教員組織編成における平成 19 年 4 月からの基本方針（平成 19 年 4 月 20 日教育研究評議会）

1. 現行の学部・研究科等の講座は、「教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置く」ための教員組織編成として、当面その名称と教員構成のまま移行するが、旧大学設置基準の講座制で規定されたものとは別の「教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編成する」ための教員集団として位置づける（第 7 条対応）。
2. 講座の教員配置は、新大学設置基準第 10 条「教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教に担当させるものとする」、第 7 条第 3 項「教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする」ならびに第 13 条「専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授、准教授、講師又は助教の数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授、准教授、講師又は助教の数を合計した数以上とする」を指針として、本学の教育研究の目的に照らして整備していくものとし、旧大学設置基準第 9 条の廃止により旧来の枠組みにとらわれないものとする。
3. 新大学設置基準第 12 条及び第 13 条における専任教員の定義の改正に伴い、本学に置く専任教員を次のように区分し、各区分に適した教員の選考基準や就業規程等を整備することにより有効な教員配置を行う。
 - (1) 専ら大学における教育研究に従事する教員（第 12 条第 2 項対応）
 - (2) 専ら大学における教育研究に従事する教員のうち授業を担当しない教員（第 11 条対応）
 - (3) 大学における教育研究以外の業務に従事する教員（第 12 条第 3 項対応）

医学部では、教育目的を達成するために必要な講座を資料 1-1-1(3)で示したように編成し、原則的に教授、准教授、及び助教の教員構成を基本とした小講座グループと、相互の教育研究機能を補完・連携するために、臨床系の一部を除いて小講座グループをまとめた大講座制を取り入れ、佐賀大学医学部における講座に関する規程第 3 条で定める講座主任制により、教員の適切な役割分担の下での組織的な連携体制の確保とともに、教育研究に係る責任の所在を明確にした教員組織編成を行っている。なお、講座主任等責任者の氏名は佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要にて公表している。

資料 1-3-1(2) 佐賀大学医学部における講座に関する規程【抜粋】

- (講座主任)
- 第 3 条 佐賀大学基本規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 2 3 条に規定する本学部の講座にそれぞれ講座主任を置く。
- 2 講座主任は、当該講座の教授をもって充てる。
 - 3 講座主任は、講座の運営を総括する。
 - 4 講座主任の任期は、2 年とし、再任を妨げないただし、講座主任に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 5 2 人以上の教授が置かれる大講座の講座主任は、当該講座の教授及び准教授の投票により当該講座の教授の中から候補者を選出し、医学部長に推薦するものとする。

根拠資料：国立大学法人佐賀大学基本規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/431.html>

国立大学法人佐賀大学教員組織規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/418.html>

佐賀大学医学部規則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/43.html>

佐賀大学医学部における講座に関する規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1128.html>

佐賀大学医学部・医学系研究科概要 平成 30 年度：13 頁

http://www.med.saga-u.ac.jp/Outline/gaiyou2018-H30_1.pdf

・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1 - 3 - 1）

| 教員組織 | 主に対応する教育組織 | | 根拠資料 |
|----------|------------|------------|----------------|
| | 学士課程 | 大学院課程 | |
| 教育研究院医学系 | 医学科 | | 国立大学法人佐賀大学基本規則 |
| | 看護学科 | | |
| 医学系研究科 | | 博士課程 医科学専攻 | |
| | | 修士課程 医科学専攻 | |
| | | 修士課程 看護学専攻 | |

（項目 1 - 3 - 2）教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること

（1） 教授会、研究科委員会の運営体制

| 教育活動の運営体制 |
|---|
| <p>医学部教授会（医学部教授会規程参照）</p> <p>教育委員会（医学部教育委員会規程 別表参照）</p> <p>入学試験委員会（医学部入学試験委員会規程 別表参照）</p> <p>総務委員会（医学部総務委員会規程 別表参照）</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント委員会 （医学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 別表参照）</p> <p>評価委員会（医学部評価委員会規程参照）</p> |
| <p>医学系研究科委員会（大学院医学系研究科委員会規程参照）</p> <p>医学系研究科運営委員会（大学院医学系研究科運営委員会規程参照）</p> <p>医学系研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会（大学院医学系研究科運営委員会規定参照）</p> <p>医学系研究科入学試験委員会（大学院医学系研究科運営委員会規程 別表参照）</p> |

上記のように、医学部においては教授会の下に各種委員会、医学系研究科においては研究科委員会の下に研究科運営委員会及び専門委員会を組織し、下記の規程等で示す役割や構成により、毎月 1 回定期的に会議を開催し、学務など教育活動に係る重要事項を審議しており、その内容は教授会議事録、研究科委員会議事録、研究科運営委員会議事録に記録されており、医学部・医学系研究科の教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動が行われている。

佐賀大学医学部教授会規程〔平成16年4月1日制定〕(抜粋)

(組織)

第2条 教授会は、専任の教授(医学部附属病院長を含む。)をもって構成する。

(審議事項等)

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該事項を審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 医学部長候補者及び附属病院長候補者の選考に関する事項
- (2) 教員(非常勤講師を含む。)の配置要望に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 学生の入学、卒業及び課程の修了並びに学位の授与に関する事項
- (5) 学生の転学部及び転学科に関する事項
- (6) 学生の懲戒に関する事項

(会議)

第4条 教授会は、定例教授会又は臨時教授会とする。

- 2 教授会に議長を置き、医学部長(以下「学部長」という。)をもって充てる。

(議事)

第6条 教授会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

- 2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会等)

第8条 教授会に、佐賀大学教授会通則(平成16年4月1日制定)第7条の規定に基づき、専門委員会等を置く。

(議事録)

第10条 議事その他必要な事項は、議事録に記載し、次回以降の教授会において、その内容を確認するものとする。

| 別表 (第7条関係) | | | |
|---------------------|---|---|------|
| 委員会の名称 | 委員会の構成 | 審議事項 | 事務担当 |
| 総務委員会 | 副医学部長(委員長) (総務・研究担当) 副医学部長 (教育担当) 基礎医学系の教員 3 人 臨床医学系の教員 3 人 看護学科の教員 1 人 事務部長 | 1 広報に関する事 2 環境整備に関する事 3 情報の管理, 運用及び学部ホームページ管理に関する事 4 研究に関する事 5 組換えDNA実験に関する事 6 動物実験に関する事 7 学術国際交流基金事業に関する事 8 地域貢献及び国際貢献に関する事 9 放射線障害防止に関する事 10 職員の福利厚生に関する事 11 全学委員会に関する事 | 総務課 |
| 教育委員会 | 副医学部長(委員長) (教育担当) 医学科長 看護学科長 教 員 若干人 学 生 若干人 学 生 課 長 ※審議事項中, 3, 4, 6については, 構成員から学生委員を除く。 | 1 教育課程の編成に関する事 2 教育内容及び教育方法等の改善に関する事 3 学生の身分に関する事 4 学生の厚生及び補導に関する事 5 学生の自治活動及び学生団体に関する事 6 学生チューターに関する事 7 その他教育に関する事 | 学生課 |
| 入学試験委員会 | 医学部長(委員長) 副医学部長 (総務・研究担当) 副医学部長 (教育担当) 医学科長 看護学科長 教 員 若干人 学 生 課 長 | 1 入学者選抜実施に関する事 2 入学者選抜方法・内容に関する事 3 その他入学試験に関する事 | 学生課 |
| ファカルティ・ディベロップメント委員会 | 医学部長(委員長) 病院長 総務委員会委員長 教 員 若干人 事 務 部 長 | 1 ファカルティ・ディベロップメントに関する企画立案 2 ファカルティ・ディベロップメントの推進及び連絡調整並びに調査研究 3 その他ファカルティ・ディベロップメントに関する事 | 学生課 |

根拠資料：医学部教授会規程 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/44.html>

医学部総務委員会規程 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1129.html>

医学部教育委員会規程 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1130.html>

医学部入学試験委員会規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1131.html>

医学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1132.html>

医学部評価委員会規程 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/49.html>

医学部教授会・総務委員会 議事録

佐賀大学大学院医学系研究科委員会規程〔平成16年4月1日制定〕（抜粋）

（審議事項）

第2条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該事項を審議し意見を述べるものとする。

- (1) 研究科担当の教員の資格審査に関する事項
- (2) 学生の入学及び課程の修了並びに学位の授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 学生の懲戒に関する事項
- (5) 学生の転研究科及び転専攻に関する事項

（組織）

第3条 研究科委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 大学院担当の教授
（委員長）

第4条 研究科委員会に委員長を置き、研究科長をもって充てる。

（議事）

第5条 研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 研究科委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、佐賀大学学位規則（平成16年4月1日制定）第24条に定める議決を行う場合は、出席した委員の3分の2以上とする。

（大学院医学系研究科運営委員会）

第7条 研究科委員会の諮問機関として、大学院医学系研究科運営委員会（以下「研究科運営委員会」という。）を置く。

佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程〔平成17年2月17日制定〕(抜粋)

(任務)

第2条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 医学系研究科担当の教員の資格審査に関する事項
- (2) 医学系研究科の教育課程の編成に関する事項
- (3) 学位論文及び学位の審査に関する事項
- (4) 医学系研究科の入学者選抜に関する事項
- (5) 入学その他学生の身分に関する事項
- (6) 学生の就職に関する事項
- (7) その他教育研究及び管理運営に関する事項

(組織)

第3条 運営委員会は、副医学部長(総務・研究担当)、副医学部長(教育担当)、医科学専攻長、看護学専攻長及び各コースチェアパーソンをもって組織する。

(委員長)

第4条 運営委員会に委員長を置き、副医学部長(総務・研究担当)をもって充てる。

(専門委員会等)

第5条の2 研究科運営委員会に、専門的事項を調査検討するため、別表に定める専門委員会等を置く。

- 2 専門委員会等において審議した事項は、研究科運営委員会及び研究科委員会に報告若しくは付議するものとする。

別表(第5条の2関係)

| 委員会の名称 | 委員会の構成 | 審議事項 | 事務担当 |
|-------------------------------|--|--|------|
| 医学系研究科 ファカルティ・ディベロップメント委員会 | 研究科長(委員長) 研究科長のもと医学部ファカルティ・ディベロップメント委員会委員により構成する | 1 医学系研究科のファカルティ・ディベロップメントに関する企画立案 2 医学系研究科のファカルティ・ディベロップメントの推進及び連絡調整並びに調査研究 3 その他、医学系研究科のファカルティ・ディベロップメントに関すること。 | 学生課 |
| 医学系研究科 入学試験委員会 | 研究科長(委員長) 副医学部長(総務・研究担当) 副医学部長(教育担当) 医科学専攻長 看護学専攻長 教員 若干人 学生課長 | 1 医学系研究科の入学者選抜実施に関すること 2 医学系研究科の入学者選抜方法・内容に関すること 3 その他、医学系研究科の入学試験に関すること | 学生課 |

根拠資料：佐賀大学大学院医学系研究科委員会規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/678.html>

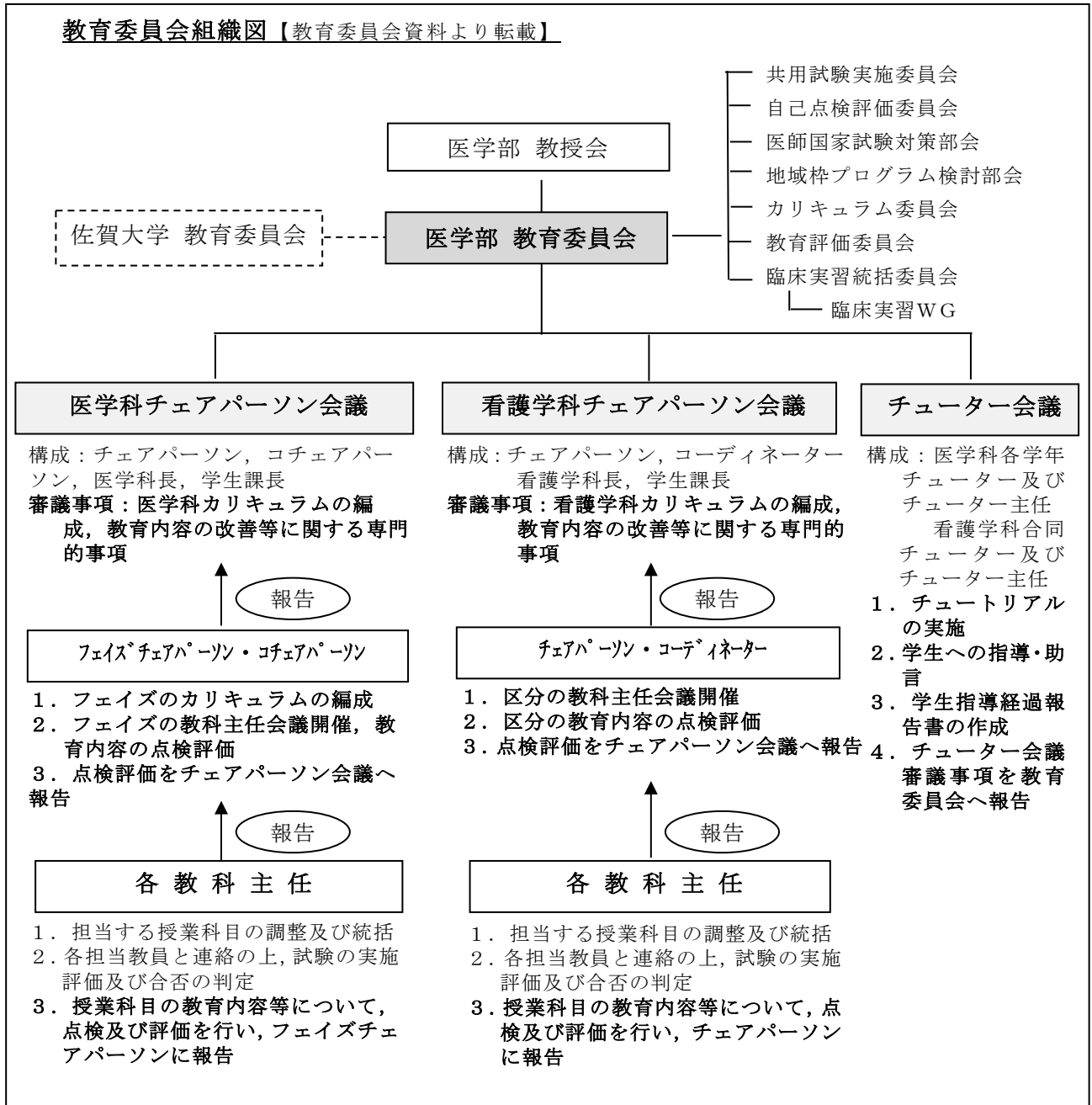
佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/680.html>

研究科委員会・研究科運営委員会 議事録

(2) 教育委員会等の組織体制

医学部教育委員会



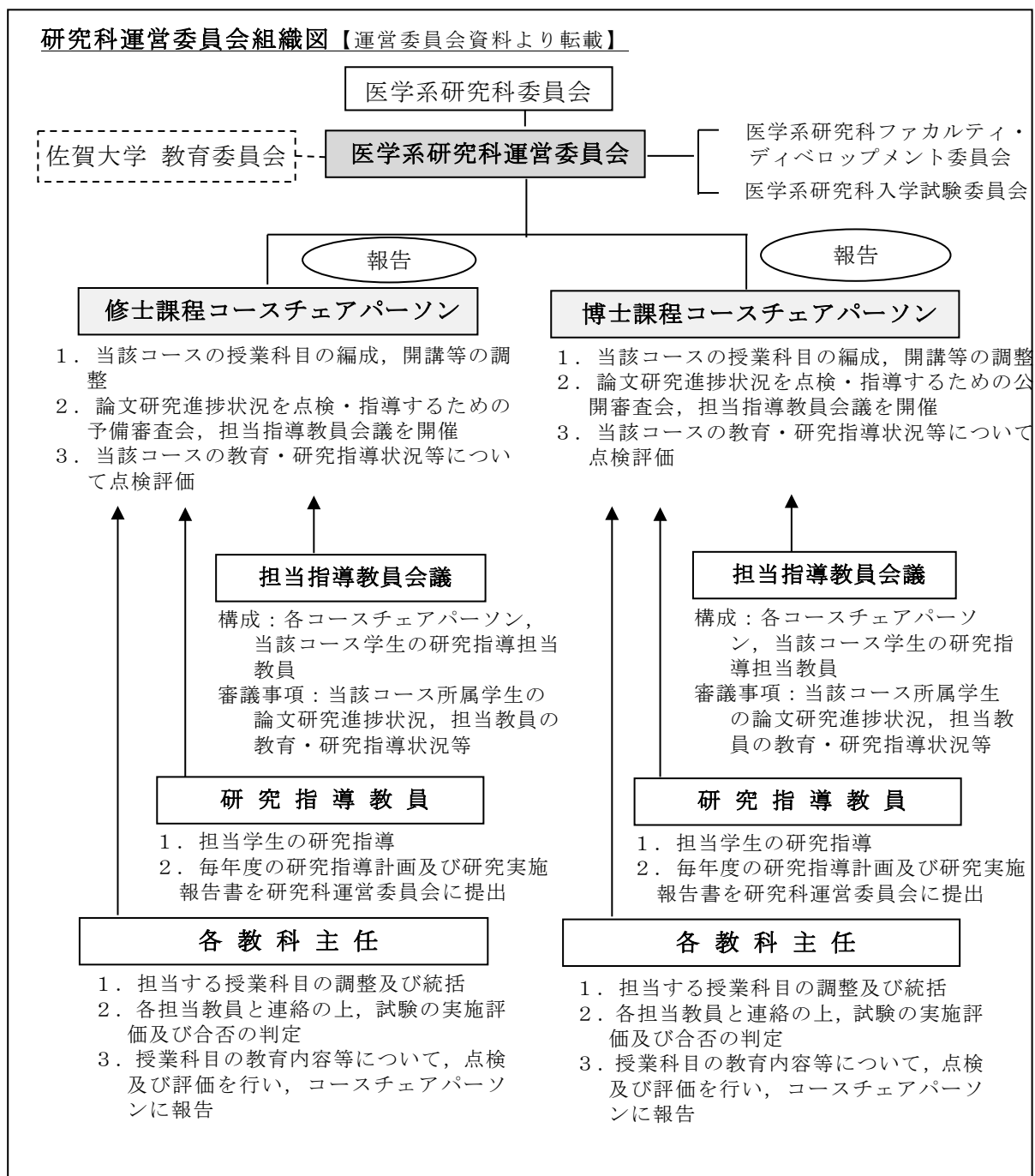
医学部教育委員会は、医学部教授会の下に、① 教育課程の編成に関すること、② 教育内容及び教育方法等の改善に関すること、③ 学生の身分に関すること、④ 学生の厚生及び補導に関すること、⑤ 学生の自治活動及び学生団体に関すること、⑥ 学生チューターに関すること、⑦ その他教育に関することを調査検討するための専門委員会として、副医学部長（教育担当）、学科長、医学部専任教員及び学生課長から成る 18 人の委員で組織されている。さらに、上図で示すように、教育委員会の下に共用試験、国際認証、国家試験などの個別の課題を検討推進するワーキンググループ或いは検討部会を設置するとともに、教育実施組織である教科主任会議、チェアパーソン会議、チューター会議での検討事項や課題の報告を受け、教育委員会から教授会を経て教育実施組織への指示事項の伝達が行われる体制を整えており、医学部の教育活動を総合的に展開する体制になっている。教育委員会

は、毎月の定例会議と成績判定等の臨時会議を開催し、議事録が示すように、実質的な審議・検討が行われている。

平成 26 年度から教育委員会の設置を規定する佐賀大学医学部代議員会規程を改正し、学生若干人を学生委員として教育委員会に参画させ、大学の構成員である学生から広く意見を聴取している。

また、平成 29 年度にカリキュラムの作成、評価、改善する常設委員会として、カリキュラム委員会、教育評価委員会、臨床実習統括委員会を配置し、医学教育の質的向上・充実を図っている。

医学系研究科運営委員会



医学系研究科では、学部の教育委員会に相当する役割は研究科運営委員会が担っている。研究科運営委員会は、研究科委員会の諮問機関として、副医学部長（総務・研究担当）、副医学部長（教育担

当)、医科学専攻長、看護学専攻長及び各コースチェアパーソンをもって組織し、①医学系研究科担当教員の選考に関する事項、②医学系研究科の教育課程の編成に関する事項、③学位論文及び学位の審査に関する事項、④医学系研究科の入学者選抜に関する事項、⑤入学その他学生の身分に関する事項、⑥学生の就職に関する事項、⑦その他教育研究及び管理運営に関する事項を審議している。さらに、上図で示すように、研究科運営委員会の下に医学系研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会、医学系研究科入学試験委員会を設置するとともに、教育実施組織にコースチェアパーソンを置き、担当指導教員会議での検討事項や課題の報告を受け、研究科運営委員会から研究科委員会を経て教育実施組織への指示事項の伝達が行われる体制を整えており、医学系研究科の教育活動を総合的に展開する体制になっている。研究科運営委員会は、毎月の定例会議と成績判定等の臨時会議を開催し、議事録が示すように、実質的な審議・検討が行われている。

根拠資料：教育委員会 議事録

研究科運営委員会 議事録

佐賀大学大学院医学系研究科コースチェアパーソンに関する申合せ（平成19年4月18日研究科委員会決定）

・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）

| 会議等名称 | 規定上の開催頻度 | 平成30年度における開催実績 |
|-------------|----------|----------------|
| 教授会 | —— | 定例11回 臨時3回 |
| 医学系研究科委員会 | —— | 定例11回 臨時2回 |
| 医学系研究科運営委員会 | —— | 定例11回 臨時3回 |
| 教育委員会 | —— | 定例11回 臨時2回 |

（項目1-3-3）全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること

該当なし（本部対応）

領域 2. 内部質保証に関する基準

（基準2-1）【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

（項目2-1-1）大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

該当なし（本部対応）

（項目2-1-2）それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）

| 教育研究上の基本組織 | 組織等の長 | 教育課程 | 教育課程ごとの 質保証の責任者 | 備考 |
|------------|---------|------------|--------------------|----|
| 医学部 | 医学部長 | 医学科 | 医学部長 | |
| 〃 | 〃 | 看護学科 | 医学部長 | |
| 医学系研究科 | 医学系研究科長 | 博士課程 医科学専攻 | 医学系研究科長 | |
| 〃 | 〃 | 修士課程 医科学専攻 | 医学系研究科長 | |
| 〃 | 〃 | 修士課程 看護学専攻 | 医学系研究科長 | |

医学部においては教授会の下に各種委員会，医学系研究科においては研究科委員会の下に研究科運営委員会及び専門委員会を組織し，1-3-2(1,2)の規程等で示す役割や構成により，学務など教育活動に係る重要事項を審議しており，教育委員会から教授会，研究科運営委員会から研究科委員会を経て教育実施組織への指示事項の伝達が行われ，医学部及び医学系研究科の教育活動を総合的に展開する体制となっており，医学教育の質的向上・充実を図っている。その内容は教授会議事録，教育委員会議事録，研究科委員会議事録，研究科運営委員会議事録に記録されており，医学部・医学系研究科の教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動が行われている。

（項目2-1-3）施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること

医学部においては，少人数単位の学生グループに担当教員を1名ずつ配置したチューター制度を設け，グループ面談，個人面談やラーニング・ポートフォリオを活用し，学習やその他種々の問題等について相談・助言を行っている。各学年，年3回定期的に開催されるチューター会議において学生の問題や意見を把握し，チューター主任がその結果を教育委員会に報告することになっており，検討が必要な事項については教育委員会において，検討，対処している。医学系研究科では，複数教員指導体制をとり，学習，生活，進路相談等に関する学生のニーズを把握し，必要な助言を行っている。

また，学生の健康や心の相談・助言体制として，保健管理センター及び学生カウンセラー相談窓口整備がされている。

医学部及び医学系研究科における施設及び整備、学生支援、学生受入は、下記のように整備されている。

・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）

施設整備・学生支援

| 組織 | 責任者 | 活動の内容 | 構成員 |
|-------------|----------------|---|---|
| 医学部教育委員会 | 副医学部長（教育担当） | <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成に関する事 ・教育内容及び教育方法等の改善に関する事 ・学生の身分に関する事 ・学生の厚生及び補導に関する事 ・学生自治活動及び学生団体に関する事 ・学生チューターに関する事 ・その他教育に関する事の調査検討 | 副医学部長（教育担当）、医学科長、看護学科長、教員〔副医学部長（総務・研究担当）、附属図書館副館長、各チェアパーソン他〕、保健管理センター副センター長、学生、学生課長 |
| 医学系研究科運営委員会 | 副医学部長（総務・研究担当） | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資格審査に関する事項 ・教育課程の編成に関する事項 ・学位論文及び学位の審査に関する事項 ・入学者選抜に関する事項 ・入学その他学生の身分に関する事項 ・学生の就職に関する事項 ・その他教育研究及び管理運営に関する事項 | 副医学部長（総務・研究担当）、副医学部長（教育担当）、医科学専攻長、看護学専攻長及び各コースチェアパーソン |

学生受入

| 組織 | 責任者 | 活動の内容 | 構成員 |
|-------------|----------------|--|--|
| 医学部入学試験委員会 | 医学部長 | <ul style="list-style-type: none"> ・各入学者選抜実施に関する事 ・入学者選抜方法・内容に関する事 ・その他入学試験に関する事を検討 | 医学部長、副医学部長（総務・研究担当）、副医学部長（教育担当）、医学科長、看護学科長、教員 若干人、学生課長 |
| 医学系研究科運営委員会 | 副医学部長（総務・研究担当） | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資格審査に関する事項 ・教育課程の編成に関する事項 ・学位論文及び学位の審査に関する事項 ・入学者選抜に関する事項 | 副医学部長（総務・研究担当）、副医学部長（教育担当）、医科学専攻長、看護学専攻長及び各コースチェアパーソン |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学その他学生の身分に関する事項 ・ 学生の就職に関する事項 ・ その他教育研究及び管理運営に関する事項 | |
|--|--|--|--|

（基準 2-2）【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

（項目 2-2-1）それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること

- （1）学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること
- （2）教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること
- （3）学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること
該当なし（本部対応）

（項目 2-2-2）教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断を行うことが定められていること

教育の状況・学習成果に関するデータや資料の収集・蓄積と教育の質の改善・向上を図るための体制

医学部学生課において、下記 資料 2-2-2(1) に示す集計結果や教育カリキュラム、シラバス、授業担当者、学生の成績、学生による授業評価、教科主任による授業科目点検・評価報告書などのデータ・資料を適切に収集し、蓄積している。資料の保存に関しては、「国立大学法人佐賀大学文書処理規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）」第 33 条及び「国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）」第 9 条（別表 1）法人文書保存期間基準（資料 2-2-2(2) 参照）に従い、適切に保存されている。

また、これらのデータ・資料を基に教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための組織として、1-3-2 (2) で示した医学部教育委員会等の組織体制が整備されている。

この体制の下に検討・実施された教育の質の改善・向上に向けた具体的取組みとして、平成 25 年度については、①医学科 6 年次生の総括講義における診療科別試験の合格点の引き上げ（60 点→70 点）、②医学科の総括講義問題作成に関する検討を行う「総括講義検討委員会」の設置、③看護学科における公衆衛生看護コース及び助産コースの選抜方法等の新規作成、④医学部教育委員会への学生の参画、などがあり、平成 26 年度については、①学位授与の方針の改正（教育の目的、佐賀大学学士力との関係性を明記）、②「シラバスの点検及び改善に関する要項」に基づいた「医学部及び医学系研究科における授業科目の学習指針等（シラバス）の点検及び改善に関する要項」の制定、③「佐賀大学成績判定等に関する規程」の改正を受けた「佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項」における成績評価基準の明文化、平成 27 年度については、「佐賀大学学士力」の改訂（平成 28 年度入学生より）・見直しに伴い「教育課程編成・実施の方針」の一部を改正、平成 28 年度については、①全学的に導入された「コースナンバリング制度の実施要項」に基づき医学部及び医学系研究科の学習要項を改編、②看護学科 3 年次後期に臨地実習を行うための資格要件を厳格化するため、3 年次進級時の資格要件

を新たに設定し「佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要領」を改正，③「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導報告書の実施要領」の改正に基づき医学系研究科修士課程においても副指導教員1人を配置，④「ポートフォリオ学習支援統合システム」の可視化改修計画に基づき，標準履修モデルを作成し履修指導支援機能が稼働，平成29年度については，①医学科においてアウトカム基盤型教育の導入に向け「卒業時アウトカム」，「到達目標マトリックス」を整備作成し，平成30年度各Phaseの学習要項に掲載，②「ポートフォリオ学習支援統合システム」の学修成果可視化機能の対象学年を拡大，③医学部教育委員会に，カリキュラム，教育評価，臨床実習統括の各委員会を設置，平成30年度については，①全学的に全授業科目において，アクティブ・ラーニングによる教育手法を導入・実施，②コモン・ルーブリック（プレゼンテーション・文章表現）を主体的な学習を促進する一部の科目において導入，③医学科において「卒業時アウトカム」を基に「卒業時学修成果」，「到達目標マトリックス」を基に「修得課程表」に再設定，これらに基づいた「学修成果到達度評価のブループリント」を作成し，評価の目的と方法を再設定，④医学科における共用試験 CBT の合格基準の変更，臨床実習コア試験の形式的評価への変更，⑤医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂，医師国家試験出題形式の大幅変更，臨床実習後 OSCE の導入，プロフェッショナルリズム教育等のニーズの高まりなどを踏まえ，医学科臨床実習の更なる充実に向け診療参加型臨床実習に重点をおいたローテーションの検討や平成31年医学科各Phaseの学習要項を改訂をするなどの様々な改正を行っており，改善・向上を図る体制として機能している。

資料 2-2-2(1) 教育活動に関するデータ集計項目

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 成績集計 | 授業科目ごとの履修登録者・合格者数 など |
| 学位授与集計 | 性別・学士／修士／博士等学位授与数 など |
| 休学者集計 | 性別・年次別休学者数 など |
| 復学者集計 | 性別・年次別復学者数 など |
| 退学者集計 | 性別・年次別退学者数 など |
| 転部転科者集計 | 性別・年次別転部者数，性別・年次別転科者数 など |
| 留年者集計 | 性別・年次別留年者数 など |
| 取得資格等集計 | 資格ごとの在学・卒業別受験者・合格者数 など |
| 卒業者入学年度別集計 | 性別・入学年度別卒業者数 など |
| 卒業者進路先別集計 | 性別・進路先別卒業者数 など |
| 就職者集計 | 性別・就職先（業種・職種）別就職者数 など |
| TA・RA採用集計 | 性別 TA 採用人数・支給総額，性別 RA 採用人数・支給額 など |

資料 2-2-2(2) 国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程 第9条（別表1）保存期間基準抜粋 学務関係文書

| 文書の類型 | 保存期間 |
|---|------|
| 卒業証書発行台帳及び修了証書発行台帳に関するもの | 無期限 |
| 学位授与に関するもの | 無期限 |
| 学籍に関するもの | 無期限 |
| 学生の懲戒等身分の異動に関するもので重要なもの | 無期限 |
| 学生交流に関する覚書（協定）に関するもの（国内） | 無期限 |
| 独立行政法人日本学生支援機構及びその他育英団体の奨学金に関するもので重要なもの | 10年 |
| 学生寄宿舎等の学生の入退寮に関するもので重要なもの | 10年 |

| | |
|------------------------------------|-----|
| 学生の派遣に関するもの（国内） | 10年 |
| 入学手続書類に関するもの | 10年 |
| 入学者選抜に関するもの | 10年 |
| 学生の懲戒等身分の異動に関する文書 | 5年 |
| 独立行政法人日本学生支援機構及びその他育英団体等の奨学金に関するもの | 5年 |
| 学生寄宿舎等の学生の入退居に関するもの | 5年 |
| 入学料，授業料等の免除に関するもので重要なもの | 5年 |
| 健康診断表，学生相談記録等学生の健康管理に関するもの | 5年 |
| 学生の就職先に関するもの | 5年 |
| 学生の就職支援に関するもの | 5年 |
| 学生証等各種証明書発行に関するもので重要なもの | 5年 |
| 学生団体に関するもので重要なもの | 5年 |
| 課外教育の実施に関するもので重要なもの | 5年 |
| 学生教育研究災害傷害保険に関するもの | 5年 |
| 定期試験に関するもの | 5年 |
| シラバス | 5年 |
| 学生の生活支援に関するもの | 5年 |
| 学生の表彰に関するもの | 5年 |
| 学生の在籍に関するもの | 5年 |
| 学生募集等に関するもの | 5年 |
| 入学料，授業料等の免除に関するもの | 3年 |
| 学生団体に関するもの | 3年 |
| 課外教育の実施に関するもの | 3年 |
| 休講に関するもの | 3年 |
| 福利厚生施設の利用に関するもの | 3年 |
| 学生旅客運賃割引証の交付に関するもの | 3年 |
| 学生に関する記録で軽易なもの学籍簿 | 1年 |
| 学生証等各種証明書発行に関するもの | 1年 |

根拠資料：国立大学法人佐賀大学文書処理規程（平成16年4月1日制定）

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/642.html>

国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程（平成16年4月1日制定）

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/762.html>

・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）

| 教育課程 | 評価の内容を規定する規定類 | 内部質保証の統括責任者による決定日 |
|--------|---------------------------------|--------------------------|
| 医学部 | 佐賀大学医学部教育委員会規程 | 平成17年2月1日 (代議員会規程制定日) |
| | 佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項 | 平成16年4月1日 |
| | 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針 | 平成25年3月15日制定 |
| | 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン | 平成25年3月15日制定 |
| 医学系研究科 | 佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程 | 平成17年4月1日 |
| | 佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針 | 平成25年3月15日制定 |
| | 佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン | 平成25年12月25日制定 |

（項目2-2-3）施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること

医学部、医学系研究科において施設設備、学生支援、学生受入に関して自己点検、評価の実施時期、評価方法等は、下記のとおり定めている。

・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）

| 評価の対象 | 実施時期 | 評価方法を規定する規定類 |
|-------|------|--|
| 施設設備 | 毎年度 | 佐賀大学医学部教育委員会規程 佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程 |
| 学生支援 | 毎年度 | 佐賀大学医学部教育委員会規程 佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程 |
| 学生受入 | 毎年度 | 佐賀大学医学部入学試験委員会規程 |

（項目2-2-4）機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取と教育の質の向上・改善に向けた活用状況

各教科について、授業科目（講義・実習）の終了時に学生による授業評価を行っており、満足度、授業内容、実習環境などに関する意見聴取が行われている（2-5-2 教員の教育活動に関する評価体制を参照）。様々な学生の意見は、教科主任会議、チェアパーソン会議、医学部教育委員会で検討され、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

また、チューター制度を設けており、少人数単位の学生グループに担当教員を1名ずつ配置し、定期的に学生の相談に応じる体制を作っている。チューター会議を年3回、定期的に開催し、各学年に

における学生の問題点や意見を把握している。チューター主任は、その結果を教育委員会に報告することとなっており、教育委員会が必要な事項について検討、対処している。

さらに教育委員会においては学生の代表者数名も構成員とし、直接学生の意見を聴取しており、必要なものは教育委員会で検討し、対処している。

学生の意見を反映した例としては、①臨床実習カリキュラムの改訂、②PBL学習室の利用方法の改正、③体育館の女子トイレ及び女子更衣室の改修、④解剖実習ロッカー室への防犯用カメラ設置、⑤医学科6年次生を対象とした医学部長による面談・指導、⑥国家試験対策として公衆衛生学特別講義の実施、⑦附属図書館医学部分館の利用時間拡大、⑧グループ学習室の整備、⑨傘立ての増設、共同使用文具の整備、⑩臨床実習における学生控室の設置や電子カルテ端末の学生利用への配慮などが挙げられる。

根拠資料：チェアパーソン報告書、教育委員会議事録該当部分

チューター会議議事録該当部分

佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/60.html>

学生懇談会議事録、教育委員会議事録該当部分、臨床実習統括委員会議事録該当部分

・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）

| 評価の対象 | 聴取対象者 | 実施時期 | 実施内容 | 評価方法を規定する規定類 |
|--------------|-----------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 教育課程 | 学生（全学部生） | 毎年度 適宜 | 授業評価アンケート | |
| | 学生 （全大学院生） | 学期末 | 授業評価アンケート | |
| | 学生 （医学科6年次） | 毎年度 10月末 | 臨床実習アンケート | |
| | 学生 | 毎年度 臨床実習後 OSCE 時 | 臨床実習後 OSCE に関する振り返り | |
| | 学生 （社会人大学院生） | 年度末 | 社会人学生アンケート | |
| | 最終年次学学部 生 | 毎年卒業（修了）時 | 卒業直前アンケート | |
| | 学生（大学院生） | 年度末 | 修了直前アンケート | |
| | 医学科卒業生 | 初期研修修了時 | 卒業2年後アンケート | |
| | 就職先病院 | 毎年10月 | 卒業生の資質・能力等に関するアンケート | |
| 教育課程 施設設備 | 学生 | 随時 | チュートリアル なんでも相談窓口 | |
| | | 毎月 | 教育委員会 | |
| | | 不定期 | カリキュラム委員会 教育評価委員会 | |

| | | | | |
|------|----------------|--------|--------------------|--|
| | | | 臨床実習統括委員会 | |
| | 学生自治会 | 随時 | | |
| 学生支援 | 学生 | 随時 | なんでも相談窓口 | |
| 学生受入 | 学生 (各学科1年次) | 毎年度 4月 | 佐賀大学医学部入試に関するアンケート | |
| | 高等学校長 | 毎年度 | 連絡会・懇談会 | |

(項目2-2-5) 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

本法人の職員以外の者による検証と意見聴取(外部評価)を踏まえた対応措置に係る規程

佐賀大学及び医学部において、自己点検・評価及び外部評価の結果を活用するよう、以下の規程等で定めている。

国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則〔平成17年3月1日制定〕(抜粋)

(評価結果の活用等)

第7条 学長は、部局等評価の結果を検証し、大学の運営及び諸活動の向上のために活用するものとする。

2 学長は、前項の検証の結果、部局等の優れた活動に対し、その活動の一層の向上を促すため、適切な措置をとるものとする。

3 学長は、第1項の検証の結果、改善を要する事項については、部局等の長に対して必要な指示を行い、具体的な改善計画と改善状況の報告を求めるものとする。

4 部局等の長は、部局等評価(外部評価を含む。)の結果において改善すべき事項又は課題及び前項の指示があった場合、速やかに改善策の検討を行い、実行に移すものとする。

佐賀大学医学部評価委員会規程〔平成16年4月1日制定〕(抜粋)

(学部等評価結果の対応)

第10条 医学部長は、委員会が行った学部等評価の結果に基づき、改善が必要と認める事項については、その改善に努めるものとする。

2 医学部長は、学部等評価の結果に基づき、関連する学部内の委員会等において、改善策を検討することが適当であると認める事項については、当該事項について関連する学部内委員会に付託することができる。

根拠資料：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/396.html>

佐賀大学医学部評価委員会規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/49.html>

また、外部評価委員から改善すべき点として指摘された事項については、それぞれの内容に沿った委員会において対応を検討している。

・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2 - 2 - 5）

| 評価の対象 | 検討、立案、提案の責任主体 | 検討、立案、提案の方法を規定する規定類 |
|-------|----------------------------------|---|
| 教育課程 | 医学部評価委員会 医学部教育委員会 研究科運営委員会 | 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則 佐賀大学医学部教育委員会規程 佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程 |
| 施設設備 | 医学部評価委員会 医学部教育委員会 研究科運営委員会 | 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則 佐賀大学医学部教育委員会規程 佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程 |
| 学生支援 | 医学部評価委員会 医学部教育委員会 研究科運営委員会 | 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則 佐賀大学医学部教育委員会規程 佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程 |
| 学生受入 | 医学部評価委員会 医学部入学試験委員会 | 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則 佐賀大学医学部入学試験委員会規程 |

（項目 2 - 2 - 6） 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること

上記 2 - 2 - 5 のとおり、各委員会等で検討された改善策は下記の委員会を責任主体として実施している。

・ 実施の責任主体一覧（別紙様式 2 - 2 - 6）

| 評価の対象 | 実施の責任主体 | 実施の方法を規定する規定類 |
|-------|----------------------|--|
| 教育課程 | 医学部教育委員会 研究科運営委員会 | 佐賀大学医学部教育委員会規程 佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程 |
| 施設設備 | 医学部教育委員会 研究科運営委員会 | 佐賀大学医学部教育委員会規程 佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程 |
| 学生支援 | 医学部教育委員会 研究科運営委員会 | 佐賀大学医学部教育委員会規程 佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程 |
| 学生受入 | 医学部入学試験委員会 | 佐賀大学医学部入学試験委員会規程 |

（項目 2 - 2 - 7） 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること

佐賀大学では、下記のとおり、評価結果を活用したマネジメントサイクルについて、役員会での各学部の自己点検・評価結果が検証された後、学長又は担当理事から各部局等の長へ改善に必要な指示が行われ、具体的な改善計画と改善状況の報告を求めることが定められている。

「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針（平成23年2月9日学長決定）（抜粋）」

4 自律的な自己点検・評価結果及び外部評価等による評価結果の活用

自律的な自己点検・評価結果及び外部評価等による評価結果（以下「自己点検・評価結果等」という。）の活用は、次のとおり行うものとする。

（1）役員会は、必要に応じ経営協議会又は教育研究評議会の議に基づき、自己点検・評価結果等を検証し、学長は、当該検証の結果を次に掲げるところにより、プロジェクト及び中期計画等の実施担当部署・組織を含む各部局等（以下「各部局等」という。）へフィードバックする。

1）学長は、自己点検・評価結果等に基づいた組織と業務の見直し及び評価反映特別経費等による予算配分への反映など、重要事項の方針を定め、必要な措置を講ずる。

2）改善を要する事項については、学長又は担当理事から各部局等の長に対し、改善に必要な指示を行い、具体的な改善計画と改善状況の報告を求める。

3）優れた事項・取組については、それを発展・継続させるための措置（以下「インセンティブ付与措置」という。）を講じ、奨励する。

4）インセンティブ付与措置は、各部局等に対する報奨、予算配分・人員配置への反映等及び職員個人に対する表彰、報奨、支援経費・人事処遇への反映等により行い、予算措置が必要なものは、毎年度の「予算編成の基本方針」に、その趣旨を明示する。

5）インセンティブ付与措置に係る基準・方法等については、別に定める。

（2）各部局等は、自らが行う自己点検・評価結果及び自己点検・評価結果等の検証による学長又は担当理事からの指示に基づき、速やかに改善策等の検討を行い、実行に移す。

根拠資料

自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針

<https://kiteikanri2011.admin.saga-.ac.jp/doc/rule/753>

さらに、「部局等における自己点検・評価書作成の実質化と効率化」が平成29年7月に評価室で決定し、自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえた「改善すべき点」と「改善すべき点への取り組み状況」を毎年評価室へ報告することとされており、その内容は役員会で検証され、改善へのサイクルが機能していることを確認することが定められている。

「部局等における自己点検・評価書作成の実質化と効率化（平成29年7月25日評価室）（抜粋）」

・部局等評価書に記載された対象年度の「改善すべき点」について、次年度の部局等評価書を12月に提出するまでの期間における対応状況を部局等評価書提出後の役員会において検証し、改善へのサイクルが機能していることを確認する。

根拠資料

部局等における自己点検・評価書作成の実質化と効率化（平成29年7月25日評価室）

(基準2-3) 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること

(項目2-3-1) 自己点検・評価の結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む)を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

・計画等の進捗状況一覧(別紙様式2-3-1)

| 改善・向上が必要と確認された事項 | | | 対応計画 | 計画の実施主体 | 進捗状況 | 関連する基準 |
|------------------|--|----------------|---|------------|--|--------|
| 年月 | 内容 | 根拠資料等 | | | | |
| 平成29年12月 | 大多数の教室が使用回数・時間共に十分活用されている。使用時間が極端に少ない教室等もあるので、更に合理的な活用を進めてほしい。 | 平成28年度自己点検・評価書 | 3年生の実習期間中、授業以外に実習1日の振り返りを毎日行っていることから、記載方法を検討したい。 | 学生課 | <input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 () | 基準4 |
| 平成29年12月 | 臨床研修センターのシミュレーター使用状況は3~17回/年で、昨年度より更に利用回数が減少している。高額の投資に見合っていないのではないかと有効利用を考慮してほしい。 | 平成28年度自己点検・評価書 | 一番減っているアンギオメーターについては、VIST-Cに機種更新し、通常は使用していないため、数の上で激減しているものである。今後、卒後臨床研修センターで指導可能なシミュレーターについては、センター主催のセミナーなどを開催し使用頻度を高める。 高価な高度シミュレーターに関しては、専門医の指導が必要であり、初期研修よりも専門領域での研修あるいは教育目的で使用されるものである。医員・助教クラスの医師数の減少に伴い、診療科のシミュレーター使用が減少している。今後、より専門的な高度なシミュレーターに関しては、該当診療科に積極的な活用を | 卒後臨床研修センター | <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 () | 基準4 |

| | | | | | | |
|----------|---|----------------|---|-----|--|-----|
| | | | 要請する。 | | | |
| 平成29年12月 | 大学院修士課程の入学定員が入学定員を大幅に下回る状況が継続していることから、これを改善するための取組や入学定員と学生数との関係を適正化する取組を強力に進め、早急に改善する必要がある。平成30年度からの改組計画は順調に進んでいるのか。 | 平成28年度自己点検・評価書 | 農学部のパイオ生命系及び生化学系、理工学部の生体医工学系と、医科学専攻及び看護学専攻を統合一つの研究科となる予定である。定員について、現在の医科学専攻(定員15名)は医科学コース(5名)に、看護学専攻(定員16名)は、総合看護科学コース(7名)になる予定である。 | 学生課 | <input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 () | 基準5 |
| 平成29年12月 | 「(観点5-3-③)成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。」に対して、「5-3-3 成績評価等の正確性を担保するための措置」として『医学部教育委員会及び教授会において、個々の学生の全履修科目の成績表が提示され、それを基に単位認定(単位の履修状況)或いは卒業要件の審査・確認を行っており、これによって成績評価等の客観性、厳格性は確保されている。』という説明になっているが、この観点で求められているのは単位認定や卒業要件の審査・確認ではなく、個々の授業科目における成績評価が客観的・厳格に行われていることを組織的に担保しているかである。これを担保するための組織的な措置を工夫して説明する必要があるのではないか。 | 平成28年度自己点検・評価書 | これまで本学部には教育の評価法の妥当性・信頼性を確保する組織が設置されていなかったため、平成29年11月医学部教育委員会に「教育評価委員会」を設けた。(他にカリキュラム委員会、臨床実習統括委員会を設置した。)今後、新たな委員会で検討していきたい。 | 学生課 | <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 () | 基準6 |
| 平成 | 卒業(修了)生からの意見聴取結果から学習成果を検証 | 平成28年度自己点検・評価書 | 卒業(修了)生の意見を聴取する方法・実施について、検討す | 学生課 | <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 | 基準6 |

| | | | | | | |
|--------------------------|---|---------------------------------------|---|-------------|--|-----|
| 29 年 12 月 | <p>することが求められている。</p> <p>現行では卒業直前アンケート ト或いは終了時アンケート が行われているが、これら 在学時の意見として扱われる ので、これらとは別に卒業 (修了)生の意見を聴取する 仕組みを検討・実施する必要 がある。</p> | | <p>ることとしたい。</p> | | <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 () | |
| 平成 30 年 3 月 | <p>理工農医の改組に伴う改組 成果の検証方法の策定</p> <p>関係教職員の尽力により、 理工農医の改組は予定通り すすんでいるようです。改組 においては、目指す姿、目的、 目標、理想があるはずですの で、今の段階から、数値目標 を含めて、改組成果の検証方 法を具体的に定めておくこ とが必要と思われます。</p> | 平成29年度監 事監査報告に 対する改善等 措置について | <p>1. 先進健康科学研究科に対 する学生のニーズを検証する ために、定員充足率や入学者 の属性について調査を行う。</p> <p>2. 先進健康科学研究科に設 定されている授業科目に対す る評価を検証するために、履 修学生に対して授業評価アン ケートを行う。</p> <p>3. 先進健康科学研究科修了 生の研究科に対する満足度を 検証するために、終了時アン ケートを実施する。</p> | 学生課 | <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 () | 基準6 |
| 平成 30 年 12 月 | <p>内部質保証体制の整備とし て、分析項目に沿った規定類 の見直し・改訂を早急に行う 必要があるのではないかと。</p> | 平成29年度自 己点検・評価書 | <p>各委員会において組織体制が 整備され実際に点検、検証、評 価、改善を実施しているが、規 程類に明文化されておらず、 方法・手順を含めた規程の整 備を早急に検討したい。</p> | 学生課、 施設課 | <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 () | 基準2 |
| 平成 30 年 12 月 | <p>医学科で平成29年度より 開始した卒業生に対するア ンケート調査はぜひ看護学 科でもやってほしい。</p> | 平成29年度自 己点検・評価書 | <p>看護学科においても検討中 である。</p> | 学生課 | <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 () | 基準2 |

（項目2-3-2）機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）

教員の個人評価

平成17年度実績から毎年実施している教員の個人評価（2-5-2 教員の教育活動に関する評価体制参照）結果に基づき、個々の教員による教育の質の向上、授業内容、教材、教授技術の継続的改善が行われており、それぞれの取り組みが、教員の個人評価実績報告書に記載されている（下記資料2-3-2）。各教員による2018年度の授業改善の取組は、医学部ホームページ「自己評価」の項目欄に「2018年度授業改善例」として一覧を掲載しており、今後の授業改善を目指す教員の参考に資している。また、FD委員会を通じて教員の質の向上と教育改善に向けた企画が実施されており、各教員の教育に関する継続的改善が行われている。

根拠資料：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/396.html>

国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/397.html>

個人評価実施指針

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/398.html>

佐賀大学医学部における職員の個人評価に関する実施基準

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/94.html>

佐賀大学医学部における個人達成目標重み配分の指針（教員用）

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/95.html>

佐賀大学医学部における教員個人評価の集計・分析並びに自己点検評価報告

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/tenkenhyouka/top.htm>

2018年度教員個人評価のまとめ、2018年度授業改善例

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/tenkenhyouka/H31hyouka/H30.htm>

・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-3-2）

| 評価実施年度 | 評価対象者数 | 評価結果 | 備考 |
|--------------------|---|---|----|
| 2018年度 (平成30年度) | 大学教員（教授，准教授，講師，助教，助手，病院講師，病院助教，一部的特任教員） 268人 | <ul style="list-style-type: none"> ・「個人評価結果」を，講座等の長を経由して当該職員に通知 ・医学部全体の集計・分析を行い、「医学部における教員個人評価の集計・分析並びに自己点検評価報告」を作成 | |

資料 2-3-2 自己点検評価を基にした教員個人の授業改善の取り組み例【教員の個人評価実績報告書集計「授業改善例」より抜粋】

【教養教育科目】

- ・インターフェイス科目では医学部、医学部以外に関わらず抗菌薬の適正使用の必要性を伝え、ナショナルアクションプランに准えて個人ごとにアクションプランを作成させることで能動的に問題解決法を発信させるようにした。
- ・「医療人キャリアデザイン」では医・看合同でキャリア教育・多職種連携教育を行っているのみならず本庄の学生の受講者も引き受けており、彼らにも積極的に非医療従事者側からの視点での意見を述べさせている。

【専門教育科目・講義・演習】

- ・講義用プリント及びスライドを学生の意見を参考に一部作り変えた。
- ・講義では実際の症例提示を交えて、病歴、症状や検査所見から診断に結び付ける考え方を身につけられるよう心掛けた。
- ・医師国家試験問題の過去問を用いて、現在の実習が国家試験に直結することを提示すると共に、自らが臨床実習に参加する意欲を高めるよう指導している。
- ・学習意欲を高めるため、講義内容で扱う疾患をもつ患者が、現実的にどういうことで悩んでいるか、またその治療を行うにあたり、本人や家族の環境にどういふ変化が出るかなど具体例を説明した。
- ・本年度はインタラクティブな講義を実現するため、スマートフォンによる投稿システムを利用した講義を行った。
- ・学生講義においてインターネットを介した双方向性アンケートを可能にするサービス（mentimeter）を利用し、授業の工夫を行った。
- ・講義では、単なる疾患の羅列・説明といったなじみのない疾患では理解困難な状況に陥らぬよう、具体例を挙げ、また実際の診療現場で重要となる事項を中心に説明し、理解の一助になるよう取り組んだ。
- ・講義は一限目に具体的な到達目標を説明し、講義を行うことで学生に学習目標を明確にした。さらに講義中に症例を呈示し知識を繋がるように説明した。また最先端のエビデンスに基づいた診断学、治療学についても説明した。

【専門教育科目・実習】

- ・実習では、1年次の成績を参考にし、バランスの良い実習班をつくり班単位での自己学習を推進させた。毎回のスケッチをレポートとして、後日の提出とした。それにより学生自身による十分な自己学習の時間を与えて、理解を促した。
- ・臨床実習については、実際に休日夜間診療所に来た患者を例に挙げて指導した。
- ・家族説明だけでなく、コンサルトや他職種との話し合い、いろいろな場面に連れて行き、退院後の患者の生活に目を向ける大切さについて指導した。

【PBL・TBL】

- ・PBLにおいては、患者の立場、医療者の立場をより実践的な立場から慮るよう働きかけた。
- ・PBLでは質問やコメント、フィードバックを積極的に行い、また独自に補足資料（ガイドライン等）を学生に配布し、議論の活性化や学習意欲の向上を図った。
- ・PBLでは、学生の討論に積極的に介入し、症例の検討の方向性を正しく誘導できるよう心掛けた。また、症例に合わせた実臨床の場での経験を紹介し、検討している症例をイメージしやすいように努めた。

(項目2-3-3)機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること(より望ましい取組として分析)

学外関係者(卒業・修了生、就職先関係者等)からの意見聴取と改善に向けた活用状況

点検に必要な情報を体系的、継続的に収集する方法としては、下記(1)のように医学部の教育成果に関する就職先関係者や卒業生からの意見聴取や、「医学部及び医学系研究科自己点検評価報告書」作成に係る外部評価委員からの意見聴取の仕組み等が行われている。これらにより得られた意見に基づいて、必要なものは医学部教育委員会、教授会において改善に向けた対応策が検討され、それぞれの実施組織における取組に反映されている(下記(2)継続的改善への取り組み参照)。

(1) 意見聴取

医学部では、医学科卒業生の就職先関係者として佐賀県内の主要公立病院(7機関)、看護学科卒業生の主要な就職先病院等(3機関)に対するアンケート調査(資料6-8-5(1,2)参照)を毎年実施し、教育の成果や効果(教育目標とする学力、技術、資質等)に関する回答とともに、関連する自由意見を得ており、これらを改善に向けた資料・意見として活用している。また、継続的に医学教育の改善に取り組むため、医学科卒業後2年(初期研修修了)の卒業生を対象に医学科の教育目標・教育方針、卒業時アウトカム(卒業時に備えた能力)の達成度、卒前教育での改善点に関するアンケート調査を平成29年度から実施しており、今年度からは看護学科卒業後2年目の卒業生を対象に教育目標、卒業時のアウトカム(卒業時に備えた能力)の達成度、卒前教育での改善点に関するアンケート調査を開始した。

医学系研究科では、修士・博士課程修了者に対するアンケート調査(資料6-8-5(6)参照)によって、教育の成果や効果(教育目標とする知識、能力、技術等)に関する調査を継続して行っており、改善に向けた資料・意見として活用している。

(2) 継続的改善への取り組み

医学部では、学生や各教科担当教員の意見、学外者の意見等を、教科主任、チェアパーソン、学科長、評価委員会等を通じて汲み上げる体制を整備し、これらの意見について必要なものは教育委員会で検討・対処する仕組みになっている。また、教育委員会には常置の専門部会を設けて、重要事項について継続的、具体的な方策の検討、施策を実施する仕組みを構築している。教育委員会の審議事項は、医学部教授会で検討し、教育組織構成員にフィードバックされ、それぞれの実施組織における取組に反映されており、PDCAサイクルによる具体的、継続的な改善システムが機能している(1-3-2(1)教授会の運営体制、1-3-2(2)教育委員会等の組織体制参照)。

その実例として、①カリキュラム委員会学生委員からの意見も反映させた共用試験 CBT 合格基準変更、②医学教育ワークショップ参加教員からの意見及びカリキュラム委員会学生委員からの意見を反映した医学科学習要項の改訂、③知識、技能及び態度含む評価を確実に実施するため、各委員会の学生や教員意見を参考にした新たな評価法の開発などが挙げられる。

医学系研究科でも、学生や各教科担当教員の意見、学外者の意見等を、教科主任、コースチェアパーソン、評価委員会等を通じて汲み上げる体制を整備し、必要に応じて研究科運営委員会で検討・対処する仕組みになっている。研究科運営委員会に常置される専門部会では、重要事項に関する継続的、具体的な方策の検討、施策の実施などが成される。研究科運営委員会の審議事項は、研究科委員会で

検討し、教育組織構成員にフィードバックされ、それぞれの実施組織における取組に反映されており、医学部と同様にPDCAサイクルによる具体的、継続的な改善システムが機能している（1-3-2(1) 研究科委員会の運営体制、1-3-2(2) 研究科運営委員会等の組織体制参照）。

（3）学生による授業評価等を基にした自己点検評価と教育改善

医学部では、各教科について 資料 2-5-2(1) で示した要領に基づいて、満足度、授業内容、実習環境などに関する授業評価アンケート調査が行われている。この結果は、個々の担当教員に通知され、各教員による教育の質の向上、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善に資するとともに、教科主任が授業科目の改善策を含めた授業科目点検・評価報告書（資料 2-5-2(3)参照）を提出し、1-3-2(2) 教育委員会等の組織体制 で示した教科主任会議、チェアパーソン会議、教育委員会等で検討され、教育方法改善・カリキュラム改善等に反映させている。

医学系研究科においても、各教科について授業評価を行っており、満足度、授業内容、実習環境などに関するアンケート調査が行われている。学部と同様にこの結果は個々の担当教員に通知され、各教員による教育の質の向上、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善に資するとともに、教科主任が授業科目の改善策を含めた授業科目点検・評価報告書を提出し、研究科運営委員会等で検討され、教育方法改善・カリキュラム改善等に反映させている。

（項目2-3-4）質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）

本法人の職員以外の者による検証と意見徴収（外部評価）

別紙様式 2-3-1 参照

佐賀大学は日本医学教育評価機構による、国際標準に基づく医学教育の分野別認証評価を2019年12月に受審する。本認証評価は、従来の機関別評価とは異なり、医学教育分野に特化した質的評価であり、かつ、国際標準に則ったものである。国際標準に合致させるために必要なことは、成果基盤型教育の導入と、教育の継続的な評価・改善を行う運営システムである。現在、体制整備を行い、医学科教員を初め関係委員会等において、自己点検評価報告書の作成など受審に向けての準備に取り組んでいる。

（基準2-4） 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

（項目2-4-1）学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること

該当なし（本部対応）

(基準2-5) 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

(項目2-5-1) 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

2-5-1 教員人事の方針ならびに教員の採用・昇格・再任基準等

医学部教員の採用・昇格などの人事は、以下に示すように、佐賀大学教員人事の方針に基づき、医学部教員選考規程を定め、教授、准教授、講師、助教ごとに定められている選考基準によって運用がなされている。

選考・審査においては、履歴、教育実績、研究業績、教育研究に関する抱負等を選考・審査委員会で精査した後に、必要に応じて候補者による講演会を開催し、最終決定を教授会構成員の投票により行っている。また、大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員の審査においても同様に、研究科運営委員会による事前審査を経て、研究科委員会構成員の投票により決定している。これらの選考・審査の過程で、教育上の指導能力の評価や大学院課程における教育研究上の指導能力の評価が行われており、適切な運用がなされている。

また、医学部では教員の任期制を平成14年度以降採用しており、現在では98%以上の教員が任期制に応じている。

(1) 佐賀大学教員人事の方針

以下の原則・方法により、教員の採用、昇格、再任の人事を行っている。

国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（平成16年4月1日制定）【抜粋】

1 教員選考の原則

- (1) 教員の採用及び昇任のための選考は、大学、学部・学科等の理念・目標・将来構想に沿って行う。
- (2) 教員選考は、公募を原則とし、適任者を得るため、公募制の充実を図るよう努力する。
- (3) 教員選考においては、社会人及び外国人の任用について配慮するとともに女性教員の積極的な雇用を図る。また、同一教育研究分野に同一大学出身者が偏らないよう努力する。
- (4) 大学及び各学部等は、本方針に沿った教員選考基準を作成する。

2 教員選考の経過及び結果の公表

各学部等の長は、応募者のプライバシーに配慮した上で、教員選考の経過及び結果を公表する。

根拠資料：国立大学法人佐賀大学教員人事の方針

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/605.html>

(2) 医学部教員選考の流れ

平成30年4月1日に教教分離を行い、教員組織として教育研究院が設置された。医学部の教員は医学域医学系または医学域医療系の所属となり、教員選考については、「国立大学法人佐賀大学教員選考規則（平成30年2月28日全部改正）」「佐賀大学教育研究院医学域教員の選考に関する内規（平成30年4月18日制定）」、「佐賀大学教育研究院医学域人事委員会規程（平成30年4月18日制定）」により、以下の選考手続きにより教員選考を行っている。

1. 公募

- (1) 教員組織から、「教育企画戦略室」又は「総合研究戦略室」に配置要望をあげる。
また、教育組織（各部署等）からの配置要望は、教員組織を通じて各戦略室にあげる。
- (2) 各戦略室において、学内の教員等で担当可能かどうかを検討する。
- (3) 新規配置が必要と判断された場合は、各戦略室が、学長及び総括担当理事に相談の上、教育研究院会議に公募の協議を行う。相談及び協議の資料として、教員配置案及び教員公募条件等一覧（別紙2）を作成する。
学内の教員等で対応が可能な場合は、各戦略室から配置不可を要望のあった教員組織に連絡する。
- (4) 教育研究院会議において、公募の可否を審議し、新規配置が必要と認められた場合は、教育研究評議会において審議を行い決定する。
教育研究院会議において、配置が認められなかった場合は、各戦略室に配置不可を連絡する。各戦略室は、再度、学内の教員等で担当が可能かどうか検討を行い、結果を教育研究院会議に報告する。

2. 候補者選考

- (1) 教育研究評議会において、配置が認められた場合は、配置予定の学域会議の下に1次選考委員会を設置し公募及び候補者選考を行う。
また、教育研究院会議に2次選考委員会を設置する。
- (2) 1次選考委員会の委員長は学域長とし、委員は次のとおりとする。
 - ① 学域長（委員長）
 - ② 副学域長
 - ③ 当該学系教員（人文・社会科学域は4名、医学域及び自然科学域は5名）
 - ④ 学域内他学系等教員（2名）
 - ⑤ その他必要と認められる若干名
- (3) 2次選考委員会の委員長は教育研究院長とし、委員は次のとおりとする。
 - ① 教育研究院長（委員長）
 - ② 副教育研究院長
 - ③ 教育研究院会議の構成員のうちから学長が指名した者3名
 - ④ その他必要と認められる若干名
- (4) 1次選考委員会の事務は、当該学系事務が担当し、2次選考委員会の事務は人事課が担当する。
- (5) 1次選考委員会は、公募要領の作成、公募の実施、応募資料の確認、選考資料の作成及び候補者の選考を行う。また、必要に応じて模擬講義・プレゼン及び面接等を実施する。

- (6) 2次選考委員会は、候補者の選考を行う。また、必要に応じて1次選考委員会が実施する模擬講義等に陪席する。
- (7) 1次選考委員会は、教育研究院会議に選考経緯の中間報告を行う。
- (8) 1次選考委員会において原則、複数名の候補者を選考し、学域会議において審議を行う。
- (9) 学域会議は、原則、複数名の候補者を選考し、2次選考委員会において審議の上、候補者1名を決定する。
- (10) 教育研究院会議において、候補者を審議の上決定した場合は、教育研究評議会において審議を行い、候補者を最終決定する。
- (11) 学長は、選出された候補者の選考を承認する。

根拠資料：国立大学法人佐賀大学教員選考規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1122.html>

佐賀大学教育研究院医学域教員の選考に関する内規

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1137.html>

佐賀大学教育研究院医学域人事委員会規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1139.html>

(3) 教員の採用・昇格基準

本学の教員選考については、「国立大学法人佐賀大学教員選考規則（平成30年2月28日全部改正）」に定めるもののほか、「佐賀大学教育研究院医学域教員の選考に関する内規（平成30年4月18日制定）」により、以下の基準で行われている。

【教授の資格】

教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行う。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。以下同じ。）及び研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

【准教授の資格】

准教授は、「佐賀大学教育研究院医学域教員の選考に関する内規」により、国立大学法人佐賀大学教員選考規則第9条に定める選考基準を、次の各専攻分野ごとに規定する選考基準によって取扱うこととし、当該専攻分野の全ての選考基準を満たすものとする。ただし、各専攻分野ごとに規定する選考基準について、それぞれの選考基準に準ずる能力を有すると認められる者は、各選考基準を満たす者として、取扱うことができる。

臨床医学系

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）及び専門医の資格を有する者
- (2) レフェリーのある学術専門誌に、筆頭著者論文として3編以上（内1編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (3) 前号以外に、レフェリーのある学術専門誌に5編以上（内2編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (4) 7年以上の臨床経験を有する者

基礎医学系

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) レフェリーのある欧文の学術専門誌に、筆頭著者原著論文若しくは研究指導原著論文として5編以上（内2編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (3) 前号以外に、レフェリーのある学術専門誌に5編以上の論文（総説を含む。）の研究業績を有する者
- (4) 7年以上の研究歴を有する者

看護・基礎教育系

- (1) 博士又は修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 学術専門誌に、筆頭著者論文として5編以上（内2編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (3) 前号以外に、学術専門誌に5編以上（内3編についてはレフェリーのある学術専門誌に最近5年以内に発表された原著論文とする。）の研究業績を有する者

【講師の資格】

講師は、「佐賀大学教育研究院医学域教員の選考に関する内規」により、国立大学法人佐賀大学教員選考規則第10条に定める選考基準を、次の各専攻分野ごとに規定する選考基準によって取扱うこととし、当該専攻分野の全ての選考基準を満たすものとする。ただし、各専攻分野ごとに規定する選考基準について、それぞれの選考基準に準ずる能力を有すると認められる者は、各選考基準を満たす者として、取扱うことができる。

臨床医学系

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）及び専門医の資格を有する者
- (2) レフェリーのある学術専門誌に、筆頭著者論文として2編以上（内1編については最近5年以内に発表されたもの。症例報告を含む。）の研究業績を有する者
- (3) 前号以外に、レフェリーのある学術専門誌に5編以上（内2編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (4) 4年以上の臨床経験を有する者
- (5) その他、特に優れた臨床能力を有すると医学部長及び病院長が認めた者は、前各号の選考基準に該当する者として取り扱う。

基礎医学系

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) レフェリーのある欧文の学術専門誌に、筆頭著者原著論文若しくは研究指導原著論文として3編以上（内1編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (3) 前号以外に、レフェリーのある学術専門誌に5編以上の論文（総説を含む。）の研究業績を有する者
- (4) 4年以上の研究歴を有する者

看護・基礎教育系

- (1) 博士又は修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 学術専門誌に、筆頭著者論文として3編以上（内1編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (3) 前号以外に、学術専門誌に3編以上（内2編については最近5年以内に発表された原著論文とし、内1編についてはレフェリーのある学術専門誌に発表された原著論文とする。）の研究業績を有する者

【助教の資格】

助教は、「佐賀大学教育研究院医学域教員の選考に関する内規」により、国立大学法人佐賀大学教員選考規則第11条に定める選考基準を、次の各号の選考基準によって取扱う。

- (1) 臨床医学系の助教については、原則として、博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）又は専門医の資格を有する者
- (2) 基礎医学系の助教については、原則として、博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (3) 看護・基礎教育系の助教については、原則として、修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (4) 前項の者に準ずる能力を有すると認められる者

根拠資料：国立大学法人佐賀大学教員選考規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1122.html>

佐賀大学教育研究院医学域教員の選考に関する内規

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1137.html>

・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）

平成30年度

| 教育研究上の基本組織 | 採用人数 | 判断の方法 | 昇任人数 | 判断の方法 |
|------------|------|-----------|------|-------|
| 医学部 | 29人 | 面接・プレゼン1人 | 1人 | |

平成29年度

| 教育研究上の基本組織 | 採用人数 | 判断の方法 | 昇任人数 | 判断の方法 |
|------------|------|-----------|------|-------|
| 医学部 | 32人 | 面接・プレゼン1人 | 7人 | |

平成28年度

| 教育研究上の基本組織 | 採用人数 | 判断の方法 | 昇任人数 | 判断の方法 |
|------------|------|-------|------|-----------|
| 医学部 | 34人 | | 3人 | 面接・プレゼン1人 |

平成27年度

| 教育研究上の基本組織 | 採用人数 | 判断の方法 | 昇任人数 | 判断の方法 |
|------------|------|-----------|------|-----------|
| 医学部 | 41人 | 面接・プレゼン2人 | 12人 | 面接・プレゼン2人 |

平成26年度

| 教育研究上の基本組織 | 採用人数 | 判断の方法 | 昇任人数 | 判断の方法 |
|------------|------|-----------|------|-----------|
| 医学部 | 54人 | 面接・プレゼン1人 | 14人 | 面接・プレゼン5人 |

(4) 任期制

「国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程」により、下表に示す任期制を導入している。

| 教育研究組織 | | 対象となる職 | 任 期 | 再任に関する事項 | 根 拠 規 定 |
|---------------------|-----------------------|--------|-----|----------|------------------|
| 部局 | 部門, 講座, 研究部門等 | | | | |
| 医学部 | 医学科 (臨床医学系講座) | 教 授 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | | 准教授 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | | 講 師 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | | 助 教 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 2 号 |
| | | 助 手 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | 医学科 (基礎医学系講座) 看護学科 | 教 授 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | | 准教授 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | | 講 師 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | | 助 教 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 2 号 |
| | | 助 手 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| 医学部附属病院 | 全診療科及び中央診療施設等 | 教 授 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | | 准教授 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | | 講 師 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | | 助 教 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 2 号 |
| | | 助 手 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| 医学部附属地域医療科学教育研究センター | | 教 授 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | | 准教授 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | | 講 師 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |
| | | 助 教 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 2 号 |
| | | 助 手 | 5 年 | 再任可 | 法第 4 条第 1 項第 1 号 |

根拠資料：国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/555.html>

(5) 転入移動者数と公募制の実施状況

| 区分 | 年度 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 合計 |
|--------------------------|-------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 医学部医学科 | 平成 25 年度 | 3 (3) | 4 (4) | 0 | 15 (15) | 22 (22) |
| | 平成 26 年度 | 3 (3) | 5 (5) | 2 (2) | 15 (14) | 25 (24) |
| | 平成 27 年度 | 2 (2) | 1 (1) | 0 | 13 (13) | 16 (16) |
| | 平成 28 年度 | 1 (1) | 2 (2) | 0 | 16 (16) | 19 (19) |
| | 平成 29 年度 | 1 (1) | 6 (6) | 3 (3) | 10 (10) | 20 (20) |
| | 平成 30 年度 | 2 (1) | 0 | 0 | 9 (9) | 11 (10) |
| 医学部看護学 科 | 平成 25 年度 | 3 (3) | 2 (2) | 0 | 4 (4) | 9 (9) |
| | 平成 26 年度 | 2 (2) | 0 | 0 | 7 (7) | 9 (9) |
| | 平成 27 年度 | 1 (1) | 4 (4) | 0 | 9 (9) | 14 (14) |
| | 平成 28 年度 | 0 | 1 (1) | 0 | 1 (1) | 2 (2) |
| | 平成 29 年度 | 0 | 0 | 0 | 1 (1) | 1 (1) |
| | 平成 30 年度 | 0 | 0 | 1 (1) | 0 | 1 (1) |
| 附属地域医療 科学教育研究 センター | 平成 25 年度 | 0 | 0 | 0 | 1 (1) | 1 (1) |
| | 平成 26 年度 | 1 (1) | 0 | 0 | 0 | 1 (1) |
| | 平成 27 年度 | 1 (1) | 1 (1) | 0 | 1 (1) | 3 (3) |
| | 平成 28 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 平成 29 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 平成 30 年度 | 0 | 0 | 0 | 1 (1) | 1 (1) |
| 附属病院 | 平成 25 年度 | 0 | 1 (1) | 3 (3) | 14 (14) | 18 (18) |
| | 平成 26 年度 | 0 | 0 | 7 (7) | 25 (12) | 32 (19) |
| | 平成 27 年度 | 0 | 1 (1) | 4 (4) | 15 (15) | 20 (20) |
| | 平成 28 年度 | 0 | 0 | 3 (3) | 16 (16) | 19 (19) |
| | 平成 29 年度 | 0 | 0 | 1 (1) | 16 (16) | 17 (17) |
| | 平成 30 年度 | 0 | 1 (1) | 1 (1) | 14 (14) | 16 (16) |
| 合計 | 平成 25-30 年度 | 20 (19) | 29 (28) | 25 (25) | 203 (189) | 277 (262) |

(注) () 内は公募制による選考を内数で示す。

(6) 教員の公募に対する応募状況（平均応募者数）

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 教授 | 3.3 | 2 | 3 | 19 |
| 准教授 | 1.1 | 1.3 | 1 | 1.5 |
| 講師 | 1 | 1 | 1 | 1.5 |
| 助教 | 1 | 1 | 1 | 1 |

(7) 教員の再任基準

任期を定めた教員を再任しようとする場合、その可否は、「国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程（平成16年4月1日制定）」により、①教育活動に関する事項、②研究活動に関する事項、③診療活動に関する事項（医学部、医学部附属病院に所属する診療活動に従事する教育職員）、④本学の管理運営、社会への貢献等に関する事項の各事項について、当該教員の任期中の業績審査に基づいて決定されている。

医学部では、「国立大学法人佐賀大学医学部に専任配置された任期を定めて雇用する教育職員の業績審査に関する内規（平成16年7月20日制定）」により以下の再任審査基準を定め、「医学部任期制実施に関する人事委員会申合せ（平成16年6月16日教授会決定、平成30年12月12日医学域会議最終修正）」により、業績審査を行っている。

再任審査基準

| 分野 職名 | 臨床医学系 | 基礎医学系 | 看護・基礎教育系 |
|-----------|---|---|---|
| 教授 | <p>【教育活動】 ○講義・実習・PBLについて十分な実績を有する ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) PBL教育への貢献を有する (2) チュートリアルチューターの実績を有する (3) 学内外におけるその他の教育活動を有する(講演, 講習会, 非常勤講師等) (4) 教育研修への参加を有する (5) 選択コースの指導実績を有する (6) 大学院など卒業教育実績を有する</p> <p>【研究活動】 ○下記の項目の内2項目以上を満たす</p> <p>(1) 規定以上の発表論文実績を有する (2) 規定以上の学会発表あるいは学術雑誌の編集を有する (3) 学術等に関する受賞を有する (4) 研究助成(競争的補助金)を有する (5) 国内外での共同研究への参加を有する (6) 新技術・新機器の創出および特許などの出願あるいは取得を有する (7) 国際交流に関する貢献を有する</p> <p>【診療活動】 ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 規定以上の担当診療内容実績を毎年1項目以上有する (2) (1)以外の十分な活動内容を有する(チーフ・レジデント, セイティマネージャーの実績等) (3) 業績評価期間中に取得した資格を有する(専門医・指導医等)</p> <p>【管理運営・社会貢献等】 ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 大学での各種委員会, 専門部会への参加を有する (2) 大学での教育関係の委員等実績を有する (3) 学生への生活指導等実績を有する (4) 国・地方への貢献を有する</p> | <p>【教育活動】 ○講義・実習・PBLについて十分な実績を有する ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) PBL教育への貢献を有する (2) チュートリアルチューターの実績を有する (3) 学内外におけるその他の教育活動を有する(講演, 講習会, 非常勤講師等) (4) 教育研修への参加を有する (5) 選択コースの指導実績を有する (6) 大学院など卒業教育実績を有する</p> <p>【研究活動】 ○規定以上の発表論文実績を有する ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 学界への貢献(学会主催, 学会における十分な発表数, 学術雑誌の編集等)を有する (2) 学術等に関する受賞を有する (3) 研究助成(競争的補助金)を有する (4) 国内外での共同研究への参加を有する (5) 新技術・新機器の創出および特許などの出願あるいは取得を有する (6) 国際交流に関する貢献を有する</p> <p>【診療活動】(該当する場合のみ) ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 十分な担当診療内容実績を有する (2) (1)以外の十分な活動内容を有する(チーフ・レジデント, セイティマネージャーの実績等) (3) 業績評価期間中に取得した資格を有する(専門医・指導医等)</p> <p>【管理運営・社会貢献等】 ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 大学での各種委員会, 専門部会への参加を有する (2) 大学での教育関係の委員等実績を有する (3) 学生への生活指導等実績を有する (4) 国・地方への貢献を有する</p> | <p>【教育活動】 ○講義・実習について十分な実績を有する ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) PBL教育への貢献を有する (2) チュートリアルチューターの実績を有する (3) 学内外におけるその他の教育活動を有する(講演, 講習会, 非常勤講師等) (4) 教育研修への参加を有する (5) 選択コースの指導実績を有する (6) 大学院など卒業教育実績を有する</p> <p>【研究活動】 ○規定以上の発表論文実績を有する ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 学界への貢献(学会主催, 学会における十分な発表数, 学術雑誌の編集等)を有する (2) 学術等に関する受賞を有する (3) 研究助成(競争的補助金)を有する (4) 国内外での共同研究への参加を有する (5) 新技術・新機器の創出および特許などの出願あるいは取得を有する (6) 国際交流に関する貢献を有する</p> <p>【診療活動】(該当する場合のみ) ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 十分な担当診療内容実績を有する (2) (1)以外の十分な活動内容を有する(チーフ・レジデント, セイティマネージャーの実績等) (3) 業績評価期間中に取得した資格を有する(専門医・指導医等)</p> <p>【管理運営・社会貢献等】 ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 大学での各種委員会, 専門部会への参加を有する (2) 大学での教育関係の委員等実績を有する (3) 学生への生活指導等実績を有する (4) 国・地方への貢献を有する</p> |
| 准教授 講師 | 上記(教授)と同様 | 上記(教授)と同様 | 上記(教授)と同様 |
| 助教 | 上記(教授)と同様 ただし,【研究活動】においては,1項目以上を満たす。 また,【管理運営・社会貢献等】の項目は適用しない。 | 上記(教授)と同様 ただし,【管理運営・社会貢献等】の項目は適用しない。 | 上記(教授)と同様 ただし,【管理運営・社会貢献等】の項目は適用しない。 |
| 全教員 共通 | 人事委員会が,上記基準に基づく教育活動,診療活動又は管理運営・社会貢献の実績を踏まえ,再任の可否を総合的に判断するものとする。 | | |

根拠資料：国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/555.html>

国立大学法人佐賀大学医学部に専任配置された任期を定めて雇用する教育職員の業績審査に関する内規及び別表2（再任審査基準）

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/556.html>

医学部任期制実施に関する人事委員会申合せ（佐賀大学教育研究院医学域人事委員会規程内）

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/92.html>

任期制における再任の実績

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 教授 | 3.3 | 2 | 3 | 19 |
| 准教授 | 1.1 | 1.3 | 1 | 1.5 |
| 講師 | 1 | 1 | 1 | 1.5 |
| 助教 | 1 | 1 | 1 | 1 |

（8）大学院指導教員適格審査基準

大学院指導教員は、「佐賀大学大学院医学系研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査に関する申合せ（平成16年7月21日研究科委員会決定）」で定める以下の基準により、医学系研究科委員会において履歴書及び教育研究業績書に基づき教育・研究指導能力を審査している。

【研究指導教員の資格】

- 1 博士課程の研究指導教員となることができる者は、研究科の教授で、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。この場合において、教育研究上特に必要と認めるときは、「研究科の教授」を「研究科の准教授」と読み替えることができるものとする。
 - (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。以下同じ。）を有し、研究上の顕著な業績を有する者
 - (2) 博士の学位は有しないが、研究上の業績等が前号の者に準ずると認められる者
- 2 修士課程の研究指導教員となることができる者は、研究科の教授で、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。この場合において、教育研究上特に必要と認めるときは、「研究科の教授」を「研究科の准教授」と読み替えることができるものとする。
 - (1) 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
 - (2) 博士の学位は有しないが、研究上の業績等が前号の者に準ずると認められる者

【授業担当教員の資格】

授業担当教員となることができる者は、研究科の教授、准教授、講師、又は助教で、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 博士の学位を有し、当該授業の担当教員としての研究業績を有する者
- (2) 博士の学位は有しないが、研究業績が前号の者に準ずると認められる者

根拠資料：佐賀大学大学院医学系研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査に関する
申合せ <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/684.html>

（項目2-5-2）教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

2-5-2 教員の教育活動に関する評価体制

教員の定期的な教育活動評価は、以下に示す学生による授業評価と医学部評価委員会による教員の個人評価によって行われており、これらを適切に実施するための体制が整備され、機能している。

（1）学生による授業評価

学生による授業評価は、平成12年度教育委員会において、毎年度すべての授業科目（実習科目も含む）で実施することを決定し、平成12年度の試行を経て平成13年度から全教科について実施している。現在は、以下に示す『佐賀大学医学部「学生による授業評価」アンケート調査実施要領（平成18年4月12日教育委員会改正）』により実施し、評価結果を基に担当教員が改善策を含めた授業科目点検・評価報告書を提出し、個別の授業改善とともに、それらを 1-3-2（2） で示した教育委員会の検討システムにより集約して、カリキュラムの改善等に結び付けている。

授業科目点検・評価報告書は、下記 資料2-5-2(3) に示すように、学生による授業評価アンケートの結果をグラフの形で集計し、それを基に教科主任が自己点検評価項目を記載する様式により作成している。

資料 2-5-2(1) 佐賀大学医学部「学生による授業評価」アンケート調査実施要領

1. 目的：本医学部が実施する教育について自己点検・評価を行い、それに基づいた質の向上及び改善を図るための資料として活用する。
2. 実施対象：原則として医学科，看護学科カリキュラムの全教科を対象とする。
3. 調査項目
 - 1) 講義科目：・学生の取り組み状況，理解度等
・講義に対する学生の興味，満足度等
・学習要項（シラバス）と講義内容との統一性
・講義内容や編成の一貫性，統合性
・講義の工夫，講義資料等の活用・有効性
・講義の配分時間，開講時期の妥当性
 - 2) 実習科目*：・学生の取り組み状況，理解度等
・実習に対する学生の興味，満足度等
・学習要項（シラバス）と実習内容との統一性
・実習内容や編成の一貫性，統合性
・実習の工夫，有効性
・実習環境の充実性
・実習の配分時間，開講時期の妥当性
*医学科の臨床実習（関連教育病院実習を含む）及び選択コースについては別に定める。
 - 3) PBL 科目：PBL 実施部会で別に定める。
4. 実施時期及び方法
 - 1) 講義に関しては，医学科は本試験実施時期に教科主任（試験実施責任者）が評価（アンケート）用紙を配布し教科主任（試験実施責任者）が回収，看護学科は最後講義時に教科主任が評価（アンケート）用紙を配布し学生が回収する。
 - 2) 実習に関しては，各実習終了時または当該教科本試験実施時に，各実習責任者あるいは教科主任が評価（アンケート）用紙を配布して，医学科は教科主任（試験実施責任者）が，看護学科は学生が回収する。
 - 3) PBL 科目は PBL 実施部会で別に定める。
5. アンケートの方式
 - 1) 記名とし，5段階評価，項目選択及び自由記載を併用する。
 - 2) 講義，実習等の評価対象ごとに，基本的共通アンケート項目・様式を定める（別紙参照）。各教科独自の質問については各教科ごとに別紙で作成する。
 - 3) 各教科主任は学生課からアンケート用紙を受領し，上記要領によりアンケート用紙の配布，医学科においては回収も行い，回答の集計を学生課に依頼する。
6. アンケートの集計及び結果の扱い
 - 1) アンケートの集計は学生課で行い，集計結果を各教科主任へ通知するとともに，データベースとして管理する。
 - 2) 各教科主任は当該アンケートの集計結果を基に点検・評価を行い，授業の改善・向上に資するとともに，改善策等を盛り込んだ「授業科目点検・評価報告書」を作成し，学生課に提出する。
 - 3) 「授業科目点検・評価報告書」は医学科カリキュラムのフェイズ及び看護学科カリキュラム区分ごとに学生課で取りまとめ，それぞれのチェアパーソンに通知するとともに，医学部の自己点検資料として管理する。
 - 4) 各チェアパーソンは，当該フェイズまたはカリキュラム区分の教科主任会議を開催し，各教科の「授業科目点検・評価報告書」を基に，当該フェイズまたは区分で実施する教育内容の点検評価を行い，チェアパーソン会議に報告する。
 - 5) 医学科長及び看護学科長はチェアパーソン会議，カリキュラム委員会，臨床実習統括委員会等を開催し，当該学科のカリキュラム編成，教育内容の改善策等を検討し，医学部教育委員会に報告する。
 - 6) 改善策は，その内容に応じて教育委員会，教授会の議を経て実行に移す。
 - 7) 提起された問題点と，その対応・改善策を学生に公表・周知する。

資料 2-5-2(2) アンケート調査項目

学生による授業評価アンケートⅠ（講義科目）

1. この授業に関して、あなた自身を5段階（5高い・4やや高い・3中間・2やや低い・1低い）で自己評価した数値をマークしてください。
 1. 講義に対する出席の程度
 2. 復習や関連事項の自己学習の程度
（1回あたり、5 [3時間以上] 4 [2時間程度] 3 [1時間程度] 2 [1時間未満] 1 [全くしていない]
 3. 授業内容の修得，理解度
- 2-1. この授業科目全般の内容について5段階（5高い・4やや高い・3中間・2やや低い・1低い）で評価した数値をマークしてください。
 1. この授業に対する総合的満足度
 2. あなたが感じたこの教科目の重要性の程度
 3. 授業内容に対して抱いた興味の程度
 4. 講義の編成や内容における一貫性，統合性の程度
 5. 講義の工夫，講義資料等の活用・有効性の程度
 6. この授業に対する配分時間の妥当性
- 2-2. 上記の評価に関連して、以下の項目で該当するものがあれば（複数選択可）、その記号をマークしてください。
 - A. 学習要項（シラバス）と講義の内容が一致していない
 - B. 講義の内容がばらばらである
 - C. 講義内容に無意味な重複がある
 - D. 一方的な講義で追いついていけない
 - E. 講義資料が分かりにくい
 - F. スライド，OHPなどが分かりにくい
 - G. 講義内容が多すぎる
 - H. 授業時間が多すぎる
 - I. もっと授業時間を増やして欲しい
 - J. 現行より早い時期に開講して欲しい
 - K. 現行より遅い時期に開講して欲しい
- 2-3. この授業科目について、上記以外で改善すべきと思うことを書いてください。
- 2-4. この授業科目について、良かったと思うことを書いてください。

学生による授業評価アンケートⅡ（実習科目）

1. この授業に関して、あなた自身を5段階（5高い・4やや高い・3中間・2やや低い・1低い）で自己評価した数値をマークしてください。
 1. 実習に対する出席の程度
 2. 復習や関連事項の自己学習の程度
（1回あたり、5 [3時間以上] 4 [2時間程度] 3 [1時間程度] 2 [1時間未満] 1 [全くしていない]
 3. 実習内容の修得，理解度
- 2-1. この実習全般の内容について5段階（5高い・4やや高い・3中間・2やや低い・1低い）で評価した数値をマークしてください。
 1. この実習に対する総合的満足度
 2. あなたが感じたこの実習の重要性の程度
 3. 実習内容に対して抱いた興味の程度
 4. 実習の編成や内容における一貫性，統合性の程度
 5. 実習の工夫，実習書や配布資料の活用・有効性の程度
 6. この実習に対する配分時間の妥当性
 7. 実習環境の充実性
- 2-2. 上記の評価に関連して、以下の項目で該当するものがあれば（複数選択可）、その記号をマークしてください。
 - A. 学習要項（シラバス）と実習の内容が一致していない
 - B. 実習内容が多すぎる
 - C. 実習時間が多すぎる
 - D. もっと実習時間を増やして欲しい
 - E. 現行より早い時期に開講して欲しい
 - F. もっと遅い時期に開講して欲しい
 - G. もっと指導教員を増やして欲しい
 - H. 実習書が分かりにくい
 - I. 機材が不足している
 - J. グループの人数が多すぎる
- 2-3. この実習について、上記以外で改善すべきと思うことを書いてください。
- 2-4. この実習について、良かったと思うことを書いてください。

資料 2-5-2(3) 授業科目点検・評価報告書(例)【授業科目点検・評価報告書より抜粋】

平成30年度 授業科目(講義)点検・評価報告書

授業科目名: 植物性機能生理学(講義).xlsx
 開講年度: (2) 年次
 開講期: (①) () 内に該当番号を記入してください。
 ①前期 ②後期 ③通年

教科主任氏名: 『 安田浩樹 』
 担当教員氏名: 塩谷孝夫、安田浩樹

1. 担当授業について () 内に該当番号を記入してください。
 授業形式: (①)
 ①講義のみ ②グループ学習 ③その他 ()
 出欠率: (①)
 ①とっている ②とらない ③その他 ()
 学生出席状況: (④)
 ①30%以下 ②30~50% ③50~70% ④70~90% ⑤90%以上
 成績評価法: (②)
 ①出席状況 ②レポート ③筆記試験 ④その他 ()

2. 教科主任による点検・評価(学生による評価結果に対する意見も含めて)

1) 授業科目の教育方法、内容に関して

- R30の植物性機能生理学は、教員2名で担当した。
- 授業内容の整理によって、授業の一貫性・統合性が、0.7ポイント向上した。
- 授業内容の改良により、重要性と興味ぶかさが、0.4及び0.5ポイント向上した。
- R29の課題だった、講義資料の有効性は、資料を一冊して0.5ポイント向上した。
- 授業に関する評価スコア(2-1)は、いずれも4以上だった。

・以上から、授業科目の教育方法と内容については、現状で満足だと考える。

2) 授業科目の実施時期、時間数に関して

- 授業科目の実施時期は、現状のままで問題ないと考える。
- 授業時間数は、授業時間を増やして欲しい。講義内容が多すぎる。の意見がある。
- 植物性機能生理学は、教科内容が広範囲にわたるため、この意見は否定的。
- 学生の自由意見からは、現状の時間数を維持して、内容を精選すべきだと考える。

・以上から、授業科目の実施時期と時間数は、現状で問題ないと考える。

3) 改善に向けた対策と目標

- 学生からは、授業時間を増やして欲しい。講義内容が多すぎる。との意見が多い。
- この意見は、教科内容が複雑で、授業だけでは難しいという意見だと解釈した。
- ところが、自己学習の時間は、学生の6割が、1時間またはそれ以下で、不十分だ。

・限られた授業時間で、適切な内容を理解できるように、自己学習の促進を試みたい。

・同時に授業内容を精選して、講義内容が多すぎるという意見を、低減させたい。

学生による授業評価集計と担当者のコメント

アンケート実施日: 平成30年09月03日
 回答者数: 110名

1. 学生の自己評価 (1低い、2 やや低い、3. 中間、4. やや高い、5. 高い)

1) 講義に対する出席の程度 5段階平均 4.7

| | | | | | |
|---|---|----|----|----|----|
| 1 | 9 | 16 | 34 | 21 | 20 |
|---|---|----|----|----|----|

2) 復習や関連事項の自己学習の程度 (1開あたり、1[全くしていない]、2[1時間未満]、3[1時間程度]、4[2時間程度]、5[3時間以上]) 3.3

| | | | | | |
|---|---|----|----|----|----|
| 1 | 7 | 15 | 46 | 26 | 14 |
|---|---|----|----|----|----|

3) 授業内容の理解・理解の程度 3.5

| | | | | | |
|---|---|----|----|----|---|
| 1 | 4 | 14 | 57 | 22 | 3 |
|---|---|----|----|----|---|

2-1. 1) 総合的満足度 4.2

| | | | | |
|---|----|----|----|---|
| 1 | 10 | 49 | 31 | 1 |
|---|----|----|----|---|

2) 学生が抱いた授業科目の重要性の程度 4.5

| | | | | |
|---|----|----|----|---|
| 1 | 12 | 32 | 48 | 8 |
|---|----|----|----|---|

3) 授業の内容に対して抱いた興味 4.2

| | | | | |
|---|----|----|----|---|
| 1 | 19 | 50 | 26 | 5 |
|---|----|----|----|---|

4) 授業の編成や内容における一貫性、統合性の程度 4.4

| | | | | |
|---|----|----|----|---|
| 1 | 15 | 38 | 38 | 9 |
|---|----|----|----|---|

5) 講義の工夫・資料等の活用・有効性の程度 4.3

| | | | | |
|---|----|----|----|----|
| 1 | 20 | 30 | 36 | 14 |
|---|----|----|----|----|

6) この授業科目に対する配分時間の妥当性 4.1

| | | | | |
|---|----|----|----|---|
| 1 | 24 | 44 | 28 | 4 |
|---|----|----|----|---|

2-2. 上記評価に関連した意見(人数)

| | |
|----------------------|---|
| A 学習環境と講義の内容が一致していない | 0 |
| B 講義内容が浅い | 0 |
| C 講義内容に無意味な箇所がある | 0 |
| D 一方的な講義で面白くない | 2 |
| E 講義資料が分かりにくい | 3 |
| F スライド、OHPなどが分かりにくい | 0 |
| G 講義内容が多すぎる | 6 |
| H 授業時間が多すぎる | 2 |
| I もっと授業時間を増やして欲しい | 3 |
| J 復習より早い時期に復習して欲しい | 1 |
| K 復習より遅い時期に復習して欲しい | 1 |

2-3. 自由意見のうち、主なもの

- この分野を勉強することで基礎医学の重要性がわかりました。(17211015)
- 組織学を習っていたときに、これは覚えるしかないかと思っていた所が理論的に解明できて、とても面白かったです。呼吸や心臓、消化管といった私たちの体のしくみを学ぶ生理学、興味を湧かすことができました。(17211043)
- スライドの資料が簡潔にまとめられていたので分かりやすかったです。(17211065)
- シラバスが問題形式になっていたり自分でテーマに沿って考えられるような工夫がされていた。(17211059)
- もう少し講義数を増やしてゆっくり講義をして欲しい。(17211047)

教員の個人評価は、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則(平成17年3月1日制定)」、「佐賀大学における教員の個人評価に関する実施基準(平成18年7月21日制定)」及び同指針、「佐賀大学医学部における教員の個人評価実施基準(平成18年7月20日制定)」及び同指針に基づき、医学部評価委員会により、平成16年度の活動に対する試行を経て、平成17年度活動実績から本格実施している。

教員の個人評価は、①教育、②研究、③国際交流・社会貢献、④組織運営、及び⑤診療の各領域についての点検評価が行われ、教育活動の領域には、1) 学部教育の実績、2) 教育改善の取り組み、3) 教育研修(FD)への参加、4) 大学院、卒業教育の実績、5) 学内におけるその他の教育活動、6) 学生への生活指導等の実績に関する評価項目が含まれており、改善事項の指摘を含む評価結果を教員個人にフィードバックするとともに、医学部全体の集計・分析が「医学部における教員個人評価の集計・分析並びに自己点検評価報告」として毎年度まとめられ、教員の教育活動の改善に資されている。

平成17年度実績から毎年実施している教員の個人評価(2-5-2 教員の教育活動に関する評価体制参照)結果に基づき、個々の教員による教育の質の向上、授業内容、教材、教授技術の継続的改善が行われており、それぞれの取り組みが、教員の個人評価実績報告書に記載されている(資料2-3-2)。各教員による2018年度の授業改善の取組は、医学部ホームページ「自己評価」の項目欄に「2018年度授業改善例」として一覧を掲載しており、今後の授業改善を目指す教員の参考に資している。また、FD委員会を通じて教員の質の向上と教育改善に向けた企画が実施されており、各教員の教育に関する継続的改善が行われている。

根拠資料：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/396.html>

国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/397.html>

個人評価実施指針

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/398.html>

佐賀大学医学部における職員の個人評価に関する実施基準

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/94.html>

佐賀大学医学部における個人達成目標重み配分の指針（教員用）

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/95.html>

佐賀大学医学部における教員個人評価の集計・分析並びに自己点検評価報告

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/tenkenhyouka/top.htm>

2018年度教員個人評価のまとめ，2018年度授業改善例

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/tenkenhyouka/H31hyouka/H30.htm>

(項目2-5-3) 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

2-5-3 教員の教育・研究活動等に関する評価結果の活用

教員の個人評価の結果は、学部長から個々の教員に対して改善事項をフィードバックすることにより、教育・研究等活動の活性化を促すとともに、教育・研究・診療・社会貢献・組織運営などの貢献に基づき勤勉手当に係る成績優秀者ならびに上位昇給者の推薦に反映している。

また、医学部独自の優秀教員表彰制度（医学部長賞・病院長賞）に加えて、大学全体で優秀教員評価制度やサバティカル制度が導入されている。

参考資料：佐賀大学医学部における職員の個人評価に関する実施基準

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/94.html>

医学部教員の自己点検評価データの利用についての申合せ

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/96.html>

・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）

| 評価実施年度 | 評価対象者数 | 評価結果に基づく取組 | 備考 |
|--------------------|---|---|----|
| 2018年度 (平成30年度) | 大学教員（教授，准教授，講師，助教，助手，病院講師，病院助教，一部の特任教員） 268人 | <ul style="list-style-type: none"> ・個々の教員へ個人評価結果の通知 ・上位昇給区分，勤勉手当の成績優秀者の判定資料 | |

(1) 医学部長賞，病院長賞並びに杉森記念賞表彰実施要項

| | 表彰基準 | 候補者の推薦 | 選考方法 |
|-----------------|--|--|--|
| 医学部長賞 (教育部門) | <p>ア 学生への教育活動において，顕著な実績を上げたと認められる者</p> <p>イ 講義内容等において，学生から高い評価を得ている者</p> | 学生会から推薦する。 | 各区分ごとに選考委員会を設置し，審査を行った上で，代議員会の議を経て，表彰対象者を決定する。選考委員会の委員は，医学部長が指名する。 |
| 医学部長賞 (研究部門) | 研究活動において，国際的又は全国的規模の学会から評価を得る等の高い研究実績を有するもので40歳以下の者 | 副医学部長，副病院長，学科長，講座主任，診療科・診療施設長，看護部長等は，表彰基準に該当する者がある場合は，表彰候補者として医学部長に推薦することができる。 | |
| 病院長賞 | <p>ア 附属病院の経営に特段の貢献をした者</p> <p>イ 医療・看護技術等の開発，向上に寄与した者及び患者へのサービス等に誠意を持って取り組み，サービスの改善・充実に努めた者</p> | | |

| | | |
|-------|---------------------------------------|---|
| 杉森記念賞 | 医学部長賞及び病院長賞の候補者のうち、特に顕著な功績を挙げたと認められる者 | 各区分ごとに選考委員会を設置し、審査を行った上で、教授会の議を経て、表彰対象者を決定する。選考委員会の委員は、医学部長が指名する。 |
|-------|---------------------------------------|---|

根拠資料：佐賀大学医学部医学部長賞，病院長賞並びに杉森記念賞表彰実施要項

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/851.html>

(2) 表彰実績

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| 医学部長賞 (教育部門) | 3名 | 3名 | 3名 | 5名 | 4名 |
| 医学部長賞 (研究部門) | 候補者なし | 1名 | 2名 | 候補者なし | 1名 |
| 病院長賞 | 2名 1団体 | 1名 | 2名 1団体 | 3名 | 2名 1団体 |
| 杉森記念賞 | 対象者なし | 対象者なし | 対象者なし | 対象者なし | 対象者なし |

(項目2-5-4) 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施していること

2-5-4 ファカルティ・ディベロップメントの実施と教育の質の向上や改善への活用

下記 [資料2-5-4\(1,2\)](#) に示すように、医学部FD (ファカルティ・ディベロップメント) 委員会が教育ワークショップ及びFD講演会・講習会から成るFDを企画立案している。特に毎年開催される「医学・看護学教育ワークショップ」では、FDに関する意見を聴取し、その意見や教育委員会における教育改善の検討を基に、教職員・学生のニーズを反映したテーマで翌年度以降のFDを企画している。また、その実施内容を報告書としてまとめ、ホームページ (<http://www.med.saga-u.ac.jp/viewnews.php?newsid=45>) などで公開することにより、教育の質の向上や授業の改善等についての情報を教員に提供している。実際に、教育ワークショップ参加教員のアンケートや教員の個人評価実績報告書には、FD参加の効果や教育改善への結び付きに関して“役に立った”という記載がなされており、FDの成果が認められている。

また、地域包括医療教育部門では、PBL授業の助言教員 (チューター) 等に対する教育カウンセリングが行われており、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

根拠資料：FD委員会規程

資料2-5-4 (1) 医学部ファカルティ・ディベロップメントの実施状況と成果【ワークショップ報告書より抜粋】

第26回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ

医学科：平成30年8月22日，13:00 - 16:00

テーマ；「学修要項改定に向けて」（参加教員延108人）

特別講演

1) 「学習要項改定にむけて」

小田 康友 佐賀大学医学部地域医療科学教育研究センター センター長

2) 「診療参加型実習における学習要項の改定」

吉田 和代 佐賀大学医学部付属病院卒後臨床研修センター 准教授

グループワーク

基礎系教員 「学習要項の改定を通して見えてきた課題とその対策」

臨床系教員 「臨床実習の学習要項をどうするか」

成果【参加者アンケート；講演会，ワークショップの内容は，価値があったか，今後に向けて役立つか。】

極めて価値あり 34(17.7%)，かなり価値あり 96(50%)，いづらか価値あり 61(31.8%)，
価値少ない 1(0.5%)，価値なし 0(0%)

【参加者アンケート記載代表例】

- ・PhaseⅡの他科目担当の教員と学生の受講態度について意見を交換できた。
- ・学習要項の内容の在り方と評価の問題について，考えを共有し様々な断面で考えることができた。
- ・国際認証など時代の変化に合わせて適宜見直し，改訂を行っていく必要があると考える。
- ・現在の学習要項が持つ問題を初めて具体的に認識できた。

看護学科：平成30年8月30日，9:30 - 14:30

テーマ；「教育力を磨く」（参加教員延68人）

特別講演

1) 「教育力を磨く～能動的学習をどう支援するのか～」

江藤 康彦 東京大学大学院教育学研究科 教授

グループワーク

「授業において能動的学習を推進するために実施していること，学生に期待していること・期待される学習効果など」

「能動的学習を推進する上で困難と感ずること，期待される学習効果が得られない要因 など」

成果【参加者アンケート；講演会，ワークショップの内容は，価値があったか，今後に向けて役立つか。】

極めて価値あり 39(23.4%)，かなり価値あり 72(43%)，いづらか価値あり 55(33%)，
価値少ない 1(0.6%)，価値なし 0(0%)

【参加者アンケート記載代表例】

- ・他領域の教員と情報交換は，視野が広がり勉強になった。
- ・自分の教育について振り返れた。
- ・学生のレディネスの把握や能動的学習支援に役立てたい。
- ・学生のことを能動的に学習する実践者と認めながら関わっていききたい。
- ・学生のやる気，学習意欲をいかに出せるかを考えていきたい。

第25回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ

医学科：平成29年8月23日，13:00 - 16:20

テーマ；「アウトカムに基づく学生評価のあり方を考える」（参加教員74人）

特別講演

1) 「学生評価の基本設計を再確認する」

小田 康友 佐賀大学医学部地域医療科学教育研究センター センター長

2) 「九州大学における臨床実習評価の新たな取組」

菊川 誠 九州大学大学院医学研究院医学教育学講座 講師

グループワーク

基礎系教員 「臨床実習前教育における評価」

臨床系教員 「臨床実習における評価」

成果【参加者アンケート；講演会，ワークショップの内容は，価値があったか，今後に向けて役立つか。】

極めて価値あり 31(14%)，かなり価値あり 118(52%)，いづらか価値あり 71(31%)，
価値少ない 8(3%)，価値なし 0(0%)

【参加者アンケート記載代表例】

- ・他の教員と課題共有して，アウトカムへの意識啓発，知識定着，科学的見方の醸成に役立てていきたい。
- ・コア・カリについて若い教員への周知をする。
- ・学生に積極性を持ってもらうにはどうすればいいかを考えながら取り組んでいきたい。
- ・学生教育の目標，評価方法，実習の仕方を再検討しやすくなった。
- ・今後の学生の臨床実習への具体的にできることを役立てていきたい。
- ・自身の学生との関わりを再度見直し，より多くの診療時間を学生自身の診療時間と共有して指導できれば良いと思う。

看護学科：平成29年9月11日，13:30 - 17:00

テーマ；「コア・カリキュラム導入によるカリキュラムを考える」（参加教員35人）

特別講演

1) 「看護モデルコアカリキュラムについて」

川本 利恵子 公益社団法人日本看護協会 常任理事

グループワーク

「その科目で教育を行うか」複数の科目で該当した場合の配分・配置

「該当する科目がない場合，どうするか」

成果【参加者アンケート；講演会，ワークショップの内容は，価値があったか，今後に向けて役立つか。】

極めて価値あり 28(21%)，かなり価値あり 66(50%)，いづらか価値あり 35(27%)，

価値少ない 1(1%)，価値なし 2(1%)

【参加者アンケート記載代表例】

- ・コア・カリというタイムリーなテーマであった。
- ・今後のカリキュラム内容を考えるうえで，とても有益であった。
- ・グループワークを通して，カリキュラム全般を改めて見直すことができ，それぞれの科目の関係性からコアカリキュラムについて考えることができた。次年度の授業内容に活かすことが出来るワークショップであった。

第24回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ(平成28年8月24日，9:15 - 17:10)

テーマ；「医療者教育の質管理を考える」（参加教員94人及びスタッフ教職員10人）

特別講演

1) 「成果基盤型教育について」

泉 美貴氏 東京医科大学 医学部医学科 社会医学部門医学教育学分野 教授

2) 「ルーブリック評価について」

皆本 晃弥 佐賀大学全学教育機構 副機構長

3) 「Fitness to Practice の理念を教育に生かす」

坂本 麻衣子 佐賀大学医学部地域医療科学教育研究センター 准教授

グループワーク

医学科 「大学の理念に基づいた卒業時のアウトカム設定とその評価について」

看護学科 「卒業時到達目標」

大学院 ①博士課程医科学専攻 「卒業研究の評価の可視化」

②修士課程医科学専攻，③修士課程看護学専攻 「修士論文のルーブリック評価について」

成果【参加者アンケート；講演会，ワークショップの内容は，価値があったか，今後に向けて役立つか。】

極めて価値あり 77(24%)，かなり価値あり 150(46%)，いづらか価値あり 96(29%)，

価値少ない 2(1%)，価値なし 1(0%)

【参加者アンケート記載代表例】

- ・良い医療者を育成するためにどうすれば良いかということを実際に考え，議論することができた。
- ・講義内容，方向性に反映させていきたい。
- ・全体的に直面している問題は類似していると感じた。今後の教育において（研究も含む）もっと自発性のある学生をどの様に育成するのかを意識してやっていきたいと思う。

資料 2-5-4(2) その他のFD講演会・講習会の実施状況

- 平成 31 年 3 月 20 日 (水) 17:00-18:00 (参加者: 教員 24 名)
TP を利用した教育改善に関する講習会: 合島玲怜央奈(歯科口腔外科学講座), 布村 聡(分子生命科学講座)
- 平成 30 年 3 月 11 日 (月) 17:00-19:30 (参加者: 教員 2 名)
平成 30 年度鍋島地区簡易版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップ (第 10 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 31 年 1 月 16 日 (水) 17:00-18:00 (参加者: 臨床実習 WG 委員 18 名)
臨床実習 WG FD 講演会: 診療参加型臨床実習とは, モデル・コア・カリキュラムを知ろう, 各課の臨床実習の現状
- 平成 31 年 1 月 16 日 (水) 17:00-19:30 (参加者: 教員 5 名)
平成 30 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 18 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 30 年 12 月 21 日 (金) 17:00-19:30 (参加者: 教員 6 名)
平成 30 年度鍋島地区簡易版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップ (第 10 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 30 年 12 月 4 日 (火) 17:00-19:30 (参加者: 教員 21 名)
平成 30 年度鍋島地区簡易版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップ (第 9 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 30 年 11 月 30 日 (金) 17:00-19:30 (参加者: 教員 5 名)
平成 30 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 17 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 30 年 11 月 1 日 (木) 17:00-18:30 (参加者: 医学教育分野別評価委員会委員 42 名)
自己点検評価委員会・第 3 回 FD 特別講演会: 「医学教育分野別評価受審に向けて」
昭和大学医学部医学教育学講座 教授 泉 美貴
- 平成 30 年 10 月 29 日 (月) 17:30-18:10 (参加者: 講師以上の教員 105 名)
平成 30 年度面接者セミナー: 「医学部を受験する側にとつての面接試験観」
アドミッションセンター 特任講師 福井 寿雄
- 平成 30 年 2 月 20 日 (火) 17:00-19:00 (参加者: 教員 国際認証エリアリーダー他 42 名)
平成 29 年度自己点検評価委員会・第 2 回 FD 特別講演会: 「プロフェッショナルリズムの教育と評価」
愛知医科大学医学部医学教育センター 副センター長 宮田 靖志
- 平成 30 年 2 月 16 日 (金) 17:00-19:30 (参加者: 教員 1 名)
平成 29 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 16 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 30 年 2 月 15 日 (木) 17:00-19:30 (参加者: 教員 3 名)
平成 29 年度鍋島地区簡易版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップ (第 7 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 30 年 2 月 5 日 (月) 17:00-19:30 (参加者: 教員 6 名)
平成 29 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 15 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 30 年 1 月 22 日 (月) 17:00-19:30 (参加者: 教員 9 名)
平成 29 年度鍋島地区簡易版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップ (第 6 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 30 年 1 月 17 日 (水) 15:00-15:20 (参加者: 教員 42 名)
TP を利用した教育改善に関する講習会
- 平成 30 年 1 月 17 日 (水) 17:00-19:30 (参加者: 教員 5 名)
平成 29 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 14 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 30 年 1 月 15 日 (月) 17:00-19:30 (参加者: 教員 4 名)
平成 29 年度鍋島地区簡易版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップ (第 5 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 29 年 10 月 30 日 (月) 18:00-19:00 (参加者: 講師以上の教員 122 名)
平成 29 年度面接者セミナー: 「面接試験をどのように位置づけるか」
アドミッションセンター 西郡 大 教授
- 平成 28 年 11 月 22 日 (火) 16:00-18:00
- 平成 28 年 11 月 29 日 (火) 15:00-17:00, 17:00-19:00 (参加者: 教員 3 名)
平成 28 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 13 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 28 年 10 月 28 日 (金) 18:00-19:00 (参加者: 講師以上の教員 110 名)
平成 28 年度面接者セミナー: 「教学 IR への取り組み～入学時データと入学後成績に関する解析」
地域医療科学教育研究センター 富永 広貴 准教授
- 平成 28 年 10 月 17 日 (月) 17:00-19:30 (参加者: 教員 12 名)
平成 28 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 12 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 28 年 10 月 7 日 (金) 17:00-19:30 (参加者: 教員 6 名)
平成 28 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 11 回)
全学教育機構高等教育開発室主催

・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）

| 取組 | 主催 | 実施内容・方法 | 参加者数 |
|-------------------------|--------------------|---|------|
| PBL チューターのためのPBL研修会 | 学生課 | 新規 PBL チューターを対象として学内講師による講演及び演習 | 16 |
| 第26回医学・看護学教育ワークショップ | 学生課 | 医学科：学内外講師による講演，グループワーク及び全体セッション 看護学科：外部講師による講演，グループワーク，全体セッション | 176 |
| 平成30年度面接者セミナー | 学生課 | 学内講師による入学試験に関する講演 | 105 |
| 自己点検評価委員会 第3回FD特別講演会 | 学生課 (自己点検評価委員会) | 外部講師による講演 | 42 |
| TPを利用した教育改善に関する講習会 | 学生課 | 標準版TP発表講演会 | 24 |

（項目2-5-5）教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること

2-5-5 教育支援者・教育補助者の配置・活用

（1）教育支援者（事務職員，技術職員等）

医学部の教育課程を展開するために必要な事務組織として，1-1-1（3）医学部の学科等構成で示すように医学部事務部が組織されており，その中の学生課を中心に教育支援業務を担っている（「国立大学法人佐賀大学事務組織規則」を参照）。学生課には13人の職員が配置されており，学務並びに教務関係の事務業務に加えて，学部及び大学院学生の窓口業務を行っている。

また，下記の医学部における組織別職員（常勤）の配置状況表で示すように，附属先端医学研究推進支援センターに技術及び教務職員を集約し，そこからの出向を中心に医学科，看護学科，附属地域医療科学教育研究センター，附属看護学教育研究支援センターの講座等教育研究グループに15人の事務，技術或いは教務職員を配置し，教育研究支援を行っている。

根拠資料：国立大学法人佐賀大学事務組織規則

（2）教育研究補助者（ティーチング・アシスタント，リサーチ・アシスタント）

教育研究補助者として，以下に示すように大学院学生をティーチング・アシスタント，リサーチ・アシスタントに採用し，医学部教育における講義・実習等の準備や教育指導補助並びに大学院における研究補助に活用している。なお，近年は社会人学生が多く，採用数が減少している。

ティーチング・アシスタント，リサーチ・アシスタントの採用状況

| 区 分 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 29 年度 | | 平成 30 年度 | |
|-----------------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|--------|----------|--------|
| ティーチング・アシスタント | 総採用人数 | 総採用時間 | 総採用人数 | 総採用人数 | 総採用時間 | 総採用時間 | 総採用人数 | 総採用時間 | 総採用人数 | 総採用時間 |
| 博士課程学生 | 11 | 1,070.5 | 19 | 1,338.5 | 17 | 1,919 | 19 | 1,554 | 15 | 1392 |
| 修士課程 医科学専攻学生 | 1 | 40.5 | 5 | 241.5 | 3 | 229.5 | 6 | 463.5 | 3 | 416 |
| 修士課程 看護学専攻学生 | 9 | 599 | 6 | 407 | 5 | 508 | 5 | 355.5 | 6 | 313.5 |
| 合計 | 21 | 1,710 | 30 | 1,987 | 25 | 2,656.5 | 30 | 2,373 | 24 | 2121.5 |
| リサーチ・アシスタント | 総採用人数 | 総採用時間 | 総採用人数 | 総採用人数 | 総採用時間 | 総採用時間 | 総採用人数 | 総採用時間 | 総採用人数 | 総採用時間 |
| 博士課程学生 | 4 | 1,155 | 15 | 3,076.5 | 11 | 3,121.5 | 14 | 2870.5 | 16 | 3156 |

・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式 2 - 5 - 5）

教育支援者

| 職種 | 所属 | 常勤 | 非常勤 | 計 |
|------------------|---------------------------|----|-----|----|
| 教務関係や厚生補導等を担う職員 | 医学部学生課（事務職員） | 13 | 2 | 15 |
| 教育活動の支援や補助等を行う職員 | 医学部（教務職員） | 6 | 3 | 52 |
| | 医学部（技術職員） | 9 | 9 | |
| | 学生課（模擬患者） | | 25 | |
| 図書館の業務に従事する職員 | 学術研究協力部 情報図書館課 医学分館主担当 | 2 | 3 | 5 |

別紙様式 2 - 5 - 5 に記載する教務職員，技術職員の配置状況は下記のとおり。

| | 技術専門員 | 技術補佐員 | 教務員 | 教務補佐員 |
|----------------|-------|-------|-----|-------|
| 分子生命科学講座 | 1 | 3 | 1 | 1 |
| 生体構造機能学講座 | 2 | 0 | 1 | 0 |
| 病因病態科学講座 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| 社会医学講座 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 地域医療科学教育研究センター | 0 | 1 | 2 | 2 |
| 先端医学研究推進支援センター | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 内科学講座 | 0 | 2 | 1 | 0 |

・TA等教育補助者

| 教育研究上の基本組織等 | 総科目数 | 配置科目数 | 延べ人数 | 備考 |
|-------------|------|-------|------|----|
| 医学部 | 138 | 36 | 82 | |

(項目2-5-6) 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

2-5-6 教育支援者や教育補助者に対する教育活動の質の向上を図るための研修等の取り組み

教育支援者や教育補助者の教育活動の質の向上を図るため、次の取り組みを行っている。

- (1) ティーチング・アシスタント (TA) に対して、担当教員がTA活動の質とTA自身の教育効果を向上させるための指導を行っており、その成果はTA実施報告書に示されている。
- (2) 技術職員や教務職員に関しては、教育研究支援者としての位置づけを明確にし、先端医学研究推進支援センターの教育研究支援室に集約して配属し、教育研究支援の技能・技術スキルアップに向けたミーティング等を通じて、教育活動の質の向上を図る取り組みが成されている。
- (3) 教育支援事務職員 (学生課職員) は、日本学生支援機構主催の学務関係研修会や教育関係会合等に参加して研修を行い、資質の向上を図るための取り組みがなされている。
- (4) 臨床技能教育に協力する模擬患者グループを組織し、技能向上のための研修を実施するとともに、全国的研修会等に参加する経費を支援している。
- (5) 附属先端医学研究推進支援センター所属の技術職員等及び理工学部所属の技術職員等により、研究発表及び意見交換が例年実施されている。

根拠資料：ティーチング・アシスタント実施報告書

佐賀大学医学部附属先端医学研究推進支援センター規程 (平成 18 年 12 月 14 日制定)

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/100.html>

学生課職員研修関連資料

・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 (別紙様式 2-5-6)

| 職種 | 研修名 | 研修内容 | 主催者 | 回数 | 参加 延べ 人数 |
|---------------------|----------------------------------|---|---|----|----------------|
| 教務関係や厚生補導 等を担う職員 | 九州地区国立 大学医学部教 務・学生系研 修会 | H30.9.7 教務・学生系事務が抱えている諸問題について情報共有し、資質向上を図る。 | 九州地区国立 大学医学部 教務・学生 系 | 1 | 1 |
| | 公私立大学医 学部・歯学部 教務事務職員 研修 | H30.6.1~3 医学・歯学教育に関する現状と教務事務に関する理解を深め、講義、グループワーク、全体セッションを行い、教務事務としての資質向上を図るとともに円滑な教務事務の進展に寄与する。 | 国立大学医 学部長会議 常置委員会、 全国医学部 長病院長会議 | 1 | 1 |
| | 学生支援相談 業務に関する 研究会 | H30.11.15~16 悩みを抱えながら相談に出来ない学生への対応、SNS等と活用した学生支援の取組みと危機管理 | NPO 法人学生 文化創造 | 1 | 2 |

| | | | | | |
|------------------|-------------------------|--|-------------------|----|-----|
| | | への対応について、講義、課題の共有、討議を行い、研究、協議する。 | | | |
| | 特別セッション「大学でのカルト対策」 | H30.5.18 大学のカルト対策の現状と課題について講義を受け、最近の動向等について情報交換を行う。 | 全国霊感商法対策弁腰連合会 | 1 | 1 |
| 教育活動の支援や補助等を行う職員 | 模擬患者研修 | H30.5.7, H30.5.28, H30.7.9, H30.7.23 PCC OSCE (シナリオ説明, 練習) 医療面接ロールプレイ | 医学教育部 門 | 5 | 100 |
| | 模擬患者研修 (模擬患者グループのぞみ) | H30.4.25~H31.2.4 (計27回) OSCE (シナリオ説明, 練習), 後援会, 医療面接ロールプレイ | 医学教育部 門 | 27 | 321 |
| | 拡大九州大学 冬季模擬患者 研修会 | H31.3.4 医療面接のロールプレイ | 九州大学医療系統合教育研究センター | 1 | 9 |
| TA等の教育補助者 | | 教育活動の質を向上させるための教員の指導 (TA 報告書に記載) | 授業科目担当教員 | | 82 |

○医学部・医学系研究科の平成30年度計画に対する活動状況

・各学部・研究科は、簡易版TP作成・更新ワークショップに教員（非常勤講師を除く）を必ず出席させ、簡易版TPの作成・更新率を100%に維持する。また、簡易版もしくは標準版TPを利用した教育改善に関する講習会を開催し、アンケート等によって教育改善効果を取りまとめる。

簡易版TP作成率100%を維持するため、TPミニWSの新規作成対象者を調査し、教務課に報告した。医学部におけるTPミニWSを11月30日（5名参加）、1月16日に開催した。

・標準版TPWSに教員を計画的に推薦できるよう、年度当初に標準版TPWS参加希望を調査した。第21回TPWS（9月19日～21日）に4人参加した。

・簡易版TP更新WSは、今年度1回目を12月4日に開催し21名が参加、2回目を12月21日に開催した。

各学部・研究科は、標準版TPの作成・更新率が13%以上となるよう、教員に対して勧誘を行う。また、メンターとなる教員の推薦を行う。さらに、本学の教員公募に、標準版TPもしくはそれに準ずる教育業績について提出の必要性を明記し、本学からの応募の場合、標準版TPの提出を義務づける。

本学の教員が教員公募に応募する場合は、標準版ティーチング・ポートフォリオの提出を義務づけている。

領域 3. 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準 該当なし（本部対応）

領域 4. 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

(基準4-1) 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

(項目4-1-1) 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること
該当なし(本部対応)

(項目4-1-2) 法令が定める実習施設等が設置されていること
該当なし(本部対応)

(項目4-1-3) 施設・設備における安全性について、配慮していること

4-1-3 施設・設備の整備と活用状況、安全・防犯面での配慮

医学部には 資料 4-1-3(1) に示す施設が整備されている。

医学部においては、平成25年度より平成29年度までに校舎講義棟、基礎実習棟、臨床研究棟、基礎研究棟、体育館等において耐震性の向上を図るための改修整備を行った。

施設・設備のバリアフリー化に関しては、佐賀大学キャンパス・ユニバーサルデザイン計画の方針に沿った対策が進められており、平成26年度に改修を終えた校舎講義棟、基礎実習棟及び体育館においては、耐震性の向上を図るとともにスロープや多目的トイレを設置するなど施設のバリアフリー化への配慮がなされている。

校舎講義棟、基礎実習棟、看護学科棟及び医学部会館の玄関、校舎講義棟の講義室、PBL学習室及び視聴覚室、看護学科棟の演習室、医学部会館の学習室は電子錠による入退室管理を行うとともに、校舎講義棟、基礎実習棟、看護学科棟、医学部会館には防犯カメラが設置されており、24時間録画するとともに学生課においてモニター監視が可能となっており、安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる。

下記資料 4-1-3(2)「講義室・自己学習室等の収容人数及び主な設備」に示す講義室において、講義科目の全てが開講されており、大いに活用されている。

資料 4-1-3(1) 医学部土地及び建物 【医学部・医学系研究科概要から抜粋】



土地及び建物

Land and Buildings

面積 敷地面積 235,424.35㎡
 Area Land Area 235,424.35
 建物面積 116,639㎡
 Building Area 116,639

| 建物名称 Name of Building | 建物階数 Floor | 延面積 Total Area | 建設年度 Completion Year | 建物名称 Name of Building | 建物階数 Floor | 延面積 Total Area | 建設年度 Completion Year |
|---|---------------|---------------------|-------------------------|--|---------------|---------------------|-------------------------|
| 校舎講義棟 Lecture Hall Building | 3 | 3,629m ² | 1977 | 附属図書館医学分館 The Medical School Library | 2 | 1,769m ² | 1979 |
| 看護学科棟 Institute of Nursing Building | 6 | 6,178 | 1993~1995 | 附属病院 The Medical School Hospital | 7 | 31,563 | 1978~1980 |
| 基礎実習棟 Basic Science Laboratory Building | 3 | 3,314 | 1977 | | | 6,192 | 1981~1982 |
| 臨床講堂 Clinical Lecture Hall | 2 | 1,328 | 1978~1979 | | | 114 | 1985~1986 |
| 院生・臨床研究棟 Graduate & Clinical Research Building | 4 | 3,718 | 1982~1983 | | | 32 | 1991 |
| | | 1,320 | 1989 | | | 177 | 1992 |
| 体育館 Gymnasium | 1 | 1,062 | 1978 | 158 | 2012 | | |
| 格技体育館 Martial Art Gymnasium | 1 | 335 | 1980 | 北病棟 North Ward | 3 | 8,709 | 2013 |
| 課外活動施設 Facilities for Extracurricular Activities | 2 | 605 | 1980~1981 | 南診療棟 South Clinical Building | 4 | 7,039 | 2013 |
| 医学部会館(食堂) Dining Hall | 1 | 470 | 1978 | R I 治療棟 Radioisotope Building | 2 | 595 | 1981~1982 |
| 医学部会館 Medical School Hall | 2 | 731 | 1979 | | | 620 | 1982 |
| 弓道場 Kyudo (Japanese Archery) | 1 | 190 | 1984 | 高エネルギー治療棟 Radiotherapy Building | 1 | 534 | 1981 |
| トレーニングマシン室 Training Machine Room | 1 | 78 倉庫 42 | 1989 | M R I 棟 MRI Building | 1 | 619 | 1988・1995 |
| 水泳プール附属室 Swimming Pool Annex | 1 | 128 | 1981 | 看護師宿舎 Nursing Professionals' Housing | 5 | 2,451 | 1980~1981 |
| 体育器具庫 Storage Room for Athletic Equipment | 1 | 102 | 1983 | | | 1,586 | 1981 |
| 非常勤講師等宿泊施設(思誠館) Guest House (Shiseikan) | 2 | 425 | 1987 | 医学部宿舎 Medical Schools' Housing | 4 | 864 | 1982 |
| 基礎研究棟 Basic Research Building | 4 | 6,248 | 1977~1978 | 学生サークル棟 Circle Building | 1 | 121 | 2005 |
| 臨床研究棟 Clinical Research Building | 5 | 5,965 | 1977~1978 | 保育園 Nursery School | 1 | 418 | 2007・2011 |
| 動物実験施設 Center for Laboratory Animals | 4 | 1,063 | 1979 | 卒後臨床研修センター Center for Graduate Medical Education Development and Research | 3 | 1,059 | 2009 |
| | | 938 | 1984 | 地域医療支援センター Community Medical Support Center | 3 | 1,069 | 2011 |
| | | 1,220 | 1987 | 管理棟 Administration Building | 3 | 2,824 | 1978 |
| R I 実験施設 Radioisotope Research Center | 3 | 901 | 1979 | 車庫 Garage | 1 | 295 | 1978 |
| | | 420 | 1993 | | | | |

資料 4-1-3(2) 講義室等の収容人数および主な設備

| 講義室等 | 収容人数 | 主な設備 |
|----------------|--------------|---|
| <医学科> | | |
| 講義室(4室) | 130人 | 固定机・固定椅子, プロジェクター, ビデオ, DVD再生機器, 録画・録音装置(集中管理), 磁気カード入退室管理システム等 |
| 講義室(2室) | 56人 | 机・椅子, プロジェクター, ビデオ, DVD再生機器, 録画・録音装置(集中管理), 磁気カード入退室管理システム等 |
| 臨床大講堂(1室) | 268人 | 固定机・固定椅子, プロジェクター, ビデオ, DVD再生機器 |
| 臨床小講堂(2室) | 108人 109人 | 固定机・固定椅子, プロジェクター, ビデオ, DVD再生機器, 遠隔講義システム |
| PBL学習室(16室) | 約8人 | 机・椅子(8~9人), コンピューター1台, インタラクティブプロジェクター付電子白板1台, 録画・録音装置(集中管理), 磁気カード入退室管理システム等 |
| コンピューター実習室(1室) | 130人 | 机・椅子(130人分), コンピューター131台, プリンター7台, プロジェクター1台, インタラクティブプロジェクター付電子白板1台, 磁気カード入退室管理システム等 |
| <看護学科> | | |
| 講義室(1室) | 162人 | 固定机・固定椅子, プロジェクター, ビデオ, DVD再生機器, 録画・録音装置(集中管理), 磁気カード入退室管理システム等 |
| 講義室(1室) | 60人 | 固定机・固定椅子, プロジェクター, ビデオ, DVD再生機器, 録画・録音装置(集中管理), 磁気カード入退室管理システム等 |
| 講義室(2室) | 70人 | 固定机・固定椅子, プロジェクター, ビデオ, DVD再生機器, 録画・録音装置(集中管理), 磁気カード入退室管理システム等 |
| 演習室(5室) | 10人程度 | 机・椅子(10人), コンピューター1台, インタラクティブプロジェクター付電子白板1台, 録画・録音装置(集中管理), 磁気カード入退室管理システム等 |
| 視聴覚室 | 38人 | 机・椅子(38人分), コンピューター32台, プリンター2台, プロジェクター1台, 磁気カード入退室管理システム等 |
| <医学系研究科> | | |
| 大学院講義室(2室) | 30人 | 机・椅子, プロジェクター, ビデオ, DVD再生機器, 録画・録音装置(集中管理), 磁気カード入退室管理システム等 |

(項目4-1-4) 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること

該当なし(本部対応)

(項目4-1-5) 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること

該当なし(本部対応)

(項目4-1-6) 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

4-1-6 自主的学習環境(自習室、グループ学習室、情報機器室等)の整備と利用状況

(1) 医学部

自主的学習環境としては、下記資料4-1-6(1)のとおり整備している。これらの全て部屋は、充実した設備のほか、磁気カード(学生証)式電子錠による入退室管理により学生の利便性・安全性を図るなど、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。

(2) 医学系研究科

自主的学習環境としては、附属図書館医学分館を早朝開館(平日6時)とし、夜間の自己学習にも便宜が図られている。また、研究室が手狭で十分なスペースの確保が難しいケースもあるが、ほとんどの研究室には各自の自己学習スペース及び情報機器などが整備されているため、大学院生として自ら身につけるべき知識の学習並びに論文研究等に必要な自己学習が自由にできる環境になっている。平成30年度の学生アンケート結果においては、復習や関連事項の自己学習の程度の5段階評価で修士課程医科学専攻3.3、修士課程看護学専攻4.3、博士課程医科学専攻3.5という評価になっており、大きな不満の声はあがっていない。

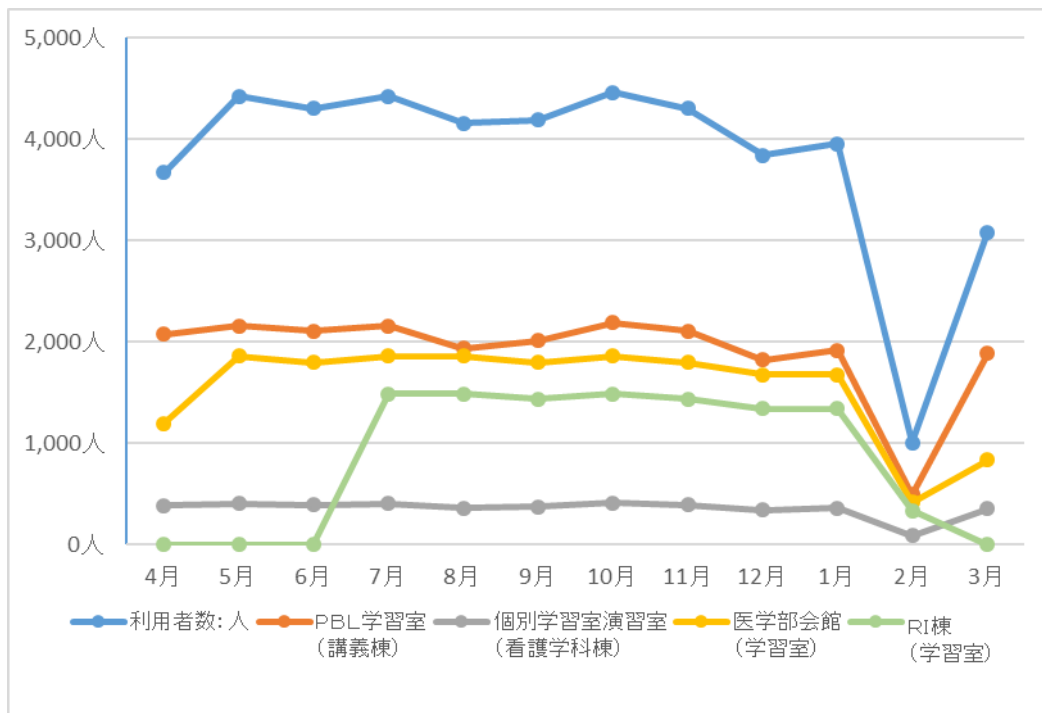
(3) 自己学習室

校舎講義棟のPBL学習室及び視聴覚室、看護学科棟の演習室、医学部会館の学習室はすべて電子錠による入退室管理を行い、学生にはグループ学習室として24時まで開放し、自由に利用できるようにしている。これらは、資料4-1-6(2)「(月別グループ自己学習室利用者数)」で示すように、高頻度に活用されている。

資料 4-1-6(1) 自主的学習環境整備状況

| 名称 | キャンパス・棟 | 席数 | 主な設備 | 利用時間 |
|------------------|-------------------|-----|---|-----------------|
| 附属図書館医学分館 | 鍋島キャンパス・附属図書館医学分館 | 136 | 机・椅子 (136 人分), コンピューター60 台, プリンター4 台, 磁気カード入退室管理システム等 | 6:00~23:30 (平日) |
| PBLグループ学習室(16 室) | 〃 ・講義棟 | 144 | 各室当り, 机・椅子 (8~9 人分), コンピューター1 台, インタラクティブプロジェクター付電子白板1 台, 参考書 10 冊, 磁気カード入退室管理システム等 | 8:30~24:00 |
| グループ学習室 (10 室) | 〃 ・医学部会館 | 160 | 各室当り, 机・椅子 (8~14 人分), コンピューター1 台, 電子白板, 磁気カード入退室管理システム等 | 8:30~24:00 |
| 看護学科棟演習室(5 室) | 〃 ・看護学科棟 | 50 | 各室当り, 机・椅子 (10 人分), コンピューター1 台, インタラクティブプロジェクター付電子白板1 台, 参考書 8 冊, 磁気カード入退室管理システム等 | 8:30~24:00 |
| 視聴覚室 (LL 室) | 〃 ・看護学科棟 | 38 | 机・椅子 (38 人分), コンピューター32 台, プリンター2 台, 液晶プロジェクター1 台, 磁気カード入退室管理システム等 | 8:30~19:00 |
| コンピューター実習室 | 〃 ・講義棟 | 130 | 椅子・机 (130 人分), コンピューター131 台, プリンター7 台, 液晶プロジェクター1 台, インタラクティブプロジェクター付電子白板1 台, 磁気カード入退室管理システム等 | 8:30~19:00 |
| グループ学習室 (10 室) | 〃 ・RI 棟 | 120 | 各室当り, 机・椅子 (8~14 人分) | 8:30~24:00 |

資料 4-1-6(2) 月別グループ学習室利用者【平成 30 年度集計】



(基準4-2) 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

(項目4-2-1) 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

4-2-1 学習相談、助言及び学習支援の実施状況

医学部学生のニーズを把握する手段として、①下記のチューター制度で聴取した意見・要望のチューター会議での報告(年3回開催)、②学生代議員との懇談会による意見交換(年1~2回開催)、③教育委員会への学生委員の参加などを実施している。把握した要望に対しては、教育委員会等で対応を検討し、その結果を学生にフィードバックしている。このように、学生の意見を汲み上げる制度が機能している。

学習相談、助言の実施に関しては、佐賀医科大学開学当初からチューター(担任)制度を採用している。学生を小グループに分け、それぞれのグループに1名のチューターを配置し、グループごとに定期的な会合を行うなど、学习上その他種々の問題等について相談・助言を行っている。さらに、平成23年度入学生からラーニング・ポートフォリオを導入し、チューターが各担当学生の学習・学生生活状況に関するポートフォリオを確認して、それに基づいた助言・面談を行うことにより、きめ細やかな学習支援を行っている。また、学生の教務関連総合サイトである「LiveCampus」のポータルサイトに各教員のオフィスアワー情報を掲載することで、個別学習相談(下記資料4-2-1(1)参照)に対応しており、学習相談、医学科の医師臨床研究マッチングや看護学科の就職に関わる助言等の学生支援が適切に実施され、効果が上がっている。

大学院学生のニーズを把握する手段として、①学生による授業評価や修了時アンケート(自由記載意見)、②教育カリキュラム等に関する授業担当教員からの報告、③研究指導體制等に関する指導担当教員からの報告、④学習環境等に関する学生課を介した情報などがある。把握した意見・要望に対しては、研究科運営委員会、研究科委員会等で検討し、対応している。

医学系研究科の学生は原則的に個別に指導担当教員が付いているので、学部のチューター制度に相当するものは設けていないが、学部学生と同様に個別学習相談による支援が適切に実施されている(資料4-2-1(1)参照)。また、コースごとにコースチェアパーソンを置き、各コースの学生の修学状況を掌握・助言する仕組みも整えている。

また、学生の健康や心の相談・助言体制及び各種ハラスメントに対応可能な窓口として、保健管理センター及び学生カウンセラー相談窓口が整備されている。それぞれ、専任の教職員やカウンセラーが配置され、多くの学生に利用されている。

医学科2年次及び臨床実習前の医学科4年次、看護学科3年次の全学生を対象として、学生カウンセラーによるスクリーニング面接を実施し、問題を抱えている学生に対するカウンセリングやキャンパス・ソーシャルワーカーによる面談を行うなど、組織的な支援を展開している。

根拠資料：佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/60.html>

チューター割振り表、チューター会議議事録、学生代議員との懇談会記録

各教員のオフィスアワー情報

[https://lc2.sc.admin.saga-](https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/portal/downloadFileListInit.do;jsessionid=eYZq4wA+Zs6bs1fB+PY4yfcG.poa1?select=6218)

[u.ac.jp/portal/downloadFileListInit.do;jsessionid=eYZq4wA+Zs6bs1fB+PY4yfcG.poa1?select=6218](https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/portal/downloadFileListInit.do;jsessionid=eYZq4wA+Zs6bs1fB+PY4yfcG.poa1?select=6218)

コースチェアパーソン申合せ

資料 4-2-1(1)・相談・助言体制等一覧（別紙様式 4-2-1）

| 機能 | 組織の名称 | 根拠規定 | 配置された 人員 (対応人員) | 支援の内容 | 相談の 実績 |
|---------------|----------------------|----------------------------|-----------------------|------------------------|--------------------------|
| 総合的相談 | 医学部チューター制度 | 佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項 | 122 人 26 人 22 人 | 学修相談 生活相談 その他 | 1,130 件 133 件 58 件 |
| 身体的健康に係る支援・相談 | 保健管理センター分室 | 佐賀大学保健管理センター規則 | 4 人 | 身体相談, 治療, 病院紹介, ベッド休養 | 2,861 件 |
| 精神的健康に係る支援・相談 | 保健管理センター分室 | 国立大学法人佐賀大学メンタルヘルス等相談窓口設置規程 | 4 人 | カウンセリング, スクリーニング, その他 | 308 件 |
| 就職・進路に係る支援・相談 | 医学部チューター制度 | 佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項 | 38 人 | 進路相談 | 255 件 |
| 各種ハラスメントに係る防止 | ハラスメント・人権問題委員会（本部対応） | 国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則 | | ハラスメント等の相談, 注意・警告, その他 | |
| 各種ハラスメントに係る相談 | ハラスメント等相談窓口（本部対応） | 国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則 | -人 | 苦情相談 | -件 |

根拠資料：佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/60.html>

佐賀大学保健管理センター規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/740.html>

国立大学法人佐賀大学メンタルヘルス等相談窓口設置規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/577.html>

国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/884.html>

(項目4-2-2) 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

4-2-2 学生のサークル活動や自治活動等の支援

医学部では、下記資料 4-2-2に示す文化系サークル 21 団体、運動系サークル 23 団体が活動しており、各サークルに顧問教員を配置するとともに、サークル棟や運動施設の整備、後援会の協力による活動費支援などがなされている。学生自治団体の活動に関しては、学生自治会や部活動統括委員会の各委員との連絡が密にとられており、学生課職員による物心両面にわたる支援が継続されている。

また、平成 30 年度に学生が自主性を養い、友情を培い、将来社会人として責任ある行動を取り、豊かな人間性を育むための自己研鑽の場の 1 つである課外活動への支援を目的とした課外活動支援基金を佐賀大学基金の特別基金として開設した。

・課外活動に係る支援状況一覧 (別紙様式 4-2-2)

| 支援の分類 | 内容 | 備考 |
|-----------------|---|----|
| 課外活動施設設備 の整備 | サッカー場 1 面 (ラグビー場) | |
| | 野球場 1 面 | |
| | テニスコート 6 面 | |
| | 体育館 | |
| | 格技体育館 (武道場) | |
| | 弓道場 | |
| | トレーニングマシン室 | |
| | プール | |
| | 体育器具庫 | |
| | 課外活動施設 17 サークル サークル棟 (和室 1 室, 音楽系 2 サークル) | |
| 運営資金 | 厚生補導経費 4 2 6 万円 (課外活動支援全体) | |
| 備品貸与 | ビデオカメラ, プロジェクター, スピーカーシステム, コードレスマイク拡声装置, 拡声器, テント, トラクターなど | |

資料 4-2-2 医学部学生団体設置状況【教育委員会資料より】

○ 学生自治団体等

| 団体名 | 代表 | 学籍番号 | 役員数 | 顧問教員名 | 顧問教員講座等 |
|-------------|----|------|-----|-------|---------|
| 1 学生自治会 | | | 21 | 倉岡 晃夫 | 生体構造機能学 |
| 2 部活動統括委員会 | | | 5 | | |
| 3 医師国試対策委員会 | | | 9 | | |
| 4 看護国試対策委員会 | | | 5 | | |
| 5 九山評議員 | | | 1 | | |
| 6 西医体評議員 | | | 1 | | |

○ 文化系団体

| 団体名 | 部長氏名 | 学籍番号 | 会員数 | 顧問教員名 | 顧問教員講座等 | 設立年月日 |
|----------------------------------|------|------|-------|--------|----------------|-------------|
| 1 混声合唱部 | | | 5 | 倉岡 晃夫 | 生体構造機能学講座 | 昭和54年2月26日 |
| 2 現代音楽倶楽部 | | | 58 | 青木 洋介 | 国際医療学講座 | 昭和54年5月29日 |
| 3 音楽鑑賞部 | | | 23 | 村久保 雅孝 | 統合基礎看護学講座 | 昭和54年6月8日 |
| 4 美術部 | | | 16 | 高野 香朗 | 社会医学講座 | 昭和54年8月8日 |
| 5 軽音楽部 | | | 31 | 副島 英伸 | 分子生命科学講座 | 昭和54年7月5日 |
| 6 茶道部 | | | 40 | 堀川 悦夫 | 地域医療科学教育研究センター | 昭和54年7月26日 |
| 7 E.S.S | | | 10 | 高野 香朗 | 社会医学講座 | 昭和54年10月1日 |
| 8 国際医療研究会 | | | 8 | 新地 浩一 | 統合基礎看護学講座 | 昭和56年4月30日 |
| 9 天文学部 | | | 47 | 戸田 修二 | 病因病態科学講座 | 昭和54年5月18日 |
| 10 室内楽部 | | | 23 | 久木田 明子 | 病因病態科学講座 | 平成6年9月9日 |
| 11 漢方研究会 | | | 2 | 尾崎 岩太 | 保健管理センター | 平成8年5月15日 |
| 12 SLS(ACLSサークル) | | | 102 | 飯本 雄一郎 | 救急医学講座 | 平成15年9月30日 |
| 13 写真部 | | | 10 | 高永 広貴 | 地域医療科学教育研究センター | 平成17年9月30日 |
| 14 IFMSA-Saga(イフムサガ:国際医学生連盟佐賀支部) | | | 6 | 青木 洋介 | 国際医療学講座 | 平成17年10月25日 |
| 15 USGOS(ウスゴス) | | | 6 | 山下 秀一 | 総合診療部 | 平成18年7月27日 |
| 16 LA部 | | | 25 | 尾崎 岩太 | 保健管理センター | 平成23年4月13日 |
| 17 Happiness | | | 23 | 堀川 悦夫 | 地域医療科学教育研究センター | 平成24年9月12日 |
| 18 SCS(学生地域交流の会) | | | 27 | 市場 正良 | 社会医学講座 | 平成26年7月9日 |
| 19 ほびろほびろ | | | 22 | 鈴木 智恵子 | 生涯発達看護学講座 | 平成27年10月14日 |
| 20 船部 | | | 11 | 坂口 嘉郎 | 麻酔・蘇生学講座 | 平成28年5月18日 |
| 21 MUTSUGOROU E.P. | | | 91 | 尾崎 岩太 | 保健管理センター | 平成28年11月16日 |
| 合計21サークル | | | 計586名 | | | |

○ 体育系団体

| 団体名 | 部長氏名 | 学籍番号 | 会員数 | 顧問教員名 | 顧問教員講座等 | 設立年月日 |
|---------------|------|------|-------|--------|----------------|-------------|
| 1 硬式テニス部 | | | 53 | 安西 慶三 | 内科学講座 | 昭和53年8月15日 |
| 2 漕艇部 | | | 84 | 飯本 雄一郎 | 救急医学講座 | 昭和53年9月7日 |
| 3 卓球部 | | | 41 | 今泉 猛 | 放射線科 | 昭和53年9月7日 |
| 4 準硬式野球部 | | | 42 | 河野 俊介 | 人工関節学講座 | 昭和53年9月25日 |
| 5 空手部 | | | 16 | 小田 康友 | 地域医療科学教育研究センター | 昭和53年9月27日 |
| 6 バスケットボール部 | | | 50 | 井手 衆哉 | 人工関節学講座 | 昭和53年10月19日 |
| 7 剣道部 | | | 7 | 西山 めぐみ | 生体構造機能学講座 | 昭和53年11月29日 |
| 8 サッカー部 | | | 51 | 藤師 寺祐介 | 内科学講座 | 昭和54年2月28日 |
| 9 ラグビー部 | | | 47 | 福森 剛男 | 地域医療科学教育研究センター | 昭和54年4月21日 |
| 10 バドミントン部 | | | 49 | 横山 正俊 | 産科婦人科学講座 | 昭和54年4月23日 |
| 11 水泳部 | | | 49 | 松尾 宗明 | 小児科学講座 | 昭和54年4月20日 |
| 12 馬術部 | | | 5 | 宮本 比呂志 | 病因病態科学講座 | 昭和54年5月1日 |
| 13 バレーボール部 | | | 30 | 村田 祐達 | 生体構造機能学講座 | 昭和54年5月1日 |
| 14 柔道部 | | | 5 | 戸田 修二 | 病因病態科学講座 | 昭和54年7月16日 |
| 15 ヨット部 | | | 30 | 河田 康祐 | 眼科学講座 | 昭和55年6月11日 |
| 16 弓道部 | | | 81 | 野出 孝一 | 内科学講座 | 昭和57年11月15日 |
| 17 陸上競技部 | | | 40 | 相島 慎一 | 病因病態科学講座 | 昭和62年5月1日 |
| 18 ビリヤード部 | | | 26 | 吉賀 大介 | 小児科 | 平成14年9月18日 |
| 19 チアリーディング部 | | | 42 | 村久保 雅孝 | 統合基礎看護学講座 | 平成16年4月1日 |
| 20 フットサル部 | | | 64 | 島ノ江 千墨 | 臨床研究センター | 平成18年12月6日 |
| 21 ソフトボール部 | | | 18 | 久木田 明子 | 病因病態科学講座 | 平成21年7月22日 |
| 22 ウインタースポーツ部 | | | 54 | 大野 憲五 | 社会医学講座 | 平成28年7月20日 |
| 合計22サークル | | | 計884名 | | | |

(項目4-2-3) 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

該当なし(本部対応)

(項目4-2-4) 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

4-2-4 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援

医学部においては、特別な支援を要する障害のある学生は在籍していないが、身体的ハンディキャップを持つ学生に対しては、学部長、副学部長、学生課、保健管理センター、チューター等で対応を協議し、個別にサポートを行っている。

医学系研究科においても、特別な支援を要する障害のある学生は在籍していないが、身体的ハンディキャップを持つ学生に対しては、研究科長、専攻長、学生課、保健管理センター、指導教員等で対応を協議し、個別にサポートを行っている。

(項目4-2-5) 学生に対する経済面での援助を行っていること

医学系研究科においては、世界を視野に入れた優秀な若手研究者の就学・育成を促進するため、博士課程に入学する者のうち、入学時の年齢が満28歳以下で優秀と認められる者に対し、学習・研究に専念できるよう、入学時の経費負担軽減のための奨学金として研究奨励一時金制度を設けている。(下記資料4-2-5参照)

資料 4-2-5 佐賀大学大学院医学系研究科博士課程学生の研究奨励一時金制度実施要項 (平成24年11月21日制定) (一部抜粋)

(目的)

第1条 研究奨励一時金制度は、佐賀大学大学院医学系研究科博士課程(以下「博士課程」という。)に入学する者に対し、学習・研究に専念できるよう、入学時の経費負担軽減のための奨学金として研究奨励一時金を支給し、もって、世界を視野に入れた優秀な若手研究者の就学・育成を促進することを目的とする。

(対象者)

第2条 研究奨励一時金の対象者は、博士課程に入学する者のうち、入学時の年齢が満28歳以下で優秀と認められる者とする。

(支給額等)

第3条 研究奨励一時金は、282,000円とし入学時に1回限り支給する。

(申請)

第4条 研究奨励一時金の支給を希望する者は、所定の期日までに研究奨励一時金申請書(別記様式1)を研究科長に提出しなければならない。

(支給候補者の決定)

第5条 研究奨励一時金の支給候補者の選考は、研究科運営委員会の審査を経て、研究科委員会で決定する。

2 前項により研究奨励一時金の支給候補者に決定した者に、研究奨励一時金を支給する。

○医学部・医学系研究科の平成30年度計画に対する活動状況

- ・学部・研究科は、アクティブ・ラーニング教室の利用状況を調査し、効果的な利活用を促進する。

8月の教務専門委員会において、アクティブ・ラーニング教室の利用状況調査を実施することが予告された。10月利用状況調査を行い、教務専門委員会に報告した。

- ・引き続き、チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別面談による修学指導を実施し、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター修学指導率 90%以上とする。在学生（留学、休学者は除く）のラーニング・ポートフォリオ記入率 80%以上とするため、上級生への指導を行う。

LPの利用促進のため、在学生向けエンターテインメントを情報基盤センター（鍋島地区）で開催し、実際に入力する時間を設定。また、新入生についても、医学科は「情報基礎演習Ⅰ」の授業において、看護学科はLPの説明を行い、各自の入力を促した。

- ・チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を 100%とする。

チューターを担当する教員を対象に、LPの操作説明マニュアルを配布し、チューター指導に活用するよう促した。チューターからは、各学年ごとのチューター会議において担当学生についての修学指導状況等が報告され、その後教育委員会にも報告している。事項によっては委員会において検討され、改善に取り組んでいる。

また、医学科は国家試験準備のため卒業時におけるLP入力に困難であることから、紙面での設問回答とコメント記述をLPの学生入力として取り扱うことを全学学生委員会及び教育質保証委員会において承認を得て10月に実施し、卒業時入力率100%が達成できるよう取り組んだ結果、入力率100%となった。

- ・チューター指導の際に、ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した、学生からの要望を集約する機能で学期毎に全学的に要望を取りまとめ、実施可能な要望に対し支援策を策定し実施する。

ポートフォリオ学習支援統合システムに付与された学生からの要望を集約する機能について、学生や教員に周知を図るとともに、チューター面接時に学生から寄せられた要望等については、チューター会議等において報告し、実施可能な要望については対応を行った。

- ・10月、ポートフォリオ学習支援統合システムにより集約された学生からの要望について学生生活課から通知を受け対応した。

- ・特別な支援を必要とする学生に対し、保健管理センターや学生支援室集中支援部門と連携し、個々に応じた支援を実施する。また、出席管理システムを活用した、悩みを抱える学生の早期発見・支援を実施する。

・学生支援室集中支援部門から新入生に合格通知時「学生支援のための調査票」を送付し、支援を必要とする学生の早期把握を行い、入学時の健康診断で状況確認を行った。また、医学部新入生については、入学時に学生生活質問票による調査を行い、支援が必要な学生を把握し、4月に面談を希望する学生に医師やカウンセラーによる面談を実施した。

・医学科については、2年生は10月上旬から、臨床実習前の4年生は12月から留年経験のある学生および希望者にスクリーニング面接を実施した。学生課をはじめチューター教員や授業担当教員らと連絡を取り受診を促し、年度内に全員を面談し、実施結果を対象学年のチューター会議において報告を行った。

・看護学科については、3年次生のスクリーニング面接を4月から行い実習前に心身の状態を確認し、必要に応じて改善のための対応（定期的に連絡を取り、経過観察するなど）を行った。なお、スクリーニング面接の実施結果は対象学年のチューター会議や教育委員会において報告した。

・授業担当教員やチューターからの情報や出席管理システムから、講義等の出席状況の把握を行うなど、悩みを抱える学生を早期発見し、問題が深刻化する前に連携して対応できるよう努めている。メンタル面で、専門医のサポートを必要とする場合は、学校医の受診を促し、発達障害の学生の場合には、必要に応じて、本庄キャンパスの集中支援部門とも連携して対応している。

・保健管理センター・集中支援部門・学生生活課と学生対応について学生相談の会議を行い、学生相談の情報交換を行っている。H30年度の第1回会議を9月27日に、第2回会議を3月に開催した。

・キャリア教育を実施する。前年度の就職活動支援策の検証を行い、教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策の強化を図り、就職率の向上に取り組む。

医学部では、医師・看護師（保健師、助産師）の国家試験合格を目標としており、そのための教育・支援を行っている。

医学科においては、5年次及び6年次オリエンテーション時に臨床実習を行ううえでの医師としての心構えについての説明、また6年次生に対して卒後臨床研修センター担当教員による進路指導を行った。

看護学科においては、3年次生に進路の参考資料として「進路のガイダンス」を配布（キャリアセンター作成）するとともに「キャリア・デザイン」の授業において就職活動、面接試験の実際としてガイダンスを実施した。

・地元企業等への就職率の調査及び支援策を検証し、地域創生推進センターと連携し、地元企業等への就職率向上に取り組む。

8月に医学科4、5年生を対象とした県内基幹型臨床研修病院を訪問する見学会を本学卒後臨床研修センター教員が佐賀県医務課と共同で実施し、県内への就職率向上に向け取り組んだ。

医学科6年生の医師臨床研修マッチング結果は、卒業予定者101名中佐賀県内医療機関に49名がマッチしており、昨年度同時期34名から大幅に増加した。

領域 5. 学生の受入に関する基準

(基準5-1) 学生受入方針が明確に定められていること

(項目5-1-1) 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること

5-1-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

以下に示す医学部医学科・看護学科並びに大学院医学系研究科の「教育目的」、「教育目標」、「教育方針」に基づくアドミッション・ポリシーとして、受験生に対して分かりやすく表現した「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を定め、医学部ホームページの入学試験情報や学生募集要項に掲載して周知に努めている。

(1) 医学部

【教育目的】

①医学科

医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行うような医師を育成する。

②看護学科

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力をもった看護職者を育成する。

【教育目標】

①医学科

教育成果として、次のことを達成目標とします。

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、他者と共感して良い人間関係を作ることができる。
2. 医学の知識・技術を習得するとともに、自己学習の習慣を身につける。
3. つねに科学的論理的に思考し、問題の本質に迫った解決に努める。
4. 国内外に対し幅広い視野を持ち、地域社会における医療の意義を理解し、かつ実践する。

②看護学科

教育成果として、次のことを達成目標とします。

1. 看護職者にふさわしい豊かな感性を備え、ひとを尊重する態度を身につける。
2. 的確な看護実践ができるように看護の知識と技術を修得する。
3. 看護の多様な問題に対処できるように、自ら考え解決する習慣を身につける。
4. 社会に対する幅広い視野をもち、地域における保健医療福祉の活動に貢献できる基本的能力を養う。

【教育方針】

①医学科

目標達成に向けて、次の方針の下に教育課程、カリキュラムを編成しています。

1. 実践的学習を重視し、低学年での体験実習から高学年の臨床実習などを通して、医療人とし

ての人間性を育てます。

2. “自己学習・自己評価”をモットーとし、基本的事項の徹底修得に向けた教育を行います。
3. 問題解決型学習（PBL）方式や研究室選択コースなどを通して、科学的・総合的な問題解決能力を育てます。
4. 地域および国外の医療機関との連携により幅広い学習機会を展開し、幅広い視野を育てます。

②看護学科

次の方針のもとにカリキュラムを編成しています。

1. 1年次から4年次まで段階的に行う臨地実習を通して、教室での授業と臨地実習が効果的に相互活用できるように理論と実践を組み合わせさせた教育を行い、病院や地域社会での保健医療福祉の高度化・多様化に対応できる能力を育てます。
2. スモールグループ学習を多く取り入れ、一人一人が自律して問題解決を行う学習態度を育てます。
3. 国際化・情報化社会に対応できるように、授業や実習において情報機器、視聴覚機材を活用し、保健医療情報の修得やプレゼンテーションができる能力を育てます。

【求める学生像】

医学部は、教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応える良き医療人を育成し、もって医学・看護学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与することを基本理念とします。各学科の目的と求める学生像は以下の通りです。

①医学科

医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行うような医師を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 医学への志を持ち、医学・医療により社会に貢献したいと考える人
- ② 他者への思いやりを持ち、コミュニケーションを取ることができる人
- ③ 学習と医療の研鑽を努力・持続するための忍耐強さを持つ人
- ④ 医学を学ぶために必要な基礎的学力・能力を備えている人
- ⑤ 生涯を通して、医学・医療について勉学する意欲のある人

〔医学科で学ぶために必要な能力や適性等（入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み）〕

医学は、生命科学を中心に自然科学のあらゆる分野が密接に関連しているとともに、人間を対象とする人文・社会科学の要素が深く関わっています。そのため、高等学校で履修すべき科目を偏ることなく、幅広く習得しておくことが必要です。特に、生物・化学・物理・数学の基本的事項を充分理解し、それに基づく論理的な思考ができるようにしておく必要があります。さらに、大学の学習で用いる参考書等の理解、レポートの作成、グループ討論や発表に必要な国語力、英語力およびコミュニケーション能力を獲得していることも重要です。また、医学への志を確かなものにするために、医学・医療をとりまく社会に目を向け、読書やボランティア活動、医療関連に携わる先輩との交流などの取組みを通じて、自らキャリアデザインを考える積極的な姿勢が望まれます。

②看護学科

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 人間に関心を持ち、人々の健康と福祉に貢献したいと願う人
- ② 豊かな感性と表現力を身につけている人
- ③ 相手の立場に立って、柔軟に物事を考えられる人
- ④ 看護職に夢を持ち、理想とする看護職者を目指そうとする人
- ⑤ 幅広い基礎学力と論理的な思考力を備えている人
- ⑥ 生涯を通して、看護学や医療について勉学する意欲のある人

〔看護学科で学ぶために必要な能力や適性等(入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み)〕

看護学は、健康な人から病をもつ人まで様々な健康レベルの人々を対象とした実践科学です。人間は身体的・精神的・社会的存在で、環境と相互作用しながら健康を維持しています。これらの健康のしくみには、自然・人文・社会科学的要素が深く関わっているため、看護学の学習のためには、高等学校で履修すべき科目を偏ることなく、幅広く習得しておくことが必要です。看護実践の基礎となる、看護の知識と専門的技術の修得には、特に、生物・化学・物理・数学の基本的事項を理解し、論理的な思考ができるようにしておく必要があります。また、看護は人間関係を通して実施されるため、文章による意思の疎通に必要な国語力や自己・他者間の理解を共有するためのコミュニケーション能力を獲得していることも重要です。大学での学習は、看護の生涯学習の基盤となるため、国内外の社会に目を向け、読書やボランティア活動などの自己啓発の取り組みを通じて、自ら考える積極的な姿勢が望まれます。

【入学者選抜の基本方針】

医学部の教育理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学受験資格を有する全ての者を対象とした一般入試を行います。一般入試では、「前期日程」と「後期日程」の2つの入試区分により、異なる観点から入学希望者を選考します。

〔前期日程〕

大学で学習するために必要な基礎学力として汎用的な学力を有しているかを判断するために、大学入試センター試験と調査書によって、高等学校までの学習到達度を評価します。また、専門科目を理解できる基礎学力、科学的あるいは論理的思考力および問題解決能力、医療従事者としての適性および明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、個別試験において、学力検査(医学科)、小論文(看護学科)、面接試験および調査書によって評価します。

〔後期日程〕

大学で学習するために必要な基礎学力として汎用的な学力を有しているかを判断するために、大学入試センター試験と調査書によって、高等学校までの学習到達度を評価します。また、医療従事者としての適性および明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、個別試験において、調査書、自己推薦書および面接試験によって評価します。

特別入試

一般入試とは異なる観点により、多様な能力や資質および経験を有し、そして本学部への志望動機が明確で意欲的な入学希望者を対象に特別入試を行います。特別入試では、「推薦入試Ⅰ」（看護学科）、「推薦入試Ⅱ」（医学科）、「佐賀県推薦入学」（医学科）、「帰国子女」（医学科）、「社会人」（看護学科）の5つの入試区分により、入学希望者を選考します。なお、「推薦入試Ⅱ（佐賀県枠）」と「佐賀県推薦入学」については、将来、佐賀県内の医療活動に、また「推薦入試Ⅱ（長崎県枠）」については、将来、長崎県内の医療活動に貢献したいという強い意志を持つ者を対象とします。

〔推薦入試Ⅰ〕（看護学科）

出願要件を満たし、各高等学校長から推薦されることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、調査書と小論文によって評価します。また、医療従事者としての適性および明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

〔推薦入試Ⅱ〕（医学科）

出願要件を満たし、各高等学校長から推薦されることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、大学入試センター試験と調査書によって高等学校までの学習到達度を評価すると同時に、小論文によって、科学的あるいは論理的思考力および問題解決能力について評価します。また、医療従事者としての適性および明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

〔佐賀県推薦入学〕（医学科）

出願要件を満たし、佐賀県から推薦されることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、大学入試センター試験によって高等学校までの学習到達度を評価すると同時に、小論文によって、科学的あるいは論理的思考力および問題解決能力について評価します。また、医療従事者としての適性および明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

〔帰国子女〕（医学科）

出願要件を満たしていることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、学力検査と書類審査によって評価します。また、医療従事者としての適性および明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

〔社会人〕（看護学科）

出願要件を満たしていることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、書類審査と小論文によって評価します。また、医療従事者としての適性および明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

3年次編入学試験（看護学科）

短期大学、専修学校及び高等学校の専攻科の課程の卒業生で、さらに高度な専門教育・研究を希望する入学希望者を対象に3年次編入学試験を行います。本入試では、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、小論文と書類審査によって評価します。また、医療従事者としての適性および明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、面接試験によって評価します。

私費外国人留学生入試（医学科）

外国人留学生に対する入学の機会を保障するために、私費外国人留学生入試を行います。本入試では、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、学力検査、日本留学試験、TOEFL の成績および書類審査によって評価します。さらに、医療従事者としての適性および明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、面接試験によって評価します。

医学部で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

| 観点 | 評価方法 | 入試方法 | 対象学科 | |
|---------------------------------|-------------------------------|--|--|------|
| 知識・理解・思考・判断 | 大学で学ぶために必要な基礎学力 | 大学入試センター試験において、5教科7科目の総合的な基礎学力を評価します。 | 一般入試（前期日程） 一般入試（後期日程） 特別入試（推薦入試Ⅱ） 特別入試（佐賀県推薦入学） | 医学科 |
| | | 大学入試センター試験において、5教科6科目の総合的な基礎学力を評価します。 | 一般入試（前期日程） 一般入試（後期日程） | 看護学科 |
| | | 個別試験において、高校で履修する数学、英語、物理、化学について、標準的な知識と理解、それに基づく論理的な思考力について記述式によって評価します。 | 一般入試（前期日程） 特別入試（帰国子女） 私費外国人留学生入試 | 医学科 |
| | | 調査書において、高校時代における学業成績、学習態度を評価します。 | 一般入試（前期日程） 一般入試（後期日程） 特別入試（推薦入試Ⅱ） 特別入試（佐賀県推薦入学） | 医学科 |
| | | | 一般入試（前期日程） 一般入試（後期日程） 特別入試（推薦入試Ⅰ） | 看護学科 |
| | | 小論文によって、「問題理解力」、「文章構成力」、「論理性」、「表現力」、「知識」について評価します。 | 特別入試（推薦入試Ⅱ） 特別入試（佐賀県推薦入学） | 医学科 |
| | | | 一般入試（前期日程） 特別入試（推薦入試Ⅰ） 特別入試（社会人） 3年次編入学試験 | 看護学科 |
| | | 書類審査（成績証明書等）において、これまでの学習状況の評価します。 | 特別入試（帰国子女） 私費外国人留学生入試 | 医学科 |
| | | 日本留学試験において、理系科目の成績を用いて評価します。 | 私費外国人留学生入試 | 医学科 |
| 日本留学試験と面接試験において、基本的な日本語力を評価します。 | 私費外国人留学生入試 | 医学科 | | |
| TOEFL の得点を用いて、基礎的な英語力を評価します。 | 私費外国人留学生入試 | 医学科 | | |
| 興味・関心・態度・意欲 | 医療従事者としての適性および明確な志望動機や入学後の意欲等 | 調査書において、高校時代における課外活動や志望学科での学習と関連する実績等を評価します。 | 一般入試（前期日程） 一般入試（後期日程） 特別入試（推薦入試Ⅱ） 特別入試（佐賀県推薦入学） | 医学科 |
| | | | 一般入試（前期日程） 一般入試（後期日程） 特別入試（推薦入試Ⅰ） | 看護学科 |
| | | 自己推薦書の内容について評価します。 | 一般入試（後期日程） 特別入試（推薦入試Ⅱ） | 医学科 |
| | | | 一般入試（後期日程） 特別入試（推薦入試Ⅰ） | 看護学科 |
| | | 推薦書において、推薦の理由を評価します。 | 特別入試（推薦入試Ⅱ） 特別入試（佐賀県推薦入学） | 医学科 |
| | | | 特別入試（推薦入試Ⅰ） | 看護学科 |

| | | | |
|--|---|--|------|
| | 面接試験において、志望学科で学ぶ動機、意欲、積極性、一般的態度等を評価します。 | 一般入試（前期日程） 一般入試（後期日程） 特別入試（推薦入試Ⅱ） 特別入試（佐賀県推薦入学） 特別入試（帰国子女） 私費外国人留学生入試 | 医学科 |
| | | 一般入試（前期日程） 一般入試（後期日程） 特別入試（推薦入試Ⅰ） 特別入試（社会人） 3年次編入学試験 | 看護学科 |

（２）医学系研究科修士課程

【教育目的】

①修士課程医科学専攻

医学部医学科以外の理系・文系４年制大学出身の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎およびその応用法を体系的・集中的に修得させることにより、医学、生命科学、ヒューマンケアなど包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門家を育成することを目的とする。

そのために、次の目的のコースを設ける。

〔基礎生命科学系コース〕：生命科学・基礎医学等の領域で研究者・指導者として活躍する人材を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と研究に必要な技術や研究遂行能力を修得する。

〔医療科学系コース〕：医療関連の諸分野で活躍する専門職者や研究者を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と医療科学研究に必要な技術や研究遂行能力を修得する。

〔総合ケア科学系コース〕：ヒューマンケアなど包括医療の中で活躍する専門職者や研究者を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と技術ならびに研究・実践遂行能力を修得する。

〔がん地域医療系コース〕：地域基幹病院などを中心とする地域がん医療のネットワーク形成にあたり、中核的医師のサポートをする看護師、医療ソーシャルワーカー、理学療法士など医療スタッフを養成する。

②修士課程看護学専攻

高度の専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たし、看護学の構築に寄与できる人材を育成することを目的とする。

そのために、次の目的のコースを設ける。

〔研究・教育者コース〕：研究・教育・実践の関連性に基づき、看護実践向上の基盤となる研究・教育について高度な知識と優れた遂行能力を有し、看護の各分野において優れたリーダーシップが発揮できる研究者・教育者・実践者として、看護を開発していくことができる人材を育成する。

〔専門看護師コース〕：質の高い医療へのニーズに応え、特定の専門看護分野における卓越した看護実践能力をもつスペシャリストとしての役割が発揮できる人間性豊かな人材を育成する。

【教育目標】

①修士課程医科学専攻

教育成果として、次のことを達成目標とします。

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、包括医療の諸分野でリーダーシップを発揮できる。
2. 医学の基礎とともに志す分野の専門的知識・技術を習得し、それを自らが発展させていく能力を身につける。
3. 科学的・論理的に思考し、問題解決方法のデザインと研究を遂行する能力を身につける。
4. 国内外に対し幅広い視野を持ち、研究・活動等の成果を発信する能力を身につける。

②修士課程看護学専攻

教育成果として、次のことを達成目標とします。

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、看護学の分野での指導的役割を果たす能力を身につける。
2. 高度で幅広い専門的知識・技術を身につけ、看護学の分野での実践で発揮する。
3. 自立して研究を行うのに必要な研究デザインなどの研究手法や研究遂行能力、あるいは研究能力を備えた高度専門職者としての技量を身につける。
4. 幅広い視野を持ち、国内外の研究者あるいは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

【教育方針】

①修士課程医科学専攻

目的・目標の達成に向けて、次の方針のもとに教育の実施、カリキュラムを編成しています。

1. 共通必修科目で医学の基礎とともに生命科学倫理を学び、医学・医療の分野で必要な基本的な素養と人間性を育てる。
2. 「基礎生命科学系」、「医療科学系」、「総合ケア科学系」、「がん地域医療系」の履修コースにより、それぞれの専門的知識・技術と研究・実践能力の教育を行う。
3. 多彩な専門選択科目により、履修コースに応じた幅広い専門知識を修得させる。
4. 国内外の学会・研究会等に積極的に参加させ、幅広い視野と成果を発信する能力を育てる。

②修士課程看護学専攻

目的・目標の達成に向けて、次の方針のもとに教育の実施、カリキュラムを編成しています。

1. 高い倫理観に基づき看護についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する研究能力を持った看護職者を育成する。
2. 教育、研究、実践を通して、看護の多様な問題に対処できるように自ら研究し解決する習慣を身につける。

【求める学生像】

医学系研究科は、医学・医療の専門分野において、社会の要請に応えうる研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療（地域社会及び各種の医療関係者が連携し、一丸となって実践する医療）の向上に寄与することを目指します。各専攻の求める学生像は以下の通りです。

①修士課程医科学専攻

医学部医学科以外の理系・文系4年制大学出身の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎及びその応用法を体系的・集中的に修得させることにより、医学、生命科学、ヒューマン

ケアなどの包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門家を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

1. 医学・医療の分野で、高度専門職業人として社会に貢献したいと考える人
2. 本修士課程と医学系研究科博士課程とを合わせて研究者を志す人
3. 学習と研鑽を努力・持続するための忍耐強さを持つ人
4. 本専攻の教育課程で学ぶのに必要な学力・能力を備えた人

②修士課程看護学専攻

高度の専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たし、看護学の構築に寄与できる人材を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

1. 看護学の分野で、研究者、教育者あるいは高度専門職業人として社会に貢献したいと考える人
2. 看護学領域の大学卒業生又は看護職者として十分な経験や実績を持つ人
3. 学習と研鑽を持続するために忍耐強く努力することができる人
4. 修士課程での教育プログラムを学ぶための必要な学力・能力を備えた人

【入学者選抜の基本方針】

医学系研究科の教育・研究理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

①修士課程医科学専攻、②修士課程看護学専攻

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学院受験資格を有するすべての者を対象とした一般入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識を有しているかを、英文読解能力等を問う筆記試験と小論文及び成績証明書によって評価します。また、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を有しているかを、口頭試問によって評価します。さらに、各専攻に対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を有しているかを、面接試験と志願理由書によって評価します。

社会人特別入試

大学院受験資格を有し、かつ官公庁、教育機関、病院、企業等の実務経験がある者を対象とした社会人特別入試を行います。本大学院で学習するために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識と明確な問題意識や研究課題を有しているかを、小論文、口頭試問、業績報告書及び成績証明書によって評価します。また、各専攻に対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を、面接試験と志願理由書によって評価します。

医学系研究科（修士課程）で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

| 観点 | 入学後に必要な能力や適性等 | 評価方法 | 入試方法 | 対象専攻 |
|----------------------------------|------------------------------|--|-----------------|------|
| 知識・理解・思考・判断 | 大学院で学ぶために必要な汎用的な基礎学力及び専門的な知識 | 英文読解能力等を問う筆記試験と小論文によって、基礎学力及び専門分野の専門的知識を評価します。 | 一般入試 | 全専攻 |
| | | 小論文と口頭試問によって、基礎学力及び専門分野の専門的知識を評価します。 | 社会人特別入試 | 全専攻 |
| | | 成績証明書によって、最終出身学校での学業成績、学習態度を評価します。 | 一般入試 社会人特別入試 | 全専攻 |
| | 専門分野における学習能力や研究遂行能力 | 口頭試問によって、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を評価します。 | 一般入試 社会人特別入試 | 全専攻 |
| 業績報告書によって、これまでの研究実績及び研究内容を評価します。 | | 社会人特別入試 | 全専攻 | |
| 興味・関心・意欲 | 志望専攻で学ぶための明確な志望動機や入学後の意欲 | 面接試験と志願理由書によって、志望専攻で学ぶ動機、意欲、積極性等を評価します。※ | 一般入試 社会人特別入試 | 全専攻 |

※学力・能力のみならず意欲・適性等を重視した総合評価により選抜を行います。

それぞれの入試において、志望の動機、学習意欲、積極性、協調性やコミュニケーション能力等について対話・口述を通して評価し、将来研究者あるいは専門職者になるために十分な適性を備えているかを判断するための面接試験を行っています。特に、面接試験は、総合判定の重要な資料とするとともに、評価が低い場合は不合格とすることがあります。

(3) 医学系研究科博士課程（博士課程医科学専攻）

【教育目的】

医学・医療の領域において、自立して独創的研究活動を遂行するために必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識と優れた技術を有し、教育・研究・医療の各分野で指導的役割を担う人材を育成することを目的とする。

そのために、次のコースを設ける。

〔基礎医学コース〕：医学・生命科学等の領域で自立した研究者・指導者として活躍する人材を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と研究に必要な技術や実験デザインなどの研究遂行能力を修得する。

〔臨床医学コース〕：研究マインドを備えた臨床医学等の高度専門職者を育成することを目的とし、病態学、診断・治療学、手術技法、統計解析など臨床医学や社会医学の高度な専門的知識・技能・態度ならびに主として患者を対象とする臨床研究の遂行能力を修得する。

〈統合的地域がん治療専門医育成コース〉：臨床医学コースの中で、本コースをさらに履修することにより、日本臨床腫瘍学会の認定資格「がん薬物療法専門医」の取得を目指す。

〔総合支援医科学コース〕：総合的ケアなど医療関連の研究・実践能力を備え、包括医療のなかで活躍する高度専門職者を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と技術ならびに研究・実践デザインなどの研究・実践遂行能力を修得する。

【教育目標】

教育成果として、次のことを達成することを目標とします。

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、医学・医療の諸分野での指導的役割を果たす能力を身につける。
2. 幅広い専門的知識・技術を身につけ、研究および医学・医療の諸分野での実践で発揮する。
3. 自立して研究を行うために必要な実験デザインなどの研究手法や研究遂行能力、あるいは研究能力を備えた高度専門職者としての技量を身につける。
4. 幅広い視野を持ち、国内外の研究者あるいは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

【教育方針】

目的・目標の達成に向けて、次の方針のもとにカリキュラムを編成しています。

1. 育成する人材像ごとに「基礎医学コース」、「臨床医学コース」、「総合支援医科学コース」に沿って、学生ごとの履修カリキュラムを設計し、それぞれの専門的知識・技術と研究・実践能力ならびに関連分野の教育を行う。
2. 各コースにおいて、自立して研究を行うために必要な実験デザインなどの研究手法および研究遂行能力を身につけるための実践的教育を必修科目として行う。
3. 医学・生命科学研究者や医療専門職者として必要な倫理観やコミュニケーション能力などの基礎的な素養ならびに各自の専門性を深めるための授業を共通必修選択科目として行う。
4. 国内外の学会・研究会等に積極的に参加させ、幅広い視野と成果を発信する能力を育てる。

【求める学生像】

医学系研究科は、医学・医療の専門分野において、社会の要請に応えうる研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療（地域社会及び各種の医療関係者が連携し、一丸となって実践する医療）の向上に寄与することを目指します。求める学生像は以下の通りです。

医学・医療の領域において、自立して独創的研究活動を遂行するために必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識と優れた技術を有し、教育・研究・医療の各分野で指導的役割を担う人材を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

1. 医学・歯学・獣医学・薬学の6年制学部卒業者で、医学・医療の分野で、研究者あるいは高度専門職業人として社会に貢献したいと考える人
2. 医学系修士課程あるいはその他の修士課程修了者で、医学系研究科博士課程と合わせて研究者を志す人
3. 学習と研鑽を努力・持続するための忍耐強さを持つ人
4. 博士課程での教育プログラムを学ぶのに必要な学力・能力を備えた人

【入学者選抜の基本方針】

医学系研究科の教育・研究理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学院受験資格を有する全ての者を対象とした一般入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識を有しているかを、英文読解能力等を問う筆記試験と口頭試問及び成績証明書によって評価します。また、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質、さらに、専攻に対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を有しているかを、面接試験と志願理由書によって評価します。

社会人特別入試

大学院受験資格を有し、かつ官公庁、教育機関、病院、企業等の現業に従事し、入学後もその身分を有する者を対象とした社会人特別入試を行います。本入試では、大学院で学習するために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識と明確な問題意識や研究課題を有しているかを、英文読解能力等を問う筆記試験、口頭試問、業績報告書及び成績証明書によって評価します。また、専攻に対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を有しているかを、面接試験と志願理由書によって評価します。

医学系研究科（博士課程）で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

| 観点 | 入学後に必要な能力や適性等 | 評価方法 | 入試方法 | 対象専攻 |
|-------------|------------------------------|--|-----------------|------|
| 知識・理解・思考・判断 | 大学院で学ぶために必要な汎用的な基礎学力及び専門的な知識 | 英文読解能力等を問う筆記試験によって、基礎学力及び専門分野の専門的知識を評価します。 | 一般入試 社会人特別入試 | 全専攻 |
| | | 成績証明書によって、最終出身学校での学業成績、学習態度を評価します。 | 一般入試 社会人特別入試 | 全専攻 |
| | 専門分野における学習能力や研究遂行能力 | 口頭試問によって、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を評価します。 | 一般入試 社会人特別入試 | 全専攻 |
| | | 業績報告書によって、これまでの研究実績及び研究内容を評価します。 | 社会人特別入試 | 全専攻 |
| 興味・関心・意欲 | 志望専攻で学ぶための明確な志望動機や入学後の意欲 | 面接試験と志願理由書によって、志望専攻で学ぶ動機、意欲、積極性等を評価します。※ | 一般入試 社会人特別入試 | 全専攻 |

※学力・能力のみならず意欲・適性等を重視した総合評価により選抜を行います。

それぞれの入試において、志望の動機、学習意欲、積極性、協調性やコミュニケーション能力等について対話・口述を通して評価し、将来研究者あるいは専門職者になるために十分な適性を備えているか、を判断するための面接試験を行っています。特に、面接試験は、総合判定の重要な資料とするとともに、評価が低い場合は不合格とすることがあります。

根拠資料：医学部ホームページの入学案内（学部・大学院）

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/nyusi/N-index.html>

医学部ホームページの入学試験情報

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/nyusi/N-index.html>

<http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/entrance/index.html>（大学院医学系研究科）

入学者選抜要項

学生募集要項

(基準5-2) 学生の受入が適切に実施されていること

(項目5-2-1) 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

5-2-1-1 入学者選抜方法

1) 学部入学者選抜

医学部学生の選抜は、多様な入学志願者からアドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、下表に示す多様な選抜区分で実施しており、それぞれの区分において様々な観点による選抜方法を取り入れている。その特徴としては、全ての選抜において面接を実施し、将来優れた医師・看護職者になるための適性を判断していること、そして選抜試験の種類により、大学入試センター試験、学力検査、小論文、面接、調査書、高等学校長の推薦書、自己推薦書など選抜方法の組み合わせは異なるが、これらを総合して学力のみならず問題解決、論理的思考、表現の各能力を判断していることが挙げられる。

また、医学科推薦入試では、平成17年度入試から地域医療を担う人材を確保する目的から地域枠制度を、平成20年度入試から佐賀県推薦入学特別入試を全国に先駆けて導入している。なお、平成25年度入試からは地域枠制度をさらに充実させるため、推薦入試の一般枠と地域枠の区分を明確にし、募集人員枠を43人（一般枠20人、佐賀県枠23人）に拡大した。さらに、平成26年度入試からは前期日程で募集していた長崎県枠1人を推薦入試へ振り替え、募集人員を44人とした。

看護学科においては、編入学志願者の学力低下により編入学定員の確保が困難であること及び保健師養成のコース選択制導入に伴い、編入学生にとって単位取得が厳しい状況となったことから、平成27年度入試から編入学定員を10名から若干人とした。

選抜の区分

平成31年度入試

| 区分 | 入学定員 | 募 集 人 員 | | | | | | 備考 | |
|------|------|---------|------|---------|------|-------------|-----|-----|--------------|
| | | 一 般 選 抜 | | 特 別 選 抜 | | | | | 編入学 (3年次) |
| | | 前期日程 | 後期日程 | 推薦入学 | 帰国子女 | 佐賀県 推薦入学 | 社会人 | | |
| 医学科 | 106 | 50 | 10 | 44 ※1 | 若干人 | 2 | — | — | |
| 看護学科 | 60 | 35 | 5 | 20 ※2 | — | — | 若干人 | 若干人 | |
| 計 | 166 | 85 | 15 | 64 | | 2 | | | |

※1) 一般枠20人、佐賀県枠23人、長崎県枠1人。

※2) うち、2人以内を専門系の科及び総合学科から募集。

選抜方法・観点

1) 一般選抜（前期・後期日程）および推薦入学：下表に示す選抜方法を組み合わせ、選抜区分ごとに多様な観点による選抜を行っている。なお、推薦入学では、大学入試センター試験を課さない「推

薦入試Ⅰ」と課す「推薦入試Ⅱ」の2通りの選抜方式を採用している。

| 各選抜方法の観点 | | | |
|------------|---|---|---|
| 選抜方法 | 前期日程 | 後期日程 | 推薦入学 |
| センター試験 | 医学科：5教科7科目 看護学科：5教科6科目 | 同左 | 医学科：5教科7科目を課す「 推薦入試Ⅱ 」 看護学科：課さない「 推薦入試Ⅰ 」 |
| 学力検査 | 医学科： 数学（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B），理科（物理基礎・物理，化学基礎・化学），英語（コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ） | — | — |
| 小論文 | 看護学科： 提示された課題について，論理的な思考力や適切な表現力によりの確に記述されているかを評価する。 | — | 医学科・看護学科： 資料を提示のうえ，論述式の試験を行うことにより，病める人の身になって医療を実践できる良き医療人となるにふさわしい人間性，及び種々の問題を科学的・論理的に思考し，それを解決しうる能力を評価する。 |
| 面接 | 医学部志望の動機，学習意欲・積極性，生命や医療に対する倫理観，チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について対話・口述を通して評価し，将来優れた医師，看護職者になるために十分な適性を備えているかどうかを総合的に判断する。なお，面接の評価が著しく低い者は不合格とすることがある。 | 2日間にわたり，第1日目は調査書等を基に，第2日目は自己推薦書を基に面接試験を実施し，医学部志望の動機，学習意欲・積極性，生命や医療に対する倫理観，チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について対話・口述を通して評価し，将来優れた医師，看護職者になるために十分な適性を備えているかどうかを総合的に判断し，総合判定の重要な資料とする。 | 医学部志望の動機，学習意欲，積極性，生命や医療に対する倫理観，チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について対話・口述を通して評価し，将来優れた医師・看護職者になるために十分な適性を備えているかどうかを総合的に判断する。なお，面接の評価が著しく低い者は不合格とすることがある。 |
| 調査書及び自己推薦書 | 単に学業成績優秀というのみでなく，規則的な生活習慣を保ち，学習意欲・積極性や協調性に富んでいるかを高等学校3年間の行動記録である調査書によって評価する。また，面接での参考資料とする。 | 単に学業成績優秀というのみでなく，規則的な生活習慣を保ち，学習意欲・積極性や協調性に富んでいるかを高等学校3年間の行動記録である調査書及び自己推薦書の内容により総合的に判定し，評価する。 | 単に学業成績優秀というのみでなく，規則的な生活習慣を保ち，学習意欲・積極性や協調性に富んでいるかを高等学校3年間の行動記録である調査書及び高等学校長の推薦書によって評価する。志願者本人による自己推薦書も同様に取り扱い，調査書については面接での |

| | | | |
|--|--|--|----------|
| | | | 参考資料とする。 |
|--|--|--|----------|

2) 帰国子女特別入試：学力検査，面接及び提出書類を総合して，一般入試（前期日程）とほぼ同様の観点で実施している。

3) 佐賀県推薦入学特別入試：佐賀県が行う第1次選考の合格者に対して，大学入試センター試験を課し，推薦入試Ⅱとほぼ同様の観点で小論文，面接による第2次選考を実施している。

4) 社会人特別入試：社会人としての経験を重ね，その経験を看護の分野に活かしていくことができる有能な人材，あるいは新たに看護職者を目指す意欲を持つ向学心に溢れる人達のために大学の門戸を開放し，学習の機会を提供することを目的として実施しており，推薦入試Ⅰとほぼ同様の観点で小論文と面接による選考を実施している。

5) 看護学科3年次編入学：短期大学，専修学校及び高等学校の専攻科の課程の卒業生を対象に，高度な専門教育の機会を提供し，看護学の教育の中でより深い知識と広い視野，指導能力を養うとともに研究能力の基礎を築き，大学院進学に必要な学部卒業の資格を与えることを目的として，小論文と面接による選考を実施している。小論文では，病める人の身になって医療を實踐できる良き医療人になるにふさわしい人間性および種々の問題を科学的，論理的に思考し，それを解決しうる能力を評価している。

社会人受入の対応

学部学生の選抜においては，アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するとともに，社会人学生に対する配慮を加味して，上記4)，5)の選抜方法を実施している。

2) 大学院入学者選抜

大学院学生の選抜は，アドミッション・ポリシーに沿った次のような選抜方法を実施している。

なお，修士課程医科学専攻及び看護学専攻については，選抜平成31年度から医科学，看護学の医療系に加え，本学の理工学，農学が融合した先進健康科学研究科に改編される。

1) 修士課程医科学専攻

一般入試：筆記試験（英語），小論文，面接及び口頭試問ならびに成績証明書等の結果を総合して判定を行っている。

2) 修士課程看護学専攻

一般入試：筆記試験（英語），小論文及び口頭試問の結果を総合して判定を行っている。

3) 博士課程

一般入試：筆記試験（英語），面接及び口頭試問ならびに成績証明書等の結果を総合して判定している。

社会人受入の対応

大学院学生の選抜においては，アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するとともに，社会人学生に対する配慮を加味して，次のような選抜方法を実施している。

1) 修士課程医科学専攻

社会人特別入試：小論文，面接及び口頭試問の結果に志願理由書，業績報告書及び成績証明書等の結果を総合して判定を行っている。

2) 修士課程看護学専攻

社会人特別入試：小論文，面接及び口頭試問の結果に志願理由書，業績報告書及び成績証明書等の結果を総合して判定を行っている。

3) 博士課程

社会人特別入試：筆記試験（英語），面接及び口頭試問の結果に成績証明書等の結果につき社会人特別入試の観点から総合的に判定している。

3) 面接試験

面接試験の実施にあたっては，選抜ごとに①面接の進め方及び時間，②面接内容，③面接者の心構え，④評価，⑤不適切な質問例，⑥支障のない質問例，⑦留意事項などを纏めた「面接試験実施要領」を作成し，選抜ごとに開催する面接者事前打合せ会において面接者に配布され，面接部会長（資料 医学部入学者選抜の実施体制）が説明を行ったうえで，試験に臨んでいる。

5-2-1-2 実施体制

医学部入学者選抜の実施体制は、下図で示すように医学部教授会の下に、医学部長、副医学部長、学科長、教員及び学生課長から成る医学部入試委員会を組織し、毎月1回の定例会議を開催し、①入学者選抜実施に関する事、②入学者選抜方法・内容に関する事、③その他入学試験に関する事を検討している（資料：医学部入試委員会議事録）。さらに、入試委員会の下に小論文部会（推薦入試、一般入試）、面接部会、調査書部会等を設置し、互いに連絡をとりながら入試の具体的準備を行い、試験実施日には、学部長を先頭に全学部的な体制で入試を実施している。また、選抜の判定は、定められた基準により、各試験結果を総合的に判定し、教授会で決定されている。

【医学部入学者選抜の実施体制】

医学部教授会・入試及び学生の入学に関する事項の最終決定

入学試験委員会 組織：医学部長、副医学部長、学科長、看護学科長、医学部専任教授7人、学生課長

審議事項等：①入学者選抜実施に関する事、②入学者選抜方法・内容に関する事、③その他入学試験に関する事の検討、原案作成

小論文部会
 推薦入試 組織：部会長（入試委員を兼ねる）を含む10人の教員
 役割等：①小論文問題の作成、②小論文の採点、③小論文結果の集計を含む点検・評価

一般入試 組織：部会長（入試委員を兼ねる）を含む3人の教員
 役割等：①小論文問題の作成、②小論文の採点、③小論文結果の集計を含む点検・評価

Reviewers 組織：小論文部会とは別の教員複数人
 役割等：小論文問題の誤り等の事前点検

面接部会 組織：部会長（入試委員を兼ねる）を含む4人の教授
 役割等：①面接方法の検討、②面接実施組織の立案、③面接担当者の講習、④面接実施結果の点検・評価

調査書部会 組織：部会長（入試委員を兼ねる）を含む4人の教授
 役割等：①調査書の評価、②自己推薦書の評価、③調査書・自己推薦書評価結果の点検・評価

看護学科編入学・社会人特別入試実施委員会 組織：看護学科長及び看護学科8人の教授
 役割等：①調査書の評価、②自己推薦書の評価、③調査書・自己推薦書評価結果の点検・評価

編入学・社会人特別入試部会 組織：看護学科教員4人
 役割等：①看護学科編入学・社会人特別入試小論文問題の作成、②小論文の採点、③面接実施組織の立案、④編入学・社会人特別入試結果の集計及び点検・評価

大学院医学系研究科入学者選抜の実施体制は、下図で示すように医学系研究科運営委員会の下に医学系研究科入学試験委員会を組織し（医学系研究科運営委員会規程 別表参照）、①入学者選抜実施に関する事、②入学者選抜方法・内容に関する事、③その他入学試験に関する事を検討し（資料：医学系研究科運営委員会議事録）、研究科委員会の議を経て実施している（1-3-2(1)研究科委員会組織図参照）。試験の実施に当たっては、研究科長を先頭に入学者選抜実施体制を組織し、入試を実施している（資料：大学院入学者選抜実施要項）。また、選抜の判定は、定められた基準により、各試験結果を総合的に判定し、研究科委員会で決定されている（資料：医学系研究科委員会議事録）。

【大学院医学系研究科入学者選抜の実施体制】

医学系研究科委員会 ・入試及び学生の入学に関する事項の最終決定

医学系研究科運営委員会 ・入試及び学生の入学に関する事項の審議

医学系研究科入学試験委員会

組織：研究科長(委員長)，副医学部長(総務・研究担当)，副医学部長(教育担当)，医科学専攻長，看護学専攻長，教員若干人，学生課長
審議事項等：① 医学系研究科の入学者選抜実施に関すること，② 医学系研究科の入学者選抜方法・内容に関すること，③ その他，医学系研究科の入学試験に関すること

問題作成委員 組織：各専攻の専任教員数人
役割等：① 英語問題，小論文問題の作成，② 英語，小論文試験結果の集計及び点検・評価

採点委員 組織：各専攻の専任教員数人
役割等：① 英語問題，小論文問題解答の採点，② 英語，小論文試験結果の集計

面接委員 組織：各専攻の専任教員
役割等：① 面接の実施，② 面接実施結果の点検・評価

問題・集計等点検委員 組織：各専攻長
役割等：① 英語問題，小論文問題の誤り等の事前点検，② 成績入力・集計等の点検

根拠資料：医学部入学試験委員会議事録「入学試験実施関連議事」

医学部教授会議事録「入学試験実施及び合否判定関連議事」

医学部入学者選抜実施要項

医学系研究科運営委員会議事録「入学試験実施関連議事」

医学系研究科委員会議事録「入学試験実施及び合否判定関連議事」

(項目5-2-2) 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること

5-2-2 選抜方法の検証と改善

(1) 医学部

医学部入学試験委員会の下に設置されている小論文部会、面接部会、調査書部会、及び看護学科の編入学・社会人特別入試部会において、毎年度実施した試験結果や評価方法の内容を検証し、その報告書を基に入試委員会で改善策を検討して次年度の入試に役立てている。また、入学者に対して当該年度入試の実施状況や内容に関するアンケート調査を行い、選抜方法等の改善に役立てている(資料:各部会の報告書、入試アンケート結果、入試委員会議事録)。

平成27年度以降に検討・実施した入学者選抜の改善事例としては、次のものが挙げられる。

- ①医学部看護学科で3年次編入学入試の入学定員の見直しを行い、平成27年度入試から10人を若干人に改訂した。
- ②看護学科の3年次編入学試験の選抜方法を総合問題から小論文に変更し、配点も総合問題300点、面接60点を小論文200点、面接60点に変更した。また、この変更を考慮して社会人特別入試の配点を小論文80点、面接60点から小論文200点、面接60点に変更した。
- ③平成27年度入試においても、小論文部会、面接部会、調査書部会等による各年度試験結果や評価方法の検証報告を基に、それぞれの実施方法、内容についての改善策を検討し、次年度の選抜に反映している。
- ④推薦入試Ⅱの「佐賀県枠」及び「長崎県枠」は、既卒者(一浪まで)の出願を認めているが、調査書の比重が大きく、既卒者に不利な配点となっていた。高等学校のレベルによって評定値に差がある調査書を基準にすることの不公平さを軽減し、高等学校卒業後に努力した受験生へ配慮するため、平成30年度入試において、推薦入試Ⅱのセンター試験の配点を630点から720点に、調査書の配点を380点から280点に、総合得点を1,250点から1,240点に変更することにより、総合得点に占める調査書の比重を小さくした。

(2) 大学院医学系研究科

大学院医学系研究科では、研究科委員会の下に設置されている研究科運営委員会において、毎年度実施した試験結果や評価方法の内容を検証し、その報告書を基に改善策を検討して次年度の入試に役立てている。

平成24年度以降に検討・実施した入学者選抜の改善事例としては、次のものが挙げられる。

- ①修士課程医科学専攻の社会人特別入試において、一般入試と同様に科学的・論理的思考能力を問う小論文を課すこととし、平成25年度入試から実施した。
- ②平成25年度より秋季入学(10月)を導入し、社会人特別入試において修士課程看護学専攻に2名が入学した。また、平成26年度には博士課程医科学専攻に一般入試で1名、社会人特別入試で2名、平成27年度10月には博士課程医科学専攻に社会人特別入試で2名、修士課程医科学専攻に一般入試で1名、修士課程看護学専攻に社会人特別入試で3名が各々入学した。
- ③博士課程医科学専攻では、質の高い学生を確保し教育研究の質の向上を図るとともに、社会の

ニーズに応える研究者及び高度専門医療職業人を育成するため、平成 26 年度入試から入学定員を 30 人から 25 人に改訂した。

④修士課程看護学専攻の入学者選抜方法を見直し、平成 27 年度入試から口述試験を口頭試問に変更した。

⑤修士課程医科学専攻及び看護学専攻は、医科学・看護学だけでなく、農学と理工学系が協働する先進的な専門性が幅広く融合し、平成 31 年度に先進健康科学研究科、先進健康科学専攻、医科学コース、総合看護科学コース、生体医工学コース、健康機能分子科学コースに改組されることとなった。

根拠資料：各部会の報告書

入試アンケート結果

入試委員会議事録「報告書検討、改善策検討議事など」

（基準 5-3） 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

（項目 5-3-1） 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

5-3-1 入学者の状況

下表に示すように、3 年次編入学を除く医学部学士課程（医学科，看護学科）の過去 6 年間の定員充足率は 100% で、適正な状況を継続している。看護学科 3 年次編入学については、平成 23 年度～平成 26 年度と入学者数が入学定員を下回り、志願者の学力低下の状況等も踏まえ、平成 27 年度入試から入学定員を 10 人から若干人へ改訂した。

大学院医学系研究科では、修士課程医科学専攻が平成 25 年度～平成 29 年度、修士課程看護学専攻が平成 24 年度～平成 26 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度、博士課程が平成 24 年度と平成 29 年度において入学定員を下回る状況となっており、過去 6 年間の定員充足率の平均については、修士課程医科学専攻 64.4%、看護学専攻 69.8%、博士課程 98.7% となっている。

適正化を図る取り組みとして、修士課程看護学専攻については、専門看護師（慢性看護）コースの設置や秋季入学の導入（平成 25 年度に医科学専攻と同時に導入）を行い、併せて広報活動に力を入れている。また、平成 26 年 4 月に地（知）の拠点として、地域における看護の質の向上や看護職者のキャリア向上のための卒前・卒後継続教育及び看護研究を支援する中心的な機関として「看護学教育研究支援センター」を設置した。

博士課程については、副指導教員配置の義務化による研究指導體制の充実、研究科独自の奨学金制度の新設（平成 25 年度）、学部生の大学院授業先取り履修制度の導入、秋季入学の導入（平成 25 年度）などを行っている。また、博士課程の入学定員については、平成 26 年度から入学定員 30 人を 25 人に改訂した。

医学部（医学科・看護学科）入学者状況【平成30年度入学試験統計より転記】

| 医学部 | | 平成30年度 入学定員 166〔医学科 106, 看護学科 60 (3年次編入学:若干人)〕 | | | | | | | 平成30年度収容定員 876 医学科 636 看護学科 240 | |
|------------|------|---|-----------|------|------|--------------|--------------|-------------|--|-------------|
| 年度 | 専攻 | 志願者数 | 志願者 倍率 | 合格者数 | 入学者数 | 留学生数 (内数) | 社会人数 (内数) | 入学定員 充足率 | 現員 (5月1日) | 収容定員 充足率 |
| 平成30 年度 | 医学科 | 719 | 6.7 | 107 | 106 | 0 | 0 | 100 | 657 | 103 |
| | 看護学科 | 239 | 3.6 | 66 | 61 | 0 | 0 | 100 | 240 | 100 |
| | 編入学 | 1 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — |
| | 合計 | 959 | 5.5 | 173 | 167 | 0 | 0 | 100 | 897 | 102 |
| 平成29 年度 | 医学科 | 643 | 5.9 | 108 | 106 | 0 | 0 | 100 | 657 | 103 |
| | 看護学科 | 227 | 3.5 | 64 | 60 | 0 | 0 | 100 | 237 | 99 |
| | 編入学 | 2 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — |
| | 合計 | 872 | 5.1 | 172 | 166 | 0 | 0 | 100 | 894 | 102 |
| 平成28 年度 | 医学科 | 676 | 6.3 | 107 | 106 | 0 | 0 | 100 | 660 | 104 |
| | 看護学科 | 239 | 3.7 | 64 | 60 | 0 | 1 | 100 | 237 | 99 |
| | 編入学 | 5 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — |
| | 合計 | 920 | 5.4 | 171 | 166 | 0 | 1 | 100 | 897 | 102 |
| 平成27 年度 | 医学科 | 638 | 5.9 | 108 | 106 | 0 | 0 | 100 | 646 | 102 |
| | 看護学科 | 257 | 4.1 | 62 | 60 | 0 | 1 | 100 | 245 | 102 |
| | 編入学 | 1 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — |
| | 合計 | 896 | 5.3 | 170 | 166 | 0 | 1 | 100 | 891 | 102 |
| 平成26 年度 | 医学科 | 720 | 6.7 | 108 | 106 | 0 | 0 | 100 | 645 | 102 |
| | 看護学科 | 239 | 3.7 | 64 | 60 | 0 | 0 | 100 | 242 | 101 |
| | 編入学 | 21 | 5.3 | 4 | 3 | 0 | 0 | 30 | 10 | 50 |
| | 合計 | 980 | 5.6 | 176 | 169 | 0 | 0 | 96 | 897 | 101 |
| 平成25 年度 | 医学科 | 605 | 5.7 | 107 | 106 | 0 | 0 | 100 | 627 | 101 |
| | 看護学科 | 226 | 3.6 | 62 | 60 | 0 | 1 | 100 | 239 | 100 |
| | 編入学 | 20 | 2.5 | 8 | 7 | 0 | 0 | 70 | 11 | 55 |
| | 合計 | 851 | 4.8 | 177 | 173 | 0 | 0 | 98 | 877 | 100 |

医学系研究科入学者状況【平成30年度入学試験統計より転記】

| 修士課程 | | 入学定員 31 (医科学専攻 15, 看護学専攻 16) | | | | | | 収容定員 62 (医科学専攻 30, 看護学専攻 32) | | |
|--------|-----|---------------------------------|-------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------------------|--------------|---------|
| 年度 | 専攻 | 志願者数 | 志願者倍率 | 合格者数 | 入学者数 | 留学生入学者数 | 社会人入学者数 | 入学定員充足率 | 現員 (5月1日) | 収容定員充足率 |
| 平成30年度 | 医科学 | 13 (4) | 0.87 | 12 (4) | 12 (4) | 0 (0) | 7 (4) | 80.0 | 17 | 56.7 |
| | 看護学 | 16 (3) | 1.00 | 16 (3) | 16 (3) | 0 (0) | 14 (3) | 100.0 | 37 | 115.6 |
| | 合計 | 29 (7) | 0.94 | 28 (7) | 28 (7) | 0 (0) | 21 (7) | 90.3 | 50 | 87.1 |
| 平成29年度 | 医科学 | 6 (1) | 0.40 | 6 (1) | 6 (1) | 0 (0) | 4 (1) | 40.0 | 18 | 60.0 |
| | 看護学 | 7 (0) | 0.75 | 7 (0) | 7 (0) | 0 (0) | 7 (0) | 43.8 | 34 | 106.3 |
| | 合計 | 13 (1) | 0.74 | 13 (1) | 13 (1) | 0 (0) | 11 (1) | 42.0 | 52 | 83.9 |
| 平成28年度 | 医科学 | 11 (1) | 0.73 | 10 (1) | 10 (1) | 0 (0) | 7 (1) | 66.7 | 17 | 56.7 |
| | 看護学 | 12 (0) | 0.75 | 12 (0) | 12 (0) | 0 (0) | 9 (0) | 75.0 | 37 | 115.7 |
| | 合計 | 23 (1) | 0.74 | 22 (1) | 22 (1) | 0 (0) | 16 (1) | 71.0 | 54 | 87.1 |
| 平成27年度 | 医科学 | 5 (1) | 0.33 | 5 (1) | 5 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 33.3 | 16 | 53.3 |
| | 看護学 | 19 (4) | 1.19 | 17 (3) | 17 (3) | 0 (0) | 16 (3) | 106.3 | 35 | 109.4 |
| | 合計 | 24 (5) | 0.77 | 22 (4) | 22 (4) | 0 (0) | 16 (3) | 71.0 | 51 | 82.3 |
| 平成26年度 | 医科学 | 9 (0) | 0.60 | 9 (0) | 9 (0) | 0 (0) | 6 (0) | 60.0 | 24 | 80.0 |
| | 看護学 | 14 (0) | 0.88 | 14 (0) | 14 (0) | 0 (0) | 13 (0) | 87.5 | 33 | 103.1 |
| | 合計 | 23 (0) | 0.74 | 23 (0) | 23 (0) | 0 (0) | 19 (0) | 74.2 | 57 | 92.0 |
| 平成25年度 | 医科学 | 13 (0) | 0.87 | 12 (0) | 11 (0) | 0 (0) | 9 (0) | 73.3 | 33 | 110.0 |
| | 看護学 | 6 (2) | 0.38 | 6 (2) | 6 (2) | 0 (0) | 4 (2) | 37.5 | 29 | 90.6 |
| | 合計 | 19 (2) | 0.61 | 18 (2) | 17 (2) | 0 (0) | 13 (2) | 54.8 | 60 | 96.8 |

※ () 書きは、10月入学関係で内数。なお、平成29年度の現員は5月1日現在のため含んでいない。

| 2※博士課程 | | 入学定員 25 (平成27年度から医科学専攻25に改訂) | | | | | | 収容定員 105 | | |
|--------|-----|---------------------------------|-------|-----------|-----------|----------|-----------|----------|--------------|---------|
| 年度 | 専攻 | 志願者数 | 志願者倍率 | 合格者数 | 入学者数 | 留学生入学者数 | 社会人入学者数 | 入学定員充足率 | 現員 (5月1日) | 収容定員充足率 |
| 平成30年度 | 医科学 | 22 (2) | 0.88 | 21 (2) | 21 (2) | 2 (0) | 11 (2) | 84.0 | 131 | 124.8 |
| 平成29年度 | 医科学 | 24 (2) | 0.96 | 21 (1) | 21 (1) | 0 (0) | 13 (1) | 84.0 | 144 | 137.2 |
| 平成28年度 | 医科学 | 28 (2) | 1.12 | 26 (1) | 26 (1) | 2 (0) | 14 (0) | 104.0 | 146 | 132.8 |
| 平成27年度 | 医科学 | 32 (2) | 1.28 | 29 (2) | 29 (2) | 1 (0) | 11 (2) | 116.0 | 147 | 127.9 |
| 平成26年度 | 医科学 | 33 (4) | 1.32 | 32 (3) | 32 (3) | 2 (2) | 19 (0) | 128.0 | 134 | 111.7 |
| 平成25年度 | 医科学 | 36 (0) | 1.20 | 32 (0) | 31 (0) | 1 (0) | 21 (0) | 103.3 | 135 | 112.5 |

※ () 書きは、10月入学関係で内数。なお、平成29年度の現員は5月1日現在のため含んでいない。

○医学部・医学系研究科の平成30年度計画に対する活動状況

・医学部は、佐賀大学版C B Tシステムを利用した試験の内容及び実施年度を検討し、入学試験委員会に報告する。

佐賀大学版C B Tシステムを利用した試験の実施については、昨年度中に導入時期の検討を終え、今後は内容についての検討を進める。12月の医学部入学試験委員会において、導入時期を再確認し、内容についての検討を行い、入学試験委員会に報告した。

・医学部医学科は引き続き「医療人へのとびら」を実施する。医学部看護学科は「医療人へのとびら」のプログラムを作成し実施する。

6月17日に「医療人へのとびら」今年度1回目を開催し、医学科及び看護学科志望の高校1年生113名が参加した。また2回目は8月10日オープンキャンパスと同時に開催し、医学科志望の高校2年生32名が模擬講義とPBL授業に参加し医学科の授業を体験した。10月21日に高校2年生対象の3回目と高校2年生対象の2回目を開催し、高校2年生25名、高校1年生は93名が参加した。

領域 6. 教育課程と学習成果に関する基準

(基準6-1) 学位授与方針が具体的かつ明確であること

(項目6-1-1) 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること

(1) 医学部学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

教育目標ならびに佐賀大学学士力に照らして、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針として定めている。また、学則に定める卒業の認定の要件を満たした者には、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学位記を授与している。

医学科

1) 知識と技能

1. 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、基礎的な知識と技能ならびに多様な文化と価値観を理解するとともに、それらの知識を基に、医療職者としての自己の存在を歴史・社会・自然・人間生活と関連付けて理解できる。
2. 言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修・修得し、日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、情報通信技術（ICT）などを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
3. 医学・医療分野の基礎的な知識・技術を体系的に修得し、医師としての業務を遂行する職業人として必要な実践能力を有する。

2) 課題発見・解決能力

1. 実践演習型学習や問題解決型学習を通して、地域における医療・保健・福祉・医療経済など包括医療を巡る動向等を含む現代的な課題に関心・理解を持ち、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、科学的・論理的な思考に基づいて、その問題の解決に取り組むことができる。
2. 研究室選択コース等の学習により、医学・医療の進歩における生命科学・臨床医学研究の必要性を理解し、課題解決に向けての基本的研究技能と研究マインドを身に付けている。
3. グループ学習や臨床実習を通して、人間理解に立った良い人間関係の形成、医療チームの一員としての協調・協働した行動、リーダーシップが発揮された率先した行動、後輩等に対する指導力などを身に付け、実践できる。

3) 医療を担う社会人としての資質

1. 問題解決型学習などを通して自己学習の習慣を身に付け、絶えず医療の質の向上に向けて生涯学習を行う意欲と態度を有する。
2. 6年間の教養教育及び専門教育課程を通して、高い倫理観と多様な文化や価値観を理解しうる豊かな人間性を育み、医師の責務を自覚して継続的に社会に還元する強い志を有し、自らを律して社会および医師の規範に従って行動できる。

看護学科

1) 知識と技能

1. 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、基礎的な知識と技能ならびに多様な文化と価値観を理解するとともに、それらの知識を基に、医療職者としての自己の存在を歴史・社会・自然・人間生活と関連付けて理解できる。
2. 言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修・修得し、日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、情報通信技術（ICT）などを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
3. 看護学・医療分野の基礎的な知識・技術を体系的に修得し、看護職者としての業務を遂行する職業人として必要な実践能力を有する。

2) 課題発見・解決能力

1. 実践演習型学習や多面的な臨地実習の学習を通して、地域における保健・医療・福祉を巡る動向等を含む現代的な課題に関心・理解を持ち、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、科学的・論理的な思考に基づいて、その問題の解決に取り組むことができる。
2. 専門的な看護実践の学習を通して、看護理論やエビデンスの検証を基盤にした保健・医療の進歩における看護学研究の必要性を理解し、課題解決に向けての基本的研究技能と研究マインドを身に付けている。
3. グループ学習や臨地実習を通して、人間理解に立った良い人間関係の形成、医療チームの一員としての協調・協働した行動、リーダーシップが発揮された率先した行動、後輩等に対する指導力などを身に付け、実践できる。

3) 看護を担う社会人としての資質

1. 看護過程の展開における課題解決（型）学習などを通して自己学習の習慣を身に付け、看護の質の向上に向けて絶えず生涯学習を行う意欲と態度を有する。
2. 4年間の教養教育及び専門教育課程を通して、高い倫理観と多様な文化や価値観を理解しうる豊かな人間性を育み、看護職者の責務への十分な自覚のもとに、自らを律して社会および看護職者の規範に従って行動できる。

(2) 医学系研究科学学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

各課程・専攻の目的に照らして、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を、学位授与の方針として定めている。学位審査は研究科委員会が選出した3人の審査員による学位論文の審査ならびに最終試験によって審議され、研究科委員会の議を経て決定される。

修士課程・医科学専攻

1) 知識と技術

各コースワークに沿った授業科目を履修・修得し、生命科学・医科学研究の遂行に必要な基本的知識・技術や、医療科学及び総合ケア科学分野など高度な専門職者に必要な知識・技法を身につけ、研究及び専門分野で活用・発展できる。

2) 研究手法や研究遂行能力

各コースの研究法授業及び研究実習や研究・実践活動を通して、研究を行うのに必要な研究計画・実験デザインの立案などの研究手法や研究遂行能力を修得し、科学的・論理的思考に基づいて研究を実行することができる。

3) 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力

生命科学倫理，科学リテラシー関連等の授業科目や研究室等での研究活動を通して、研究者あるいは高度専門職者に求められる高い倫理観とともに、生命科学・包括医療の諸分野でリーダーシップを発揮する資質・能力を身に付けている。

研究の計画・遂行や論文作成に必要な情報収集ならびに学会・研究会等への参加を通して、日本語や英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、研究・活動等の成果の発信など、国内外の研究者或いは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

修士課程・看護学専攻

1) 知識と技術

各コースワークに沿った授業科目を履修・修得し、看護学研究・看護学教育の遂行に必要な基本的知識・技術および専門看護師分野における高度な専門職者に必要な知識・技法を身につけ、研究及び専門分野で活用・発展できる。

2) 研究手法や研究遂行能力

各コースの研究法授業及び研究実習や研究・実践活動を通して、研究を行うのに必要な研究計画・研究デザインの立案などの研究手法や研究遂行能力を修得し、科学的・論理的思考に基づいて研究を実行することができる。

3) 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力

看護倫理，看護におけるコア・コンピテンシー関連等の授業科目や研究室等での研究活動を通して、研究者あるいは高度専門職者に求められる高い倫理観とともに看護学の諸分野でリーダーシップを発揮する資質・能力を身に付けている。

研究の計画・遂行や論文作成に必要な情報収集ならびに学会・研究会等への参加を通して、日本語や英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、研究・活動等の成果の発信など、国内外の研究者或いは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

博士課程・医科学専攻

1) 知識と技術

各コースワークに沿った授業科目を履修・修得し、医学・生命科学研究の遂行に必要な基本的知識・技術や、臨床医及び医療関連専門職者など高度の専門性を必要とされる業務に必要な専門知識・技法を身につけ、研究及び専門分野での実践で発揮できる。

2) 研究手法や研究遂行能力

各コースの研究法授業及び研究実習や論文研究・作成の実践を通して、自立して研究を行うのに必要な研究計画・実験デザインの立案などの研究手法や研究遂行能力を修得し、創造性豊かな研究・開発を実行することができる。

3) 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力

生命科学・医療倫理，情報リテラシーなどの授業科目や研究室等での研究活動を通して、研

究者あるいは高度専門職者に求められる高い倫理観とともに医学・医療の諸分野での指導的役割を果たす資質・能力を身に付けている。

研究の計画・遂行や論文作成に必要な情報収集ならびに学会・研究会等への参加を通して、日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、英文論文による情報発信など、国内外の研究者或いは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

(基準6-2) 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

(項目6-2-1) 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

(1) 医学部教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

医学部の教育目的・教育目標 (資料 1-1-1(1)参照) の達成に向けて、以下の教育方針を掲げている。

医学科

教育方針

1. 実践的学習を重視し、低学年での体験実習から高学年の臨床実習などを通して、医療人としての人間性を育てる。
2. “自己学習・自己評価”をモットーとし、基本的事項の徹底修得に向けた教育を行う。
3. 問題解決型学習 (PBL) 方式や研究室選択コースなどを通して、科学的・総合的な問題解決能力を育てる。
4. 地域および国外の医療機関との連携により幅広い学習機会を展開し、幅広い視野を育てる。

この教育方針を具現化するために、以下の教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を定め、その下に教育課程を編成し、教育を実施している。

医学科の教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

1) 教育課程の編成

1. 効果的な学習成果を上げるために、教養教育科目と専門教育科目を順次的・体系的に配置した6年一貫の教育課程を編成する。
2. 教養教育において、市民社会の一員として交通に求められる基礎的な知識と技能に関する授業科目 (基本教養科目)、市民社会の一員として思考し活動するための技能に関する授業科目 (外国語科目、情報リテラシー科目)、現代的な課題を発見・探求し、問題解決につながる協調性と指導力を身につけさせるための授業科目 (大学入門科目、インターフェース科目) を、幅広く履修できるように配置する。
3. 教養教育における市民社会の一員として思考し活動するための技能に関する教育は、初年次から開講し、基礎的な汎用技能を修得した上で、専門課程における応用へと発展的な学習に繋げる。
4. 医師として必要な素養、知識、技術を身に付けるための基本的事項を学習する専門教育科目 (コア・カリキュラム) を、以下の「専門基礎科目」、「基礎医学科目」、「機能・系統別 PBL 科目」、「臨床実習」に大別し、Phase I ~ V の区分により 1 ~ 6 年次まで段階的に配置する。
 - ・「専門基礎科目」: 高い倫理観と豊かな人間性を育むことを目標とした総合人間学 (倫理、心理、法制、福祉、生活支援など) 及び生命科学全般の基礎的な知識や考え方を学ぶ基礎科学 (生物学、物理学、化学、医療統計学) の授業科目で構成する。

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「基礎医学科目」：医学に必要な基礎的知識と技能を学ぶ授業科目（分子細胞生物学，組織学，神経解剖学概説，人体発生学，肉眼解剖学，動物性機能生理学，植物性機能生理学，生化学，微生物学，免疫学，病理学，薬理学，遺伝医学）で構成する。 ・「機能・系統別 PBL 科目」：疾病とそのメカニズムに関する総合的な内容を人体の機能・系統別に学習する授業科目で構成し，知識の習得とともに自己学習の習慣を身につけ，科学的論理的思考に基づいた問題解決に努めることを目標として，少人数グループの問題解決型学習方式で実施する。 ・「臨床実習」：医学の知識・技術ならびに医師としての実践能力を習得するとともに，地域社会における医療の意義を理解し，医師の責務への自覚を培うキャリア教育の場として，またチーム医療の一員として他者と共感して良い人間関係を作る実践の場として，医学部附属病院と地域の医療機関との連携の下に実施する。 <p>5. 学生の目的に応じた分野を自主的に発展させていくアドバンスド・カリキュラムコース科目（研究室等に配属する基礎系・臨床系選択コース，海外研修コースなど）を Phase V として開設する。</p> |
|---|

佐賀大学学士力（平成 30 年度入学生）と科目区分との対応表

| 学士力（大項目） | 学士力（小項目） | 科目区分 |
|--------------------------|---------------------------------|---------------|
| 1 基礎的な知識と技能 | (1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能 | 基本教養科目 |
| | (2) 市民社会の一員として思考し活動するための技能 | 外国語科目 |
| | | 医学英語 |
| | | 情報リテラシー科目 |
| (3) 専門分野に必要とされる基礎的な知識・技能 | 専門基礎科目 | |
| | 基礎医学科目 | |
| 2 課題発見・解決能力 | (1) 現代的課題を見出し，解決の方法を探る能力 | 大学入門科目 |
| | | インターフェース科目 |
| | (2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力 | 機能・系統別 PBL 科目 |
| | | 臨床実習 |
| | | 選択コース |
| | (3) 課題解決につながる協調性と指導力 | 大学入門科目 |
| | | インターフェース科目 |
| 機能・系統別 PBL 科目 | | |
| 臨床実習 | | |
| 3 個人と社会の持続的発展を支える力 | (1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力 | インターフェース科目 |
| | (2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力 | インターフェース科目 |
| | | 臨床実習 |
| | (3) 高い倫理観と社会的責任感 | インターフェース科目 |
| | | 臨床実習 |

2) 教育の実施体制

1. 授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有する教員が講義・実習等を担当するよう教員を配置する。
2. 各授業科目に教科主任を置き、複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保するなど、授業科目を統括する。
3. 各 Phase にチェアパーソンを置き、Phase 内および Phase 間の教育内容および実施の整合性・統合性を図る。

3) 教育・指導の方法

1. 講義による知識の学習と、実験・実習による実証的学習や体験学習とをバランス良く組み合わせて学習成果を高める。
2. グループダイナミクスによる自己学習能力と問題解決法の獲得などの効果を狙った問題解決型学習（PBL）や演習を積極的に取り入れる。
3. 少人数の学生グループごとに指導教員（チューター）を配置し、きめ細かな履修指導や学習支援を行う。

4) 成績の評価

1. 各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）等により学生に周知し、それに則した厳格な成績評価を行う。
2. 各 Phase の終了時に、各学生の学修到達度を評価し、進級判定を行う。
3. 全国共通の共用試験による臨床実習適格認定審査ならびに卒業認定試験を実施し、医師として必要な実践能力（統合された知識、技能、態度・行動に基づく総合的診断能力）の修得状況を判定する。

看護学科

教育方針

1. 1年次から4年次まで段階的に行う臨地実習を通して、教室での授業と臨地実習が効果的に相互活用できるように理論と実践を組み合わせた教育を行い、病院や地域社会での保健医療福祉の高度化・多様化に対応できる能力を育てる。
2. スモールグループ学習を多く取り入れ、一人一人が自律して問題解決を行う学習態度を育てる。
3. 国際化・情報化社会に対応できるように、授業や実習において情報機器、視聴覚機材を活用し、保健医療情報の修得やプレゼンテーションができる能力を育てる。

この教育方針を具現化するために、以下の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、その下に教育課程を編成し、教育を実施している。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

1) 教育課程の編成

1. 効果的な学習成果を上げるために、教養教育科目と専門教育科目を順次的・体系的に配置した4年一貫の教育課程を編成する。
2. 教養教育において、市民社会の一員として共通に求められる基礎的に知識と技能に関する授業科目（基本教養科目）、市民社会の一員として思考し活動するための技能に関する授業科

目（外国語科目，情報リテラシー科目），現代的な課題を発見・探求し，問題解決につながる協調性と指導力を身につけさせるための授業科目（大学入門科目，インターフェース科目）を，幅広く履修できるように配置する。

3. 教養教育における市民社会の一員として思考し活動するための技能に関する教育は，初年次から開講し，基礎的な汎用技能を修得した上で，専門課程における応用へと発展的な学習に繋げる。

4. 看護職者として必要な素養，知識，技術を身に付けるための基本的事項を学習する専門教育科目を，「専門基礎科目」と6つの小区分をもつ「看護専門科目」（「看護の機能と方法」「ライフサイクルと看護」「統合分野」「臨地実習」「公衆衛生看護コース」「助産コース」）に大別し，1～4年次まで段階的に配置する。

- ・「専門基礎科目」：看護学に必要な基礎的知識として，人体の構造と機能及び病態・疾病と治療を学ぶ授業科目〔人体の構造と機能（解剖学・生理学，生化学），微生物学，寄生虫学，病理学，臨床薬理学，病態・疾病論，リハビリテーション概論〕と，関連領域の基礎的理解（看護倫理，栄養）や専門的技術を学ぶ授業科目（看護英語，キャリアデザイン，看護研究入門など）で構成する。

- ・「看護専門科目」：看護についての専門的知識・技能に関する総合的な内容を系統的に学修する授業科目で構成し，知識の修得とともに自己学習の習慣を身につけ，科学的論理的思考に基づいた問題解決に努めることを目標として，実践演習型学習や少人数グループ学習を取り入れ実施する。

「看護の機能と方法」「ライフサイクルと看護」「統合実習」を構成する授業科目では，医療における看護の役割と責務について理解し，看護の対象の理解や展開される環境において必要な看護の基礎的実践能力を修得する。

「臨地実習」は，看護学の知識・技術ならびに看護職者としての実践能力を修得するとともに，地域社会に要請されている医療における看護の意義を理解し，看護職者の責務への自覚を培うキャリア教育の場として，また，チーム医療の一員として他者と共感して良い人間関係を作る実践の場として，医学部附属病院と地域の医療機関との連携の下に実施する。

「公衆衛生看護コース」は，保健師として必要な素養，知識，技術を身に付けるための基本的事項を学修する専門教育科目で構成し実施する。

「助産コース」は，助産師として必要な素養，知識，技術を身に付けるための基本的事項を学修する専門教育科目で構成し実施する。

佐賀大学学士力（平成30年度入学生）と科目区分との対応表

| 学士力（大項目） | 学士力（小項目） | 科目区分 |
|---------------------|---------------------------------|-----------|
| 1 基礎的な知識と技能 | (1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能 | 基本教養科目 |
| | (2) 市民社会の一員として思考し活動するための技能 | 外国語科目 |
| | | 情報リテラシー科目 |
| | | 専門基礎科目 |
| (3) 専門分野に必要とされる基礎的な | 専門基礎科目 | |

| | | | | |
|-------------|--------------------------|--|--|--|
| | 知識・技能 | 看護専門科目（看護の機能と方法） 看護専門科目（ライフサイクルと看護） | | |
| 2 課題発見・解決能力 | (1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力 | 大学入門科目 インターフェース科目 専門基礎科目 看護専門科目（看護の機能と方法） | | |
| | | (2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力 | 看護専門科目（ライフサイクルと看護） 看護専門科目（統合分野） 看護専門科目（公衆衛生看護コース） 看護専門科目（助産コース） 選択科目 | |
| | | | (3) 課題解決につながる協調性と指導力 | 大学入門科目 インターフェース科目 看護専門科目（看護の機能と方法） 看護専門科目（臨地実習） |
| | 3 個人と社会の持続的発展を支える力 | | | (1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力 |
| | | | (2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力 | インターフェース科目 看護専門科目（看護の機能と方法） 看護専門科目（ライフサイクルと看護） 看護専門科目（統合分野） 看護専門科目（公衆衛生看護コース） 看護専門科目（助産コース） 看護専門科目（臨地実習） 選択科目 |
| | | (3) 高い倫理観と社会的責任感 | | インターフェース科目 看護専門科目（臨地実習） |

2) 教育の実施体制

1. 授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有する教員が講義・実習等を担当するよう教員を配置する。
2. 各授業科目に教科主任を置き、複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保するなど、授業科目を統括する。
3. 授業科目の各区分にチェアパーソンおよびコーディネーターを置き、区分内および区分間の教育内容および実施の整合性・統合性を図る。

3) 教育・指導の方法

1. 講義による知識の学習と、実験・実習による実証的学習や体験学習とをバランス良く組み合わせ学習成果を高める。
2. グループダイナミクスによる自己学習と問題解決法の獲得などの効果を狙った実践演習型

学習や多面的な臨地実習の学習を積極的に取り入れる。

3. 少人数の学生グループごとに指導教員（チューター）を配置し、きめ細かな履修指導や学習支援を行う。

4) 成績の評価

1. 各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）等により学生に周知し、それに則した厳格な成績評価を行う。
2. 各学年の終了時に、各学生の学修到達度を評価し、進級判定を行う。
3. 3年次に臨地実習適格認定審査を実施し、また、各学年に段階的に配置されている臨地実習において看護職者として必要な実践能力（統合された知識、技能、態度・行動に基づく統合的問題解決能力）の修得状況を判定する。

(2) 医学系研究科教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

修士課程医科学専攻

修士課程医科学専攻の教育目的・教育目標（資料 1-1-1(2)参照）の達成に向けて、以下の教育方針を掲げている。

教育方針

1. 共通必修科目で医学の基礎とともに生命科学倫理を学び、医学・医療の分野に必要な基本的な素養と人間性を育てる。
2. 基礎生命科学系、医療科学系、総合ケア科学系、がん地域医療系の履修コースにより、それぞれの専門的知識・技術と研究・実践能力の教育を行う。
3. 多彩な専門選択科目により、履修コースに応じた幅広い専門知識を修得させる。
4. 国内外の学会・研究会等に積極的に参加させ、幅広い視野と成果を発信する能力を育てる。

この教育方針を具現化するために、以下の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、その下に教育課程を編成し、教育を実施している。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

1) 教育課程の編成

1. 医学の基礎を学ぶ共通の教育科目と、〔基礎生命科学系コース〕、〔医療科学系コース〕、〔総合ケア科学系コース〕、〔がん地域医療系コース〕の目的に応じたコースワーク（履修カリキュラム）を学生ごとに設計することが可能な教育科目を、体系的に配置した教育課程を編成する。
2. 多様なバックグラウンドを持つ学生に医学の基礎的素養を涵養することを目的とした科目（人体構造機能学概論、病因病態学概論、社会・予防医学概論、生命科学倫理概論）を〔共通必修科目〕として配置する。
3. コースの目的に沿って、研究を行うために必要な研究デザインや研究戦略の理論を学ぶ「研究法」と、研究技術や遂行能力を修練する「研究実習」などの科目を〔系必修科目〕として配置し、研究手法や研究遂行能力の修得を図る。
4. 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力を養う科目や、専門分野の理解を深め、幅広い知識を修得するための科目（アカデミックリーディング、人体構造実習、医用統計学

特論，医用情報処理特論，実験動物学特論，実験・検査機器特論，バイオテクノロジー特論，解剖学特論，生理学特論，分子生化学特論，微生物学・免疫学特論，薬物作用学特論，病理学特論，遺伝子医学特論，病院実習，周産期医学特論，法医学特論，環境・衛生・疫学特論，精神・心理学特論，リハビリテーション医学特論，地域医療科学特論，健康スポーツ医学特論，緩和ケア特論，障害者・高齢者支援にみる差別と偏見，高齢者・障害者生活支援特論，高齢者・障害者の生活環境（道具と住宅）特論，心理学的社会生活行動支援特論，対人支援技術特論，臨床腫瘍学）を〔専門選択科目〕として配置し，各コースの目的及び学生のニーズに沿った科目を選択することにより，個々の学生ごとにコースワークを設計する。

2) 教育の実施体制

1. 研究指導及び授業科目の教育内容毎に，その専門的分野の教育を行うのに適した専門性を有する教員が，コース区分にとらわれずに研究指導及び講義・実習等を担当できるように，本研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査基準に基づき，研究指導教員及び研究指導補助教員を配置する。
2. 学生ごとに1人の主指導教員を置き，必要に応じて副指導教員を加えることができることとし，個別の学習及び研究指導を行う。
3. 各授業科目に教科主任を置き，授業内容に応じて複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保し，授業科目を統括する。
4. 各コースにコースチェアパーソンを置き，コース関連授業科目の編成・開講等のコーディネート，コース所属学生の修学状況の把握や研究論文進捗状況の点検など，当該コースワークを統括する。

3) 教育・指導の方法

1. 入学時に指導教員と学生が相談の上，個別の履修計画及び研究指導計画（コースワーク）を策定し，学生のニーズに即した学習及び研究指導を行う。
2. 講義による知識の学習と実験・実習による実証的学習や，研究グループ内でのグループダイナミクスによる自己学習能力と問題解決法の獲得などをバランスよく組み合わせて，少人数の対話・討論型教育及び個別指導に重点を置いた教育を行う。
3. 国内外の学会・研究会等への参加を研究指導計画に盛り込み，積極的に参加させることで幅広い視野と専門領域における交流能力を育てる。
4. 学生ごとに研究指導計画に基づいた研究実施経過報告書を毎年度提出させ，研究指導及びその成果の進捗状況を研究科運営委員会及びコースチェアパーソン等が組織的に点検する。
5. 社会人学生に対しては，教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに，授業ビデオやeラーニングを活用した学習など，教育指導の工夫を行う。

4) 成績の評価

1. 各授業科目の学修内容，到達目標，成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）等により学生に周知し，それに則した厳格な成績評価により秀，優，良，可，不可の判定を行う。
2. 「研究法」授業の学習成果については，コースごとに関連教員と全学生が一堂に会した2年次学生の学位論文予備審査会を開催し，研究の進捗状況の確認・助言指導とともに，研究遂行能力の修得状況について評価を行う。
3. 学位論文審査は，1) 研究科委員会が選出した3人の審査員による論文の審査ならびに最

最終試験によって行い、2) 公開の論文発表審査会を開催し、3) 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述により行う。

その審査（評価）基準は、①本専攻の目的に照らして学術的あるいは社会的に価値を有するものとし、②最終試験の結果は、可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とする。

修士課程 看護学専攻

修士課程看護学専攻の教育目的・教育目標（資料1-1-1(2)参照）の達成に向けて、以下の教育方針を掲げている。

教育方針

1. 高い倫理観に基づき看護についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する研究能力を持った看護職者を育成する。
2. 教育、研究、実践を通して、看護の多様な問題に対処できるように自ら研究し解決する習慣を身につける。

この教育方針を具現化するために、以下の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、その下に教育課程を編成し、教育を実施している。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

1) 教育課程の編成

1. 看護学の基礎を学ぶ共通の教育科目と、〔研究・教育者コース〕、〔専門看護師コース〕の目的に応じたコースワーク（履修カリキュラム）を学生ごとに設計することが可能な教育科目を体系的に配置した教育課程を編成する。
2. 多様なバックグラウンドを持つ学生に看護学の基礎的素養を涵養することを目的とした科目（看護理論、看護倫理、看護研究概論、看護教育論、看護管理、コンサルテーション論）を〔共通選択必修科目〕として配置する。
3. コースの目的に沿って、研究を行うために必要な研究デザインや研究戦略の理論を学ぶ「特別研究」「課題研究」と、研究技術や遂行能力を修練する「研究法演習」などの科目を〔必修科目〕として配置し、研究手法や研究遂行能力の修得を図る。
4. 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力を養う科目や、専門分野の理解を深め幅広い知識を修得するための科目（看護援助学特論、看護機能形態学特論、急性期看護学特論、慢性看護学特論、母性看護学特論、小児看護学特論、母子看護展開論、老年看護学特論、地域看護学特論、在宅看護学特論、国際看護学特論、精神看護学特論、看護統計学演習、看護教育方法論、がん看護学特論、生体構造観察法、実践課題実習）を〔専門選択必修科目〕として配置し、各コースの目的及び学生のニーズに沿った科目を選択することにより、個々の学生ごとにコースワークを設計する。
5. 慢性看護専門看護師の専門分野における資質・能力を修得するための科目（慢性看護対象論、慢性看護方法論、慢性看護展開論、慢性看護援助論、慢性看護学実習）を、〔分野専門科目〕・〔分野実習科目〕として配置する。

2) 教育の実施体制

1. 研究指導及び授業科目の教育内容毎に、その専門的分野の教育を行うのに適した専門性を有する教員が、コース区分にとらわれずに研究指導および講義・実習等を担当できるように、本研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査基準に基づき、研究指導教員及び研究指導補助教員を配置する。
2. 学生ごとに1人の主指導教員を置き、必要に応じて副指導教員を加えることができることとし、個別の学習及び研究指導を行う。
3. 各授業科目に教科主任を置き、授業内容に応じて複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保し、授業科目を統括する。
4. 各コースにコースチェアパーソンを置き、コース関連授業科目の編成・開講等のコーディネート、コース所属学生の修学状況の把握や研究論文進捗状況の点検など、当該コースワークを統括する。

3) 教育・指導の方法

1. 入学時に指導教員と学生が相談の上、個別の履修計画及び研究指導計画（コースワーク）を策定し、学生のニーズに即した学習及び研究指導を行う。
2. 講義による知識の学習と実験・実習による実証的学習や、研究グループ内でのグループダイナミクスによる自己学習能力と問題解決法の獲得などをバランスよく組み合わせて、少人数の対話・討論型教育及び個別指導に重点を置いた教育を行う。
3. 国内外の学会・研究会等への参加を研究指導計画に盛り込み、積極的に参加させ、幅広い視野と専門領域における交流能力を育てる。
4. 学生ごとに研究指導計画に基づいた研究実施経過報告書を毎年度提出させ、研究指導及びその成果の進捗状況を研究科運営委員会及びコースチェアパーソン等により、組織的に点検する。
5. 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、授業ビデオやeラーニングを活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4) 成績の評価

1. 各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）等により学生に周知し、それに則した厳格な成績評価により秀，優，良，可，不可の判定を行う。
2. 「特別研究」授業の学習成果については、各専門分野ごとの関連教員及び学生による学位論文中間発表会を開催し、研究の進捗状況の確認・助言指導とともに、研究遂行能力の修得状況について評価を行う。
3. 学位論文審査は、1) 学位論文の審査は、研究科委員会が選出した3人の審査員による学位論文の審査ならびに最終試験によって行い、2) 論文審査に当たっては公開の論文発表審査会を開催し、3) 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述により行う。

その審査（評価）基準は、①学位論文は、本専攻の目的に照らして学術的あるいは社会的に価値を有するものとし、②最終試験の結果は、可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とする。

博士課程医科学専攻

博士課程医科学専攻の教育目的・教育目標（資料1-1-1(2)参照）の達成に向けて、以下の教育方針を掲げている。

教育方針

1. 育成する人材像ごとに〔基礎医学コース〕,〔臨床医学コース〕,〔総合支援医科学コース〕に沿って、学生ごとの履修カリキュラムを設計し、それぞれの専門的知識・技術と研究・実践能力ならびに関連分野の教育を行う。
2. 各コースにおいて、自立して研究を行うために必要な実験デザインなどの研究手法及び研究遂行能力を身につけるための実践的教育を必修科目として行う。
3. 医学・生命科学研究者や医療専門職者として必要な倫理観やコミュニケーション能力などの基礎的な素養ならびに各自の専門性を深めるための授業を共通必修選択科目として行う。
4. 国内外の学会・研究会等に積極的に参加させ、幅広い視野と成果を発信する能力を育てる。

この教育方針を具現化するために、以下の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、その下に教育課程を編成し、教育を実施している。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

1) 教育課程の編成

1. 〔基礎医学コース〕,〔臨床医学コース〕,〔総合支援医科学コース〕の目的に応じたコースワーク（履修カリキュラム）を学生ごとに設計することが可能な、教育科目を体系的に配置した4年一貫の教育課程を編成する。
2. コースの目的に沿って自立して研究を行うために、必要な研究デザインや研究戦略の理論を学ぶ「研究法」と、研究技術や遂行能力を修練する「研究実習」の科目を、4年間を通じた〔コース必修科目〕として配置し、研究手法や研究遂行能力の修得を図る。
3. 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力を養う科目や、基本的知識・技術や専門知識・技法を身につける選択必修科目を次の区分で体系的に配置し、各コースの目的及び学生のニーズに沿った科目を各区分から選択することにより、個々の学生ごとにコースワークを設計する。
 - ・〔共通選択必修科目Ⅰ〕:各コースに共通あるいは関連する基礎的素養を涵養するための授業科目群（生命科学・医療倫理,情報リテラシー,アカデミックスピーキング,アカデミックライティング,プレゼンテーション技法,患者医師関係論,医療教育,医療法制）で構成する。
 - ・〔共通選択必修科目Ⅱ〕:コースおよび各自の目的に沿った専門的技術を修得するための授業科目群（分子生物学的実験法,画像処理・解析法,疫学・調査実験法,組織・細胞培養法,組織・細胞観察法,行動実験法,免疫学的実験法,機器分析法,データ処理・解析法,電気生理学的実験法,動物実験法,アイソトープ実験法）で構成する。
 - ・〔共通選択必修科目Ⅲ〕:コースおよび各自の目的に沿って専門分野の理解を深める,あるいは幅広い知識を修得するための授業科目群（解剖・組織学特論,生理学特論,生命科学

特論，分子生物学特論，微生物感染学特論，免疫学特論，病理学特論，薬理学特論，環境医学特論，予防医学特論，基礎腫瘍学，臨床病態学特論，臨床診断・治療学，臨床局所解剖学，臨床微生物学，法医中毒論，臨床腫瘍学，臨床遺伝学，薬物動態論，映像診断学，病院経営学，老年医学，地域医療特論，健康行動科学，社会生活行動支援，周産期医学，リハビリテーション医学，健康スポーツ学特論，食環境・環境栄養学特論，国際保健・災害医療，医療情報システム論，認知神経心理学，看護援助学特論，緩和ケア科学特論など）で構成する。

2) 教育の実施体制

1. 研究指導の教育内容毎に，その専門的分野の教育を行うのに適した専門性を有する教員が，コース区分にとらわれずに研究指導および講義・実習等を担当するように，本研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査基準に基づき，研究指導及び研究指導補助教員を配置する。
2. 学生ごとに1人の主指導教員，副指導教員1人を置き，必要に応じてさらに副指導教員を加えることができることとし，個別の学習及び研究指導を行う。
3. 各授業科目に教科主任を置き，授業内容に応じて複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保し，授業科目を統括する。
4. 各コースにコースチェアパーソンを置き，コース関連授業科目の編成・開講等のコーディネート，コース所属学生の修学状況の把握や研究論文進捗状況の点検など，当該コースワークを統括する。

3) 教育・指導の方法

1. 入学時に指導教員と学生が相談の上，個別の履修計画及び研究指導計画（コースワーク）を策定し，学生のニーズに即した学習及び研究指導を行う。
2. 講義による知識の学習と実験・実習による実証的学習や，研究グループ内でのグループダイナミクスによる自己学習と問題解決法の獲得などをバランスよく組み合わせ，少人数の対話・討論型教育及び個別指導に重点を置いた教育を行う。
3. 国内外の学会・研究会等への参加を研究指導計画に盛り込み，積極的に参加させ，幅広い視野と専門領域における交流能力を育てる。
4. 学生ごとに研究指導計画に基づいた研究実施経過報告書を毎年度提出させ，研究指導及びその成果の進捗状況を研究科運営委員会及びコースチェアパーソン等により，組織的に点検する。
5. 社会人学生に対しては，教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに，授業ビデオやeラーニングを活用した学習など，教育指導の工夫を行う。

4) 成績の評価

1. 各授業科目の学修内容，到達目標，成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）等により学生に周知し，それに則した厳格な成績評価により秀，優，良，可，不可の判定を行う。
2. 「研究法」授業の学習成果については，コースごとに関連教員と全学生が一堂に会した3年次学生の論文研究中間発表審査会を開催し，研究の進捗状況の確認・助言指導とともに，研究遂行能力の修得状況について評価を行う。
3. 学位論文審査は，1) 研究科委員会が選出した3人の審査員による学位論文の審査ならびに最終試験によって行い，2) 公開の論文発表審査会を開催し，3) 最終試験は，学位論文を中

心として、これに関連のある科目について口述により行う。

その審査（評価）基準は、①学位論文が、国際的に評価の定まっている欧文による学術誌に発表または最終受理された論文、あるいはそれと同等の学術的価値を有するものとし、②最終試験の結果は、可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とする。

(項目6-2-2) 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること

(1) 医学部学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

医学部の基本理念・教育目的・教育目標 (資料 1-1-1(1)参照) ならびに佐賀大学学士力に照らして、学生が身に付けるべき以下の具体的な学習成果の達成を学位授与の方針として定めており、これらの達成に向け掲げられた教育方針を具現化するために定められた教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) と整合性を有している。

医学科

1) 知識と技能

1. 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、基礎的な知識と技能ならびに多様な文化と価値観を理解するとともに、それらの知識を基に、医療職者としての自己の存在を歴史・社会・自然・人間生活と関連付けて理解できる。
2. 言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修・修得し、日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、情報通信技術 (ICT) などを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
3. 医学・医療分野の基礎的な知識・技術を体系的に修得し、医師としての業務を遂行する職業人として必要な実践能力を有する。

2) 課題発見・解決能力

1. 実践演習型学習や問題解決型学習を通して、地域における医療・保健・福祉・医療経済など包括医療を巡る動向等を含む現代的な課題に関心・理解を持ち、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、科学的・論理的な思考に基づいて、その問題の解決に取り組むことができる。
2. 研究室選択コース等の学習により、医学・医療の進歩における生命科学・臨床医学研究の必要性を理解し、課題解決に向けての基本的研究技能と研究マインドを身に付けている。
3. グループ学習や臨床実習を通して、人間理解に立った良い人間関係の形成、医療チームの一員としての協調・協働した行動、リーダーシップが発揮された率先した行動、後輩等に対する指導力などを身に付け、実践できる。

3) 医療を担う社会人としての資質

1. 問題解決型学習などを通して自己学習の習慣を身に付け、医療の質の向上に向けて絶えず生涯学習を行う意欲と態度を有する。
2. 6年間の教養教育及び専門教育課程を通して、高い倫理観と多様な文化や価値観を理解しうる豊かな人間性を育み、医師の責務を自覚して継続的に社会に還元する強い志を有し、自らを律して社会および医師の規範に従って行動できる。

看護学科

1) 知識と技能

1. 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、基礎的な知識と技能ならびに多様な文化と価値観を理解するとともに、それらの知識を基に、医療職者としての自己の存在を歴史・社会・自然・人間生活と関連付けて理解できる。
2. 言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修・修得し、日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、情報通信技術 (ICT) などを用いて多様な情報を収集・

分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。

3. 看護学・医療分野の基礎的な知識・技術を体系的に修得し、看護職者としての業務を遂行する職業人として必要な実践能力を有する。

2) 課題発見・解決能力

1. 実践演習型学習や多面的な臨地実習の学習を通して、地域における保健・医療・福祉をめぐる動向等を含む現代的な課題に関心・理解を持ち、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、科学的・論理的な思考に基づいて、その問題の解決に取り組むことができる。
2. 専門的な看護実践の学習を通して、看護理論やエビデンスの検証を基盤にした保健・医療の進歩における看護学研究の必要性を理解し、課題解決に向けての基本的研究技能と研究マインドを身に付けている。
3. グループ学習や臨地実習を通して、人間理解に立った良い人間関係の形成、医療チームの一員としての協調・協働した行動、リーダーシップが発揮された率先した行動、後輩等に対する指導力などを身に付け、実践できる。

3) 看護を担う社会人としての資質

1. 看護過程の展開における課題解決（型）学習などを通して自己学習の習慣を身に付け、絶えず看護の質の向上に向けて生涯学習を行う意欲と態度を有する。
2. 4年間の教養教育及び専門教育課程を通して、高い倫理観と多様な文化や価値観を理解しうる豊かな人間性を育み、看護職者の責務への十分な自覚のもとに、自らを律して社会および看護職者の規範に従って行動できる。

また、医学科においては、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を遂行するにあたり、医学部の基本理念、医学科の教育目標や教育目的に基づいた卒業時学修成果を定め、医師として修得すべき実践能力を具体的に明示した。学位授与の方針の「1. 知識と技能」は、卒業時学修成果の2. 医学的知識、3. 安全で最適な医療の実践、5. 国際的な視野に基づく地域医療への貢献、6. 科学的な探求心に、「2. 課題発見・解決能力」は卒業時学習成果の3. 安全で最適な医療の実践、4. コミュニケーションと協働、5. 国際的な視野に基づく地域医療への貢献、6. 科学的な探求心に、「3. 医療を担う社会人としての資質」は卒業時学修成果の1. プロフェッショナリズムに対応している。

医学科の卒業時学修成果

1 プロフェッショナリズム

佐賀大学医学部の卒業生は、卒業時に

医師の職責を理解し、患者中心の医療を推進すべく行動できる。

- 1.1 医師の職責を理解し、倫理的・法的な規範に則った行動をとることができる。
- 1.2 患者や家族の価値観と権利を尊重した患者中心の医療を推進できる。
- 1.3 患者のプライバシーを守り、利益相反の生じる可能性に配慮して職務を遂行できる。
- 1.4 医療人への社会的期待を理解し、誠実で責任感のある態度で行動できる。
- 1.5 自らの実践を省察し、課題の発見と改善に努める自己主導型学修の習慣を身に付けている。

2 医学的知識

佐賀大学医学部の卒業生は、卒業時に

基礎医学、臨床医学、社会医学、行動科学を統合的に学習し、問題解決に応用できる。

- 2.1 人間のライフサイクル
- 2.2 人間の心理と行動
- 2.3 人間の正常な構造と機能
- 2.4 人間の機能的・構造的異常状態と原因
- 2.5 治療の原理と適応
- 2.6 疾病の疫学、予防

3 安全で最適な医療の実践

佐賀大学医学部の卒業生は、卒業時に

患者の安全を最優先し、根拠に基づく効果的な医療を実践することができる。

- 3.1 医療面接、基本的身体診察を実施し臨床推論ができる。
- 3.2 必要な検査を選択し、適切に実施／解釈ができる。
- 3.3 最適な医療情報を患者に適用し、適切に診断・治療計画を立案することができる。
- 3.4 問題志向型診療記録を作成し、正確かつ簡潔に症例提示ができる。
- 3.5 医療安全に配慮し、医療チームの一員として診療に参画できる。
- 3.6 医療制度、医療経済を理解し、最適な医療提供のために活用できる。

4 コミュニケーションと協働

佐賀大学医学部の卒業生は、卒業時に

患者の価値観を尊重し、他の医療者と円滑に協働することができる。

- 4.1 患者の心理社会的背景を理解し、良好な患者医師関係を築くことができる。
- 4.2 医療チーム内で信頼関係を築き、目的達成のために役割を果たすことができる。
- 4.3 専門の異なる医師や他職種の医療者と円滑に連携することができる。
- 4.4 患者の意思決定を支援するために、必要な情報を提供し同意を得ることができる。
- 4.5 他者に建設的な批判ができ、他者からの評価や助言を謙虚に受け止めることができる。
- 4.6 後進のロールモデルとなるべく行動し、医療者育成に参画することができる。

5 国際的な視野に基づく地域医療への貢献

佐賀大学医学部の卒業生は、卒業時に

国際的な視野で医療の発展を理解し、地域の特性に応じた医療の維持・発展に貢献できる。

- 5.1 個人、地域社会、国際社会における価値観や文化の多様性を理解している。
- 5.2 医療の国際化を理解し、英語での情報収集、情報発信ができる。
- 5.3 地域の保健・医療・福祉の関連諸機関の適切な連携を理解している。
- 5.4 地域の特性や多様なニーズを理解し、地域の急性期および慢性期医療に参画できる。

6 科学的な探究心

佐賀大学医学部の卒業生は、卒業時に

医療・医学の発展に貢献すべく、科学的な探究心と方法論を身につけている。

- 6.1 医学的研究（基礎研究、臨床研究、疫学研究）の方法論と倫理を理解し遵守できる。
- 6.2 未解決の医療・医学的問題に着目し、解決に取り組む積極的な姿勢を身につけている。
- 6.3 問題解決のために情報の質を吟味し、論理的・批判的な思考ができる。

（2）医学系研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

医学系研究科各課程・専攻の教育目的・教育目標（資料 1-1-1(2)参照）ならびに佐賀大学学士力に照らして、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を、学位授与の方針として定めており、これらの達成に向け掲げられた教育方針を具現化するために定められた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と整合性を有している。

修士課程・医科学専攻

1) 知識と技術

各コースワークに沿った授業科目を履修・修得し、生命科学・医科学研究の遂行に必要な基本的知識・技術や、医療科学及び総合ケア科学分野など高度な専門職者に必要な知識・技法を身につけ、研究及び専門分野で活用・発展できる。

2) 研究手法や研究遂行能力

各コースの研究法授業及び研究実習や研究・実践活動を通して、研究を行うのに必要な研究計画・実験デザインの立案などの研究手法や研究遂行能力を修得し、科学的・論理的思考に基づいて研究を実行することができる。

3) 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力

生命科学・医療倫理、科学リテラシー関連等の授業科目や研究室等での研究活動を通して、研究者あるいは高度専門職者に求められる高い倫理観とともに、生命科学・包括医療の諸分野でリーダーシップを発揮する資質・能力を身につけている。

研究の計画・遂行や論文作成に必要な情報収集ならびに学会・研究会等への参加を通して、日本語や英語を用いたコミュニケーション・スキルを身につけ、研究・活動等の成果の発信など、国内外の研究者或いは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

修士課程・看護学専攻

1) 知識と技術

各コースワークに沿った授業科目を履修・修得し、看護学研究・看護学教育の遂行に必要な基本的知識・技術および専門看護師分野における高度な専門職者に必要な知識・技法を身につけ、研究及び専門分野で活用・発展できる。

2) 研究手法や研究遂行能力

各コースの研究法授業及び研究実習や研究・実践活動を通して、研究を行うのに必要な研究計画・研究デザインの立案などの研究手法や研究遂行能力を修得し、科学的・論理的思考に基づいて研究を実行することができる。

3) 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力

看護倫理, 看護におけるコア・コンピテンシー関連等の授業科目や研究室等での研究活動を通して, 研究者あるいは高度専門職者に求められる高い倫理観とともに看護学の諸分野でリーダーシップを発揮する資質・能力を身に付けている。

研究の計画・遂行や論文作成に必要な情報収集ならびに学会・研究会等への参加を通して, 日本語や英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け, 研究・活動等の成果の発信など, 国内外の研究者或いは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

博士課程・医科学専攻

1) 知識と技術

各コースワークに沿った授業科目を履修・修得し, 医学・生命科学研究の遂行に必要な基本的知識・技術や, 臨床医及び医療関連専門職者など高度の専門性を必要とされる業務に必要な専門知識・技法を身につけ, 研究及び専門分野での実践で発揮できる。

2) 研究手法や研究遂行能力

各コースの研究法授業及び研究実習や論文研究・作成の実践を通して, 自立して研究を行うのに必要な研究計画・実験デザインの立案などの研究手法や研究遂行能力を修得し, 創造性豊かな研究・開発を実行することができる。

3) 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力

生命科学・医療倫理, 情報リテラシーなどの授業科目や研究室等での研究活動を通して, 研究者あるいは高度専門職者に求められる高い倫理観とともに医学・医療の諸分野での指導的役割を果たす資質・能力を身に付けている。

研究の計画・遂行や論文作成に必要な情報収集ならびに学会・研究会等への参加を通して, 日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け, 英文論文による情報発信など, 国内外の研究者或いは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

(基準6-3) 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

(項目6-3-1) 教育課程の編成が、体系性を有していること

(1) 学士課程における教育課程の編成

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び「佐賀大学医学部規則（平成16年4月1日制定）」第6条に定める教育課程の編成方針に基づき、「教養教育科目」と「専門教育科目」により編成されている。

佐賀大学医学部規則（平成16年4月1日制定）抜粋

（教育課程の編成）

第6条 本学部の教育課程は、次の教育科目をもって編成する。

教養教育科目

専門教育科目

- 2 教養教育科目は、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目及びインターフェース科目に区分する。
- 3 共通基礎科目は、外国語科目及び情報リテラシー科目とし、健康・スポーツ科目は履修を要しない。
- 4 基本教養科目は、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野に区分する。
- 5 専門教育科目は、医学科にあつては専門基礎科目、基礎医学科目、機能・系統別PBL科目、臨床実習及び選択コースに区分し、看護学科にあつては、専門基礎科目、看護専門科目に区分する。

教養教育科目は、下記 資料 6-3-1(1) に示すように、「大学入門科目」、「共通基礎科目」、「基本教養科目」、「インターフェース科目」で構成されており、「大学入門科目」は、高校から大学の学習方法への転換を助けることを目的とした必修科目で、医学科の「医療入門Ⅰ」と看護学科の「看護学入門」として開講している。

専門教育科目は、医学科及び看護学科の教育目的に沿って、下記 資料 6-3-1(2) のように医学科6年、看護学科4年の一貫教育プログラムとして編成されている。

医学科では、医師として必要な素養、知識、技術を身につけるための基本的事項を学習する必修科目（コア・カリキュラム）である「専門基礎科目」、「基礎医学科目」、「機能・系統別PBL科目」、「臨床実習」が、各々PhaseⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとして順に積み上げられている。さらに、学生の目的に応じた分野を発展させていく科目（アドバンスド・カリキュラム）が、PhaseⅤの「選択コース」という形で系統的に組み込まれている。

看護学科では、「専門基礎科目」と「看護専門科目」（「看護の機能と方法」、「ライフサイクルと看護」、「統合分野」、「臨地実習」、「公衆衛生看護学コース」及び「助産学コース」）に大別される科目が1年次から4年間を通して統合的に組み込まれており、看護職者に求められる素養、知識、技術を学ぶ必修コア科目と各自の目的に応じて選択する科目で構成されている。

資料 6-3-1(1) 教養教育科目の授業科目，単位数【医学部規則別表より転記】

| 学 科 | 教 養 教 育 科 目 | | | | | | | 小 計 | |
|------|-------------|--------|-----------|---|---------------|-------|---------|-----|------------|
| | 大学入門科目 | 共通基礎科目 | | | 基本教養科目 | | | | インターフェース科目 |
| | | 外国語科目 | 情報リテラシー科目 | | 技術の分野と自然科学の分野 | 文化の分野 | 現代社会の分野 | | |
| 英語 | 情報基礎概論 | 情報基礎演習 | | | | | | | |
| 医学科 | 4 | 4 | 2 | 1 | 1 4 | | | 8 | 3 3 単位 |
| 看護学科 | 2 | 4 | 2 | — | 1 4 | | | 8 | 3 0 単位 |

資料 6-3-1(2) 医学科, 看護学科の教育プログラム概要

医学科 | Institute of Medicine

○医学部医学科カリキュラム概要(平成30年度入学生) | Summary of Curriculum (as of April 2018)

| 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | | 5年次 | | 6年次 | | | | |
|--------------------|-------------|-----------|-------------------|---------------|----------------------|-----------------|---------------------|------|----|-------------------|----|---------------|--|--|
| 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | | | |
| 大学入門科目[(医専入門I)] | | 医専入門I | | 薬理学 | Unit3 (呼吸器) | Unit7 (皮膚・膠原) | Unit11 (救急・麻酔) | 臨床実習 | | 臨床実習 | | | | |
| 基本教養科目, インターフェース科目 | | | | 病理学 | Unit4 (循環器) | Unit8 (産科・婦産科) | Unit12 (社会医学・医療社会学) | | | 地域医療実習 | | | | |
| 外国語科目 | | 分子細胞生物学II | 免疫学 | 遺伝医学 | Unit5 (代謝・内分泌・腎・泌尿器) | Unit9 (精神・神経) | ◆共用試験 (CBT, OSCE) | | | 関連教育病院実習 | | | | |
| 個別リサーチ科目 | 組織学 | 人体発生学 | | Unit1 (地域医療) | Unit6 (血液・腫瘍・感染症) | Unit10 (小児・女性) | | | | ◆臨床実習後 OSCE | | | | |
| 生命倫理学 | 医療統計学 | 生化学 | 微生物学 | Unit2 (消化器) | Unit13 (臨床入門) | 基礎系・臨床系 選択科目 | | | | | | | | |
| 医療心理学 | 医学生産学 | 動物性機能生理学 | | Unit7 (皮膚・膠原) | 医学英語 | | | | | | | | | |
| 生活医療福祉学 | | 植物性機能生理学 | 内臓解剖学 | 特定プログラム教育科目 | | | | | | 基礎系・臨床系(3年次～)選択科目 | | 地域枠入学生特別プログラム | | |
| 物理学 | 分子細胞生物学I・II | 神経解剖学概説 | 基礎系・臨床系(3年次～)選択科目 | | 地域枠入学生特別プログラム | | | | | 基礎系・臨床系 選択科目 | | | | |
| 生物学 | | 内臓解剖学 | 基礎系・臨床系(3年次～)選択科目 | | 地域枠入学生特別プログラム | | | | | 基礎系・臨床系 選択科目 | | | | |
| 化学 | 内臓解剖学 | | 基礎系・臨床系(3年次～)選択科目 | | 地域枠入学生特別プログラム | | | | | 基礎系・臨床系 選択科目 | | | | |

Phase I Phase II-A Phase II-B Phase III Phase IV Phase V

看護学科 | Institute of Nursing

○医学部看護学科カリキュラム概要(平成30年度入学生) | Summary of Curriculum (as of April 2018)

| 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | |
|--------------------|------------|--------------------|----|--------------------------|----|------------------|----|
| 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 大学入門科目 | | ライフサイクルと看護 | | 臨床実習 (老年)(小児)(母性)(住宅) | | 臨床実習 (成人)(精神) | |
| 個別リサーチ科目 | ライフサイクルと看護 | | | ライフスタイルと看護 | | 看護の機能と方法 | |
| 外国語科目 | 臨床実習(基礎) | 基本教養科目又はインターフェース科目 | | 臨床実習(統合) | | 統合分野 | |
| 基本教養科目又はインターフェース科目 | | 看護の機能と方法 | | 臨床実習(統合) | | 統合分野 | |
| 臨床実習(基礎) | 統合分野 | | | 臨床実習(統合) | | 統合分野 | |
| 専門基礎科目 | | | | 臨床実習(統合) | | 統合分野 | |
| 助産学コース科目 | | | | 臨床実習(統合) | | 統合分野 | |
| 公衆衛生看護学コース科目 | | | | 臨床実習(統合) | | 統合分野 | |

基本教養科目又はインターフェース科目 専門基礎科目 看護専門科目

根拠資料：佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成30年度

佐賀大学医学部規則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/43.html>

医学部履修細則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/52.html>

履修細則別表 1-12 同上

資料 6-3-1(3) 医学科カリキュラム模式図 【平成 30 年度 学習要項より転記】

医学部医学科カリキュラム模式図 (平成30年度入学生)

| 1 年 次 | | 2 年 次 | | 3 年 次 | | 4 年 次 | | 5 年 次 | | 6 年 次 | |
|------------------------------|------------------|-----------------------------|-----|--------------------|------------------------------|--------------------|-----------------------------|-------|-----|--|-----|
| 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 |
| 大学入門科目 I (医療入門 I) 2-(1,3) | | 医療入門 II | | 薬理学 | Unit 3 (呼吸器) | Unit 7 (皮膚・膠原) | Unit 11 (救急・麻酔) | 臨床実習 | | 臨床実習 地域医療実習 関連教育 病院実習 ◆臨床実習後 OSCE | |
| 基本教養科目 インターフェース科目 | | 1-(1,2) 2-(1,3), 3-(1,2) | | 病理学 | Unit 4 (循環器) | Unit 8 (運動・感覚器) | Unit 12 (社会医学・ 医療社会学) | | | | |
| 外国語科目 1-(2) | | 分子細胞 生物学 II | | 遺伝医学 | Unit 5 (代謝・内分泌・ 腎・泌尿器) | Unit 9 (精神・神経) | ◆共用試験 (CBT, OSCE) | | | | |
| 情報リテラシー 科目 1-(2) | | 組織学 | | Unit 1 (地域医療) | Unit 6 (血液・循環・ 感染症) | Unit 10 (小児・女性) | | | | | |
| 生命倫理学 | 医療統計学 | 生化学 | | | Unit 2 (消化器) | Unit 7 (皮膚・膠原) | | | | | |
| 医療心理学 | 医療と生活 支援技術 | 動物性 機能生理学 | | Unit 13 (臨床入門) | | | | | | | |
| 生活医療福祉学 | | 植物性 機能生理学 | | 医学英語 | | | | | | | |
| 物理学 | 分子細胞 生物学 I・II | 神経解剖学 概説 | | 特定プログラム教育科目 | | | | | | | |
| 生物学 | | 肉眼解剖学 | | 基礎系・臨床系(3年次～) 選択科目 | | | | | | | |
| 化学 | | | | 地域枠入学生特別プログラム | | | | | | | |
| 24単位 | | 15単位 | | 13単位 | | 15単位 | | 8単位 | | 39単位 | |
| 6単位 | | 6単位 | | 9単位 | | | | | | 5単位 | |
| | | | | | | | | | | 2単位 | |

※上記単位数は標準修得単位数(選択コース6単位除く)。教養教育科目及び各Phaseに付した番号は、学位授与の方針(本冊子1ページ参照)

| | | | | | |
|------------------|---------------------|---------------------|--|--------------------------------|------------------|
| Phase I 1-(2) | Phase II-A 1-(3) | Phase II-B 1-(3) | Phase III 1-(2,3) 2-(1~3) 3-(1) | Phase IV 2-(2,3) 3-(1,2) | Phase V 2-(2) |
|------------------|---------------------|---------------------|--|--------------------------------|------------------|

資料 6-3-1(4) 看護学科カリキュラム模式図 【平成 30 年度 学習要項より転記】

医学部看護学科カリキュラム模式図 (平成30年度入学生)

| 1 年 次 | | 2 年 次 | | 3 年 次 | | 4 年 次 | | | |
|--|-----|--|-----|---|-----|-----------------------------------|-----|--------------------------------------|--|
| 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | | |
| 大学入門科目 2(1)(3) | | ライフサイクルと看護 1(3), 2(2), 3(1)(2) | | 臨床実習 (老年)(小児)(母性)(在宅) 2(3), 3(1)(2) | | 臨床実習 (成人)(精神) 2(3), 3(1)(2) | | | |
| 情報リテラシー科目 1(2) | | 臨床実習 (基礎) 2(3), 3(1)(2) | | | | | | ライフサイクルと看護 1(3), 2(2), 3(1)(2) | |
| 外国語科目 1(2) | | 基本教養科目又は インターフェース科目 1(1), 2(1)(3), 3(1)(2) | | | | | | 看護の機能と方法 1(3), 2(1)(3) 3(1)(2) | |
| 基本教養科目又は インターフェース科目 1(1), 2(1)(3), 3(1)(2) | | 看護の機能と方法 1(3), 2(1)(3), 3(1)(2) | | | | | | 臨床実習(統合) 2(3), 3(1)(2) | |
| 看護の機能と方法 1(3), 2(1)(3), 3(1)(2) | | 臨床実習(基礎) 2(3), 3(1)(2) | | | | | | 統合分野 2(2), 3(2) | |
| 臨床実習(基礎) 2(3), 3(1)(2) | | 専門基礎科目 1(3), 2(1) | | | | | | 専門基礎科目 1(3), 2(1) | |
| | | 助産学コース 2(2), 3(1)(2) | | | | | | 看護学コース 2(2), 3(1)(2) | |
| | | 公衆衛生看護学コース 2(2), 3(1)(2) | | | | | | 助産学コース 2(2), 3(1)(2) | |
| | | | | | | | | 公衆衛生看護学コース 2(2), 3(1)(2) | |
| 16単位 | | 18単位 | | | | | | 17単位 | |

※上記の単位数は標準修得単位数。項目に付した番号は、学位授与の方針。

資料 6-3-1(5) 医学科 専門教育科目 授業科目開設表【平成 30 年度 学習要項より転記】

専門教育科目

| 区 分 | 授 業 科 目 | 単 位 数 | 修 得 区 分 | 履 修 年 次 | | | | | | | | | | | | 備 考 | |
|-------------|-----------|-------|---------|---------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|-----|--|
| | | | | 1 年次 | | 2 年次 | | 3 年次 | | 4 年次 | | 5 年次 | | 6 年次 | | | |
| | | | | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | | |
| 専 門 基 礎 科 目 | 生命倫理学 | 2 | 必 | 2 | | | | | | | | | | | | | |
| | 医療心理学 | 2 | 必 | 2 | | | | | | | | | | | | | |
| | 医療と生活支援技術 | 1 | 必 | | 1 | | | | | | | | | | | | |
| | 生活医療福祉学 | 2 | 必 | 2 | | | | | | | | | | | | | |
| | 医療入門Ⅱ | 2 | 必 | | 2 | | | | | | | | | | | | |
| | 医療統計学 | 1 | 必 | | 1 | | | | | | | | | | | | |
| | 物理学 | 2 | 必 | 2 | | | | | | | | | | | | | |
| | 化学 | 3 | 必 | 3 | | | | | | | | | | | | | |
| | 生物学 | 3 | 必 | 3 | | | | | | | | | | | | | |
| | 小 計 | 18 | | | 18 | | | | | | | | | | | | |
| 基 礎 医 学 科 目 | 分子細胞生物学Ⅰ | 2 | 必 | | 2 | | | | | | | | | | | | |
| | 分子細胞生物学Ⅱ | 2 | 必 | | 2 | | | | | | | | | | | | |
| | 分子細胞生物学Ⅲ | 3 | 必 | | | 3 | | | | | | | | | | | |
| | 免疫学 | 2 | 必 | | | | 2 | | | | | | | | | | |
| | 人体発生学 | 1 | 必 | | | 1 | | | | | | | | | | | |
| | 組織学 | 4 | 必 | | | 4 | | | | | | | | | | | |
| | 神経解剖学概説 | 1 | 必 | | | 1 | | | | | | | | | | | |
| | 肉眼解剖学 | 4 | 必 | | | 4 | | | | | | | | | | | |
| | 生化学 | 2 | 必 | | | 2 | | | | | | | | | | | |
| | 動物性機能生理学 | 3 | 必 | | | 3 | | | | | | | | | | | |
| | 植物性機能生理学 | 3 | 必 | | | 3 | | | | | | | | | | | |
| | 薬理学 | 2 | 必 | | | | 2 | | | | | | | | | | |
| | 微生物学 | 3 | 必 | | | | 3 | | | | | | | | | | |
| | 病理学 | 3 | 必 | | | | 3 | | | | | | | | | | |
| | 遺伝医学 | 1 | 必 | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| 小 計 | 36 | | | 4 | 26 | 6 | | | | | | | | | | | |

| 区 分 | 授 業 科 目 | 単 位 数 | 修 得 区 分 | 履 修 年 次 | | | | | | | | | | | | 備 考 | |
|-----------------------|-----------------|-------|---------|---------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-----|---|
| | | | | 1 年 次 | | 2 年 次 | | 3 年 次 | | 4 年 次 | | 5 年 次 | | 6 年 次 | | | |
| | | | | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 | | |
| 機 能 ・ 系 統 別 P B L 科 目 | 地域医療 | 3 | 必 | | | | | 3 | | | | | | | | | P B L 教 育 (医 学 英 語 及 び 総 括 講 義 を 除 く) |
| | 消化器 | 4 | 必 | | | | | 4 | | | | | | | | | |
| | 呼吸器 | 3 | 必 | | | | | 3 | | | | | | | | | |
| | 循環器 | 4 | 必 | | | | | 4 | | | | | | | | | |
| | 代謝・内分泌・腎・泌尿器 | 4 | 必 | | | | | | 4 | | | | | | | | |
| | 血液・腫瘍・感染症 | 4 | 必 | | | | | | 4 | | | | | | | | |
| | 皮膚・膠原 | 3 | 必 | | | | | 3 | | | | | | | | | |
| | 運動・感覚器 | 4 | 必 | | | | | | | 4 | | | | | | | |
| | 精神・神経 | 4 | 必 | | | | | | | 4 | | | | | | | |
| | 小児・女性 | 4 | 必 | | | | | | | 4 | | | | | | | |
| | 救急・麻酔 | 2 | 必 | | | | | | | | 2 | | | | | | |
| | 社会医学・医療社会法制 | 6 | 必 | | | | | | | | 6 | | | | | | |
| | 臨床入門 | 7 | 必 | | | | | | | 7 | | | | | | | |
| | 医学英語 | 2 | 必 | | | | | | | 2 | | | | | | | |
| | 総括講義 | 2 | 必 | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| 小 計 | 56 | | | | | | | | 54 | | | | | | 2 | | |
| 臨 床 実 習 | 臨床実習 | 39 | 必 | | | | | | | | | 39 | | | | | |
| | 地域医療実習 | 2 | 必 | | | | | | | | | | | 2 | | | |
| | 関連教育病院実習 | 3 | 必 | | | | | | | | | | | | 3 | | |
| | 小 計 | 44 | | | | | | | | | | | 44 | | | | |
| 選 択 コ ー ス | 基礎系・臨床系選択科目 | 6 | 選 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 地域枠入学生特別プログラム科目 | | 選 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 特定プログラム教育科目 | | 選 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 学外研修・ボランティア等 | | 選 | | | | | | | | | | | | | | |
| 小 計 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 専 門 教 育 科 目 合 計 | 160 | | | | | | | | | | | | | | | | |

資料 6-3-1(6) 看護学科 専門教育科目 授業科目開設表【平成 30 年度 学習要項より転記】

専門教育科目

| 区 分 | 授 業 科 目 | 単 位 数 | 修得区分 | 履 修 年 次 | | | | | | | | 時 間 数 | 備 考 |
|-------------|--------------------------|---------|------|---------|----|------|----|------|----|------|-----|-------|---|
| | | | | 1 年次 | | 2 年次 | | 3 年次 | | 4 年次 | | | |
| | | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | | |
| 専 門 基 礎 科 目 | 人体の構造と機能 (解剖学・生理学) | 3 | 必 必 | 3 | | | | | | | | 90 | 必 修 18 単 位 選 択 0 ~ 2 単 位 助 産 師 国 家 試 験 受 験 資 格 要 件 と し て は、「ヒトの遺伝と遺伝相関」必修 |
| | 人体の構造と機能 (生化学) | 1 | 必 必 | | 1 | | | | | | | 15 | |
| | 微生物学・寄生虫学 | 1 | 必 必 | 1 | | | | | | | | 15 | |
| | 栄養学 | 1 | 必 必 | | | | | 1 | | | | 15 | |
| | 病理学 | 1 | 必 必 | | 1 | | | | | | | 30 | |
| | 臨床薬理学 | 1 | 必 必 | | | 1 | | | | | | 15 | |
| | 病態・疾病論 | 5 | 必 必 | | 5 | | | | | | | 150 | |
| | リハビリテーション概論 | 1 | 必 必 | | | | 1 | | | | | 15 | |
| | ヒトの遺伝の基礎と遺伝相関 | 1 | 選 択 | | | | | | | 1 | | 15 | |
| | 看護倫理 | 2 | 必 必 | | | 2 | | | | | | 30 | |
| | 看護英語 | 1 | 選 択 | | | | | | | | 1 | 30 | |
| | キャリア・デザイン | 1 | 必 必 | | | | | 1 | | | | 15 | |
| | 看護研究入門 | 1 | 必 必 | | | | | | | 1 | | 15 | |
| 専門基礎科目計 | 20 | 18 | 2 | 6 | 9 | 2 | 3 | | | | 450 | | |
| 看護の機能と方 法 | コミュニケーション論 | 1 | 必 必 | | 1 | | | | | | | 30 | 必 修 10 単 位 選 択 0 ~ 1 単 位 |
| | クリティカルシンキング論 | 1 | 必 必 | | | 1 | | | | | | 15 | |
| | 看護過程論 | 1 | 必 必 | | | 1 | | | | | | 15 | |
| | 基礎看護技術Ⅰ | 2 | 必 必 | 2 | | | | | | | | 60 | |
| | 基礎看護技術Ⅱ | 2 | 必 必 | | 2 | | | | | | | 60 | |
| | 基礎看護技術Ⅲ | 2 | 必 必 | | | 2 | | | | | | 60 | |
| | 看護制度・看護管理 | 1 | 必 必 | | | | | | | 1 | | 30 | |
| | フィジカルアセスメント | 1 | 選 択 | | | | | | | 1 | | 15 | |
| | 小 計 | 11 | 10 | 1 | 5 | 4 | 0 | 2 | | | | 285 | |
| | 看護 専 門 科 目 ライフサイクルと看護 | 成人看護学概論 | 1 | 必 必 | | | 1 | | | | | | |
| 老年看護学概論 | | 1 | 必 必 | | | 1 | | | | | | 15 | |
| 成人看護援助論Ⅰ | | 1 | 必 必 | | | | 1 | | | | | 30 | |
| 成人看護援助論Ⅱ | | 1 | 必 必 | | | | 1 | | | | | 30 | |
| 成人看護援助論Ⅲ | | 1 | 必 必 | | | | 1 | | | | | 30 | |
| 成人・老年看護学演習 | | 2 | 必 必 | | | | | 2 | | | | 60 | |
| 老年看護援助論 | | 1 | 必 必 | | | | 1 | | | | | 30 | |
| 長寿と健康 | | 1 | 選 択 | | | | | | | 1 | | 15 | |
| 小児看護学概論 | | 1 | 必 必 | | | 1 | | | | | | 15 | |
| 小児発達援助論 | | 1 | 必 必 | | | | 1 | | | | | 15 | |
| 小児看護援助論 | | 1 | 必 必 | | | | 1 | | | | | 30 | |
| 小児看護技術演習 | | 1 | 必 必 | | | | | 1 | | | | 30 | |
| 小児看護臨床実践論 | | 1 | 選 択 | | | | | | | | 1 | 15 | |
| 母と子の生活 | | 1 | 選 択 | | | | | | | 1 | | 15 | |
| 母性看護学概論 | | 1 | 必 必 | | 1 | | | | | | | 15 | |
| 围産期学Ⅰ | | 1 | 必 必 | | | 1 | | | | | | 15 | |
| 母性看護学援助論Ⅰ | | 1 | 必 必 | | | | 1 | | | | | 30 | |
| 母性看護学援助論Ⅱ | 1 | 必 必 | | | | | 1 | | | | 30 | | |
| 精神看護学概論 | 1 | 必 必 | | | 1 | | | | | | 15 | | |

| 区 分 | 授 業 科 目 | 単 位 数 | 修得区分 | 履 修 年 次 | | | | | | | | 時 間 数 | 備 考 |
|--------------|-----------------|-------|------|---------|----|------|----|------|----|------|-------|-------|--|
| | | | | 1 年次 | | 2 年次 | | 3 年次 | | 4 年次 | | | |
| | | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | | |
| ライフサイクルと看護 | 精神看護学各論Ⅰ | 1 | 必 | | | | 1 | | | | | 30 | |
| | 精神看護学各論Ⅱ | 1 | 必 | | | | | 1 | | | | 30 | |
| | 小 計 | 22 | 19 | 3 | 1 | | 13 | | 5 | | 3 | 510 | |
| 統合分野 | 在宅看護概論 | 1 | 必 | | | 1 | | | | | | 15 | 必修8単位 選択0～5単位 助産師国家試験受験資格要件としては、「医療安全論」必修 |
| | 在宅看護援助論 | 1 | 必 | | | | 1 | | | | | 30 | |
| | 在宅療養者のヘルスアセスメント | 1 | 必 | | | | | 1 | | | | 15 | |
| | 生活行動支援論 | 1 | 選 | | | | | 1 | | | | 15 | |
| | 先端医療論 | 1 | 選 | | | | | | | | 1 | 15 | |
| | 地域医療支援論 | 1 | 必 | | | | | | | | 1 | 15 | |
| | 医療安全論 | 1 | 選 | | | | | | | | 1 | 15 | |
| | 重症・救急看護学 | 1 | 選 | | | | | | | 1 | | 15 | |
| | 家族看護学 | 1 | 選 | | | | 1 | | | | | 15 | |
| | 卒業研究 | 4 | 必 | | | | | | | | | 120 | |
| 小 計 | 13 | 8 | 5 | 0 | | 3 | | 2 | | 8 | 270 | | |
| 看護 | 基礎看護学実習Ⅰ | 1 | 必 | 1 | | | | | | | | 45 | 必修23単位 |
| | 基礎看護学実習Ⅱ | 2 | 必 | | | 2 | | | | | | 90 | |
| | 成人看護学実習 | 6 | 必 | | | | | 6 | | | | 270 | |
| | 老年看護学実習 | 4 | 必 | | | | | | 4 | | | 180 | |
| | 小児看護学実習 | 2 | 必 | | | | | | 2 | | | 90 | |
| | 母性看護学実習 | 2 | 必 | | | | | | 2 | | | 90 | |
| | 精神看護学実習 | 2 | 必 | | | | | 2 | | | | 90 | |
| | 在宅看護論実習 | 2 | 必 | | | | | | 2 | | | 90 | |
| | 統合実習 | 2 | 必 | | | | | | | 2 | | 90 | |
| | 小 計 | 23 | 23 | 0 | 1 | | 2 | | 8 | | 12 | 1,035 | |
| 専門科目 | カウンセリングとメンタルヘルス | 1 | 選 | | | | | 1 | | | | 30 | 必修4単位 選択0～7単位 保健師国家試験受験資格要件としては、18科目(25単位)必修 |
| | 保健医療福祉行政論 | 2 | 選 | | | | | 2 | | | | 30 | |
| | 公衆衛生看護学概論 | 1 | 必 | | 1 | | | | | | | 30 | |
| | 公衆衛生看護活動展開論 | 2 | 選 | | | 2 | | | | | | 30 | |
| | 健康教育論 | 1 | 必 | | | 1 | | | | | | 15 | |
| | 保健統計学Ⅰ | 1 | 必 | | | | 1 | | | | | 30 | |
| | 保健統計学Ⅱ * | 1 | 選 | | | | | | | 1 | | 30 | |
| | 災害看護論・チーム医療 | 1 | 選 | | | | | | | | 1 | 15 | |
| | 国際保健看護論 | 1 | 選 | | | | | | | | 1 | 15 | |
| | 疫学Ⅰ | 1 | 必 | | | 1 | | | | | | 15 | |
| | 疫学Ⅱ * | 1 | 選 | | | | | 1 | | | | 15 | |
| | 個人と家族の健康支援論 | 1 | 選 | | | | 1 | | | | | 15 | |
| | 集団と地域の健康支援論 * | 2 | 選 | | | | | 2 | | | | 30 | |
| | 地域ケアシステム論 * | 1 | 選 | | | | | 1 | | | | 15 | |
| | 公衆衛生看護管理論 * | 2 | 選 | | | | | 2 | | | | 30 | |
| | 産業看護活動論 * | 1 | 選 | | | | | 1 | | | | 15 | |
| | 公衆衛生看護学実習Ⅰ * | 3 | 選 | | | | | | | 3 | | 135 | |
| 公衆衛生看護学実習Ⅱ * | 2 | 選 | | | | | | | | 2 | 90 | | |
| 小 計 | 25 | 4 | 21 | 1 | | 6 | | 10 | | 8 | 585 | | |
| 助産学コース | 地域母子保健 | 1 | 選 | | | | | 1 | | | | 15 | 選択0～4単位 助産師国家試験受験資格要件としては、11科目(26単位)必修 |
| | 新生児看護 | 1 | 選 | | | | | 1 | | | | 15 | |
| | 助産学概論Ⅰ | 1 | 選 | | | 1 | | | | | | 15 | |
| | 助産学概論Ⅱ ** | 1 | 選 | | | | | 1 | | | | 15 | |
| | 周産期学Ⅱ | 1 | 選 | | | | 1 | | | | | 15 | |
| | 助産診断・技術学 ** | 5 | 選 | | | | | 5 | | | | 75 | |
| | 助産技術演習Ⅰ ** | 1 | 選 | | | | | 1 | | | | 30 | |
| | 助産技術演習Ⅱ ** | 2 | 選 | | | | | 2 | | | | 60 | |
| | 助産管理Ⅰ ** | 1 | 選 | | | | | 1 | | | | 15 | |
| | 助産管理Ⅱ ** | 1 | 選 | | | | | | | 1 | | 15 | |
| | 助産学実習 ** | 11 | 選 | | | | | | | | 11 | 495 | |
| | 小 計 | 26 | 0 | 26 | 0 | | 2 | | 12 | | 12 | 765 | |
| 看護専門科目計 | 120 | 64 | 56 | 8 | | 30 | | 37 | | 45 | 3,450 | | |
| 専門教育科目合計 | 140 | 82 | 58 | 14 | | 39 | | 39 | | 48 | 3,900 | | |

(注) 1. *印は公衆衛生看護学コース履修者のみが履修できる。
2. **は助産学コース履修者のみが履修できる。

※卒業要件 128単位以上を修得すること。
教養教育科目30単位以上(必修8単位、選択必修22単位以上)
専門教育科目98単位以上(必修82単位、選択16単位以上)

根拠資料：医学部学習要項（医学科，看護学科）

(2) 大学院医学系研究科における教育課程の編成

1) 修士課程医科学専攻

本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、①基礎生命科学系コース、②医療科学系コース、③総合ケア科学系コース、④がん地域医療系コースの4つの履修コースを置き、各コースの目的に応じた体系的な教育課程が編成されている。

授業科目は「共通必修科目」、「系必修科目」、「共通選択必修科目」及び「専門選択科目」により区分され、下記資料6-3-1(7,8)に示すように開設されている。

資料6-3-1(7) 医科学専攻授業科目【平成30年度修士課程医科学専攻の学習要項より抜粋】

授業科目

授業科目は、「共通必修科目」、「系必修科目」、「共通選択必修科目」及び「専門選択科目」から成り、次の区分で構成されています。

【共通必修科目】：医科学の基本的教育を行い、基礎的素養を涵養することを目的とした科目群で、全てのコースで必修。

【系必修科目】：希望するコースを学び研究を行う上で必要な科目で、これに含まれている系別「研究法」及び「研究実習」では、研究を行うのに必要な研究デザイン（課題の抽出・設定、仮説・立証計略の立案、方策・方法の考案、手順・計画設計など）の理論と研究実践の技術等を学ぶ。

【共通選択必修科目】：研究科間共通科目で、2単位以上を修得する。

【専門選択科目】：コースおよび各自の目的に沿って専門分野の理解を深め、あるいは幅広い知識を修得するための科目群で、9科目以上を選択履修する。

資料6-3-1(8) 医科学専攻授業科目開設表【平成30年度修士課程医科学専攻の学習要項より抜粋】

| 区分 | 授業科目 | 開講時期 | 必修選択の区分 | 授業を行う年次 | 単位数 | | 備考 |
|----------|------------------------------|------|---------|---------|-----|----|--|
| | | | | | 講義 | 実習 | |
| 必修科目 | 人体構造概論(生物学) | 前 | 必修 | 1・2 | 2 | | 7単位を修得すること。 |
| | 市民健康学概論 | 後 | 必修 | 1・2 | 2 | | |
| | 社会・予防医学概論 | 前 | 必修 | 1・2 | 2 | | |
| | 生命科学倫理概論 | 後 | 必修 | 1 | 1 | | |
| | 分子生命科学概論 | 前 | 必修 | 1 | 2 | | |
| 共通必修科目 | 基礎生命科学研究法※ | | 必修 | 1~2 | 2 | | いずれか1つの領域は2単位を修得すること。 |
| | 基礎生命科学研究実習※ | | 必修 | 1~2 | 2 | 8 | |
| | 臨床医学概論 | 前 | 必修 | 1・2 | 2 | | |
| | 医療科学研究法※ | | 必修 | 1~2 | 2 | | |
| | 医療科学研究実習※ | | 必修 | 1~2 | 2 | 8 | |
| 共通選択必修科目 | 総合ケア科学概論 | 前 | 必修 | 1 | 2 | | 統合的領域がん医療人育成コースについては、「がん地域医療系コース」を修得すること。 |
| | 総合ケア科学研究法※ | | 必修 | 1~2 | 2 | | |
| | 総合ケア科学実習※ | | 必修 | 1~2 | 2 | 8 | |
| | がん地域医療研究法※ | 前 | 必修 | 1 | 2 | | |
| | がん地域医療研究実習※ | | 必修 | 1~2 | 2 | 8 | |
| 必修科目 | 大学院教養教育プログラム(研究科間共通科目) *注 | 通年 | 選択必修 | 1・2 | | | 2単位以上を修得すること。 |
| 専門選択科目 | 人体構造実習 | 前 | 選択 | 1・2 | | 1 | 9単位以上をコースワークに沿って選択履修すること。(ただし、統合的領域がん医療人育成コースについては、「医用統計学特論」(臨床腫瘍学)を含め3単位以上を修得すること。) |
| | 病院実習 | 前 | 選択 | 1・2 | | 1 | |
| | 医用統計学特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 医用情報処理特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 実験動物学特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 実験・検査機器特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | バイオテクノロジー特論 | 通年 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 解剖学特論 | 後 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 生理学特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 分子生化学特論 | 後 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 微生物学・免疫学特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 薬物作用学特論 | 後 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 病態学特論 | 後 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 法医学特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 環境・衛生・疫学特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| 精神・心霊学特論 | 後 | 選択 | 1・2 | 1 | | | |
| 遺伝子医学特論 | 後 | 選択 | 1・2 | 1 | | | |

| 区分 | 授業科目 | 履修時期 | 履修区分 | 履修年次 | 単位数 | 備考 | |
|----------------------------|----------------------------|-----------|------|------|-----|----|---|
| 共通必修科目 | 両産科医学特論 | 後 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 障害者・高齢者支援にみる差別と偏見 | 後 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 高齢者・障害者の生活環境(建築・住宅)特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | リハビリテーション医学特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 健康スポーツ医学特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 緩和ケア特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 心理学的社会生活行動支援特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 高齢者・障害者生活支援特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 対人支援技術特論Ⅰ | 後 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 対人支援技術特論Ⅱ | 後 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 地域医療科学特論 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | アカデミックリーディング | 後 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 臨床腫瘍学 | 前 | 選択 | 1・2 | 1 | | |
| | 統合的領域がん医療人育成コース 専門選択科目Ⅰ | 臨床腫瘍治療実習Ⅰ | 通 | 選択 | 1・2 | | 1 |
| | | 臨床腫瘍治療実習Ⅱ | 通 | 選択 | 1・2 | | 1 |
| 臨床腫瘍治療実習Ⅲ | | 通 | 選択 | 1・2 | | 1 | |
| 臨床腫瘍治療実習Ⅳ | | 通 | 選択 | 1・2 | | 1 | |
| 臨床腫瘍治療実習Ⅴ | | 通 | 選択 | 1・2 | | 1 | |
| 臨床腫瘍治療実習Ⅵ | | 通 | 選択 | 1・2 | | 1 | |
| 統合的領域がん医療人育成コース 専門選択科目Ⅱ | がんゲノム医療実習 | 通 | 選択 | 1・2 | | 3 | |
| | 小児・若年がん医療講義 | 通 | 選択 | 1・2 | | 3 | |
| | ライフステージに応じた医療 | 通 | 選択 | 1・2 | | 3 | |

必修科目を含め合計30単位以上を修得すること。
統合的領域がん医療人育成コースは、合計33単位以上を修得すること。
*注 大学院教養教育プログラム(研究科間共通科目)については、当該の開講予定表を参照すること。

資料 6-3-1(9) 医科学専攻 履修モデル【平成 30 年度修士課程医科学専攻の学習要項より抜粋】

医科学専攻 履修モデル

| 区分 | 基礎生命科学系 コース | 医科学系 コース | 総合ケア科学系 コース | がん地域医療系 コース | 単 位 数 | 必修選択 (履修年 次) | 備 考 |
|----------------------------|------------------------|-------------|----------------|----------------|-------------|--------------------|---|
| 共通必修科目 | 人体構造解剖学概論 | 人体構造解剖学概論 | 人体構造解剖学概論 | 人体構造解剖学概論 | 2 | 必修(1) | 7単位を修得 |
| | 病因病態学概論 | 病因病態学概論 | 病因病態学概論 | 病因病態学概論 | 2 | 必修(1) | |
| | 社会・予防医学概論 | 社会・予防医学概論 | 社会・予防医学概論 | 社会・予防医学概論 | 2 | 必修(1) | |
| | 生命科学倫理概論 | 生命科学倫理概論 | 生命科学倫理概論 | 生命科学倫理概論 | 1 | 必修(1) | |
| 系必修科目 | 分子生命科学概論 | 臨床医学概論 | 総合ケア科学概論 | 臨床看護学概論 | 2 | 必修(1) | 12単位を修得 ※修士論文 研究指導を 通じて履修 |
| | 基礎生命科学研究法※ | 医科学研究法※ | 総合ケア科学研究法※ | がん地域医療研究法※ | 2 | 必修 | |
| | 基礎生命科学研究実習※ | 医科学研究実習※ | 総合ケア科学研究実習※ | がん地域医療研究実習※ | 8 | 必修 | |
| 必修科目 共通選択 | 大学院教養教育プログラム(研究科間共通科目) | | | | | 選択必修 | 2単位以上を修得 |
| 専 門 選 択 科 目 | 人体構造実習 | 人体構造実習 | | | 1 | 選択 | 9単位以上をコースワークに沿って選択修得(ただし、統合的地域がん医療人育成コースについては、「医用統計学特論」「臨床看護学」を含め3単位以上を修得すること。) |
| | | 病院実習 | 病院実習 | 臨床看護学 | 1 | 選択 | |
| | 医用統計学特論 | 医用統計学特論 | 医用統計学特論 | 医用統計学特論 | 1 | 選択 | |
| | 医用情報処理特論 | 医用情報処理特論 | 医用情報処理特論 | 医用情報処理特論 | 1 | 選択 | |
| | 実験動物学特論 | 実験動物学特論 | | | 1 | 選択 | |
| | バイオテクノロジー特論 | | | | 1 | 選択 | |
| | 解剖学特論 | | | | 1 | 選択 | |
| | 生化学特論 | | | | 1 | 選択 | |
| | 分子生化学特論 | | | | 1 | 選択 | |
| | 微生物学・免疫学特論 | 微生物学・免疫学特論 | | | 1 | 選択 | |
| | 薬物作用学特論 | 薬物作用学特論 | | | 1 | 選択 | |
| 病理学特論 | 病理学特論 | | | 1 | 選択 | | |
| 遺伝子医学特論 | 遺伝子医学特論 | | | 1 | 選択 | | |

| | | | | | | | |
|----------------------------------|--|---------------|-----------------------|---------------|---|-------|--------|
| | | 原産期医学特論 | | | 1 | 選択 | |
| | | 法医学特論 | | | 1 | 選択 | |
| | | 療養・養生・疫学特論 | 療養・養生・疫学特論 | | 1 | 選択 | |
| | | 精神・心理学特論 | 精神・心理学特論 | | 1 | 選択 | |
| | | リハビリテーション医学特論 | リハビリテーション医学特論 | リハビリテーション医学特論 | 1 | 選択 | |
| | | | 健康スポーツ医学特論 | | 1 | 選択 | |
| | | | 高齢者・障害者生活支援特論 | | 1 | 選択 | |
| | | | 高齢者・障害者の生活療養(通員と住宅)特論 | | 1 | 選択 | |
| | | | 心理学的社会生活行動支援特論 | | 1 | 選択 | |
| | | 地域医療科学特論 | 地域医療科学特論 | | 1 | 選択 | |
| | | アカデミックリーディング | アカデミックリーディング | アカデミックリーディング | 1 | 選択 | |
| 専 門 選 択 科 目 II | | | | 臨床看護治療実習 I～VI | 6 | 必修(1) | 6単位を修得 |
| | | | | がんゲノム医療実習 | 3 | 選択 | 3単位を修得 |
| | | | | 小児・青少年がん医療講義 | 3 | 選択 | |
| | | | | ライフステージに応じた医療 | 3 | 選択 | |

2) 修士課程看護学専攻

本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、看護学の基礎を学ぶ共通の教育科目と、研究・教育者コースもしくは専門看護師コースの目的に応じたコースワーク(履修カリキュラム)を学生ごとに設計することが可能な教育科目を、体系的に配置した教育課程が編成されている。授業科目は「必修科目」、「共通選択必修科目」及び「専門選択必修科目Ⅰ」、「専門選択必修科目Ⅱ」に区分され、下記資料6-3-1(10, 11)に示すように開設されている。

資料6-3-1(10) 看護学専攻授業科目【平成30年度修士課程看護学専攻の学習要項より抜粋】

授業科目

「必修科目」、「共通選択必修科目」および「専門選択必修科目Ⅰ」、「専門選択必修科目Ⅱ」から構成されています。

【必修科目】：希望するコースを学び研究遂行及び研究的取り組みを行う上で必要な科目で、研究・教育者コースは14単位、専門看護師コースは4単位を修得します。

【共通選択必修科目】：看護学の共通基礎として理解を深めることを目的としており、8単位以上を選択履修します。さらに、研究・教育者コースは、研究科間共通科目を2単位以上修得します。

【専門選択必修科目Ⅰ】：各自の目的に沿って専門分野の理解を深め、あるいは幅広い知識を修得するための科目群で、研究・教育者コースは6単位以上(専門選択必修科目Ⅱの慢性看護方法論Ⅰおよび修士課程医学専攻の専門選択科目のうちから2単位以内を含めることができます。)を修得します。専門看護師コースは慢性看護論を含め2単位以上を修得します。

【専門選択必修科目Ⅱ】：「分野専門科目」と「分野実習科目」に区分されています。専門看護師コースにおいて開設する慢性看護分野について、「分野専門科目」は、専門的な理解を深め幅広い知識を修得するための科目群で、6科目10単位からなり、「分野実習科目」は、実習を通して共通選択必修科目・専門選択必修科目を基礎とした専門的実践を深めるための科目群で、2科目6単位からなり、いずれも専門看護師コースは必修です。

資料6-3-1(11) 看護学専攻授業科目開設表【平成30年度修士課程看護学専攻の学習要項より抜粋】

| 看護学専攻 授業科目開設表 | | | | | | | |
|---|------------|------|---------|-----|----|---------------|--|
| 【研究・教育者コース】 | | | | | | | |
| 区分 | 授業科目 | 開講時期 | 授業を行う年次 | 単位数 | | | 備考 |
| | | | | 講義 | 演習 | 実習 | |
| 必修科目 | 看護学研究法演習 | 通 | 1・2 | 2 | | | 14単位を修得すること。 |
| | 看護学特別研究 | 通 | 1～2 | 12 | | | |
| 共通選択必修科目 | 看護理論 | 前 | 1・2 | 2 | | | 8単位以上を修得すること。 |
| | 看護倫理 | 後 | 1・2 | 2 | | | |
| | 看護研究概論 | 前 | 1・2 | 2 | | | |
| | 看護教育論 | 後 | 1・2 | 2 | | | |
| | 看護管理 | 後 | 1・2 | 2 | | | |
| | コンサルテーション論 | 前 | 1・2 | 2 | | | |
| 大学院教養教育プログラム(研究科間共通科目)*注 | 通 | 1・2 | | *注 | | 2単位以上を修得すること。 | |
| 専門選択必修科目Ⅰ | 看護援助学特論 | 後 | 1・2 | 1 | | | 8単位以上を修得すること。 (専門選択必修科目Ⅱの慢性看護方法論Ⅰ及び修士課程医学専攻の専門選択科目Ⅰのうち2単位以内を含めることができる。) |
| | 看護機形形態学特論 | 後 | 1・2 | 1 | | | |
| | 急性期看護学特論 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 慢性看護論 | 前 | 1・2 | 2 | | | |
| | 急性看護学特論 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 小児看護学特論 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 母子看護学特論 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 老年看護学特論 | 後 | 1・2 | 1 | | | |
| | 地域看護学特論 | 後 | 1・2 | 1 | | | |
| | 在宅看護学特論 | 後 | 1・2 | 1 | | | |
| | 国際看護学特論 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 精神看護学特論 | 後 | 1・2 | 1 | | | |
| | 看護統計学実習 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 看護教育方法論 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| がん看護学特論 | 前 | 1・2 | 1 | | | | |
| 生体構造観察法 | 通 | 1・2 | 2 | | | | |
| 実務課題実習 | 通 | 1・2 | | 2 | | | |
| *注 大学院教養教育プログラム(研究科間共通科目)については、当該の開講予定表を参照すること。 | | | | | | | |
| 【専門看護師コース】 | | | | | | | |
| 区分 | 授業科目 | 開講時期 | 授業を行う年次 | 単位数 | | | 備考 |
| | | | | 講義 | 演習 | 実習 | |
| 必修科目 | 課題研究 | 通 | 2 | | 4 | | 4単位を修得すること。 |
| 共通選択必修科目 | 看護理論 | 前 | 1・2 | 2 | | | 8単位以上を修得すること。 |
| | 看護倫理 | 後 | 1・2 | 2 | | | |
| | 看護研究概論 | 前 | 1・2 | 2 | | | |
| | 看護教育論 | 後 | 1・2 | 2 | | | |
| | 看護管理 | 後 | 1・2 | 2 | | | |
| | コンサルテーション論 | 前 | 1・2 | 2 | | | |
| 専門選択必修科目Ⅱ | 看護援助学特論 | 後 | 1・2 | 1 | | | 「慢性看護論」を含め2単位以上を修得すること。 |
| | 看護機形形態学特論 | 後 | 1・2 | 1 | | | |
| | 急性期看護学特論 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 慢性看護論 | 前 | 1・2 | 2 | | | |
| | 急性看護学特論 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 小児看護学特論 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 母子看護学特論 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 老年看護学特論 | 後 | 1・2 | 1 | | | |
| | 地域看護学特論 | 後 | 1・2 | 1 | | | |
| | 在宅看護学特論 | 後 | 1・2 | 1 | | | |
| | 国際看護学特論 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 精神看護学特論 | 後 | 1・2 | 1 | | | |
| | 看護統計学実習 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 看護教育方法論 | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| がん看護学特論 | 前 | 1・2 | 1 | | | | |
| 生体構造観察法 | 通 | 1・2 | 2 | | | | |
| 実務課題実習 | 通 | 1・2 | | 2 | | | |
| 分野専門科目 | 慢性看護対象論 | 前 | 1・2 | 2 | | | 10単位を修得すること。 |
| | 慢性看護方法論Ⅰ | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 慢性看護方法論Ⅱ | 前 | 1・2 | 1 | | | |
| | 慢性看護実践論Ⅰ | 前 | 1・2 | 2 | | | |
| | 慢性看護実践論Ⅱ | 前 | 1・2 | 2 | | | |
| | 慢性看護実践論Ⅲ | 後 | 1・2 | 2 | | | |
| 分野実習科目 | 慢性看護学実習Ⅰ | 通 | 1・2 | | 2 | | 6単位を修得すること。 |
| | 慢性看護学実習Ⅱ | 通 | 1・2 | | 4 | | |

3) 博士課程

本研究科博士課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、基礎医学コース、臨床医学コース、総合支援医科学コースの3つの履修コースを置き、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程を編成して学生のニーズに応じたコースワークの設定を可能にしている。

授業科目は「コース必修科目」及び「共通選択必修科目Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ」に区分され、下記資料6-3-1(12-13)に示すように開設されている。

資料 6-3-1(12) 博士課程授業科目【平成 30 年度博士課程の学習要項より抜粋】

授業科目

授業科目は、「必修科目」と「選択必修科目」から成り、次の区分で構成されています。

【コース必修科目】：各コースの目的に沿って、自立して研究を行うために必要な研究デザイン（課題の抽出・設定、仮説・立証計略の立案、方策・方法の考案、手順・計画設計など）の理論を学ぶ「研究法」と実践的に修練する「研究実習」の二つの科目から成る必修科目。

【共通選択必修科目Ⅰ】：各コースに共通あるいは関連する基礎的素養を涵養するための科目群で、2科目以上を選択履修する。

【共通選択必修科目Ⅱ】：コースおよび各自の目的に沿った専門的技術を修得するための科目群で、2科目以上を選択履修する。

【共通選択必修科目Ⅲ】：コースおよび各自の目的に沿って専門分野の理解を深め、あるいは幅広い知識を修得するための科目群で、2科目以上を選択履修する。

資料 6-3-1(13) 博士課程授業科目開設表【平成 30 年度博士課程の学習要項より抜粋】

博士課程授業科目開設表

| 区分 | 授業科目 | 授業を行う年次 | 単位数 | | | 備考 |
|-----------|---|--|--|----|----|---|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | |
| コース必修科目 | 基礎医学 基礎医学研究法 基礎医学研究実習 | 1～3 1～3 | 2 | | 12 | いずれか1つのコース区分14単位を修得すること。 （「臨床腫瘍医師養成特別コース」、「がん地域診療医師養成特別コース」は「臨床医学コース」を選択すること。） |
| | 臨床医学 臨床医学研究法 臨床医学研究実習 | 1～3 1～3 | 2 | | 12 | |
| | 総合支援医科学 総合支援医科学研究法 総合支援医科学研究実習 | 1～3 1～3 | 2 | | 12 | |
| 共通選択必修科目Ⅰ | 生命科学・医療倫理 アカデミックスピーキング アカデミックライティング プレゼンテーション技法 情報リテラシー 患者医師関係論 医療教育 医療法制 | 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 | 2 2 2 2 2 2 2 2 | | | 「生命科学・医療倫理」を含めて4単位以上を修得すること。 |
| 共通選択必修科目Ⅱ | 分子生物学的実験法 画像処理・解析法 疫学・調査実験法 組織・細胞培養法 組織・細胞観察法 行動実験法 免疫学的実験法 機器分析法 データ処理・解析法 電気生理学的実験法 動物実験法 アイトープ実験法 | 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | | | コースワークに沿って4単位以上を修得すること。 |

| | | | | |
|---------------------------|-------------------------|-----|---|---|
| | 解剖・組織学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 生理学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 神経科学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 生命科学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 分子生物学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 微生物感染学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 免疫学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 病理学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 薬理学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 発生・遺伝子工学 | 1・2 | 2 | |
| | 基礎腫瘍学 | 1・2 | 2 | |
| | 形質人類学 | 1・2 | 2 | |
| | 環境医学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 予防医学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 法医学特論 | 1・2 | 2 | |
| 共通 選択 必修 科目 Ⅲ | 臨床病態学特論 ^(注) | 1・2 | 2 | コースワークに沿って4 単位以上を修得すること。 共通選択必修科目Ⅰ、Ⅱ、 Ⅲから計16単位以上を修 得すること。 |
| | 臨床診断・治療学 ^(注) | 1・2 | 2 | |
| | 臨床局所解剖学 | 1・2 | 2 | |
| | 人工臓器 | 1・2 | 2 | |
| | 臨床微生物学 | 1・2 | 2 | |
| | 法医中毒論 | 1・2 | 2 | |
| | 臨床腫瘍学 | 1・2 | 2 | |
| | 臨床遺伝学 | 1・2 | 2 | |
| | 薬物動態論 | 1・2 | 2 | |
| | 映像診断学 | 1・2 | 2 | |
| | 老年医学 | 1・2 | 2 | |
| | 病理診断学 | 1・2 | 2 | |
| | 地域医療特論 | 1・2 | 2 | |
| | 健康行動科学 | 1・2 | 2 | |
| | 社会生活行動支援 | 1・2 | 2 | |
| | 周産期医学 | 1・2 | 2 | |
| | リハビリテーション医学 | 1・2 | 2 | |
| | アクセシビリティ特論 | 1・2 | 2 | |
| | 国際保健・災害医療 | 1・2 | 2 | |
| | 医療情報システム論 | 1・2 | 2 | |
| | 認知神経心理学 | 1・2 | 2 | |
| | 看護援助学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 緩和ケア科学特論 | 1・2 | 2 | |
| | 医療・介護事故とヒューマンエラー | 1・2 | 2 | |

(注)：臨床病態学特論及び臨床診断・治療学は、細科目表を参照の上、希望する細科目を選択する。

資料 6-3-1(14) 博士課程 履修モデル【平成 30 年度博士課程の学習要項より抜粋】

博士課程履修モデル

| 区分 | 基礎医学 コース | 臨床医学 コース | 総合支援医科学 コース | 単 位 数 | 授 業 形 態 (履修年次) | 備 考 |
|---|-------------|------------------------|----------------------|-------------|----------------------------|--|
| 必 修 科 目 | 基礎医学研究法 | 臨床医学研究法 | 総合支援医科学研究法 | 2 | 講義・演習 (1～3) | コース別に研究法と研究 実習の各1科目を必修 (14単位) |
| | 基礎医学研究実習 | 臨床医学研究実習 | 総合支援医科学研究実習 | 12 | 実習 (1～3) | |
| 共 通 選 択 必 修 科 目 I | 生命科学・医療倫理 | アカデミック スピーキング | アカデミック ライティング | 各 2 | 講義・演習 (1・2) | 「生命科学・ 医療倫理」 を含めて、 2科目(4 単位)以上 を選択必修 |
| | プレゼンテーション技法 | 情報リテラシー | 患者医師関係論 | | | |
| | 医療教育 | 医療法制 | | | | |
| 共 通 選 択 必 修 科 目 II | 分子生物学的実験法 | 画像処理・解析法 | 疫学・調査実験法 | 各 2 | 講義・演習・ 実習 (1・2) | コースワー クに沿って 2科目(4 単位)以上 を選択必修 |
| | 組織・細胞培養法 | 組織・細胞観察法 | 行動実験法 | | | |
| | 免疫学的実験法 | 機器分析法 | データ処理・解析法 | | | |
| | 電気生理学的実験法 | 動物実験法 | アイソトープ実験法 | | | |
| 共 通 選 択 必 修 科 目 III | 解剖・組織学特論 | 臨床病態学特論 (1) - (27) | 地域医療特論 | 各 2 | 講義・演習・ 実習 (1・2) | コースワー クに沿って 2科目(4 単位)以上 を選択必修 「臨床病態 学特論」及 び「臨床診 断・治療学」 は、別表の 細 科 目 表 (1) - (27) から1つを 履修する。 |
| | 生理学特論 | 臨床診断・治療学 (1) - (27) | 健康行動科学 | | | |
| | 神経科学特論 | 臨床局所解剖学 | 社会生活行動支援 | | | |
| | 生命科学特論 | 人工臓器 | 周産期医学 | | | |
| | 分子生物学特論 | 臨床微生物学 | リハビリテーション医学 | | | |
| | 微生物感染学特論 | 法医中毒論 | アクセシビリティ特論 | | | |
| | 免疫学特論 | 臨床腫瘍学 | 国際保健・災害医療 | | | |
| | 病理学特論 | 臨床遺伝学 | 医療情報システム論 | | | |
| | 薬理学特論 | 薬物動態論 | 認知神経心理学 | | | |
| | 発生・遺伝子工学 | 映像診断学 | 看護援助学特論 | | | |
| | 基礎腫瘍学 | 老年医学 | 緩和ケア科学特論 | | | |
| | 形質人類学 | 病理診断学 | 医療・介護事故と ヒューマンエラー | | | |
| | 環境医学特論 | | | | | |
| | 予防医学特論 | | | | | |
| 法医学特論 | | | | | | |

(項目 6-3-2) 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること

(1) 学士課程における授業科目の内容・水準

医学部の教育課程は、6-3-1で示すように、「教養教育科目」と「専門教育科目」により編成されている。

学士課程における各授業科目の内容は、資料 6-4-3 (1~4) に示されているとおり、学習要項の学習目標、講義・実習項目、履修上の注意、授業日程表の授業内容項目およびキーワード等によって明確に示されており、その内容は授与する学位に相応しい水準となっている。

1) 教養教育科目

「共通基礎科目」は「外国語科目」及び「情報リテラシー科目」から成り、「外国語科目」では、両学科とも英語4単位を履修する。「情報リテラシー科目」は、情報を収集し、その適正を判断し、適切に活用・管理する力の修得を目標とする「情報基礎概論」と、情報及び情報を処理する技術の修得を目標とする「情報基礎演習」によって構成されている。

「基本教養科目」は、下記 [資料 6-3-2\(1\)](#) に概要を示す。「インターフェース科目」は、現代社会が抱える諸問題に目を向けて課題を発見し解決に取り組む姿勢を養い、社会に対応するための知識・技術・技能や社会を生きるための力を身に付けることにより、学士課程教育で得た知識・技能を社会において十分に活かし、将来にわたり個人と社会との持続的発展を支える力を培うことを目標としており、関連する4つの授業科目からなる「インターフェースプログラム」を選択・登録し、4科目(8単位)全てを修得しなければならない。

これらの教養教育科目は、医学科33単位、看護学科30単位を卒業要件単位数とし、両学科とも1～2年次の間に履修することになっている。

2) 専門教育科目

医学科6年、看護学科4年の一貫教育プログラムとして編成されている専門教育科目の個々の授業科目の内容は、医学科、看護学科の各学習要項に詳細に示されており、その概要を以下に示す。

① 医学科

医学科の専門科目では、[資料 6-3-1\(2\)](#) のカリキュラム概要及び [資料 6-3-1\(5\)](#) の授業科目開設表で示すように、教育目的である「医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行う医師を育成する」に即した授業内容が系統的に展開されている。

高い倫理観と豊かな人間性を育むことを目標とした授業科目は「専門基礎科目」の中に配置されており、倫理、心理、法制、福祉、生活支援、物理、生物、化学などを内容とする授業科目が開設されている。医学に必要な分子細胞生物学、組織学、神経解剖学概説、人体発生学、肉眼解剖学、動物性機能生理学、植物性機能生理学、生化学、微生物学、免疫学、病理学、薬理学、遺伝医学といった内容の授業科目は「基礎医学科目」において開設され、次いで、疾病とそのメカニズムに関する総合的な内容を人体の機能・系統別に学習する授業科目が「機能・系統別PBL科目」において開設されている。このPBL科目は、少人数グループの問題解決型学習方式で行われ、知識の修得とともに、自己学習の習慣を身につけ、科学的論理的思考に基づいた問題解決に努めることを目標とするもので、3、4年次の臨床医学教育に全面的に導入している。

「臨床実習」は、医学部附属病院並びに佐賀県医療センター好生館をはじめとする地域の関連教育病院等において、少人数グループの学生が様々な診療科をローテーションする方式で実施され、医学の知識・技術を修得するとともに、地域社会における医療の意義を理解し、チーム医療の一員として他者と共感して良い人間関係を作る訓練の場ともなっている。

実践的な医学を学ぶための「臨床実習」履修前に、医学教育のモデル・コア・カリキュラムに準拠した全国共通の標準評価試験である「臨床実習開始前の共用試験(OSCE: Objective Structured Clinical Examination)により、学生が臨床実習を始める前に備えるべき総合的知識及び基本的診療技能と態度を評価し、臨床実習を行うための資格要件の1つとしている。このことから、教育課程の編成や内容が、学位授与方針及び教育方針に即して、体系的であり相

応しい水準であることが確認できる。

② 看護学科

看護学科の専門科目では、資料 6-3-1(2)のカリキュラム概要及び 資料 6-3-1(6)の授業科目開設表で示すように、その教育目的「高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成する」に即した授業内容が、4年間を通して統合的に展開されている。

「専門基礎科目」には、看護職者にふさわしい豊かな感性を備え、人を尊重する態度を身につけるための倫理、心理、保健、福祉などの授業科目とともに、看護職者に必要な人体の構造と機能、微生物学、病理学、臨床薬理学、病態・疾病論などの基本的な医学知識を学習する授業科目が配置されている。「看護専門科目」においては、看護の知識と技術を修得し、的確な看護実践力を身につけるための様々な授業科目が「看護の機能と方法」、「ライフサイクルと看護」、「統合実習」の区分で開設されている。さらに、「臨地実習」では、看護の知識と技術を修得するとともに、看護の多様な問題を自ら考え解決する習慣を身につけ、社会に対する幅広い視野の基に地域における保健医療福祉の活動に貢献できる基本能力を養うことを目標とした実習内容が展開されている。また、「公衆衛生看護コース」には保健師国家試験受験に必要な授業内容の科目が、「助産コース」には助産師国家試験受験に必要な授業内容の科目がそれぞれ開設されている。

「看護専門科目」で専門的な知識を修得した後に、実践的な医学・看護学を学ぶための「臨地実習」を設定しているが、その履修前に Student Nurse (S.N.) としての資質・資格を身につけていることを評価する適格審査が設けられており、教育課程の編成や内容が、学位授与方針及び教育方針に即して、体系的であり相応しい水準であることが確認できる。

資料 6-3-2(1) 基本教養科目の教育目標・目的・内容【全学教育機構履修の手引きより転記】

| 分野 | 授業科目の目的と内容 |
|---------|--|
| 自然科学と技術 | 自然を科学的な目で認識し、主体的な判断に基づき行動する素養を身につけることを目的とし、科学・技術の基本的な概念・科学的思考方法・科学的認識の歴史や、現代社会における科学・技術の役割と限界などを内容とする。 |
| 文化 | 文化の捉え方・文化の違いや歴史の変遷などの理解によって文化という観点から世界を認識し、その下に行動する素養を身につけることを目的とし、文学と芸術、言語と表現、歴史と文化などを内容とする。 |
| 現代社会 | 現代社会の現状を捉え、健全な社会と生活の質の向上に向けて、主体的に関わり、役立てていく素養を身につけることを目的とし、基礎社会科学や教育と人間、現代社会の構造などを内容とする。 |

(2) 医学系研究科における授業科目の内容・水準

医学系研究科における各授業科目の内容は、資料6-4-3(3,4)学習要項の学習目標、講義・実習項目、履修上の注意、授業日程表の授業内容項目およびキーワード等によって明確に示されており、その内容は授与する学位に相応しい水準となっている。

各専攻の授業科目は、研究者或いは高度専門職者としての幅広い専門的知識と研究能力を養うという目標のもとに、専門的知識とともに科学的・論理的思考力、問題解決能力を養成することを意図して、教育課程を編成している。

「共通必修科目」又は「コース必修科目」では、各専攻の専門的学習・研究活動に必要となる基礎的・共通的技能及び知識の修得を意図した内容が提供されている。「系必修科目」、「選択必修科目」、「専門選択科目」又は「共通選択必修科目」では、講義・演習・実験・実習を通じて専門的知識及び分析方法と総合能力を養う科目が、各専攻の専門性に即して配置されている。また、各専攻の特性に応じた特徴的な教育科目を含む幅広い授業科目が開設されており、その内容は各専攻の教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。各授業の内容については、学習要項の「授業科目の学習指針（シラバス）」の項目を参照されたい。

1) 修士課程医科学専攻

本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、医学、生命科学、ヒューマンケアなど包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門職者を育成するために、①基礎生命科系コース、②医療科学系コース、③総合ケア科学系コース、④がん地域医療系コースの4つの履修コースが設定されており、その1つを選択し、それぞれの目的と専門性に応じた履修カリキュラム（コースワーク）を学生ごとに設計し、履修していくことになっている。

修了には、各専門領域に沿った30単位の修得と修士論文審査の合格を要件としており、高度の専門性を有する研究者あるいは専門識者にふさわしい基本的な教育と、個々の学生の目的に応じた専門学術分野に必要な授業科目からなる履修カリキュラムを個別に編成し、修得させるシステムにより、学生や目的とする学術分野や職業分野からの期待に応えるものになっている。

資料 6-3-2(2) 医科学専攻 履修コース【平成30年度修士課程医科学専攻の学習要項より抜粋】

【基礎生命科学系コース】

生命科学・基礎医学等の領域で研究者・指導者として活躍する人材を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と研究に必要な技術や研究遂行能力を修得します。

【医療科学系コース】

医療関連の諸分野で活躍する専門職者や研究者を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と医療科学研究に必要な技術や研究遂行能力を修得します。

【総合ケア科学系コース】

ヒューマンケアなど包括医療のなかで活躍する専門職者や研究者を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と技術ならびに研究・実践遂行能力を修得します。

【がん地域医療系コース】

地域基幹病院などを中心とする地域がん医療のネットワーク形成にあたり、中核的医師のサポートをする看護師、医療ソーシャルワーカー、理学療法士など医療スタッフを養成します。

2) 修士課程看護学専攻

本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、社会の要請に応え看護の各分野において活躍できる、優れた研究・教育および高度な看護実践能力を有する看護専門職者を育成するため、①研究・教育者コース、②専門看護師コースの2つの履修コースが設定されており、その1つを選択し、それぞれの目的と専門性に応じた履修カリキュラム（コースワーク）を学生ごとに設計し、履修していくことになっている。

修了には、各専門領域に沿った 30 単位の修得と修士論文審査の合格を要件としており、高度の専門性を有する看護職者にふさわしい基本的な教育と、個々の学生の目的に応じた専門学術分野或いは専門看護職分野に必要な授業科目からなる履修カリキュラムを個別に編成し、修得させるシステムにより、学生や目的とする学術分野や職業分野からの期待に応えるものになっている。

資料 6-3-2(3) 看護学専攻 履修コース【平成 30 年度修士課程看護学専攻の学習要項より抜粋】

〔研究・教育者コース〕

研究・教育・実践の関連性に基づき、看護実践向上の基盤となる研究・教育について高度な知識と優れた遂行能力を有し、看護の各分野において優れたリーダーシップが発揮できる研究者・教育者・実践者として、看護を開発していくことができる人材を育成します。

〔専門看護師コース〕

質の高い医療へのニーズに応え、特定の専門看護分野における卓越した看護実践能力をもつスペシャリストとしての役割が発揮できる人間性豊かな人材を育成します。本学では平成 23 年度から専門看護師「慢性看護」の資格取得に必要な履修科目を日本看護系大学協議会の基準に沿って設定し、認可されました。本研究科が定める所定の単位を修得することにより、慢性看護専門看護師の取得を目指すことができます。

3) 博士課程

本課程の教育課程の編成・実施方針に基づき、医学・医療の専門分野において、社会の要請に応えうる多様な研究者および高度専門職者を育成するため、①基礎医学コース、②臨床医学コース、③総合支援医科学コース、の 3 つの履修コースが設定されており、その 1 つを選択し、それぞれの目的と専門性に応じた履修カリキュラム（コースワーク）を学生ごとに設計し、履修していくことになっている。

各コースに沿った 30 単位の修得と博士論文審査の合格を修了要件としており、高度の専門性を有する医科学研究者或いは臨床医学者にふさわしい基本的な教育と、個々の学生の目的に応じた専門学術分野或いは専門医療分野に必要な授業科目からなる履修カリキュラムを個別に編成し、修得させるシステムにより、学生や目的とする分野からの期待に応えるものになっている。

資料 6-3-2(4) 博士課程 履修コース【平成 30 年度博士課程の学習要項より抜粋】

〔基礎医学コース〕

医学・生命科学等の領域で自立した研究者・指導者として活躍する人材を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と研究に必要な技術や実験デザインなどの研究遂行能力を修得します。

〔臨床医学コース〕

研究マインドを備えた臨床医学等の高度専門職者を育成することを目的とし、病態学、診断・治療学、手術技法、統計解析など臨床医学や社会医学の高度な専門的知識・技能・態度並びに主として患者を対象とする臨床研究の遂行能力を修得します。

このコースは、臨床専門分野ごとのサブコースで構成されていますが、さらに、〔統合的地域がん治療専門医育成コース〕を履修することにより、日本臨床腫瘍学会の認定資格「がん薬物療法専門医」の取得を目指すことができます。

〔総合支援医科学コース〕

総合的ケアなど医療関連の研究・実践能力を備え、包括医療のなかで活躍する高度専門職者を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と技術ならびに研究・実践デザインなどの研究・実践遂行能力を修得します。

(項目6-3-3) 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること

医学部学生の入学前の既修得単位等の単位認定については、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学または短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により履修した単位を含む。）や入学前に行った学修を教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができることが、「佐賀大学学則」、「佐賀大学医学部看護学科編入学生の既修得単位等の認定に関する内規」に定められている。（資料6-3-3(1,2)参照）

医学系研究科においても学部生と同様に、学生の入学前の既修得単位等の単位認定については、教育上有益と認めるときは、大学院又は他の大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により履修した単位を含む。）を教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができることが、「佐賀大学大学院学則」、「佐賀大学大学院医学系研究科規則」に定められている（資料6-3-3(3,4)参照）。

資料6-3-3(1) 入学前の既修得単位等の認定【佐賀大学学則より抜粋】

（入学前の既修得単位等の認定）

- 第25条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により履修した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第23条及び前条第1項により本学において修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

資料6-3-3(2) 認定の基準【佐賀大学医学部看護学科編入学生の既修得単位等の認定に関する内規より抜粋】

（認定の基準）

第2条 履修細則に定める教養教育科目及び専門教育科目における既修得単位の認定については、短期大学又は専修学校（以下「短大等」という。）での単位修得状況等を勘案し、次の基準により取り扱うものとする。

2 教養教育科目

大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目及びインターフェース科目からなる教養教育科目は次表に示す単位を履修しなければならない。ただし、大学入門科目2単位、共通基礎科目のうち英語4単位、独語Ⅰ・仏語Ⅰ・中国語Ⅰ及び朝鮮語Ⅰの選択必修科目から2単位、情報リテラシー科目2単位、基本教養科目6単位並びにインターフェース科目8単位は修得したものとし、短大等での既修得単位として一括して認定する。

3 専門教育科目

(1) 専門基礎科目

専門基礎科目については、「生化学」、「微生物学・寄生虫学」、「保健学」、「病理学」、「女性の健康学」、「病態・疾病論Ⅰ」、「病態・疾病論Ⅱ」、「臨床薬理学」及び「放射線診療」を短大等での既修得単位として一括して認定する。

(2) 看護専門科目

ア ライフサイクルと看護

ライフサイクルと看護については、「発達看護論Ⅰ」、「発達看護論Ⅱ」、「急性期・回復期の成人看護」、「慢性期・終末期の成人看護」、「発達看護論演習Ⅰ」及び「発達看護論演習Ⅱ」を短大等での既修得単位として一括して認定する。

イ 地域における看護

地域における看護については、「精神保健看護論」及び「精神看護援助論」を短大等での既修得単位として一括して認定する。

ウ 臨地実習

臨地実習については、「基礎看護実習」、「成人看護実習」、「小児看護実習」、「母性看護実習」、「精神看護実習」及び「老年看護実習」を短大等での既修得単位として一括して認定する。

- 4 前項の規定にかかわらず、短大等での科目履修及び単位修得の状況を勘案し、前項の授業科目以外に短大等での既修得単位として認められる授業科目については、個別に認定することができるものとする。

資料 6-3-3(3) 入学前の既修得単位等の認定 【佐賀大学大学院学則より抜粋】

(入学前の既修得単位の認定)

第7条 研究科が必要と認めるときは、大学院学則第15条の規定に基づき学生が大学院に入学する前に大学院及び他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第26条 本学の学生以外の者が本学の科目等履修生として一定の単位(学校教育法第90条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を修得した後に本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案して教授会の議を経て学長が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、本学の修業年限の2分の1を超えてはならない。

資料 6-3-3(4) 入学前の既修得単位等の認定 【佐賀大学医学系研究科規則より抜粋】

(入学前の既修得単位の認定)

第7条 研究科が必要と認めるときは、大学院学則第15条の規定に基づき学生が大学院に入学する前に大学院及び他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(項目6-3-4) 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること

6-3-4 研究指導、学位論文の指導の体制と計画

(1) 教育課程の趣旨に沿った研究指導体制と指導計画

医学系研究科では、研究実習や医療現場での実習を重視し、新しい事柄の発見や問題解決を行うための能力と技術を身につけさせるという教育課程の趣旨に沿って、指導教員による個別研究指導を基本方針としている。学生ごとに主指導教員と副指導教員1人を置き、必要に応じて副指導教員を加えることができる体制で(資料6-3-4(1):佐賀大学大学院医学系研究科規則 第4条 参照)、入学時に指導教員と学生が相談の上、個別の履修計画及び研究計画を策定し(資料6-3-4(2):「履修計画」「研究計画」の策定法 参照)、学生のニーズに即して少人数の対話・討論型教育及び個別指導に重点を置いた学習並びに研究指導を行っている。なお、修士課程においても、平成28年度から副指導教員1人を必ず置くこととし、指導体制を強化している。

また、研究指導計画とそれに基づく実施経過・実績の状況を、学生と指導担当教員及びコースチェアパーソンが共有し、適切な研究指導を行う工夫として、学生ごとに資料6-3-4(3)に示す研究指導計画書を兼ねた研究実施経過報告書を毎年度の始めと終わりに提出させ、研究指導及びその成果の進捗状況を、研究科運営委員会及びコースチェアパーソンが点検する体制を確立している。

さらに、幅広い研究の展開を目的として、他の大学院又は研究所等(外国の大学院又は研究所等を含む)において必要な研究指導を受けることも認められており(資料6-3-4(1):佐賀大学大学院医学系研究科規則 第8条 参照)、教育課程の趣旨に沿った研究指導が成されている。

学位論文の指導は、基本的に研究指導体制と同じ体制で、個別に行われている。さらに、修士課程医科学専攻では2年次の11月中旬に学位論文予備審査会を、修士課程看護学専攻では1年次の2月下旬若しくは2年次の9月に修士論文中間審査会を、博士課程医科学専攻では3年次の7月下旬に論文研究中間発表審査会をそれぞれ公開で開催し、複数の研究科教員が審査員となって研究の進捗状況確認と助言を行い、論文完成に向けた指導を行っている。

資料 6-3-4(1) 佐賀大学大学院医学系研究科規則

【平成16年4月1日制定・27年12月25日改正（抜粋）】

（指導教員）

第4条 学生の専攻分野の研究を指導するため、学生ごとに指導教員を置く。

2 研究科修士課程の学生の指導教員は、主指導教員1人、副指導教員1人とする。

3 研究科博士課程の学生の指導教員は、主指導教員1人、副指導教員1人とし、研究上必要な場合は、副指導教員1人を加えることができる。

（他の大学院等における研究指導）

第8条 学生は、大学院学則第17条の規定に基づき、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）において、必要な研究指導を受けることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、修士課程の学生においては1年、博士課程の学生においては2年を超えないものとする。

資料 6-3-4(2) 「履修計画」「研究計画」の策定法 【平成30年度博士課程の学習要項より抜粋】

(1) 履修計画

入学後1週間以内に、博士課程4年間の履修計画を立てる必要があります。

計画にあたっては、研究指導教員の助言の下に、各自の希望する進路及び修学目的に適合した履修コースを決め、それに基づいて各自の学習目標や研究テーマ等に即した履修計画を立ててください。履修計画は「履修届」として、学生課大学院教育担当に提出してください。

(1) 研究計画

・入学後2週間以内

博士課程で行う研究の方向性、計画、方針等について指導教員と相談の上、研究の方向性を示すテーマ（研究課題）と研究計画を自ら設定し、「研究課題届」と「研究指導計画書」を学生課大学院教育担当に提出してください。

その際、研究を遂行するうえでの「副指導教員」を選出し、「研究指導計画書」に記載してください。

・3年次の7月下旬

論文研究中間発表審査会（研究の進捗状況の確認と助言指導等）

コースごとに関連教員とコース学生（全学年）が一堂に会し、3年次学生による論文研究の中間発表とそれに対する様々な観点による討論・助言を行うもので、各コース「研究法」の授業ならびに成績評価の一環として行われます。

資料 6-3-4(3) 研究指導計画書（研究実施経過報告書）の様式

【平成 30 年度博士課程の学習要項より抜粋】

研究指導計画書(研究実施経過報告書)

平成 年 月 日

医学系研究科・博士課程

専攻

学籍番号

氏 名 _____ 印

主指導教員名 _____ 印

副指導教員名 _____ 印

| 年次 | 研究指導計画 | | 実施経過・実績報告 | |
|-----------------------|--------------|---------|---|--|
| | 履修予定授業科目(時間) | 研究指導*計画 | 研究実施経過報告 (研究指導計画に沿って、進捗状況、実績、成果等を記載) | 指導教員のコメント (学生の取組み状況、指導内容、指導計画の変更等を記載) |
| 1 前 期 後 期 | | | | |
| | | | | |
| 2 前 期 後 期 | | | | |
| | | | | |
| 3 前 期 後 期 | | | | |
| | | | | |
| 4 前 期 後 期 | | | | |
| | | | | |

*研究指導は主指導教員の指導と研究グループ等教員の役割分担により、組織的に行う。

根拠資料：佐賀大学大学院医学系研究科規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/676.html>

修士課程学習要項「研究計画と学位論文審査について」

博士課程学習要項「研究計画と学位論文について」

(2) 研究指導および学位論文指導に対する適切な取組

個別の研究指導は、主研究指導教員とその研究グループのスタッフが協力して指導する体制になっており、あらかじめ各研究グループにおける研究の「指導方針・目標」を学習要項に明記した上で、それに即した研究指導を行っている（資料 6-4-3(4)：学習要項「講座等研究室概要」参照）。

研究テーマの決定と履修計画の策定については、主研究指導教員と学生との協議のもとに行うことを学習要項に明記している（資料 6-3-4(2)：「履修計画」「研究計画」の策定法 参照）。これに則って、入学後速やかに各学生の研究テーマが決定され、「指導教員及び研究題目一覧」として研究科長に報告されている。さらに、平成 19 年度からは個別の研究指導計画書及び研究実施経過報告書（資料 6-3-4(3)参照）を作成し、学年進行に沿った研究指導計画とそれに基づく実施経過・実績の状況を学生と指導担当教員及びコースチェアパーソンが共有し、適切な研究指導を行う取組を実施している。

ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）制度を活用した教育・研究能力の育成、訓練も積極的に行われ、多くの学生を TA 及び RA として採用している。この制度を介した能力の育成成果は、各年度末に提出される TA 及び RA 実施報告書にみることができる。

以上のように、研究指導に対する適切な取組が行われている。

根拠資料：修士課程学習要項「講座等研究室概要」，「研究計画と学位論文審査について」
 博士課程学習要項「講座等研究室概要」，「研究計画と学位論文について」
 指導教員及び研究題目一覧
 ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント採用・配置一覧
 ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント実施報告書

(3) 学会への参加

国内学会はもとより国際的な学会等への学生参加を奨励しており，それを推進するシステムとして，学術国際交流基金や講座経費等により渡航費の支援を行っている（資料 6-3-4(4)）。同基金は私費外国人留学生に対する奨学金支援も行っており，学生のニーズに応じている。

資料 6-3-4(4) 大学院学生の国際学会等参加支援件数【渡航旅費支出資料より集計】

| 年 度 | 学術国際交流基金による支援件数 | 講座経費等による支援件数 | 合 計 | 支援対象学生の内訳 | |
|----------|-----------------|--------------|-----|-----------|---------|
| | | | | 修士課程学生数 | 博士課程学生数 |
| 平成 30 年度 | 2 | 16 | 18 | 3 | 15 |
| 平成 29 年度 | 2 | 18 | 20 | 0 | 20 |
| 平成 28 年度 | 3 | 24 | 27 | 0 | 27 |
| 平成 27 年度 | 3 | 17 | 20 | 1 | 19 |
| 平成 26 年度 | 2 | 14 | 16 | 0 | 16 |
| 平成 25 年度 | 3 | 16 | 19 | 3 | 16 |
| 平成 24 年度 | 3 | 15 | 18 | 3 | 15 |

(項目 6-3-5) 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること

該当なし

(基準 6-4) 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

(項目 6-4-1) 1 年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること

医学部において 1 年間に授業を行う期間は、学年暦（資料 6-4-1(1)），平成 30 年年度予定表（資料 6-4-1(2)）に示すとおりとなっている。

資料 6-4-1(1) 平成 30 年度学年暦

平成30年度学年暦

| 月 | 週 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 備考 |
|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------------------------|
| | | | | | | | | 4/1 | 4/1-4/8 春季休業 |
| 4 | | 4/2 | 4/3 | 4/4 | 4/5 | 4/6 | 4/7 | 4/8 | 4/3 入学式 4/4 オリエンテーション |
| | 1 | 4/9 | 4/10 | 4/11 | 4/12 | 4/13 | 4/14 | 4/15 | 4/9 前学期開講 |
| | 2 | 4/16 | 4/17 | 4/18 | 4/19 | 4/20 | 4/21 | 4/22 | |
| | 3 | 4/23 | 4/24 | 4/25 | 4/26 | 4/27 | 4/28 | 4/29 | |
| 5 | 4 | 4/30 | 5/1 | 5/2 | 5/3 | 5/4 | 5/5 | 5/6 | |
| | 5 | 5/7 | 5/8 | 5/9 | 5/10 | 5/11 | 5/12 | 5/13 | |
| | 6 | 5/14 | 5/15 | 5/16 | 5/17 | 5/18 | 5/19 | 5/20 | |
| 6 | 7 | 5/21 | 5/22 | 5/23 | 5/24 | 5/25 | 5/26 | 5/27 | |
| | 8 | 5/28 | 5/29 | 5/30 | 5/31 | 6/1 | 6/2 | 6/3 | |
| | 9 | 6/4 | 6/5 | 6/6 | 6/7 | 6/8 | 6/9 | 6/10 | 6/9 月曜日補講日 |
| 7 | 10 | 6/11 | 6/12 | 6/13 | 6/14 | 6/15 | 6/16 | 6/17 | 6/16 火曜日補講日 |
| | 11 | 6/18 | 6/19 | 6/20 | 6/21 | 6/22 | 6/23 | 6/24 | 平成30年度 全学統一英語能力テスト(TOEIC) |
| | 12 | 6/25 | 6/26 | 6/27 | 6/28 | 6/29 | 6/30 | 7/1 | (TOEIC) 予備日 |
| | 13 | 7/2 | 7/3 | 7/4 | 7/5 | 7/6 | 7/7 | 7/8 | 7/7 水曜日補講日 |
| 8 | 14 | 7/9 | 7/10 | 7/11 | 7/12 | 7/13 | 7/14 | 7/15 | 7/14 木曜日補講日 |
| | 15 | 7/16 | 7/17 | 7/18 | 7/19 | 7/20 | 7/21 | 7/22 | 7/21 金曜日補講 7/17 は月曜日の代替日 |
| | 16 | 7/23 | 7/24 | 7/25 | 7/26 | 7/27 | 7/28 | 7/29 | |
| | 17 | 7/30 | 7/31 | 8/1 | 8/2 | 8/3 | 8/4 | 8/5 | 7/31 - 8/6 前学期定期試験期間 |
| 9 | 18 | 8/6 | 8/7 | 8/8 | 8/9 | 8/10 | 8/11 | 8/12 | 8/8-9/30 夏季休業 オープンキャンパス(8月10日予定) |
| | | 8/13 | 8/14 | 8/15 | 8/16 | 8/17 | 8/18 | 8/19 | |
| | | 8/20 | 8/21 | 8/22 | 8/23 | 8/24 | 8/25 | 8/26 | |
| | | 8/27 | 8/28 | 8/29 | 8/30 | 8/31 | 9/1 | 9/2 | |
| 10 | | 9/3 | 9/4 | 9/5 | 9/6 | 9/7 | 9/8 | 9/9 | |
| | | 9/10 | 9/11 | 9/12 | 9/13 | 9/14 | 9/15 | 9/16 | |
| | | 9/17 | 9/18 | 9/19 | 9/20 | 9/21 | 9/22 | 9/23 | 9/25 学位記授与式<9月期> |
| | | 9/24 | 9/25 | 9/26 | 9/27 | 9/28 | 9/29 | 9/30 | |
| 11 | 1 | 10/1 | 10/2 | 10/3 | 10/4 | 10/5 | 10/6 | 10/7 | 10/1 開学記念日, 後学期開講, 10/3 大学院入学式<10月期> |
| | 2 | 10/8 | 10/9 | 10/10 | 10/11 | 10/12 | 10/13 | 10/14 | |
| | 3 | 10/15 | 10/16 | 10/17 | 10/18 | 10/19 | 10/20 | 10/21 | |
| | 4 | 10/22 | 10/23 | 10/24 | 10/25 | 10/26 | 10/27 | 10/28 | |
| 12 | 5 | 10/29 | 10/30 | 10/31 | 11/1 | 11/2 | 11/3 | 11/4 | |
| | 6 | 11/5 | 11/6 | 11/7 | 11/8 | 11/9 | 11/10 | 11/11 | 11/10, 11 「大学入学共通テスト」プレテスト(予定) |
| | 7 | 11/12 | 11/13 | 11/14 | 11/15 | 11/16 | 11/17 | 11/18 | 11/17 月曜日補講日 |
| | 8 | 11/19 | 11/20 | 11/21 | 11/22 | 11/23 | 11/24 | 11/25 | 11/24 火曜日補講日 |
| 1 | 9 | 11/26 | 11/27 | 11/28 | 11/29 | 11/30 | 12/1 | 12/2 | 11/30-12/1 推薦入学試験(予定) |
| | 10 | 12/3 | 12/4 | 12/5 | 12/6 | 12/7 | 12/8 | 12/9 | 12/8 水曜日補講日 |
| | 11 | 12/10 | 12/11 | 12/12 | 12/13 | 12/14 | 12/15 | 12/16 | 12/15 木曜日補講日 |
| | 12 | 12/17 | 12/18 | 12/19 | 12/20 | 12/21 | 12/22 | 12/23 | 平成30年度 全学統一英語能力テスト(TOEIC) |
| 2 | 13 | 12/24 | 12/25 | 12/26 | 12/27 | 12/28 | 12/29 | 12/30 | 12/26-1/6 冬季休業 |
| | 14 | 12/31 | 1/1 | 1/2 | 1/3 | 1/4 | 1/5 | 1/6 | |
| | 15 | 1/7 | 1/8 | 1/9 | 1/10 | 1/11 | 1/12 | 1/13 | (TOEIC) 予備日 |
| | 16 | 1/14 | 1/15 | 1/16 | 1/17 | 1/18 | 1/19 | 1/20 | 1/19, 20 大学入試センター試験(予定) |
| 3 | 17 | 1/21 | 1/22 | 1/23 | 1/24 | 1/25 | 1/26 | 1/27 | 1/26 金曜日補講日 |
| | 18 | 1/28 | 1/29 | 1/30 | 1/31 | 2/1 | 2/2 | 2/3 | |
| | 19 | 2/4 | 2/5 | 2/6 | 2/7 | 2/8 | 2/9 | 2/10 | 2/6-2/13 後学期定期試験期間 |
| | 20 | 2/11 | 2/12 | 2/13 | 2/14 | 2/15 | 2/16 | 2/17 | (2/13 は月曜日の試験日) |
| 4 | | 2/18 | 2/19 | 2/20 | 2/21 | 2/22 | 2/23 | 2/24 | |
| | | 2/25 | 2/26 | 2/27 | 2/28 | 3/1 | 3/2 | 3/3 | 2/25, 26 前期日程入学試験(予定) |
| | | 3/4 | 3/5 | 3/6 | 3/7 | 3/8 | 3/9 | 3/10 | |
| | | 3/11 | 3/12 | 3/13 | 3/14 | 3/15 | 3/16 | 3/17 | 3/12, 13 後期日程入学試験(予定) |
| 5 | | 3/18 | 3/19 | 3/20 | 3/21 | 3/22 | 3/23 | 3/24 | |
| | | 3/25 | 3/26 | 3/27 | 3/28 | 3/29 | 3/30 | 3/31 | 3/26 学位記授与式 |

定期試験期間
代替日
予備日(入試対応)
休業期間
祝日法に規定する休日
予備日(風水害対応)
補講日(曜日指定)
* 講義日の6校時も補講に利用可
● 週複数回授業の15回目の授業又は定期試験日

講義日数等

| 曜日 | 前学期 | | | | | 後学期 | | | | |
|------|-----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|
| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 講義日数 | 14 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 代替日数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 試験日数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 |

資料 6-4-1(2) 平成 30 年度予定表【平成 30 年度医学科学学習要項より転記】

平成 30 年度 予定表 (1 年次)

| 日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |
|-----|---|----------------------|-----------|---|---|---|---|------------------------|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|----|-------|-------|----|----|----|----|-------|----|----|----|---|
| 4月 | 日 | 入学オリエンテーション | オリエンテーション | | | | 土 | 日 | 開講 | | | | | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | 休 | | |
| 5月 | | | 休 | 休 | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | | | | | |
| 6月 | | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | | | | 土 | 日 | | | | | | | | TOEIC | 土 | 日 | | | | | 土 | | |
| 7月 | 日 | | | | | | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | 休 | | | | | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | | | |
| 8月 | | 全学教育機構定期試験(7/31~8/6) | 土 | 日 | | | | | 夏季休業~ | | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | | | | | | | 土 | 日 | | | | | |
| 9月 | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | | | | | 土 | 日 | 休 | | | | 後期授業開始~ | | 土 | 日 | 休 | | | | | 土 | 日 | | |
| 10月 | | | | | | 土 | 日 | 休 | | | | 土 | 日 | | | | | | | | 土 | 日 | | | | | 土 | 日 | | | | |
| 11月 | | | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | | | | | 休 | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 |
| 12月 | 土 | 推薦 | 日 | | | | | 土 | 日 | | | | | 土 | 日 | | | | | | | TOEIC | 土 | 日 | 休 | | | 冬季休業~ | | 土 | 日 | |
| 1月 | | | | | | 土 | 日 | | | | | 土 | 日 | 休 | | | | | | 土 | 日 | | | | | 土 | 日 | | | | | |
| 2月 | | 土 | 日 | | | | | 全学教育機構定期試験開始(2/6~2/13) | 土 | 日 | 休 | | | | 土 | 日 | | | | 土 | 日 | | | | | 土 | 日 | | | | | |
| 3月 | | 土 | 日 | | | | | | 土 | 日 | | | | | | | | | | | | 休 | | 土 | 日 | | | | | | | |

- 備考 ① 平成31年度入学者選抜試験の実施日は臨時休業とすることがあるが、日程については予定である。
 ② 台風等のため休講となった場合は代替日(予備日)を設けることがある。
 ③ 全学統一英語能力テスト(TOEIC): 前期6月23日(土), 後期12月22日(土)【予定】

（項目6-4-2）各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること

医学部は、医学科及び看護学科の教育目的に沿って、資料6-3-1(2)の教育プログラム概要のように医学科6年、看護学科4年の一貫プログラムとして編成されている。

医学科では、医師として必要な素養、知識、技術を身につけるための基本的事項を学習する必修科目（コア・カリキュラム）である「専門基礎科目」、「基礎医学科目」、「機能・系統別PBL科目」、「臨床実習」が、各々Phase I, II, III, IVとして順に積み上げられている。さらに、学生の目的に応じた分野を発展させていく科目（アドバンスド・カリキュラム）が、Phase Vの「選択コース」という形で系統的に組まれている。（資料6-4-2(1)参照）

看護学科では、「専門基礎科目」と「看護専門科目」（「看護の機能と方法」、「ライフサイクルと看護」、「統合分野」、「臨地実習」、「公衆衛生看護学コース」及び「助産学コース」）に大別される科目が1年次から4年間を通して統合的に組まれており、看護職者に求められる素養、知識、技術を学ぶ必修コア科目と各自の目的に応じて選択する科目で構成されている（資料6-4-2(2)参照）。

医学部の専門科目は実証的考察が必要な学問であるが、講義による知識の学習と実験・実習による実証的学習が組み合わせられている。また、グループダイナミクスによる自己学習能力と問題解決法の獲得などの効果を狙った問題解決型学習（PBL）や演習が取り入れられている。さらに、早期に医学、看護学の学習目的を認識し、意欲を高めるための工夫として、1年次から医療関連の現場に触れる体験実習を取り入れているほか、専門教育の準備的な科目として「専門基礎科目」が設定されており、教養教育と専門教育との橋渡しの役割を果たしている。

「基礎医学科目」、「機能・系統別PBL科目」あるいは「看護専門科目」で専門的な知識を修得した後に、実践的な医学・看護学を学ぶための「臨床実習」あるいは「臨地実習」を設定しているが、その履修前に、Student Doctor (S.D.) あるいは Student Nurse (S.N.) としての資質・資格を身につけていることを要件とした適格審査を実施している。実際にほぼ100%の学生がこれらのバリアをクリアしていることから、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていると判断される。

（項目6-4-3）適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

（1）医学部

学生が各教育課程の履修を進める上で必須の指針として、医学科の各Phaseあるいは看護学科の学年ごとに、下記資料6-4-3(1)に示す目次の内容で構成された学習要項を作成し4月の前学期開始時のオリエンテーションで各学年の学生に配布している。

この学習要項では、基本理念、教育目的・目標とともに、各Phaseあるいは各学年における「学習の目的と学習内容の概要」を明示して教育課程の編成の趣旨を説明し、次いで全ての授業科目の学習指針等（シラバス）を掲載する形で編集されている。

各授業科目の学習指針等（シラバス）の基本的な構成は、

1. 概要
2. 講義・実習項目
3. 学修目
4. 学士力番号
5. 評価の方法と基準
6. 履修上の注意
7. テキスト等
8. 授業日程表

からなり、担当教員名や授業内容のキーワード等の詳細な授業関連情報も記載されている（下記資料6-4-3(2) 参照）。

医学部ホームページにも全学年の学習要項を掲載して随時利用できるようにしており、佐賀大学ホームページのオンラインシラバスのリンクからもアクセス可能になっている。

学習要項及び授業科目シラバスの活用状況に関しては、医学部の全ての授業がシラバスに記載された授業予定表に従って開講されるので、学習要項なしに履修を進めることは不可能な仕組みになっており、学生並びに教員にとって必携のものである。

目 次

| | |
|--|----|
| 医学部の基本理念・医学科の教育目的・医学科の教育目標・医学科の教育方針 | 1 |
| PhaseIIにおける学習の目的と学習内容の概要 | 4 |
| 平成29～30年度医学科フェイズチェアパーソン及びピコ・チェアパーソン一覧表 | 5 |
| 平成30年度予定表（2年次） | 6 |
| 医学部医学科カリキュラム模式図（平成29年度入学生） | 7 |
| 医学部医学科授業科目開設表（平成29年度入学生） | 8 |
| 佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項 | 10 |
| 佐賀大学成績判定等に関する規程（抜粋） | 14 |
| 進級・卒業認定方法の周知について | 15 |
| 成績評価の異議申立てについて | 16 |
| オフィスアワーとは | 17 |
| シラバスとは | 17 |
| 佐賀大学医学部規則について | 18 |
| コースナンバリングについて | 19 |
| 医学部医学科卒業コンピテンス・コンピテンシー 到達目標マトリックス | 21 |
| | |
| 授業科目の学習指針等 | |
| 分子細胞生物学Ⅲ | 25 |
| 免疫学 | 28 |
| 人体発生学 | 31 |
| 組織学 | 33 |
| 神経解剖学概説 | 36 |
| 肉眼解剖学 | 38 |
| 生化学 | 43 |
| 動物性機能生理学 | 45 |
| 植物性機能生理学 | 49 |
| 微生物学 | 53 |
| Phase I のうち、2年次に履修する授業科目の学習指針等 | |
| 医療入門Ⅱ | 57 |
| PhaseVのうち、平成29年度入学生が履修できる選択コース | |
| 選択コースの実施及び履修に関する取扱要項 | 61 |
| 基礎系・臨床系選択科目 | 63 |
| 地域枠入学生特別プログラム | 67 |
| オフィスアワー 一覧 | 71 |

資料6-4-3(2) 医学科 PhaseII 学習要項 学習の目的、学習内容の概要と授業科目シラバスの
掲載例【平成30年度学習要項より抜粋】

Phase II における学習の目的と学習内容の概要

フェイズチェアパーソン 吉田 裕 樹

Phase II では、生物、そして人体の成り立ちと仕組みについて多方面から学びます。加えて、人体に作用する内的・外的因子とそれらに対する生体の反応を学ぶことにより、人体の正常な営みと病的な状態を科学的根拠によって考察する能力を身につけることを目的とします。

そのためのPhase II カリキュラムは、カリキュラム模式図に示しているように1年次後期から3年次前期までの間に開講されます。まず、「分子細胞生物学」で人体の構成要素であり生命の基本単位である細胞について、その構造、働き、調節システムを分子レベル・遺伝子レベルで学びます。次いで、それらは、細胞が創る人体の成り立ちを学修する「組織学、肉眼解剖学、神経解剖学概説」、一つの受精卵から人体が発生、発育して成長する過程を学修する「人体発生学」、有機的な分子・細胞集合体としての人体機能の仕組みを学ぶ「生化学、生理学」、人体に対する侵略と生体防御の仕組みを学ぶ「微生物学、免疫学」につながり、病的状態の仕組みと薬物治療の基本を学修する「病理学、薬理学」へと発展します。更に、「遺伝医学」で遺伝性疾患の原理およびゲノム情報を基にした個別化医療の基礎を学修します。

これらの授業科目は、便宜上Phase II-A（分子細胞生物学、組織学、肉眼解剖学、神経解剖学概説、人体発生学、生化学、生理学、微生物学、免疫学）とPhase II-B（病理学、薬理学、遺伝医学）に分かれていますが、それぞれが個別に完結するものではなく、全てが互に関連しています。人体を総合的に理解するには、各自がこれらの学習を積み上げ統合していくことが不可欠です。それを助け、科学的思考と自己学習を訓練する授業科目として、問題解決型学習（PBL）がPhase IIIで行われます。

組 織 学

教科主任 城戸 瑞穂

1. 概 要

医学を学ぶための基礎として、まず正常な人体の構造を知ることが重要である。人の体がどのような細胞、組織、器官により構成され、それらの構造がどのように機能と結びついているかを系統的かつ局所的に理解し、様々な生命現象を人体の成り立ちの観点から正しく判断できるようになることを学習目的とする。

2. 講義・実習項目

(担当者)

| | | |
|-------------|---------|--------|
| 1) 組織学総論 | 生体構造機能学 | 城戸 瑞穂 |
| 2) 組織学各論 | 生体構造機能学 | 村田 祐造 |
| | 統合基礎看護学 | 河野 史 |
| 3) 顕微鏡解剖学実習 | 生体構造機能学 | 城戸 瑞穂 |
| | " | 村田 祐造 |
| | " | 西山 めぐみ |
| | " | 柴田 健太郎 |
| | " | 本田 裕子 |
| | 統合基礎看護学 | 河野 史 |

3. 学 修 目 標

1) 組織学総論

- 人体の成り立ちを形態学的な特徴と機能とを関連付けて理解し、説明できる。
- 分子細胞生物学的観点から、組織さらには臓器が形づくられることがわかり、専門用語を用いて説明できる。
- ①上皮・腺組織、②支持組織、③筋組織、④神経組織、それぞれの成り立ちと特性を説明できる。

2) 組織学各論

- 各器官や臓器に特有の細胞生物学的・組織学的な特徴を、機能と関連付けて理解し、説明できる。

3) 顕微鏡解剖学実習

- 組織標本を光学顕微鏡で観察し、臓器・組織のそれぞれの構造・形態の成り立ちや差を自らの目で判断できる観察力を身につけ、形態と機能の関係を考察できる。
- 多様な顕微鏡を用いて得られた像から、組織・細胞の微細構造を説明できる。
- 組織標本の作製法、染色法、組織化学的方法等の概要を理解し、適切な観察と判断ができる。

4. 学 士 力 番 号 1-(4)

5. 評価の方法と基準

1) 評価方法

- ・中間試験 (30%)、総合試験 [筆記 (40%) および顕微鏡観察試験 (30%)], 実習出席状況、実習レポート、態度等による総合評価

2) 評価基準

- ・実習は3/4以上の出席を必須とする。

・総合評価の基準は、6割以上を合格とし、佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。

3) 評価結果の開示

・試験答案の採点結果、配点、成績等の解説を行う。希望者は、試験結果発表後1月程度の期間内に、オフィスアワー等の時間帯を利用して担当教員を訪ねること。

6. 履修上の注意

講義や参考書等で学んだ知識を実習で検証することにより人体構造の具体的な理解を深めていく。各講義の直後に関連実習を配置してあるので、効果的な実習を行うための準備学習（講義内容の整理・復習と学習課題の抽出）が不可欠である。また、同時期に開講される「肉眼解剖学概説」、「動物性機能生理学」「植物性機能生理学」と関連させて総合的に理解を深めていく。

7. テキスト等

1) テキスト

下記のいずれかを教科書として購入することが望ましい。

① 組織細胞生物学 A. L. Kierszenbaum, L. L. Tres 著 内山安男 監訳 南江堂 2015 ¥8,500

② 標準組織学 総・各論 藤田恒夫・藤田尚男共著 医学書院 総論 2015 第5版 ¥8,200, 各論
2017 第5版 ¥11,000

③ Ross組織学(原著第5版) M.H. Ross & W. Pawlina 著 内山安男・相磯貞和 翻訳 2010 ¥9,720

2) 参考書

① 最新カラー組織学 L.P. ガートナー・L.M. ハイアット著 石村和敬・井上貴央 監訳 西村書店
2003 ¥5,292

8. 日 程 表

| No. | 月日(曜) | 時限 | 項 目 | 担当者 | キ ー ワ ー ド | 授業 形態 |
|-----|----------|----|--------|-----|---|----------|
| 1 | 4月10日(火) | 1 | 上皮・腺組織 | 城 戸 | 表皮, 内皮, 中皮, 外分泌, 内分泌, 漿液腺, 粘液腺, 基底膜 | 講義 |
| 2 | | 2 | 結合組織 | | | |
| 3 | 4月12日(木) | 3 | 実習 | 城戸他 | 講義No.1 皮膚 | 実習 |
| 4 | | 4 | | | | |
| 5 | 4月13日(金) | 3 | 実習 | " | 講義No.2 食道・胃噴門部 | 実習 |
| 6 | | 4 | | | | |
| 7 | 4月17日(火) | 1 | 骨・軟骨組織 | 城 戸 | 硝子軟骨, 線維軟骨, 弾性軟骨, 骨単位, 骨細胞, 骨基質, 破骨細胞, 骨芽細胞, 軟骨内骨化, 膜内骨化 | 講義 |
| 8 | | 2 | 筋組織 | | | |
| 9 | 4月19日(木) | 3 | 実習 | 城戸他 | 講義No.7 骨・軟骨 | 実習 |
| 10 | | 4 | | | | |
| 11 | 4月24日(火) | 1 | 脈管組織 | 城 戸 | 連続型, 有窓型, 洞様毛細血管, 動脈, 静脈, リン バ管 | 講義 |
| 12 | | 2 | リンパ組織 | | | |
| 13 | 4月26日(木) | 3 | 実習 | 城戸他 | 講義No.11,12 動脈・静脈・リンパ | 実習 |
| 14 | | 4 | | | | |

| No. | 月日(曜) | 時限 | 項目 | 担当者 | キーワード | 授業形態 |
|-----|----------|----|------------|-----|--|------|
| 15 | 4月27日(金) | 3 | 実習 | 城戸他 | 講義No.12 リンパ節, 脾臓 | 実習 |
| 16 | | 4 | | | | |
| 17 | 5月1日(火) | 1 | 神経組織 | 城戸 | ニューロン, Nissl小体, 軸索, 樹状突起, ミエリン, シナプス, 神経膠, 硬膜, クモ膜, 軟膜, 上衣 | 講義 |
| 18 | | 2 | | | | |
| 19 | 5月10日(木) | 3 | 実習 | 城戸他 | 講義No.17,18 脊髄・大脳・小脳 | 実習 |
| 20 | | 4 | | | | |
| 21 | 5月11日(金) | 3 | 実習 | 城戸 | 講義No.8,17,18 神経節・神経, 筋紡錘, 心筋 | 実習 |
| 22 | | 4 | | | | |
| 23 | | 2 | 組織学 中間試験 | 城戸他 | | 試験 |
| 24 | 5月17日(木) | 3 | 感覚器組織 | 城戸 | 視覚器, 聴覚・平衡感覚器・味覚器, 嗅覚器 | 講義 |
| 25 | | 4 | | | | |
| 26 | 5月18日(金) | 3 | 実習 | 城戸他 | 講義No.24,25 眼球, 内耳 | 実習 |
| 27 | | 4 | | | | |
| 28 | 5月24日(木) | 3 | 消化器組織① | 村田 | 口腔, 唾液腺, 咽頭 | 講義 |
| 29 | 5月25日(金) | 3 | 実習(消化器①) | 城戸他 | 講義No.28 舌, 唾液腺, 歯 | 実習 |
| 30 | | 4 | | | | |
| 31 | 5月31日(木) | 2 | 消化器組織② | 村田 | 食道, 胃, 小腸, 大腸, 肝, 胆嚢, 膵, ラングルハンス島, 消化管内分泌 | 講義 |
| 32 | | 3 | 消化器組織③ | | | |
| 33 | 6月1日(金) | 3 | 実習(消化器②-1) | 城戸他 | 講義No.31 胃, 十二指腸 | 実習 |
| 34 | | 4 | | | | |
| 35 | 6月7日(木) | 2 | 実習(消化器②-2) | 城戸他 | 講義No.31 小腸, 大腸, 消化管内分泌 | 実習 |
| 36 | | 3 | | | | |
| 37 | 6月8日(金) | 3 | 実習(消化器③) | 城戸他 | 講義No.32 肝臓, 膵臓 | 実習 |
| 38 | | 4 | | | | |
| 39 | 6月14日(木) | 4 | 呼吸器組織 | 河野 | 鼻, 声帯, 気管, 気管支, 肺胞 | 講義 |
| 40 | 6月15日(金) | 3 | 実習(呼吸器) | 城戸他 | 講義No.39 喉頭, 気管, 肺 | 実習 |
| 41 | | 4 | | | | |
| 42 | 6月21日(木) | 2 | 内分泌組織 | 河野 | 下垂体, 甲状腺, 上皮小体, 副腎, バラガングリオン, 松果体 | 講義 |
| 43 | | 3 | | | | |
| 44 | 6月22日(金) | 3 | 実習(内分泌器) | 城戸他 | 講義No.42,43 下垂体, 甲状腺, 上皮小体, 副腎 | 実習 |
| 45 | | 4 | | | | |
| 46 | 6月28日(木) | 4 | 泌尿器組織 | 河野 | 腎糸球体, ネフロン, 尿管, 糸球体傍複合体, 尿管, 膀胱, 尿道 | 講義 |
| 47 | 7月5日(木) | 3 | 生殖器組織 | 村田 | 精巣, 精子形成, 精巣上体, 精管, 精嚢, 前立腺, 陰莖, 卵巣, 卵胞, 卵管, 子宮, 胎盤, 臍 | 講義 |
| 48 | 7月6日(金) | 3 | 実習(泌尿器) | 城戸他 | 講義No.46 腎臓, 膀胱 | 実習 |
| 49 | | 4 | | | | |
| 50 | 7月12日(木) | 3 | 実習(生殖器①②) | 城戸他 | 講義No.47 精巣・精巣上体, 前立腺, 卵巣, 胎盤 | 実習 |
| 51 | | 4 | | | | |
| 52 | 7月13日(金) | 3 | 実習(総括実習①) | 城戸他 | 講義No.1-51 | 実習 |
| 53 | | 4 | | | | |
| 54 | 7月17日(火) | 3 | 総合試験(筆記) | 城戸他 | | 試験 |
| 55 | | 4 | | | | |
| 56 | 7月20日(金) | 3 | 総合試験(実習) | 城戸他 | | 試験 |
| 57 | | 4 | | | | |

根拠資料：医学部ホームページ 学部学生医学科学習要項，看護学科学習要項

<http://www.med.saga-u.ac.jp/viewnews.php?newsid=40>

(2) 医学系研究科

学生が各教育課程の履修を進める上で必須の指針として、修士・博士の課程ごとに、資料6-4-3(3)に示す目次の内容で構成した学習要項（シラバス）を作成している。

この学習要項では、基本理念、教育目的・目標とともに、各コースにおける「学習の目的と学習内容の概要」を明示して教育課程の編成の趣旨を説明し、次いで各授業科目の学習指針（シラバス）を掲載する形で編集されている。

各授業科目の学習指針（シラバス）の基本的な構成は、

1. 一般学習目標（GIO）
2. 講義・実習項目
3. 個別行動目標（SBO）
4. 成績評価の方法と基準
5. 履修上の注意
6. 参考書等
7. 授業日程表

からなり、担当教員名や授業内容のキーワード等の詳細な授業関連情報も記載されている。

また、授業科目のシラバスに加えて、教育研究グループごとに「スタッフ」、「研究テーマ」、「修得可能な知識・技術」、「指導方針・目標」等を記載した「講座等研究室概要」を掲載している。これは、どの研究グループで何を修得できるかの情報を提供する「研究指導のシラバス」と言えるもので、個々の学生が研究計画を立て、その指導を受ける際に役立つための工夫である（資料6-4-3(4)）。

「学習要項」は冊子体で学生及び担当教員に配付するとともに、医学部ホームページにおいても閲覧できるようにしており、入学時のガイダンスや学生が履修計画を作成する際の指導教員によるアドバイスなどに活用される他、学生が授業の履修を進めていく際にも広く活用されている。

博士課程学習要項 目次

(頁)

- i～ii 博士課程授業科目開設表
- iv 博士課程のカリキュラムマップ
- v 博士課程履修モデル
- vi 博士課程授業科目開設表（統合的地域がん治療専門医育成コース）

I 博士課程の理念，目的・目標，教育方針

II 履修案内

- 5 履修について
- 6 講義・演習・実習等について
成績評価について
- 7 研究計画と学位論文の審査について
- 9 オフィスアワーについて
諸規程について
その他、留意事項
- 10 研究指導計画書（研究実施経過報告書）
- 13 がん医療に携わる専門医師養成コース
〔統合的地域がん治療専門医育成コース〕について
- 17 コースナンバリングについて

III 授業科目の学習指針等(シラバス)

コース必修科目

| (頁) | (科目名) | (単位数) | (教科主任) | (メールアドレス) |
|-----|-------------|-------|----------------|-----------|
| 20 | 基礎医学研究法 | 2 | コースチェア バーゾン | |
| | 臨床医学研究法 | 2 | コースチェア バーゾン | |
| | 総合支援医科学研究法 | 2 | コースチェア バーゾン | |
| 25 | 基礎医学研究実習 | 12 | 各指導教員 | — |
| | 臨床医学研究実習 | 12 | 各指導教員 | — |
| | 総合支援医科学研究実習 | 12 | 各指導教員 | — |

共通選択必修科目 I

| (頁) | (科目名) | (単位数) | (教科主任) | (メールアドレス) |
|-----|--------------|-------|--------|--------------------------|
| 26 | 生命科学・医療倫理 | 2 | 坂本麻衣子 | masaka@cc.saga-u.ac.jp |
| 29 | アカデミックスピーキング | 2 | 青木 洋介 | aokiyo@cc.saga-u.ac.jp |
| 30 | アカデミックライティング | 2 | 青木 洋介 | aokiyo@cc.saga-u.ac.jp |
| 31 | プレゼンテーション技法 | 2 | 高崎 光浩 | takasaki@cc.saga-u.ac.jp |
| 33 | 情報リテラシー | 2 | 高崎 光浩 | takasaki@cc.saga-u.ac.jp |
| 35 | 患者医師関係論 | 2 | 山下 秀一 | syama@cc.saga-u.ac.jp |
| 37 | 医療教育 | 2 | 小田 康友 | oday@cc.saga-u.ac.jp |
| 40 | 医療法制 | 2 | 小山 宏義 | koyama@cc.saga-u.ac.jp |

共通選択必修科目 II

| (頁) | (科目名) | (単位数) | (教科主任) | (メールアドレス) |
|-----|-----------|-------|--------|--------------------------|
| 41 | 分子生物学的実験法 | 2 | 出原 賢治 | kizuhara@cc.saga-u.ac.jp |

（項目6-4-4）教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること

本学部の学位授与方針及び教育課程方針に沿って、授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有する教員が講義・実習等を担当するよう教員が配置されており、各授業科目に教科主任を置き、複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保するなど授業を統括している。医学部及び医学系研究科の主要授業科目は、6-4-4に示したように概ね専任の教授又は准教授が担当している。

医学科においては各 Phase にチェアパーソンを置き、Phase 内および Phase 間の教育内容および実施の整合性・統合性を図っており、看護学科においては、授業科目の各区分にチェアパーソンおよびコーディネーターを置き、区分内および区分間の教育内容および実施の整合性・統合性を図っている（資料6-4-4(1,2)）。

・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）

| 教育研究上の基本組織 又は 教育課程 | 教育上主要と認める 授業科目の定義 | 授業科目数 | 専任の教授又は 准教授が 担当する科目数 | 備考 |
|-----------------------|---|-------|----------------------------|----------|
| 医学科 | 専門教育科目 | 46 科目 | 46 科目 | |
| 看護学科 | 専門教育科目 | 81 科目 | 74 科目 | 講師(7 科目) |
| 医学系研究科博士課程 | コース必修科目，共通選択必修科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，統合的地域がん治療専門医育成コース選択必修科目 | 74 科目 | 74 科目 | |
| 医学系研究科修士課程 (医科学専攻) | 共通必修科目，系必修科目，共通選択必修科目，専門選択科目Ⅰ・Ⅱ | 63 科目 | 63 科目 | |
| 医学系研究科修士課程 (看護学専攻) | 必修科目，共通選択必修科目，専門選択必須科目Ⅰ・Ⅱ | 42 科目 | 42 科目 | |

資料6-4-4(1) 医学部の教科主任について【佐賀大学医学部の教科主任に関する申合せより抜粋】

（任務）

第2条 教科主任は、担当する授業科目に係る調整及び統括を行うものとする。

2 教科主任は、各授業担当教員と連絡調整の上、担当する授業科目の試験を実施し、その評価及び可否の判定を行う。

3 教科主任は担当する授業科目の教育内容等について、当該年度内に点検及び評価を行い、文書をもって医学科フェイズチェアパーソン又は看護学科チェアパーソンに報告する。

第3条 教科主任は、本学部の教授、准教授及び講師のうちから選出するものとする。

2 主要授業科目の教科主任は、原則として、本学部の教授及び准教授から選出するものとする。なお、主要授業科目とは、必修科目、公衆衛生看護コースの選択科目及び助産コースの選択科目とする。

3 非常勤講師が担当する授業科目の教科主任には、当該授業科目に関連する本学部の講師以上の教員を充てるものとする。

4 教科主任の選出は、当該フェイズのチェアパーソンが推薦し、教育委員会で審議の上、教授会の議を経て学部長が委嘱する。

資料 6-4-4(2) 医学科フェイズチェアパーソン及びコ・チェアパーソンについて

【佐賀大学医学部医学科のフェイズチェアパーソン及びコ・チェアパーソンに関する申合せより抜粋】

(任務)

第2 フェイズチェアパーソン及びコ・チェアパーソンは、当該フェイズの各授業科目について、カリキュラムを作成し、医学科チェアパーソン会議に提出する。

2 フェイズチェアパーソンは、年度ごとに当該フェイズの教科主任会議を開催し教育内容等について点検及び評価を行う。

3 フェイズチェアパーソンは、前項の点検及び評価の結果を、文書をもって医学科チェアパーソン会議へ報告する。

(選出等)

第3 フェイズチェアパーソン及びコ・チェアパーソンは、本学部の教授又は准教授を充てるものとする。

2 フェイズチェアパーソン及びコ・チェアパーソンの選出にあたっては、医学科長が推薦し、教育委員会で審議の上、教授会の議を経て学部長が委嘱する。

3 フェイズチェアパーソンは、原則としてコ・チェアパーソンのうちから選出するものとする。

(項目6-4-5) 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること

該当なし

(項目6-4-6) 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること

教育方法の特例による指導の配慮

社会人学生に対しては教育方法の特例を適用し、学習要項の履修案内に「社会人学生で授業日程表による授業を受けられない場合は、各教科主任と相談の上、別途に履修時間・方法を定めてください」と明記し、柔軟な授業形態による履修が可能ないように配慮している。その方策としては、必要に応じて17時30分以後の授業開講やビデオ録画による学習などを実施している。具体的には平成18年度から大学院講義室に自動ビデオ記録装置を設置して、授業内容を記録したDVDやeラーニングによる学習の整備を進めている。

資料 6-4-6(1) 授業内容等を記録したDVD作成枚数ならびに貸出回数一覧(平成30年度)

【学生課DVD貸出簿より集計】

| 授業科目名等 | CD 枚数 | 貸出延長回数 |
|-----------|-------|--------|
| 人体構造機能学概論 | 16 | 12 |
| 病因病態学概論 | 14 | 4 |
| 社会・予防医学概論 | 15 | 4 |
| 生命科学倫理概論 | 8 | 3 |

| | | |
|---------------|-----|-----|
| 臨床医学概論 | 1 | 2 |
| 医用情報処理特論 | 8 | 0 |
| 実験動物学特論 | 8 | 0 |
| 解剖学特論 | 2 | 1 |
| 生理学特論 | 8 | 8 |
| 薬物作用学特論 | 8 | 8 |
| 環境・衛生・疫学特論 | 8 | 4 |
| 精神・心理学特論 | 7 | 3 |
| 遺伝子医学特論 | 7 | 12 |
| 周産期医学特論 | 4 | 3 |
| リハビリテーション医学特論 | 7 | 0 |
| 地域医療科学特論 | 1 | 1 |
| 看護機能形態学特論 | 6 | 8 |
| 生命科学・医療倫理 | 8 | 20 |
| 疫学・調査実験法 | 4 | 8 |
| 研究法(研究紹介講義) | 8 | 5 |
| 分子生命科学セミナー | 1 | 3 |
| 中間発表審査会 | 2 | 0 |
| 計 | 151 | 109 |

(項目6-4-7) 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること
該当なし

(項目6-4-8) 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること
該当なし

(項目6-4-9) 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること

該当なし

(項目6-4-10) 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること

該当なし

(項目6-4-11) 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること

該当なし

(基準6-5) 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援を行っていること

(項目6-5-1) 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスの実施状況

(1) 医学部

入学時及び各年次の初めに、学年ごとにオリエンテーションを行っており、その際、学習要項(シラバス)を配付した上で、学習目的、学習内容の概要、各授業科目の内容等の説明を行っている。また、臨床・臨地実習前にも綿密な指導を行っており、学習支援のガイダンスが適切に実施されている。

学習相談、助言の実施に関しては、佐賀医科大学開学当初からチューター(担任)制度を採用している。学生を小グループに分け、それぞれのグループに1名のチューターを配置し、グループごとに定期的な会合を行うなど、学习上その他種々の問題等について相談・助言を行っている。さらに、平成23年度入学生からラーニング・ポートフォリオを導入し、チューターが各担当学生の学習・学生生活状況に関するポートフォリオを確認して、それに基づいた助言・面談を行うことにより、きめ細やかな学習支援を行っている。

(2) 医学系研究科

入学時に課程・専攻ごとのオリエンテーションを行っており、その際、学習要項(シラバス)を配付した上で、コースカリキュラム編成の趣旨、履修科目選択に関する説明、研究計画と論文審査に関する説明などを実施している。また、授業科目ごとに、学習目的、学習内容の概要、各授業科目の内容等の説明を行っており、大学院課程の学修支援に係るガイダンスが適切に実施されている。

研究科の学生は原則的に個別に指導担当教員が付いているので、学部のチューター制度に相当するものは設けていないが、学部学生と同様に個別学習相談による支援が適切に実施されている。また、コースごとにコースチェアパーソンを置き、各コースの学生の修学状況を掌握・助言する仕組みも整えている。社会人大学院学生に対しては、教育方法の特例による指導に加えて、学生課大学

院教育担当から電子メールによる授業情報の提供や授業ビデオ DVD の発送など、細やかな学習支援を実施している。

根拠資料：学部新入生オリエンテーション資料

各年次オリエンテーション資料

臨床実習オリエンテーション資料

大学院新入生オリエンテーション資料

社会人学生あて電子メール例，授業ビデオ DVD 貸出記録

・履修指導の実施状況（別紙様式 6-5-1）

| 取組 | 実施組織 | 実施状況 |
|-------------------|------------|---|
| オリエンテーション | 医学部 | 年度当初に学科・学年ごとに実施。 医学科 5 年次は，4 年次に行われる SD 認定式（3 月末），医学科 6 年次は，5 年次の 11 月末に実施 |
| オリエンテーション | 医学系研究科 | 入学者を対象に入学時（4 月・10 月）に実施 |
| チューター制度 | 医学部 | 各学年数人の小グループに 1 名のチューターを配置し学習生活支援を実施。 |
| ポートフォリオ学習支援統合システム | 全学教育委員会 | チューター指導に活用 |
| 英語クラス分け | 医学部 | 英語の授業は，医学科・看護学科の混合クラス（4 クラス）編成で実施するため，入学直後試験を実施 |
| 入学前の既修得単位等の単位認定 | 医学部・医学系研究科 | 佐賀大学学則，佐賀大学大学院学則等に既修得単位等の認定に関する内規が定められている。 |

（項目 6-5-2）学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

学生のニーズを把握する手段として，6-5-1で示したチューター制度やラーニング・ポートフォリオが機能しており，学習支援とともに生活支援や進路相談等に関する学生のニーズを適切に把握し，必要な相談・助言を行っている（資料 6-5-2(1,2)参照）。

医学系研究科では，学生のニーズを把握する手段として，大学院での指導教員体制が機能しており，学習支援とともに生活支援や進路相談等に関する学生のニーズを適切に把握し，必要な相談・助言を行っている。

学生の教務関連総合サイトである「LiveCampus」のポータルサイトには各教員のオフィスアワー情報（<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/officehour.html>）を掲載して，個別学習相談への対応も整備している。（資料 6-5-2(3)参照）

また，学生の健康や心の相談・助言体制として，保健管理センター及び学生カウンセラー相談窓口が整備されている。それぞれ，専任の教職員やカウンセラーが配置され，多くの学生に利用されている。また，医学科 2 年次及び臨床実習前の医学科 4 年次，看護学科 3 年次の全学生を対象として，学生カウンセラーによるスクリーニング面接を実施し，問題を抱えている学生に対するカウンセリングやキャンパス・ソーシャルワーカーによる面談を行うなど，組織的な支援を展開している。

資料 6-5-2(1) 医学部チューター制度について【佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項より抜粋】

(趣旨)

第1条 佐賀大学医学部チューター制度は、学生と教員及び学生同士の意思疎通を円滑にし、学習への取組や卒業後の進路などの学生生活を送る中での全般的な諸問題の解決を図り、学生が充実した学生生活を送ることを目的とする。

(チューターの選出及び交替)

第2条 チューターとなる教員の選出と担当学生グループの割当ては、各学科及び学年の特質などに配慮して、教育委員会委員長と学生課が協議して行う。

2 チューターが任期中で辞職及び休職等をする場合は、当該チューターが後任を選定する。

(チューターと学生の組合せ)

第3条 チューター1人に対して、数名ないし10数名の学生を1グループとして割当てる。

2 学生のグループ分けは入学時に行い、医学科の学生は3年次及び5年次の進級時に、看護学科の学生は進級時にグループ分けの変更を行う。

3 医学科のチューターは、同じ学生グループを2年間続けて担当する。

4 グループ分けは、教育委員会が行う。

(チューターの役割)

第4条 チューターは、原則として月に1回担当の学生と面談(チュートリアル)し、個々の学生について、ラーニング・ポートフォリオを活用して、各学期の学習目標・計画等にかかる授業科目の履修状況、生活状況等を話し合い、学生に助言、指導等を行う。

2 チューターは、医学科においては各学年毎に、看護学科においては学年全体で開催されるチューター会議に出席し、担当学生の履修状況、修学態度及びその他学生に対する指導、健康管理等について協議する。

3 チューターは、担当学生に関して、各学期ごとに、指導した感想、指導方法、指導結果及び健康状態等をラーニング・ポートフォリオの該当欄に記入するなどして報告するものとする。

4 チューターは、学生が再試験受験願、休学願などに記名、押印を求める場合は、適切な指導、助言を行う。

5 1年次担当チューターは、入学直後の新入生合同研修に参加し、新入生が大学生活に早期に適応できるようにチュートリアルを実施し、教員と学生及び学生相互の親睦を深めるようにする。

6 チューターは、その他必要に応じて研修に参加するものとする。

(チューター主任の選出と役割)

第5条 各学年毎に、当該学年を担当するチューターの中から、チューター主任を選出する。

2 前項に定めるチューター主任の選出は、学科長が推薦し、教育委員会で決定する。

3 医学科のチューター主任は、当該チューター会議の司会進行を務めるものとする。看護学科のチューター会議の司会進行は看護学科長が務める。

4 チューター主任は、当該学年の学生の履修状況、修学態度、学生に対する指導、健康管理及び教育委員会等から指示された事項等について、チューター会議において協議し、協議結果を文書で教育委員会へ報告するものとする。

5 医学科チューター主任及び看護学科長は教育委員会からの指示に基づき、学生に対するチューターの指導を統括する。

(特別チューター)

第6条 特に指導を必要とする学生には、教育委員会が個別に特別チューターを選定し、当該学生の指導等に当たる。

2 当該学生が所属する学科の学科長は、必要に応じ特別チューター会議を開催し、学生の指導状況等の確認及び指導方針等の検討を行う。

資料 6-5-2(2) ラーニング・ポートフォリオについて【佐賀大学医学部ラーニング・ポートフォリオ実施要項より抜粋】

(趣旨)

第1 この実施要項は、佐賀大学ラーニング・ポートフォリオ実施要項の定めるところにより、医学部においてラーニング・ポートフォリオを円滑に運用し、ラーニング・ポートフォリオを活用した修学指導等の学生支援を行うために必要な事項を定めるものとする。

(実施体制)

第2 学生に対するラーニング・ポートフォリオの利用指導やラーニング・ポートフォリオを利用したチューター指導に関する事項等は、教育委員会がこれを統括する。

(ラーニング・ポートフォリオ利用指導)

第3 新入生に対して、入学時ガイダンス等を利用して、ラーニング・ポートフォリオの概要とその利用意義及び利用方法を説明し、ラーニング・ポートフォリオの活用を促すものとする。

第4 入学後のなるべく早い時期に情報処理科目等を利用して、新入生にラーニング・ポートフォリオの利用方法の実地指導を行うものとする。

第5 ラーニング・ポートフォリオの利用状況を検証し、必要に応じて学生にラーニング・ポートフォリオの利用を促し、活用の改善を図るものとする。

(ラーニング・ポートフォリオを利用したチューター指導)

第6 チューターは、学生に対する修学状況等の確認や、助言・指導を行うに際しラーニング・ポートフォリオを利用するとともに、その助言・指導内容を担当学生のラーニング・ポートフォリオにコメントとして記入するなどして報告するものとする。

第7 教育委員会は、ラーニング・ポートフォリオを利用した修学指導の実施状況を検証し、必要に応じて、チューター及び学生にラーニング・ポートフォリオの活用を促し、修学支援等の改善を図るものとする。

資料 6-5-2(3) 個別学習相談実施状況【個人評価報告書平成 30 年度実績データの集計より】

| 相談者の種別 | | | | 相談内容 | | | | 相談方法 | | | | 延べ人数 |
|--------|-----|-----|-----|-------|------|------|-----|-----------------------------|-----------------------------|-----|-----|-------|
| 一般学生 | 留学生 | 社会人 | 障害者 | 学修相談 | 生活相談 | 進路相談 | その他 | 面談(オフイスアワー…恒常的に時間を設定しているもの) | 面談(オフイスアワーの時間を設定せず、随時対応のもの) | メール | その他 | |
| 1,369 | 20 | 114 | 1 | 1,130 | 133 | 255 | 58 | 315 | 1,077 | 129 | 15 | 1,513 |

根拠資料：佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/60.html>

チューター割振り表, チューター会議議事録, 学生代議員との懇談会記録

各教員のオフィスアワー情報 <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/h18.o.i.0.htm>

コースチェアパーソン申合せ

(項目6-5-3) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

医学部においては、下記 資料 6-5-3に示すように社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を正課内外で実施している。

資料 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式 6-5-3)

| 取組 | 実施組織 | 実施状況 |
|------------------|------|---|
| 社会的・職業的自立に関する指導等 | 医学部 | <p>チューター制度，ラーニング・ポートフォリオを活用し，早期からキャリア意識を高めるよう指導・助言を行う。</p> <p>医学科 1 年次</p> <p><u>大学入門科目 I 「医療入門 I」</u>：将来像を念頭に 6 年間の履修計画を立てさせ，医療人としての自覚を高め，健全な科学精神ならびに深く豊かな人間性を陶冶する機会を与えた。</p> <p><u>専門基礎科目 「生命倫理学」</u>，<u>「医療心理学」</u>，<u>「生活医療福祉学」</u>，<u>「医療と生活支援技術」</u>：医学・医療の対象となる人間とそれが実践される社会について理解させた。</p> <p><u>インターフェース科目 「医療人キャリアデザイン」</u>：各職域・専門分野の理解を深め，各自が目指す方向性を熟慮し，その目標に向けた学習計画を立てさせた。</p> <p><u>地域枠入学生特別プログラム 「佐賀県内基幹病院・中核病院実習」</u>：佐賀県内の地域医療の現状，地域医療に対する住民のニーズを知り，大学病院等における専門診療との連携のあり方についても学ぶとともに，早期からの県内医療者との交流・仲間づくりや医学習得へのモチベーションの強化を図った。</p> <p>医学科 2 年次</p> <p><u>「医療入門 II」</u>：専門知識の社会的意義を意識させるため，直接医療・看護の現場に触れさせ，望ましい医師像について考える習慣を身に付けることで，専門分野と社会とのつながりを学ばせた。</p> <p>医学科 3～4 年次</p> <p><u>「機能・系統別 PBL 科目」</u>：コミュニケーション能力，プレゼンテーション能力，チームワーキング能力を身に付けさせた。</p> <p><u>「臨床入門」</u>：医療の専門職としての基本的な態度と臨床場面での医療面接技法および身体診察技法の基本を身に付けさせた。</p> <p>医学科 5 年次</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>「<u>臨床実習</u>」：これまで学習してきた基礎知識を臨床に役立つ知識や技術に高めさせ、医師としての基本的態度を学ばせた。</p> <p>医学科 6 年次</p> <p>「<u>関連教育病院実習</u>」, 「<u>地域医療実習</u>」：地域医療の特徴、医療に寄せられる社会的ニーズ、チーム医療の重要性および大学病院等における専門診療との連携のあり方について学ばせた。</p> <p>看護学科 1 年次</p> <p>大学入門科目 I 「<u>看護学入門</u>」：将来像を念頭に 4 年間の履修計画を立てさせるとともに、代表的な看護論を読み、学生が志向している看護について理解を深めさせ、グループワークや発表を通して自分の考えを発展させ、看護とは何かを考察し表現できるよう学ばせた。また、キャリアセンターの協力を得てキャリアデザインについて学ばせた。</p> <p>「<u>公衆衛生看護学概論</u>」, 「<u>コミュニケーション論</u>」：生活する人々の健康に関する基本的概念を基に、保健・医療・福祉や各職種間の連携・協働の必要性について理解させた。</p> <p>「<u>基礎看護学実習 I (早期体験学習)</u>」：看護の対象に早期に接触させ、実際の学びを通して、看護学の学習に対する動機づけを促した。</p> <p>看護学科 2 年次</p> <p>「<u>基礎看護実習 II</u>」：実習病院での対象の日常生活の基礎的な援助技術を体験させ、適切な看護実践や望ましい人間関係のあり方など、看護の基本的知識・態度を学ばせた。</p> <p>看護学科 3 年次</p> <p>「<u>臨地実習</u>」：これまで学習してきた知識・技術・態度の統合を図らせ、臨床で適切に実践できる段階に到達できるよう、看護師として必要な基礎的な能力と態度を学ばせた。</p> <p>看護専門科目の「<u>演習</u>」：フィジカル・アセスメント、コミュニケーション、チームワーク、リスクマネジメントなどの臨床実践方法の基本を身に付けさせた。</p> <p>看護学科 4 年次</p> <p>「<u>統合実習</u>」：学生自ら領域を選択し立案した実習計画の下に実習させ、自律して主体的に学習する態度と看護専門職者としての看護観を深めさせた。</p> <p>「<u>看護セミナー</u>」 「<u>看護制度・管理</u>」：認定看護師や専門看護</p> |
|--|--|---|

| | | |
|------------------------|---------------|--|
| | | 師などの資格制度や、看護におけるキャリア実現の目標に向 けた学習計画を立てさせた。また、継続した生涯教育の必要性について考えを深めさせた。 |
| オリエンテーション | 医学科 | 臨床実習を行う上での医師としての心構えについて説明した。 |
| | 看護学科 | 臨床実習を行う上での看護師としての心構えについて説明した。 |
| ガイダンス（公衆衛生看護コース、助産コース） | 看護学科 | 保健師、助産師を志望している学生に、必要な学習についての情報提供と個別指導を行った。 |
| 就職ガイダンス | キャリアセンター・看護学科 | 卒業生や病院の看護管理者を招いて、看護職者に期待されている能力や姿勢について説明した。 |
| 「平成30年度進路のガイダンス」 | キャリアセンター・看護学科 | 「平成30年度進路のガイダンス」を更新作成し、3年次学生に配布した。 |
| 佐賀大学附属病院卒後臨床研修説明会 | 卒後臨床研修センター | 医学科対象：医師に求められる能力や望まれる医師の姿勢などに関して説明した。 参加者：4年次1名、5年次12名、6年次136名 |
| チューター指導 | 医学科 | 卒業後の研修先の選択の際にチューターが指導・助言を行った。 |
| | 看護学科 | 各学生のキャリアデザインについて、チューターが中心となり、必要な手続きや学習について個別に指導・助言を行った。 |

（項目6-5-4）障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

医学部においては、学生のニーズを把握する手段として、6-5-1、6-5-2で示したチューター制度が機能しており、学習支援とともに生活支援や進路相談等に関する学生のニーズを適切に把握し、必要な相談・助言を行っている。現在、特別な支援を要する障害のある学生は在籍していないが、身体的ハンディキャップを持つ学生に対しては、学部長、副学部長、学生課、保健管理センター、チューター等で対応を協議し、個別にサポートを行っている。

医学系研究科においても、現在特別な支援を要する障害のある学生は在籍していないが、身体的ハンディキャップを持つ学生に対しては、研究科長、専攻長、学生課、保健管理センター、指導教員等で対応を協議し、個別にサポートを行っている。

また、留年した学部学生（毎年度20人程度）に対しては特別チューター制度を設け、各学生に一人ずつチューターを配置し、個別に学習及び生活指導・支援を行っており（佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項参照）、その成果として無事に進級に至るなど効果を上げている。留年した大学院学生及び社会人大学院学生には、指導教員が各学生の実状に即した履修指導（教育方法の特例など）及び研究指導等を個別に行い、学習支援を適切に行っている。社会人大学院学生に対しては、教育方法の特例による指導に加えて、学生課大学院教育担当から電子メールによる授業情報の提供や授業ビ

デオ DVD の発送など、細やかな学習支援を実施している。

・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6-5-4）

| 対象 | 実施組織 | 実施状況 |
|-------------------|------------|---|
| 障害のある学生 | | |
| 留学生 | 国際交流推進センター | チューター制度：新入留学生には各人にチューターがつき、生活をサポートしている。 日本語教育：日本語コース（初級～上級 6 レベル） 就学上生活上の指導助言 |
| その他履修上特別な支援を要する学生 | 医学部 | 特別チューター制度 |

根拠資料：佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/60.html>

特別チューター割振り表

（基準 6-6） 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

（項目 6-6-1） 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること

医学部が行う授業の成績評価及び単位認定に関しては、佐賀大学学則第 22 条に基づき、「佐賀大学医学部規則」第 9 条（成績判定及び単位の授与）において次のように定めている。

| |
|--|
| 第 9 条 授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。 |
| 2 成績判定は、平素の学修状況、出席状況、学修報告及び試験等によって行う。 |
| 3 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。 |

さらに、成績評価の基準を「佐賀大学成績判定等に関する規程」により、次のように定めている。

| |
|--|
| 第 2 条 成績判定は、平素の学修状況、学修報告、論文及び試験等によって行う。 |
| 2 成績の評語（評価）は、評点又は評価基準に基づき判定するものとし、評点及び評価基準は、次の表に掲げるとおりとする。 |
| 3 前項の表の評語（評価）のうち、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。 |

| 評語(評価) | 評 点 | 評 価 基 準 |
|--------|----------------|-------------------------------|
| 秀 | 90 点以上 100 点未満 | 学修到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を上げている。 |
| 優 | 80 点以上 90 点未満 | 学修到達目標を十分に達成している。 |
| 良 | 70 点以上 80 点未満 | 学修到達目標を概ね達成している。 |
| 可 | 60 点以上 70 点未満 | 学修到達目標を最低限達成している。 |
| 不可 | 60 点未満 | 学修到達目標を達成していない。 |

医学系研究科における授業科目の成績は、記述試験、口答試験、レポート、その他担当教員が必要と認めた方法により総合的に判断し、その評価基準は佐賀大学大学院学則に準じて、秀(90点以上)、優(80～89点)、良(70～79点)、可(60～69点)及び不可(59点以下)の5段階評価を設定し、秀、優、良、可を合格としている。

根拠資料：佐賀大学医学部規則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/43.html>

佐賀大学成績判定等に関する規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/352.html>

修士課程学習要項「成績評価について」、「授業科目の学習指針」、「履修について」

博士課程学習要項「成績評価について」、「授業科目の学習指針」、「履修について」

佐賀大学大学院医学系研究科履修細則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/677.html>

履修細則別表

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/jimu/kitei/daigakuin/daigakuin.htm>

(項目6-6-2) 成績評価基準を学生に周知していること

医学部における授業科目の試験の実施及び授業科目等の履修に係る資格要件(進級要件)について「佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項」により定めており、年度開始のオリエンテーションにおいて学生に配布する全ての学年の学習要項に掲載し、説明・周知を行っている(資料：学習要項)。また、学習要項に掲載されている各授業科目の学習指針(シラバス)には、資料6-4-3(1)のシラバス掲載例で示したように授業科目ごとに評価の方法と評価基準を記載し、各授業開始時のガイダンスにおいて説明・周知がなされている。

医学系研究科における成績評価基準は、学習要項に明記し、さらに、授業科目ごとの成績評価方法を学習要項の授業科目シラバスに記載している。この学習要項を冊子体として学生全員に配付するとともに、ホームページへの掲載、入学時及び初回授業時のガイダンス等を通して、学生への周知を徹底している。

これら成績評価基準等の学生に対する周知の程度に関しては、「シラバスはどのような情報を得るために利用しましたか」というアンケート調査において、授業内容とともに成績評価方法・基準の情報を得ることに活用されていることが示されており、学生の関心は高いとみなされる。また、「佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項」には、授業科目の試験を受けるためあるいは進級するために学生が理解しておかなければならない必須の取決めが示されているが、この認識不足に起因するトラブルは殆ど発生しておらず、十分に周知されていると判断できる。

根拠資料：学習要項「佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項」、「各授業科目の学習指針」

修士課程学習要項「成績評価について」、「授業科目の学習指針」、「履修について」

博士課程学習要項「成績評価について」、「授業科目の学習指針」、「履修について」

(項目6-6-3) 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

(1) 医学部

医学部における授業科目の成績評価は、6-2-1 教育課程の編成・実施方針の中で明示した成績評価の方針に基づき、「佐賀大学成績判定等に関する規程」第2条に則り、各授業科目の実施責任者である教科主任によって、シラバスに明記された授業科目ごとの評価の方法と評価基準に則って成績評価が行われている。授業科目別の成績分布及び単位修得率は授業科目関連データ表にまとめられており(下記 資料6-6-3(1)に抜粋を示す)、教育委員会等において、成績評価の分布や医学部必修科目のGPA分布に基づき、成績評価の妥当性を確認し、教務専門委員会に報告している。状況としては特段の問題はなく、各授業科目の目的、成績評価の方法と基準に応じた厳格な成績評価がなされていることが担保されている。それが示すように各授業科目の目的、成績評価の方法と基準に応じた厳格な成績評価がなされている。

単位認定に関しては、年度末に開催される医学部教育委員会及び教授会において個々の学生の全履修科目の成績表が提示され、それを基に単位認定(単位の履修状況)の審査・確認が適切に行われている。

根拠資料：授業科目関連データ表(医学科、看護学科)

教育委員会・教授会議事録「単位の履修状況」

資料 6-6-3(1) 平成 30 年度 授業科目関連データ表の抜粋 (医学科・専門基礎科目, 基礎医学科目)

| 区分 | 授業科目 | 受講登録学生数 | 履修学生数 | 成績分布 (数) | | | | | 単位修得者数 | 不合格者数 | 単位修得率 | 成績評価の 1) 方法 2) 基準 |
|--------|-----------|---------|-------|----------|----|----|----|----|--------|-------|-------|---|
| | | | | 秀 | 優 | 良 | 可 | 不可 | | | | |
| 専門基礎科目 | 生命倫理学 | 106 | 106 | 21 | 68 | 15 | 2 | 0 | 106 | 0 | 100 | 1) グループ発表 (30%)、及び試験試験 (70%) による総合評価 2) 筆記試験の評価は、佐賀大学成績判定等に関する規程第 2 条の 2 に準ずる。授業の出席状況は 2/3 以上の出席を合格最低基準とする。 |
| | 医療心理学 | 106 | 106 | 8 | 41 | 38 | 19 | 0 | 106 | 0 | 100 | 1) 出席状況と筆記試験による総合評価 2) 筆記試験の評価は、佐賀大学成績判定等に関する規程第 2 条の 2 に準ずる。授業の出席状況は 2/3 以上の出席を合格最低基準とする。 |
| | 医療と生活支援技術 | 106 | 106 | 2 | 20 | 54 | 29 | 1 | 105 | 1 | 99 | 1) 課題レポート、期末定期試験、出席状況にて評価する。 |
| | 生活医療福祉学 | 106 | 106 | 4 | 13 | 21 | 67 | 1 | 105 | 1 | 99 | 1) 出席・レポート (講義中のミニレポートを含む。) 及び試験により総合的に評価する。 2) 一般には 6 割以上の評価点を得ることが必要であるが、本講義では、より高い水準での修得を求める。 |
| | 医療入門Ⅱ | 106 | 106 | 0 | 11 | 92 | 3 | 0 | 106 | 0 | 100 | 1) 小レポート評価 (60%)、見学や実習のレポート (40%) (演習小グループ討論) ではプロダクトをレポートとみなす) 2) 演習や実習等を無断欠席した者には原則として単位を与えない。レポートの評価は意図を充分理解し、表面的ではなく、自己を洞察し、深く考えたことがわかるものに高い点数を与える。他人のレポートをコピーしたものと判明すれば、保留または不合格とする。その他プロフェッショナルリズムに反すると担当教員が判断した場合は、保留または不合格とする。 |
| | 医療統計学 | 106 | 106 | 14 | 56 | 27 | 9 | 0 | 106 | 0 | 100 | 1) 試験 (60%)、演習 (10%)、練習問題 (10%) による総合的な評価。 2) 欠席 3 文の以上は評価対象としない。成績の評価は、個別行動目標の習得状況に着目して行う。 |
| | 物理学 | 106 | 106 | 11 | 43 | 25 | 27 | 0 | 106 | 0 | 100 | 1) 講義は試験、実験にはレポートを課す。これらを総合して物理学の評価とする。 |

| | | | | | | | | | | | | |
|--------|----------|-----|-----|------|------|------|------|-----|------|---|------|---|
| | 化学 | 106 | 106 | 27 | 26 | 27 | 25 | 1 | 105 | 1 | 99 | 1) 授業終了後の筆記試験により評価する。ただし、実習レポートの提出が単位認定に必須であり、また、その内容を評価に加える場合がある。 2) 筆記試験の評価は佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。 |
| | 生物学 | 106 | 106 | 23 | 20 | 24 | 37 | 2 | 104 | 2 | 98 | 1) 授業終了後の筆記試験により評価する。ただし、実習レポートの提出が単位認定に必須であり、また、その内容を評価に加える場合がある。 2) 筆記試験の評価は佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。 |
| | 小計 | 954 | 954 | 110 | 298 | 323 | 218 | 5 | 949 | 5 | | |
| | % | | | 11.5 | 31.2 | 33.9 | 22.9 | 0.5 | 99.5 | 5 | 99.5 | |
| 基礎医学科目 | 分子細胞生物学Ⅰ | 106 | 106 | 13 | 34 | 35 | 23 | 1 | 105 | 1 | 99 | 1) 授業終了後の定期試験(100%) 2) 筆記試験の評価は、佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。 |
| | 分子細胞生物学Ⅱ | 107 | 107 | 4 | 36 | 32 | 33 | 2 | 105 | 2 | 98 | 1) 授業の出席状況と筆記試験による総合評価(熊本、藤田)。筆記試験とレポートによる総合評価(久木田)。授業終了後の筆記試験(城戸、村田、河野)。 2) 総合評価が6割以上を合格とする。筆記試験の評価は佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。 |
| | 分子細胞生物学Ⅲ | 109 | 109 | 8 | 16 | 21 | 62 | 2 | 107 | 2 | 98 | 1) 講義内容に関する筆記試験(100%)。但し、実習レポートの合格を本教科合格の必須条件とする。 2) 筆記試験の評価は、佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。実習レポートの評価は、5段階評価：A、B、C、D、EのうちA、B、C、Dの評価を合格とする。実習における遅刻・欠席は、筆記試験の結果にかかわらず本科目を不合格とする。 |
| | 免疫学 | 107 | 107 | 2 | 18 | 29 | 51 | 7 | 100 | 7 | 93 | 1) 定期試験(90%)、実習のレポート(10%)。 2) 合格した場合に免疫学の単位認定とする。定期試験は60%以上を合格とする。実習の出席、実習中の態度、提出されたレポートを総合的に判断し、実習の評価を行う。定期試験と実習の両方に合格したものを合格とする。 |
| | 人体発生学 | 110 | 110 | 8 | 24 | 28 | 46 | 4 | 105 | 4 | 96 | 1) レポートと筆記試験及び態度等による総合評価。 2) 総合評価の基準は6割を合格とし、佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。 |

| | | | | | | | | | | | |
|--------------|------|------|-----|------|------|------|-----|------|-----|------|--|
| 組織学 | 112 | 112 | 13 | 15 | 18 | 57 | 9 | 103 | 9 | 92 | 1) 中間試験 (30%), 総合試験 (筆記 (40%) 及び顕微鏡観察試験 (30%)), 実習出席状況, 実習レポート, 態度等による総合評価。 2) 実習は3/4以上の出席を必須とする。総合評価の基準は, 6割以上を合格とし, 佐賀大学成績判定等に関する規程第2条に準ずる。 |
| 神経解剖学 概説 | 110 | 110 | 7 | 18 | 16 | 67 | 2 | 108 | 2 | 98 | 1) レポートと筆記試験, 態度等による総合評価。 2) 総合評価の基準は, 6割以上を合格とし, 佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。 |
| 肉眼解剖学 | 119 | 119 | 5 | 17 | 45 | 41 | 11 | 108 | 11 | 91 | 1) 最終試験 (80%), 小テスト (15%), 実習スケッチ (5%), 態度等による総合評価を行う。なお, スケッチについては, ルーブリック評価法を用いて得点を算出する。 2) 中間試験, 骨学試験の得点がいずれも80%以上であり, かつ, 肉眼解剖学実習に35回以上の出席した者にのみ最終試験 (再試験) の受験資格を与える。スケッチのルーブリック評価基準は, 実習期間中に明示する。総合評価の基準は, 佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。 |
| 生化学 | 114 | 114 | 6 | 29 | 34 | 35 | 10 | 104 | 10 | 91 | 1) 筆記試験と実習の両方に合格となること。筆記試験は60%以上の得点を得ることを必須とする。実習については全て出席し, レポートにおいて充分とする評価が得られることを必須とする。 2) 筆記試験の総得点で6割以上を得る。実習に2回とも出席する。実習レポートに対して満足な評価を得る。 |
| 動物性機能 生理学 | 106 | 106 | 13 | 30 | 40 | 23 | 0 | 106 | 0 | 100 | 1) 毎回の出席状況, 実習の出席状況と実習レポート, および筆記試験による総合評価。 2) 総合評価が6割以上であることを合格基準とする。 |
| 植物性機能 生理学 | 110 | 110 | 6 | 12 | 25 | 61 | 6 | 104 | 6 | 95 | 1) 筆記試験, 実習出席状況, 実習レポートによる総合評価。2) 筆記試験の評価は, 佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。実習の評価は, 全出席を合格基準とする。実習レポートの評価は, 実習書の指針に沿って書かれていることを合格基準とする。 |
| 微生物学 | 109 | 109 | 2 | 17 | 29 | 55 | 6 | 103 | 6 | 94 | 1) 筆記試験, 実習出席状況, 実習レポートによる総合評価。 2) 筆記試験 (口頭試験), (実地試験) の評価は, 佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。授業 (実習) の出席状況は2/3以上の出席を合格最低基準とする。 |
| 小計 | 1319 | 1319 | 87 | 266 | 352 | 554 | 60 | 1259 | 60 | | |
| % | | | 6.6 | 20.2 | 26.7 | 42.0 | 4.5 | 95.5 | 4.5 | 95.5 | |

根拠資料：授業科目関連データ表（医学科，看護学科）

（２）医学系研究科

医学系研究科における授業の具体的な成績評価と単位認定は、6-2-1 教育課程の編成・実施方針の中で明示した成績評価の方針に基づき、まず各授業科目の実施責任者である教科主任によって、授業科目ごとにシラバスに明記された評価の方法（記述試験，口答試験，レポート，その他担当教員が必要と認めた方法など）と評価基準に則って成績評価が行われ、教科主任から提出された成績評価を基に、研究科運営委員会及び研究科委員会の議を経て、合格者に対して単位の認定がなされている。授業科目ごとの成績分布及び単位修得率は、下記 資料 6-6-3(2) に示すような結果になっており、各授業科目の目的，成績評価の方法と基準に応じた厳格な成績評価がなされている。

資料 6-6-3(2) 平成 30 年度 医学系研究科授業科目関連データ表の抜粋 (修士課程, 博士課程)

| 区分 | 授業科目 | 受講登録学生数 | 履修学生数 | 成績分布 (数) | | | | | 単位修得者数 | 不合格者数 | 単位修得率 | 成績評価の 1) 方法と 2) 基準 |
|----------------------|------------|---------|-------|----------|----|---|---|----|--------|-------|-------|--|
| | | | | 秀 | 優 | 良 | 可 | 不可 | | | | |
| 修士課程 (医科学専攻) (看護学専攻) | 人体構造機能学概論 | 9 | 9 | 3 | 2 | 4 | 0 | 0 | 9 | 0 | 100 | (1) 授業内容に関するレポートの提出を求め、その内容と出席状況等を総合的に評価する。 (2) 成績の評価は、個別行動目標の到達状況を指標として次の基準により行う。 秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79点～70点 可 69点～60点 不可 59点以下 |
| | 病因病態学概論 | 12 | 12 | 2 | 10 | 0 | 0 | 0 | 12 | 0 | 100 | (1) 「レポート」 (100%) (2) 成績の評価は、個別行動目標の習得状況に着目して次の基準により行います。 秀 100～90点 優 89～80点 良 79～70点 可 69～60点 不可 59点以下 |
| | 社会・予防医学概論 | 9 | 9 | 0 | 5 | 4 | 0 | 0 | 9 | 0 | 100 | (1) 担当教員毎にレポートの課題を呈示し、それぞれのレポートの評価結果に基づいて行う。 (2) 成績の評価は、次の基準により行う。 秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79点～70点 可 69点～60点 不可 59点以下 |
| | 生命科学倫理概論 | 12 | 12 | 6 | 5 | 0 | 0 | 1 | 11 | 1 | 92 | (1) 授業への参加状況*(20%)と講義終了後のレポート(80%)を基に総合評価をする。(*欠席の場合は後日 DVD を視聴しレポートを提出) (2) 成績の評価は、個別行動目標の習得状況に着目して次の基準により行います。 秀 100～90点 優 89～80点 良 79～70点 可 69～60点 不可 59点以下 |
| | 看護倫理 | 13 | 13 | 0 | 11 | 2 | 0 | 0 | 13 | 0 | 100 | (1) 出席状況、自己学習への取り組み状況、学習目標の到達状況、課題発表・レポートによる結果を基に総合的に評価する。 (2) 成績の評価は、個別行動目標の習得状況に着目して次の基準により行います。 秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79点～70点 可 69点～60点 不可 59点以下 |
| | 看護統計学演習 | 10 | 10 | 3 | 4 | 2 | 1 | 0 | 10 | 0 | 100 | (1) 授業への出席状況、学習課題への取り組み状況及びレポートなどにより総合的に評価する。 (2) 成績の評価は、個別行動目標の習得状況に着目して次の基準により行います。 秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79点～70点 可 69点～60点 不可 59点以下 |
| | コンサルテーション論 | 7 | 7 | 1 | 6 | 0 | 0 | 0 | 7 | 0 | 100 | (1) 授業への参加状況、学習課題への取り組み状況、レポートの結果を基に総合的に評価する。 (2) 成績の評価は、個別行動目標の習得状況に着目して、次の基準により行う。 秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79点～70点 可 69点～60点 不可 59点以下 |

| | | | | | | | | | | | | |
|------|-------------|----|----|----|----|---|---|---|----|---|-----|---|
| | 看護倫理 | 7 | 7 | 0 | 3 | 4 | 0 | 0 | 7 | 0 | 100 | (1)出席助教,自己学習への取り組み状況,学習目標の到達状況,課題発表・レポートによる結果を基に総合的に評価する。 (2)成績の評価は,個別行動目標の習得状況に着目して次の基準により行う。 秀 100~90点 優 89~80点 良 79~70点 可 69~60点 不可 59点以下 |
| | 看護教育論 | 13 | 13 | 12 | 0 | 0 | 0 | 1 | 12 | 1 | 92 | (1)出席状況,レポート,グループワークおよびプレゼンテーションにより総合的に評価する。 (2)成績の評価は,次の基準により行う。 秀 100点~90点 優 89点~80点 良 79点~70点 可 69点~60点 不可 59点以下 |
| | 看護援助学特論 | 4 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 100 | (1)授業の出席やグループワークへの参加の状況,およびレポート提出等により,その結果を基に総合的に評価する。 (2)成績の評価は,個別行動目標の習得状況に着目して次の基準により行う。 秀 100~90点 優 89~80点 良 79~70点 可 69~60点 不可 59点以下 |
| 博士課程 | 生命科学・医療倫理 | 22 | 22 | 8 | 8 | 4 | 0 | 2 | 20 | 2 | 91 | (1)授業への参加状況*(20%)と講義終了後のレポート(80%)を基に総合評価をする。(*欠席の場合は後日DVDを視聴レポートを提出) (2)成績の評価は,個別行動目標の習得状況に着目して次の基準により行う。 秀 100~90点 優 89~80点 良 79~70点 可 69~60点 不可 59点以下 |
| | プレゼンテーション技法 | 17 | 17 | 17 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 | 0 | 100 | (1)模擬研究発表を想定し,ニーズ分析→プレゼンテーション設計→資料作成・修正プロセスを実施する(ポートフォリオの作成)。発表会を行い相互に評価する。eラーニングの学習状況,フォーラムでの討論への寄与の程度などを総合的に評価する。 (2)提示されたコンテンツをすべて学習していることが前提。ポートフォリオに蓄積された成果,発表内容と質疑応答が学習目標に達しているものを合格と判定する。 |
| | 臨床医学研究法 | 13 | 13 | 1 | 10 | 2 | 0 | 0 | 13 | 0 | 100 | (1)5回の研究紹介講義,3回の論文研究中間発表審査会および30時間以上の演習の出席を前提として,3年次論文研究中間発表審査会で評価する。審査はコースチェアパーソンを含む3人の審査員により,コース「研究法」の学習成果について審査表により,5段階の評価を行う。 (2)上記の授業あるいは相当する学習内容を修めていること。履修状況届を学生課大学院担当に提出。3年次論文研究中間発表審査会の発表・討論に対する3人の審査員による評価点を,本研究科成績評価基準に照らして秀・優・良・可および不可(平均3未満)の判定を行う。 |
| | 情報リテラシー | 14 | 14 | 14 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 0 | 100 | (1)各単元で例示されたICT活用事例について,演習時間を確保し実際に試してみること。要点をまとめたレポートを単元ごとに作成する。疑問点はオンラインフォームで全受講学生,指導教員がディスカッションする。Eラーニングの学習状況,フォーラムでの討論への寄与の程度などを総合的に評価する。 (2)提示されたコンテンツをすべて学習していることが前提。提出されたレポート内容および演習課題が学習目標に達しているものを合格と判定する。 |

根拠資料：佐賀大学大学院学則第 18～20 条

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/433.html>

佐賀大学大学院医学系研究科履修細則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/677.html>

修了判定時の判定資料

授業科目ごとの成績分布表（医学系研究科授業科目関連データ表）

（項目 6－6－4）成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること

（1）医学部

前項で述べたように、年度末に開催される医学部教育委員会及び教授会において、個々の学生の全履修科目の成績表が提示され、それを基に単位認定（単位の履修状況）或いは卒業要件の審査・確認を行っており、これによって成績評価等の客観性、厳格性は確保されている。

学生からの成績評価に関する異議の申立てに関しては、学習要項に全学的な規程を明示して周知しているが（下記 資料 6-6-4），これまで該当する事例が教育委員会で問題になったことが無く、成績評価等の正確性が保たれている結果と考えられる。医学部では、個々の授業科目の成績評価が発表されると、学生が担当教員を訪ねて各自の試験結果等に関する説明と個別指導を受けるのが慣例となっており、これが成績評価の透明性と活用度（教育指導）を高めているといえる。

成績評価の異議申立てについて

佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項

(平成19年1月30日制定)

(趣旨)

第1 この要項は、佐賀大学成績判定等に関する規程（平成16年4月1日制定）第2条第2項により行われる佐賀大学（以下「本学」という。）の学生の成績評価について、本学の学生（学生であったものを含む。以下同じ。）が自身の成績評価に対して異議を申し立てる場合の手続き等に関し必要な事項を定めるものとする。

(異議の申立て)

第2 学生が、自身の成績評価に対して異議がある場合は、成績通知後1月以内（やむを得ない事情がある場合には、2月以内）に、授業科目を開講する当該学部等（以下「当該学部等」という。）の学部長等（教養教育科目にあっては、全学教育機構長、大学院の授業科目にあっては研究科長とする。以下同じ。）に異議を申し立てることができる。

2 前項の申立ては、学務部教務課又は医学部学生課の担当窓口において、所定の様式により行うものとする。

(異議申立てへの対応等)

第3 学部長等は、第2の手続きにより学生から異議申立てがあった場合には、当該学部等の教育に関する委員会（以下「委員会」という。）に異議申立ての内容等の調査・検討を行わせるものとする。

2 前項の委員会による調査・検討は、当該授業科目の試験問題、答案、課題、学生が提出したレポートその他授業及び成績評価に用いた資料（以下「成績評価資料等」という。）並びに当該授業科目を担当した教員に対するヒアリングにより行うものとし、委員会は、その調査結果を学部長等に報告しなければならない。

3 第1項の委員会による調査・検討は、異議申立てがあった日から起算して、原則、1月以内に終えるものとする。

4 本学において授業を担当する教員は、教育活動の正当性を証明するとともに、前項の調査・検討の可能性を確保するため、当該授業科目の成績評価資料等を1年間保存・管理しなければならない。

第4 学部長等は、第3の委員会による調査・検討結果の結果報告に基づき、教授会（教養教育科目にあっては、全学教育機構運営委員会、大学院の授業科目にあっては、研究科委員会（工学系研究科にあっては研究科教授会））の議を経て、異議の認否及び成績評価の取扱いを決定し、速やかに当該学生及び授業担当教員に通知するものとする。

(再度の異議の申立て)

第5 学生は第4の決定に対して、再度、異議を申し立てることはできない。

(雑則)

第6 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、当該学部等において別に定める。

附 則

この要項は、平成19年2月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から実施する。

附 則 (平成26年2月1日改正)

この要項は、平成26年4月1日から実施する。

附 則 (平成27年12月21日改正)

この要項は、平成27年12月21日から実施する。

(2) 医学系研究科

前項で述べたように、単位認定並びに修了認定は、研究科委員会において、個々の学生の実履修科目の成績表が提示され、それを基に単位認定或いは修了要件の審査・確認を行っており、これによって成績評価等の正確性は確保されている。

学生からの成績評価に関する異議の申立てに関しては、全学的な規程を大学教育委員会で定めたところであるが、これまでに該当する事例が研究科委員会で問題になったことが無く、成績評価等の客観性・厳格性が保たれている結果と考えられる。

(基準6-7) 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

(項目6-7-1) 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること

(1) 医学部

医学部における卒業認定基準に関しては、「佐賀大学学則」第35条に基づく、「佐賀大学医学部規則」第13条(卒業の要件)において、「本学部を卒業するには、所定の期間在学し、第7条に定める教育課程(医学科或いは看護学科の教育課程)を履修し、かつ、所定の単位(教養教育科目及び専門教育科目として定めた授業科目の単位)を修得しなければならない。」と定めている。(資料6-7-1(1, 2)参照)

資料6-7-1(1) 卒業の要件【佐賀大学医学部規則より抜粋】

(履修方法)

第7条 学生は、本学部の定める教育課程により、教養教育科目及び専門教育科目から別表に示す単位をそれぞれ修得しなければならない。

2 教養教育科目の授業科目、単位数及び履修方法は、佐賀大学教養教育科目履修規程(平成25年2月27日全部改正)及び佐賀大学医学部履修細則(平成16年4月1日制定)の定めるところによる。

(卒業の要件)

第13条 本学部を卒業するには、所定の期間在学し、第7条に定める教育課程を履修し、かつ、所定の単位を修得しなければならない。

資料6-7-1(2) 卒業の認定【佐賀大学学則より抜粋】

(卒業の認定)

第35条 第6条第1項本文又は第2項に規定された期間以上在学し、第17条に規定された所定の単位を修得又は授業時間を履修した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

2 本学(医学部医学科は除く。)に3年以上在学し、第17条に規定された所定の単位を優秀な成績で修得したと認められる者が、第6条第1項ただし書に定める修業年限で卒業を希望した場合には、別に定めるところにより、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与することができる。

3 前2項の規定により卒業の要件として修得すべき124単位のうち、第18条第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。ただし、卒業の要件として修得すべき単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第18条第1項の授業の方法により64単位以上を修得しているときは、同条第2項の授業の方法により取得する単位数は、60単位を超えることができるものとする。

(2) 医学系研究科

医学系研究科における修了認定基準は、「佐賀大学大学院学則」第18～20条に基づき、修士課程においては2年、博士課程においては4年以上在学し、学位授与方針に沿って策定した教育課程により30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、論文の審査及び最終試験に合格した者に対して修了の認定を行うという基準を策定している。修得すべき30単位の内容については、「佐賀大学大学院医学系研究科履修細則」に、修了要件でもある論文の審査については、「佐賀大学大学院学則」及び「佐賀大学学位規則」に定めている。(資料6-7-1(3,4)参照)

資料6-7-1(3) 課程修了の要件【佐賀大学大学院学則より抜粋】

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第18条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程及び博士前期課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

資料 6-7-1(4) 学位授与の要件【佐賀大学学位規則より抜粋】

(修士の学位授与の要件)

第5条 修士の学位は、本学大学院の修士課程を修了した者又は本学大学院の博士課程の前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）を修了した者に授与するものとする。

(博士の学位授与の要件)

第6条 博士の学位は、本学大学院の博士課程を修了した者又は本学大学院の博士課程の後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）を修了した者に授与するものとする。

2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う博士の学位論文（以下「博士論文」という。）の審査に合格し、かつ、本学大学院の博士課程を修了した者又は本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者に授与することができる。

(博士前期課程の取扱い)

第18条の2 第4条第4項の規定により修士課程として取り扱うものとする博士前期課程の修了の要件

は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、前条に規定する修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、次に掲げる試験及び審査（「博士論文研究基礎力審査」という。以下第25条において同じ。）に合格することとすることができる。

(1) 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関する分野の基礎的素養であって当該博士前期課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験

(2) 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該博士前期課程において修得すべきものについての審査

(博士後期課程の修了要件)

第19条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年（3年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限とする。）以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 第7条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び第18条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件については、前項ただし書中「1年」とあるのは、「3年（第7条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該1年以上2年未満の期間を、第18条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間（2年を限度とする。）を含む。）」と読み替えて、前項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、修士の学位若しくは専門職学位（学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。）を有する者又は学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年（第8条ただし書の規定により博士課程の後期の課程について3年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の修学上の区分にあつては、当該標準修業年限とし、専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年（博士課程の後期の課程について3年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の修学上の区分にあつては、当該標準修業年限から1年の期間を減じた期間）とする。）以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年（第7条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び専門職大学院設置基準第2条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間とし、第18条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、3年から当該課程における在学期間（2年を限度とする。）を減じた期間とする。）以上在学すれば足りるものとする。

(医学系研究科の博士課程の修了要件)

第20条 医学系研究科の博士課程の修了要件は、大学院に4年（4年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の修学上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

（項目6-7-2）大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること

医学系研究科における学位論文の審査及び最終試験については、「佐賀大学学位規則」第7～19条、「佐賀大学大学院医学系研究科規則」第12条、「佐賀大学大学院医学系研究科学位授与実施細則」第2～7条並びに「学位論文の提出、審査及び審査員に関する申合せ」に基づき、研究科委員会における学位論文提出の資格要件審査及び提出論文の要件審査を経て、研究科の教員の中から3人の学位論文審査員の選出を行い（必要であるときは、うち1人を主査とする審査員組織によって公開審査及び最終試験を行う体制が整備されている。審査員による公開審査及び最終試験の結果は、「修士論文審査結果等報告書」或いは「学位論文審査及び最終試験の結果の要旨」として研究科委員会に提出され、学位授与の可否を研究科委員による投票で決定しており、その結果は医学系研究科長から学長に報告され、学位を授与すると決定した者には学位記が交付され、学位を授与できないと決定した者には、その旨が通知される。（資料6-7-2(1～4)参照）

資料 6-7-2(1) 佐賀大学学位規則【抜粋】

(学位の申請)

第7条 第5条に規定する学位の授与を受けようとする者は、学位申請書(第1号様式)に修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)を添え、研究科長に提出しなければならない。

2 第6条第1項に規定する学位の授与を受けようとする者は、学位申請書(第2号様式)に博士論文、論文目録(第4号様式)、博士論文の要旨及び履歴書を添え、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。

3 第6条第2項の規定により、博士論文を提出して学位の授与を受けようとする者は、学位申請書(第3号様式)に、前項に規定するもののほか、別に定める学位論文審査手数料を添え、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。

4 研究科の博士課程又は博士後期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が学位を申請するときは、前項の規定を準用する。この場合において、退学したときから1年を超えないときは、学位論文審査手数料の納付を免除する。

5 既納の学位論文審査手数料は、返還しない。

(修士論文等及び博士論文)

第8条 修士論文等及び博士論文は、1編に限る。ただし、参考資料として他の論文を添付することができる。

2 研究科長は、審査のため必要があるときは、修士論文等及び博士論文の提出者に、当該修士論文等及び博士論文の訳文その他必要な資料等の提出を求めることができる。

(審査の付託)

第9条 研究科長は、第7条第1項の規定による修士の学位の申請を受理したときは、当該研究科委員会にその審査を付託しなければならない。

2 学長は、第7条第2項から第4項までの規定による博士の学位の申請を受理したときは、当該研究科長を経て、研究科委員会にその審査を付託しなければならない。

(審査員の選出)

第10条 前条第1項の規定により修士論文等の審査を付託された研究科委員会は、修士論文等の内容及び専攻科目に関連がある教員の中から審査員3人以上を選出して、修士論文等の審査及び最終試験を行わせるものとする。

2 前条第2項の規定により博士論文の審査を付託された研究科委員会は、博士論文の内容及び専攻科目に関連がある教員の中から審査員3人以上を選出して、博士論文の審査並びに最終試験又は試験及び学力の確認を行わせるものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、修士論文等及び博士論文の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、他の大学院又は研究所等(外国の大学院又は研究所等を含む。)の教員等を審査員として加えることができる。

(審査の期間)

第11条 修士論文は、提出者の在学期間中に審査を終了するものとする。

2 博士論文は、受理した日から1年以内に審査を終了するものとする。

(最終試験)

第12条 最終試験は、第7条第1項又は第2項の規定により申請のあった者に対し、修士論文等又は博士論文の審査を終えた後、修士論文等又は博士論文を中心として、これに関連のある科目について筆記又は口述により行うものとする。

(試験)

第13条 試験は、第7条第3項及び第4項の規定により申請のあった者に対し、博士論文の審査を終えた後、博士論文を中心として、これに関連のある専門分野について筆記又は口述により行うものとする。

(学力の確認)

第14条 学力の確認は、第7条第3項及び第4項の規定により申請のあった者に対し、博士論文の審査及び試験を終えた後、博士論文に関連のある専門分野及び外国語について筆記又は口述により行うものとする。

(学力の確認の特例)

第15条 前条の規定にかかわらず、第7条第4項に規定する者のうち、退学したときから一定の年限内の者については、各研究科の定めるところにより、第6条第1項に規定する者と同等以上の学力を有する者とみなし、学力の確認を免除することができる。

(審査結果の要旨の報告)

第16条 審査員は、第7条第1項又は第2項の規定により申請のあった者の修士論文等又は博士論文の審査及び最終試験を終了したときは、その結果の要旨を速やかに研究科委員会に報告するものとする。

2 審査員は、第7条第3項及び第4項の規定により申請のあった者の博士論文の審査並びに試験及び学力の確認を終了したときは、その結果の要旨を速やかに研究科委員会に報告するものとする。

3 前2項の報告は、文書をもって行うものとする。

(合否の判定)

第17条 研究科委員会は、前条第1項の報告に基づき、修士論文等又は博士論文及び最終試験の合否の判定を行う。

2 研究科委員会は、前条第2項の報告に基づき、博士論文及び試験の合否の判定を行う。

(判定結果の報告)

第18条 学部長又は研究科長は、教授会又は研究科委員会において学位を授与するものと判定したときは、速やかに、次に掲げる事項を記載した文書を添えて、その旨を学長に報告しなければならない。

(1) 授与する学位の種類

(2) 授与する年月日

(3) 博士の場合、第6条第1項又は第2項のいずれの規定によるかの別

(4) 博士の場合、博士論文の審査及び最終試験又は試験の結果の要旨

(5) 第6条第2項の規定による博士の場合、学力の確認の結果の要旨

2 学位を授与できないと判定した者については、その旨を学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第19条 学長は、前条の報告を経て、課程の修了及び学位を授与すると決定した者には、学位記(第5号様式、第6号様式、第7号様式、第8号様式又は第9号様式)を交付し、学位を授与できないと決定した者には、その旨を通知するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、国立学校設置法の一部を改正する法律(平成15年法律第29号)附則第2項の規定により平成15年9月30日に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀医科大学に在学していた者に対し、学位を授与すると決定した場合の学位記は、第10号様式、第11号様式又は第12号様式とする。

資料 6-7-2(2) 学位論文審査員 【佐賀大学大学院医学系研究科規則抜粋】

(学位論文審査員)

第12条 佐賀大学大学院医学系研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)は、修士論文の審査のため、研究科の教員の中から3人の学位論文審査員(以下「審査員」という。)を選出し、うち1人を主査とする。

2 研究科委員会は、博士論文の審査のため、研究科の教員の中から3人の審査員を選出し、うち1人を主査とする。

3 前2項の規定にかかわらず、学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、研究科委員会の構成員以外の者を審査員に加えることができる。

資料 6-7-2(3) 学位論文提出の資格要件【佐賀大学大学院医学系研究科学位授与実施細則抜粋】

(学位論文提出の資格要件)

第2条 学位規則第5条により学位論文を提出できる者は、研究科修士課程に1年以上在学し所定の単位を修得又は修得見込の者で、かつ必要な研究指導を受けた者とする。ただし、優れた研究業績を上げたと認められた者については、在学期間が1年未満であっても学位論文を提出することができる。

2 学位規則第6条第1項により学位論文を提出できる者は、研究科博士課程に3年以上在学し所定の単位を修得した者で、かつ必要な研究指導を受けた者とする。ただし、優れた研究業績を上げたと認められた者については、在学期間が3年未満であっても学位論文を提出することができる。

(提出書類の部数及び様式)

第3条 学位規則第5条の規定により学位の授与を受けようとする者の提出書類の部数及び様式は、次のとおりとし、指導教員を通じて提出するものとする。

- (1) 学位申請書 1部 (学位規則 別紙第1号様式)
- (2) 学位論文 4部
- (3) 参考論文がある場合は参考論文 各4部
- (4) 学位論文の要旨 4部 (別紙様式第1-1)

2 学位規則第6条第1項の規定により学位の授与を受けようとする者の提出書類の部数及び様式は、次のとおりとし、指導教員を通じて提出するものとする。

- (1) 学位申請書 1部 (学位規則 別紙第2号様式)
- (2) 学位論文 6部
- (3) 参考論文がある場合は参考論文 各4部
- (4) 論文目録 4部 (学位規則 別紙第4号様式)
- (5) 学位論文の要旨 4部 (別紙様式第1-2)
- (6) 履歴書 2部 (別紙様式第2)

3 学位論文は、単著を原則とする。ただし、共著の場合は、当該共著論文の中で申請者が担当実施した部分を詳細に記載した文書を添付するとともに、次の要件を具備しなければならない。

- (1) 博士論文にあつては、国際的に評価の定まっている欧文による学術誌に原則として印刷公表された論文であること。ただし、課程博士にあつては、論文最終受理証明書をもって、印刷公表されたとみなす。
- (2) 原則として筆頭者であること。
- (3) 当該共著論文が学位申請のための主論文として他に使用されない旨の誓約を含めた他の共著者の承諾書(別紙様式第3-1又は3-2)が添付されていること。

(学位論文提出の時期)

第4条 学位規則第7条第1項及び第2項に規定する学位論文の提出時期は、研究科に在学中とする。

(学位論文等の提出資格の確認)

第5条 研究科長は、学位論文等が提出されたときは、研究科委員会に諮り、提出資格の有無を確認するものとする。

(学位論文内容の審査等)

第6条 学位規則第10条第1項に定める学位論文の審査等は、次により行うものとする。

- (1) 論文審査委員会は、審査会(公開)を開き学位論文等の内容を審査するとともに最終試験を行う。
- (2) 論文審査委員会は、速やかに審査を行うように努めるものとする。ただし、当該学位論文について訂正等が必要であると認めるときは、審査を留保し、学位論文審査願出者に対して期日を定めて論文の補正及び関係資料の提出を求め、継続して審査することができる。
- (3) 論文審査委員会は、前2号の審査において、研究指導計画書(研究実施経過報告書)を活用するものとする。

(報告文書)

第7条 学位規則第16条に定める報告文書は、修士論文にあつては修士論文審査結果等報告書(別紙様式第4)、博士論文にあつては学位論文審査及び最終試験の結果等報告書(別紙様式第5)とする。

資料 6-7-2(4) 学位論文の提出、審査及び審査員に関する申合せ【抜粋】

○ 学位論文の提出関係

(学位規則第8条関係)

第2 学位規則第8条第1項に定める1編とは、1研究題目で、その研究をその1、その2等のように編を分けて発表されたものを含むものとする。

(実施細則第2条関係)

第3 佐賀大学大学院学則(平成16年4月1日制定)第18条ただし書又は第20条ただし書に定める「優れた業績を上げた者」又は「優れた研究業績を上げた者」として、実施細則第2条第1項ただし書及び第2項ただし書に定める「優れた研究業績を上げた」と認められた者の適用を受けようとする者は、次項に規定する書類を研究科長に提出し、研究科運営委員会で適用の可否を審査の上、研究科委員会で資格要件の認定を行うものとする。

2 提出書類及び部数

(1) 申請書(別紙様式1-1又は別紙様式1-2) 1部

(2) 主論文 5部

(3) 推薦書(別紙様式2-1又は別紙様式2-2) 1部

(実施細則第3条関係)

第4 実施細則第3条第2項第2号に定める学位論文は、原則として印刷公表前の原稿とする。ただし、国際的に評価の定まっている欧文による学術誌に発表された論文についてはこの限りでない。

第5 実施細則第3条第3項第1号に定める論文は、指導教員の指導の下に行われた研究成果をまとめたもので、かつ、申請時点において印刷公表後5年以内のものとする。

第6 実施細則第3条第3項第2号に定める筆頭者には、共著論文における著者名がアルファベット順等特定の配列が規定された学術誌の場合にあつては、学位申請者が主たる研究者であることを示す他の共著者の承諾書があるものを含むものとする。

第7 他の共著者の中に外国人が含まれる場合も同様に、当該外国人に係る実施細則第3条第3項第3号に定める承諾書(佐賀大学大学院医学系研究科学学位授与実施細則別紙様式3-1又は3-2)を提出するものとする。

(実施細則第4条及び第10条関係)

第8 修士課程修了認定のための学位論文審査願を提出できる時期は、在学期間を1年6月経過した以降とする。ただし、実施細則第2条第1項ただし書の場合は、在学期間を9月経過した以降とする。

2 博士課程修了認定のための学位論文審査願を提出できる時期は、在学期間を2年9月経過した以降とする。ただし、実施細則第2条第2項ただし書の場合は、在学期間を2年5月経過した以降とする。

3 実施細則第10条ただし書の場合は、研究歴等の条件が満たされる3月前とする。

○ 審査関係

(実施細則第5条関係)

第9 学位論文の提出資格確認に当たっては、あらかじめ研究科運営委員会において審査を行い、審査結果の報告を受けた研究科委員会において学位論文提出資格の有無を認定する。ただし、修士及び課程博士については、研究科運営委員会において学位論文提出資格の有無を認定することができる。

(実施細則第6条関係)

第10 審査会は、次により行うものとする。

(1) 論文審査委員会は、審査会の開催計画を立案し、研究科長に報告する。

(2) 研究科長は、審査会の実施に当たっては、開催日時、場所等必要事項を速やかに申請者へ通知するとともに公示する。

(3) 主査は、審査会の司会を行う。

第11 学位審査に関する試験、発表、質疑等は、原則として日本語で行うが、審査可能な場合は、日本語以外でもよい。

第12 博士論文の審査期間は、6月以内とする。ただし、特別の事情が生じ研究科委員会が認めた場合は、6月以内に限り延長することができる。

(実施細則第8条関係)

第13 実施細則第8条第1項に定める研究歴のうち、本学医学部、医学系研究科又は附属病院において、2年以上研究に従事した場合にあつては、第5に定める指導教員の指導の下に行われた研究成果とみなす。

第14 実施細則第8条第1項第1号に定める者が、退学後1年以内に学位論文を提出し、その審査が受理される場合は、課程修了認定のための学位論文審査として取り扱う。

第15 実施細則第8条第1項に定める外国語試験については、次により行うものとする。

- (1) 受験者は、外国語試験受験願（別紙様式3）を、実施細則第9条第1項に規定する者の承認を得て、研究科長に提出するものとする。
- (2) 外国語試験は、英語を課すものとし、試験の実施及び出題委員の選出等は、大学院博士課程の入学試験の例に準じて行うものとする。
- (3) 研究科長は、試験の合格者に対し、外国語試験合格証明書（別紙様式4）を交付するものとする。
- (4) 前号の証明書の有効期限は、8年間とする。

第16 論文提出により学位授与を申請するものは、予め本学が実施する外国語試験に合格していることを要する。

第17 実施細則第8条第2項に定める研究歴及び研究機関の認定については、次により行うものとする。

- (1) 医学又は歯学以外の修士課程・博士課程を修了した者にかかる研究歴は、5年以上とする。
- (2) 獣医学（6年の課程に限る）を修めた者の研究歴は、歯学部卒業者と同様に取り扱う。
- (3) 研究歴が基礎・臨床の両方の部門にわたるときは、その期間を次のように通算する。

基礎医学部門で申請するとき

$$\text{(基礎医学の年数)} + \text{(臨床医学の年数)} \times \frac{5}{6}$$

臨床医学部門で申請するとき

$$\text{(臨床医学の年数)} + \text{(基礎医学の年数)} \times \frac{6}{5}$$

- (4) 大学の医学部又は歯学部において専攻生として登学研究した期間は、その2分の1を、研究生として在学した期間に換算する。
- (5) 算定の基礎となる研究機関は、原則として医学部及び附属病院とする。
- (6) 関連教育病院は本学部と同様に取り扱う。
- (7) 研究歴に全期間を認める研究機関は、次の機関とする。
 - ア 文部科学省所轄機関
 - イ 厚生労働省所轄機関
 - ウ 研究科委員会が認めた各省庁所轄の研究機関
 - エ 外国の医科大学及び附属研究所
 - オ 外国の政府直轄の研究機関
- (8) 厚生労働大臣の指定する臨床研修病院は、2年以内の期間を研究歴として認める。
- (9) 前2号以外の研究機関については、研究科委員会が前2号と同等以上と認めた場合に限り、2年以内の期間を研究歴として認める。
- (10) 研究科委員会構成員は、第7号のウ及び第9号により研究機関としての認定を希望する機関があるときは、所定の申請書を研究科長に提出するものとする。
- (11) 本学部以外の研究機関における在職期間を研究歴に加算する場合には、その期間について、研究歴証明書を提出させるものとする。

（実施細則第9条関係）

第18 実施細則第9条第1項に規定する提出書類のうち研究歴証明書について、本学医学部及び医学部附属病院（平成15年10月1日以前にあっては佐賀医科大学及び佐賀医科大学医学部附属病院）において、実施細則第8条第2項第1号又は第3号に該当する研究歴がある場合は、当該研究歴の期間の研究歴証明書の提出は要しないこととする。

○ 審査員関係

（学位規則第10条関係）

第19 修士論文の審査員は、研究科委員会で選出する。

2 指導教員を除いた研究科の教授及び准教授の中から、研究科運営委員会が審査員候補者を推薦し、その中から主査1人、副査2人を選出するものとする。ただし、主査は研究科の教授とする。

第20 博士論文の審査員は、指導教員（研究科委員会の構成員を通じて論文が提出された場合は当該構成員）及び当該論文の共著者が研究科の教員である場合は、当該教員以外の者から研究科委員会で投票により選出する。

2 研究科の教授及び准教授の中から、研究科運営委員会が10人の審査員候補者を推薦し、その中から3人の審査員を選出するものとする。ただし、主査は研究科の教授とする。

第21 審査員の選定は、論文提出資格有りの認定がなされ、受理が決定されたのち、直ちに研究科委員会の構成員に論文要旨を配付し、その後最も早く開催される研究科委員会で行う。

第22 審査員の任期は、学位規則第17条に定める合否の判定がなされる日までとする。

（項目6-7-3）策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること

「佐賀大学学則」，「佐賀大学大学院学則」等及び「佐賀大学学位規則」に定められた卒業・修了要件については，学生全員に配布する医学部及び医学系研究科の各学習要項に記載されており，ホームページへの掲載，入学時及び初回授業時のガイダンス，学年ごとのオリエンテーション，チューターや研究指導教員の指導などを通して，学生への周知を徹底している（資料6-7-3(1,2)）。

資料 6-7-3(1) 卒業要件について【平成 30 年度医学科学習要項より抜粋】

医学科

卒業について

【卒業要件】

医学科を卒業するためには、6 年以上在学（休学期間は含めない。）し、所定の単位を修得しなければなりません。

[本冊子「授業科目開設表」参照]

【卒業判定】

卒業判定は、1 月の教授会において行います。その結果については、1 月中旬に掲示にて通知します。

看護学科

卒業について

【卒業要件】

看護学科を卒業するには、4 年以上在学（休学期間は含めない。）し、所定の単位（教養教育科目 30 単位、専門教育科目 98 単位の合計 128 単位以上）を修得しなければなりません。

[本冊子「授業科目開設表」参照]

【卒業判定】

卒業判定は、3 月の教授会において行います。その結果については、3 月上旬に掲示にて通知します。

資料 6-7-3(2) 修了要件(学位論文評価基準を含む)について

【平成 30 年度医学系研究科学習要項より抜粋】

修士課程医科学専攻

(3) 修了要件

修士課程を修了するためには、2 年以上在学し、下記の所要科目 30 単位以上を修得し、修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文」という。）の審査に合格することが必要です。

| | |
|---------------------------------------|-----------|
| 共通必修科目： | 4 科目、7 単位 |
| 系必修科目：「研究法」および「研究実習」を含む 3 科目、12 単位 | |
| 共通選択必修科目：研究科間共通科目から 2 単位以上 | |
| 専門選択科目：コースワークに沿って 36 科目から 9 科目、9 単位以上 | |
| 合 計： | 30 単位以上 |

(3) 学位論文審査の方法および審査基準

方 法

- 1) 学位論文の審査は、研究科委員会が選出した3人の審査員による学位論文の審査ならびに最終試験によって行います。
- 2) 学位論文審査に当たっては公開の論文発表審査会を開催します。
- 3) 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述により行います。

審査基準

- 1) 学位論文は、本専攻の目的に照らして学術的あるいは社会的に価値を有するものとします。
- 2) 最終試験の結果は、可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とします。

修士課程看護科学専攻

(3) 修了要件

修士課程看護学専攻の修了の要件は、大学院に2年以上在学し、下記の所要科目につき30単位以上修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文」という。）の審査に合格することが必要です。

(研究・教育者コース)

必 修 科 目：研究教育者コースの2科目，14単位

共通選択必修科目：4科目，8単位以上

研究科間共通科目，2単位以上

専門選択必修科目Ⅰ：6単位以上（ただし，2単位までは専門選択必修科目Ⅱの慢性看護方法論Ⅰおよび修士課程医科学専攻の専門選択科目の単位を含めることができます。）

合 計： 30単位以上を修得する

— 100 —

(専門看護師コース)

必 修 科 目：専門看護師コースの1科目，4単位

共通選択必修科目：4科目，8単位以上

専門選択必修科目Ⅰ：慢性看護論を含め2単位以上

専門選択必修科目Ⅱ：分野専門科目10単位と分野実習科目6単位

合 計： 30単位以上を修得する

(4) 学位論文審査の方法および審査基準

方 法

- 1) 学位論文の審査は、研究科委員会が選出した3人の審査員による学位論文の審査ならびに最終試験によって行う。
- 2) 学位論文審査に当たっては公開の論文発表審査会を開催する。
- 3) 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述により行う。

審査基準

- 1) 学位論文は、本専攻の目的に照らして学術的あるいは社会的に価値を有するものとする。
- 2) 最終試験の結果は、可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とする。

博士課程

(3) 修了要件

博士課程を修了するためには、4年以上在学し、下記の所要科目30単位以上を修得し、博士論文審査に合格することが必要です。

コース別必修科目：2科目・14単位

共通選択必修科目等：共通選択必修科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの必要単位数（各2科目・4単位、計6科目・12単位）を含めて、共通選択必修科目全体で8科目・16単位（他の研究科の授業科目を含めることができる）。

合 計： 30単位以上

(3) 学位論文審査の方法および審査（評価）基準

方 法

- 1) 学位論文の審査は、研究科委員会が選出した3人の審査員による学位論文の審査ならびに最終試験によって行う。
- 2) 論文審査に当たっては公開の論文発表審査会を開催する。
- 3) 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述により行う。

審査（評価）基準

- 1) 学位論文は、国際的に評価の定まっている欧文による学術誌に発表または最終受理された論文、あるいはそれと同等の学術的価値を有するものとする。
- 2) 最終試験の結果は、可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とする。

（項目6-7-4）卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること

医学部における卒業認定は、医学部教育委員会及び教授会において、6-2-1 教育課程の編成・実施方針の中で明示した成績評価の方針に基づいて判定された個々の学生の全履修科目の成績表が提示され、それを基に卒業要件である所定の単位の修得状況についての審査・確認が適切に行われている（資料6-7-4(1)）。

資料 6-7-4(1) 過去 6 年間の卒業認定状況

| 年 度 | 医学科 | | | 看護学科 | | |
|----------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 対象学生数 | 卒業認定者数 | 卒業延期者数 | 対象学生数 | 卒業認定者数 | 卒業延期者数 |
| 平成 30 年度 | 103 | 100 | 3 | 60 | 60 | 0 |
| 平成 29 年度 | 97 | 93 | 4 | 56 | 56 | 0 |
| 平成 28 年度 | 111 | 107 | 4 | 58 | 58 | 0 |
| 平成 27 年度 | 94 | 92 | 2 | 65 | 65 | 0 |
| 平成 26 年度 | 102 | 102 | 0 | 67(1) | 65 | 2(1) |
| 平成 25 年度 | 86 | 85 | 1 | 61(1) | 61 | 0(1) |

注：() は休学者を外数で示す。

医学系研究科における論文審査は、6-1-1 学位授与方針 に基づいた 6-2-1 教育課程の編成・実施方針 の中に明示した成績評価の方針に沿って、修士課程及び博士課程の各々に、「学位論文審査の方法及び審査基準」を次のように定め、審査・確認が適切に行われている（資料 6-7-4(2)）。

資料 6-7-4(2) 大学院の学位取得状況【学生課資料より編集】

| 修了年度 | 修士課程（医科学専攻） | | | 修士課程（看護学専攻） | | | 博士課程 | | |
|--------|-------------|------|-----------------------------|-------------|------|----------------------------|--------|------|---|
| | 最高学年人数 | 取得者数 | 備考 | 最高学年人数 | 取得者数 | 備考 | 最高学年人数 | 取得者数 | 備考 |
| 平成30年度 | 7 | 5 | 退学1 休学等による 修了時期の遅延 1 | 15 | 11 | 除籍（死亡）1 休学等による修了時期の遅延 3 | 52 | 26 | 留年 19 休学 2 （早期修了 3） 単位取得退学 5 |
| 平成29年度 | 11 | 10 | 休学等による 修了時期の遅延 1 | 10 | 8 | 留年 2 | 53 | 22 | 留年 23 休学 4 （早期修了 2） 単位取得退学 4 |
| 平成28年度 | 6 | 3 | 留年 1 退学 1 除籍 1 | 10 | 8 | 休学等による修了時期の遅延 2 | 56 | 17 | 留年 30 休学 6 （早期修了 2） 単位取得退学 7 （前年単位取得退学者が学位取得 3） |
| 平成27年度 | 10 | 7 | 退学 2 休学等による 修了時期の遅延 1 | 12 | 11 | 退学 1 | 48 | 23 | 留年 22 休学 2 除籍 1 単位取得退学 4 （前年単位取得退学者が学位取得 1） |
| 平成26年度 | 14 | 11 | 退学 1 休学等による 修了時期の遅延 2 | 14 | 12 | 休学等による修了時期の遅延 2 | 45 | 17 | 留年 18 休学 10 単位取得退学 2 （前年単位取得退学者が学位取得 2） |
| 平成25年度 | 19 | 17 | 留年 2 | 14 | 10 | 休学等による修了時期の遅延 3 留年 1 | 50 | 17 | 留年 15 休学 12 中退 4 （早期修了 1） 単位取得退学 3 |
| 平成24年度 | 19 | 16 | 留年 3 | 16 | 11 | 休学等による修了時期の遅延 3 留年 2 | 43 | 20 | 留年 15 休学 8 除籍 1 （早期修了 4） 単位取得退学 1 （前年単位取得退学者が学位取得 2） |

(注) 1 除籍，中途退学は学費未納や一身上の都合によるものであり，博士課程の未取得者は単位取得退学である。

【学位論文審査の方法】（修士課程，博士課程共通）

- 1) 学位論文の審査は，研究科委員会が選出した 3 人の審査員による学位論文の審査並びに最終試験によって行う。
- 2) 学位論文審査に当たっては公開の論文発表審査会を開催する。
- 3) 最終試験は，学位論文を中心として，これに関連のある科目について口述により行う。

【修士課程の審査基準】

- 1) 学位論文は、本専攻の目的に照らして学術的或いは社会的に価値を有するものとする。
- 2) 最終試験の結果は、可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とする。

【博士課程の審査基準】

- 1) 学位論文は、国際的に評価の定まっている欧文による学術誌に発表又は最終受理された論文、あるいはそれと同等の学術的価値を有するものとする。
- 2) 最終試験の結果は、可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とする。

学位論文の審査及び最終試験については、「佐賀大学大学院医学系研究科規則」第12条、「佐賀大学大学院医学系研究科学位授与実施細則」第2～7条並びに「学位論文の提出、審査及び審査委員に関する申合せ」に基づき、研究科委員会における学位論文提出の資格要件審査及び提出論文の要件審査を経て、研究科の教員の中から3人の学位論文審査員の選出を行い（必要があるときは、研究科委員会の議を経て、研究科委員会の構成員以外の者を審査員に加えることができる。）、うち1人を主査とする審査員組織によって公開審査及び最終試験を行う体制が整備されている。審査員による公開審査及び最終試験の結果は、「修士論文審査結果等報告書」あるいは「学位論文審査及び最終試験の結果の要旨」として研究科委員会に提出され、学位授与の可否を研究科委員による投票で決定している。

以上のように、学位論文の提出及び資格に係る基準、審査員の選考方法、審査の方法、学位授与の可否の決定方法を定めた規則、細則などの審査体制が適切に整備されており、それに基づいた審査委員会が組織され、研究科委員会による学位審査が問題なく行われている。また、学位を授与した論文題名等はホームページ

(http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/doctor_medical/degree/index.html) で公開されている。

根拠資料：修士課程学習要項「研究計画と学位論文について」

博士課程学習要項「研究計画と学位論文について」

佐賀大学大学院医学系研究科規則第12条

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/676.html>

佐賀大学大学院医学系研究科学位授与実施細則第2～7条及び修士論文審査結果等報告書（別紙様式第4） <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/682.html>

学位論文の提出、審査及び審査委員に関する申合せ

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/683.html>

学位論文審査及び最終試験の結果の要旨

研究科委員会可否判定議事録

（項目6-7-5）専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること該当なし

(基準6-8) 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

(項目6-8-1) 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること

(1) 医学部

医学部における単位認定及び進級の判定は、厳格な基準に基づいて行われており、医学科は1年次末及び2年次末の進級判定と4年次末に実施する臨床実習適格審査によって、看護学科は2年次末の進級判定と3年次前期末に実施する臨床実習適格審査によって、それぞれの基準(学習要項「試験の実施等に関する取扱要項」参照)に満たない者は留年して学習し直す仕組みになっている。卒業に関しては、前記の留年制度があるために、医学科入学者がストレートに卒業する率は平均80%程度となるが、最終学年次学生の卒業率は96%程度(H21年度~H25年度入学者平均)と高いことが、下記資料から確認できる。このことは、学習の成果を人材育成の目的に照らして厳格に評価しつつ学習成果を上げている証といえる。

医学科標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)

| 入学年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 卒業率 | 87.0% | 77.4% | 84.9% | 77.4% | 72.6% |

医学科「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)

| 入学年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 卒業率 | 98.0% | 92.5% | 93.4% | 77.4% | 94.3% |

看護学科標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)

| 入学年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 卒業率 | 95.0% | 100% | 96.7% | 91.7% | 98.3% |

看護学科「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)

| 入学年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 卒業率 | 95.0% | 100% | 98.3% | 91.7% | 98.3% |

医学部においては、資料 6-8-1(1~4)に示すように平成 30 年度の医学科卒業生 100 人中 92 人（就職率 92.0%）が臨床研修医となり、看護学科では卒業生 60 人中 59 人が看護師・保健師・助産師として各専門領域に就職している。

資料 6-8-1(1) 医師国家試験 合格状況（過去 6 年間）【教授会資料より転記】

| 年 度 | 受験者数 | | 合格者数 | 合格率(%) | 全国平均合格率 |
|----------|------------|-----|------|--------|---------|
| 平成 30 年度 | 新卒者 | 100 | 92 | 92.0 | 92.4% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 106 | 96 | 90.6 | |
| 平成 29 年度 | 新卒者 | 94 | 90 | 95.7 | 93.3% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 98 | 92 | 93.9 | |
| 平成 28 年度 | 新卒者 | 107 | 102 | 95.3 | 91.8% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 110 | 105 | 95.5 | |
| 平成 27 年度 | 新卒者 | 92 | 91 | 98.9 | 94.3% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 101 | 97 | 96.0 | |
| 平成 26 年度 | 新卒者 | 102 | 95 | 93.1 | 94.5% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 107 | 96 | 89.7 | |
| 平成 25 年度 | 新卒者 | 85 | 85 | 100 | 93.9% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 112 | 103 | 92.0 | |

資料 6-8-1(2) 看護師国家試験 合格状況（過去 6 年間）【教授会資料より転記】

| 年 度 | 受験者数 | | 合格者数 | 合格率(%) | 全国平均合格率 |
|----------|------------|----|------|--------|---------|
| 平成 30 年度 | 新卒者 | 59 | 59 | 100 | 94.7% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 59 | 59 | 100 | |
| 平成 29 年度 | 新卒者 | 56 | 56 | 100 | 96.3% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 56 | 56 | 100 | |
| 平成 28 年度 | 新卒者 | 58 | 58 | 100 | 94.3% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 58 | 58 | 100 | |
| 平成 27 年度 | 新卒者 | 60 | 60 | 100 | 94.9% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 64 | 64 | 100 | |
| 平成 26 年度 | 新卒者 | 58 | 56 | 96.6 | 95.5% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 58 | 56 | 96.6 | |
| 平成 25 年度 | 新卒者 | 57 | 57 | 100 | 89.8% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 60 | 60 | 100 | |

資料 6-8-1(3) 保健師国家試験 合格状況（過去6年間）【教授会資料より転記】

| 年度 | 受験者数 | | 合格者数 | 合格率(%) | 全国平均合格率 |
|----------|------------|----|------|--------|---------|
| 平成 30 年度 | 新卒者 | 36 | 36 | 100.0 | 88.1% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 36 | 36 | 100.0 | |
| 平成 29 年度 | 新卒者 | 37 | 36 | 97.3 | 85.6% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 37 | 36 | 97.3 | |
| 平成 28 年度 | 新卒者 | 40 | 40 | 100 | 94.3% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 40 | 40 | 100 | |
| 平成 27 年度 | 新卒者 | 41 | 41 | 100 | 92.6% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 43 | 42 | 97.7 | |
| 平成 26 年度 | 新卒者 | 65 | 65 | 100 | 99.6% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 66 | 66 | 100 | |
| 平成 25 年度 | 新卒者 | 60 | 59 | 98.3 | 86.5% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 70 | 67 | 95.7 | |

資料 6-8-1(4) 助産師国家試験 合格状況（過去6年間）【教授会資料より転記】

| 年度 | 受験者数 | | 合格者数 | 合格率(%) | 全国平均合格率 |
|----------|------------|---|------|--------|---------|
| 平成 30 年度 | 新卒者 | 4 | 4 | 100 | 99.9% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 4 | 4 | 100 | |
| 平成 29 年度 | 新卒者 | 4 | 4 | 100 | 99.4% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 4 | 4 | 100 | |
| 平成 28 年度 | 新卒者 | 5 | 5 | 100 | 93.2% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 5 | 5 | 100 | |
| 平成 27 年度 | 新卒者 | 5 | 5 | 100 | 99.8% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 5 | 5 | 100 | |
| 平成 26 年度 | 新卒者 | 2 | 2 | 100 | 99.9% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 2 | 2 | 100 | |
| 平成 25 年度 | 新卒者 | 4 | 4 | 100 | 96.9% |
| | 既卒者を含む全受験者 | 6 | 6 | 100 | |

(2) 医学系研究科

医学系研究科では、修了に際しては、個々の学生について学位論文の審査を厳格に行っており、資料6-8-1(5)で示すように最終学年学生の学位取得率は、修士課程では概ね70～80%以上であるが、博士課程では30～50%程度である。これは、博士課程入学者のうち、医歯薬系以外の学部出身者の増加、長期履修者の増加によるものと推測され、今後詳しい解析が必要と考えられる。

修士課程の学生の学位論文に関しては、その成果が学会で発表されており、一流の学術雑誌に掲載されている場合もある。また、博士課程の学位論文は、ほとんどが国際的に一流の学術誌に掲載されている（学生課資料：修士・博士課程 学会・論文発表リスト、受賞リスト参照）。これらのことから、大学院教育についても高水準の学習成果が上がっていると判断できることから、医学系研究科の目的および学位授与方針に即して概ね適正な状況である。

資料6-8-1(5) 大学院の学位取得状況【学生課資料より編集】

| 修了年度 | 修士課程（医科学専攻） | | | 修士課程（看護学専攻） | | | 博士課程 | | |
|--------|-------------|------|------------------------|-------------|------|----------------------------|--------|------|---|
| | 最高学年人数 | 取得者数 | 備考 | 最高学年人数 | 取得者数 | 備考 | 最高学年人数 | 取得者数 | 備考 |
| 平成30年度 | 7 | 5 | 退学1 休学等による修了時期の遅延 1 | 15 | 11 | 除籍（死亡）1 休学等による終了時期の遅延 3 | 52 | 26 | 留年19 休学2 （早期修了3） 単位取得退学5 |
| 平成29年度 | 11 | 10 | 休学等による修了時期の遅延 1 | 10 | 8 | 留年2 | 53 | 22 | 留年23 休学4 （早期修了2） 単位取得退学4 |
| 平成28年度 | 6 | 3 | 留年1 退学1 除籍1 | 10 | 8 | 休学等による修了時期の遅延 2 | 56 | 17 | 留年30 休学6 （早期修了2） 単位取得退学7 （前年単位取得退学者が学位取得3） |
| 平成27年度 | 10 | 7 | 退学2 休学等による修了時期の遅延 1 | 12 | 11 | 退学 1 | 48 | 23 | 留年22 休学2 除籍1 単位取得退学4 （前年単位取得退学者が学位取得1） |
| 平成26年度 | 14 | 11 | 退学1 休学等による修了時期の遅延 2 | 14 | 12 | 休学等による修了時期の遅延 2 | 45 | 17 | 留年18 休学10 単位取得退学2 （前年単位取得退学者が学位取得2） |
| 平成25年度 | 19 | 17 | 留年2 | 14 | 10 | 休学等による修了時期の遅延 3 留年1 | 50 | 17 | 留年15 休学12 中退4 （早期修了1） 単位取得退学3 |
| 平成24年度 | 19 | 16 | 留年3 | 16 | 11 | 休学等による修了時期の遅延 3 留年2 | 43 | 20 | 留年15 休学8 除籍1 （早期修了4） 単位取得退学1 （前年単位取得退学者が学位取得2） |

(注) 1 除籍、中途退学は学費未納や一身上の都合によるものであり、博士課程の未取得者は単位取得退学である。

(項目6-8-2) 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること

6-8-2 達成状況を検証・評価するための取組

(1) 医学部

それぞれの就職・進学先は医学部の教育目的に合致しており、また、地域別の就職状況においても、佐賀県内及び近隣の地域にかなりの者が就職している(下記資料6-8-2(1))。これらの状況から、「良き医療人の育成及び地域医療への貢献」という医学部の教育目標を達成する教育並びに学習の成果が上がっていると判断できる。

資料 6-8-2(1) 地域別就職先データ【平成 30 年度卒業生就職データより抜粋】

| 区 分 | 就職者数 | 就職先地域 | | |
|------|------|--------------|--------------|-------|
| | | 佐賀県内 | 県外九州地区 | 九州地区外 |
| 医学科 | 92 人 | 43 人 | 36 人 | 13 人 |
| | | 46.7% | 39.2% | 14.1% |
| 看護学科 | 59 人 | 31 人 | 23 人 | 5 人 |
| | | 52.5% | 39.0% | 8.5% |

(2) 医学系研究科

下記資料6-8-2(2)で示すように、修士課程修了者は博士課程進学者と就職する者とに分かれるが、進学者のほとんどが本学医学系研究科で、さらに専門性と研究能力を高めるための研鑽を積んでいる。就職率は100%で、大学等の教員や医療職者あるいは関連企業の専門職者として活躍している。一部に不祥者(未就職)が存在するのは、修了者が出産等で就職を見合わせた例などによる。

博士課程の修了者は大部分が就職するが、大学教員等の教育研究職専門性を高めた医師として活躍している。以上の進学及び就職の様子は、本医学系研究科の人材育成目的に適った修了者の活躍を示しており、医学系研究科の教育並びに学習の成果が十分に上がっていると判断できる。

資料 6-8-2 (2) 修了後の進路の状況【大学院修了生就職データより抜粋】

進学率＝進学者／修了者数、 就職率＝就職者数／(修了者数－進学者数－不祥者数)

| 平成 30 年度 修了者 | 修了者数 | 進学者数 | 進学先別内訳 | | | 就職者数 | 就職先別内訳 | | | | | | | | 不祥者数 | 進学率 | 就職率 |
|-----------------|------|------|----------|-----|----|------|-----------|-----------|-----|----------|-----------|------------|-------------------|---|-------|------|-----|
| | | | 大学院博士課程等 | | | | 教員 | | 医療職 | | | | 企業等 専門・ 技術職 | | | | |
| | | | 本学 | 他大学 | 留学 | | 大学 助手等 | 他教育 機関 | 医師 | 看護師 等 | 医療技 術者 | 他保健 医療職 | | | | | |
| 修士課程 (医科学専攻) | 5 | 3 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 60.0% | 100% | |
| 修士課程 (看護学専攻) | 11 | 1 | 1 | 0 | 0 | 10 | 0 | 2 | 0 | 7 | 0 | 0 | 1 | 0 | 9.00% | 100% | |
| 博士課程 | 26 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26 | 4 | 1 | 17 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0% | 100% | |

| 平成 29 年度 修了者 | 修了者数 | 進学者数 | 進学先別内訳 | | | 就職者数 | 就職先別内訳 | | | | | | | | 不祥者数 | 進学率 | 就職率 |
|-----------------|------|------|----------|-----|----|------|-----------|-----------|-----|----------|-----------|------------|-------------------|---|-------|------|-----|
| | | | 大学院博士課程等 | | | | 教員 | | 医療職 | | | | 企業等 専門・ 技術職 | | | | |
| | | | 本学 | 他大学 | 留学 | | 大学 助手等 | 他教育 機関 | 医師 | 看護師 等 | 医療技 術者 | 他保健 医療職 | | | | | |
| 修士課程 (医科学専攻) | 10 | 2 | 1 | 1 | 0 | 7 | 0 | 1 | 0 | 0 | 4 | 0 | 2 | 1 | 20.0% | 90% | |
| 修士課程 (看護学専攻) | 8 | 0 | | 0 | 0 | 8 | 1 | 4 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 100% | |
| 博士課程 | 22 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18 | 6 | 1 | 14 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 100% | |

| 平成 28 年度 修了者 | 修了者数 | 進学者数 | 進学先別内訳 | | | 就職者数 | 就職先別内訳 | | | | | | | | 不祥者数 | 進学率 | 就職率 |
|-----------------|------|------|----------|-----|----|------|-----------|-----------|-----|----------|-----------|------------|-------------------|---|-------|------|-----|
| | | | 大学院博士課程等 | | | | 教員 | | 医療職 | | | | 企業等 専門・ 技術職 | | | | |
| | | | 本学 | 他大学 | 留学 | | 大学 助手等 | 他教育 機関 | 医師 | 看護師 等 | 医療技 術者 | 他保健 医療職 | | | | | |
| 修士課程 (医科学専攻) | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0% | 100% | |
| 修士課程 (看護学専攻) | 8 | 1 | 0 | 1 | 0 | 6 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 0 | 1 | 1 | 12.5% | 100% | |
| 博士課程 | 17 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | 8 | 0 | 5 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0% | 100% | |

| 平成 27 年度 修了者 | 修了者数 | 進学者数 | 進学先別内訳 | | | 就職者数 | 就職先別内訳 | | | | | | | | 不祥者数 | 進学率 | 就職率 |
|-----------------|------|------|----------|-----|----|------|-----------|-----------|-----|----------|-----------|------------|-------------------|---|-------|------|-----|
| | | | 大学院博士課程等 | | | | 教員 | | 医療職 | | | | 企業等 専門・ 技術職 | | | | |
| | | | 本学 | 他大学 | 留学 | | 大学 助手等 | 他教育 機関 | 医師 | 看護師 等 | 医療技 術者 | 他保健 医療職 | | | | | |
| 修士課程 (医科学専攻) | 7 | 2 | 2 | 0 | 0 | 5 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 28.6% | 100% | |
| 修士課程 (看護学専攻) | 11 | 3 | 1 | 2 | 0 | 8 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 | 0 | 27.3% | 100% | |
| 博士課程 | 23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 22 | 6 | 0 | 9 | 0 | 2 | 2 | 3 | 1 | 0% | 100% | |

| 平成 26 年度 修了者 | 修了者数 | 進学者数 | 進学先別内訳 | | | 就職者数 | 就職先別内訳 | | | | | | | | 不祥者数 | 進学率 | 就職率 |
|-----------------|------|------|----------|-----|----|------|-----------|-----------|-----|----------|-----------|------------|-------------------|---|-------|------|-----|
| | | | 大学院博士課程等 | | | | 教員 | | 医療職 | | | | 企業等 専門・ 技術職 | | | | |
| | | | 本学 | 他大学 | 留学 | | 大学 助手等 | 他教育 機関 | 医師 | 看護師 等 | 医療技 術者 | 他保健 医療職 | | | | | |
| 修士課程 (医科学専攻) | 11 | 4 | 4 | 0 | 0 | 7 | 1 | 1 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 | 0 | 36.4% | 100% | |
| 修士課程 (看護学専攻) | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 3 | 1 | 0 | 7 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0% | 100% | |
| 博士課程 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 6 | 0 | 7 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0% | 100% | |

| 平成 25 年度 修了者 | 修了者数 | 進学者数 | 進学先別内訳 | | | 就職者数 | 就職先別内訳 | | | | | | | | 不祥者数 | 進学率 | 就職率 |
|-----------------|------|------|----------|-----|----|------|-----------|-----------|-----|----------|-----------|------------|-------------------|---|-------|------|-----|
| | | | 大学院博士課程等 | | | | 教員 | | 医療職 | | | | 企業等 専門・ 技術職 | | | | |
| | | | 本学 | 他大学 | 留学 | | 大学 助手等 | 他教育 機関 | 医師 | 看護師 等 | 医療技 術者 | 他保健 医療職 | | | | | |
| 修士課程 (医科学専攻) | 17 | 6 | 4 | 1 | 1 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1 | 4 | 2 | 35.3% | 100% | |
| 修士課程 (看護学専攻) | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 0 | 3 | 0 | 4 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0% | 100% | |
| 博士課程 | 17 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16 | 8 | 3 | 3 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0% | 100% | |

・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)

医学部医学科

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 主な進学先/就職先 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 卒業者(A) | 102 | 92 | 107 | 94 | 92 | |
| 進学者(B) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 進学率(B/A) | — | — | — | — | — | |
| 就職希望者(C) | 102 | 92 | 107 | 94 | 92 | 佐賀大学医学部附属病院 九州大学病院 長崎大学病院 |
| 就職者(D) | 95 | 91 | 102 | 90 | 92 | 熊本大学医学部附属病院 佐賀県医療センター好生館 唐津赤十字病院 |
| 卒業者に対する就職率(D/A) | 93.1% | 98.9% | 95.3% | 95.7% | 92.0% | 嬉野医療センター 九州医療センター など |
| 就職希望者に対する就職率(D/C) | 93.1% | 98.9% | 95.3% | 95.7% | 100% | |

医学部看護学科

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 主な進学先/就職先 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 卒業者(A) | 65 | 65 | 58 | 56 | 60 | |
| 進学者(B) | 2 | 4 | 0 | 1 | 0 | 佐賀大学大学院医学系研究科 熊本大学養護教諭特別別科 |
| 進学率(B/A) | 3.1% | 6.2% | — | 1.0% | — | |
| 就職希望者(C) | 63 | 61 | 58 | 55 | 60 | 看護師 佐賀大学医学部附属病院 九州大学病院 九州がんセンターなど |
| 就職者(D) | 62 | 61 | 58 | 55 | 59 | 保健師 佐賀県, 福岡県, 白石町, 高邦会グループなど |
| 卒業者に対する就職率(D/A) | 95.4% | 93.8% | 100% | 100% | 98.3% | 助産師 佐賀大学医学部附属病院 佐賀県医療センター NHO 佐賀病院 など |
| 就職希望者に対する就職率(D/C) | 96.9% | 100% | 100% | 100% | 98.3% | |

医学系研究科修士課程医科学専攻

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 主な進学先/就職先 |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
| 卒業者 (A) | 11 | 7 | 3 | 10 | 5 | |
| 進学者 (B) | 4 | 2 | 0 | 2 | 3 | 佐賀大学大学院医学系研究科 |
| 進学率 (B/A) | 36.4% | 28.6% | — | 20.0% | 60.0% | |
| 就職希望者 (C) | 7 | 5 | 3 | 7 | 2 | 田辺三菱製薬工場(株) 林純薬工業(株) 祐徳薬品工業(株)など |
| 就職者 (D) | 7 | 5 | 3 | 7 | 2 | |
| 卒業者に対する就職率 (D/A) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| 就職希望者に対する就 職率 (D/C) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |

医学系研究科修士課程看護学専攻

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 主な進学先/就職先 |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
| 卒業者 (A) | 12 | 11 | 8 | 8 | 11 | |
| 進学者 (B) | 0 | 3 | 1 | 0 | 1 | 佐賀大学大学院医学系研究科 九州大学大学院 |
| 進学率 (B/A) | — | 27.3% | 12.5% | — | 9.1% | |
| 就職希望者 (C) | 11 | 8 | 6 | 8 | 10 | 国立大学法人佐賀大学 九州大学病院 西九州大学看護学部 (株)国際協力機構 (JICA) 朝倉医師会あさくら看護学校 |
| 就職者 (D) | 11 | 8 | 6 | 8 | 10 | |
| 卒業者に対する就職率 (D/A) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| 就職希望者に対する就 職率 (D/C) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |

医学系研究科博士課程

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 主な進学先/就職先 |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---|
| 卒業者 (A) | 15 | 23 | 17 | 23 | 26 | |
| 進学者 (B) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 進学率 (B/A) | — | — | — | — | — | |
| 就職希望者 (C) | 14 | 22 | 15 | 22 | 26 | 佐賀大学附属病院 防衛医科大学校病院 佐賀県済生会唐津病院 国際医療福祉大学三田病院 国立病院機構佐賀病院ほか |
| 就職者 (D) | 14 | 22 | 15 | 22 | 26 | |
| 卒業者に対する就職率 (D/A) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| 就職希望者に対する就 職率 (D/C) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |

(項目6-8-3) 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

6-8-3 学生の授業評価結果等から判断した教育の学習成果・効果

(1) 医学部

平成30年度に実施した学生による授業評価(資料2-5-2(1,2)参照)の集計結果を下記資料6-8-3(1,2)に示す。「自己学習の程度」、「授業内容の修得・理解の程度」は全体的に高く、実質的な学習と修得が成されていると解釈できる。また、授業内容等に関する評価では、学生が感じた授業科目の「重要性の程度」や「興味の程度」の評価が高く、さらに総合的満足度も高いことから、教育の効果並びに学習成果が上がっていると判断できる。

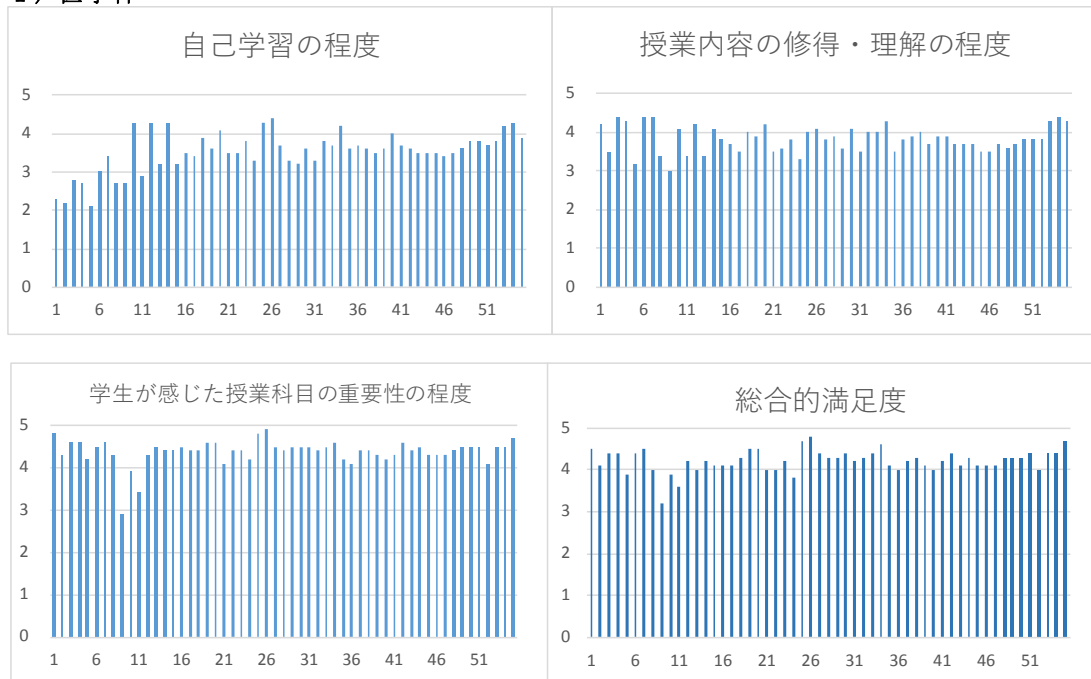
資料6-8-3 (1) 平成28~30年度授業評価集計【抜粋】

5段階評価平均

| 質問項目 | 年度 | 医学科 | 看護学科 |
|-------------------|--------|-----|------|
| 復習や関連事項の自己学習の程度 | 平成30年度 | 3.5 | 3.9 |
| | 平成29年度 | 3.4 | 4.0 |
| | 平成28年度 | 3.5 | 4.1 |
| 授業内容の修得・理解の程度 | 平成30年度 | 3.8 | 4.4 |
| | 平成29年度 | 3.7 | 4.3 |
| | 平成28年度 | 3.7 | 4.3 |
| 学生が感じた授業科目の重要性の程度 | 平成30年度 | 4.4 | 4.7 |
| | 平成29年度 | 4.3 | 4.7 |
| | 平成28年度 | 4.3 | 4.7 |
| 授業の内容に対して抱いた興味の程度 | 平成30年度 | 4.2 | 4.6 |
| | 平成29年度 | 4.1 | 4.6 |
| | 平成28年度 | 4.1 | 4.6 |
| 総合的満足度 | 平成30年度 | 4.3 | 4.6 |
| | 平成29年度 | 4.1 | 4.6 |
| | 平成28年度 | 4.1 | 4.6 |

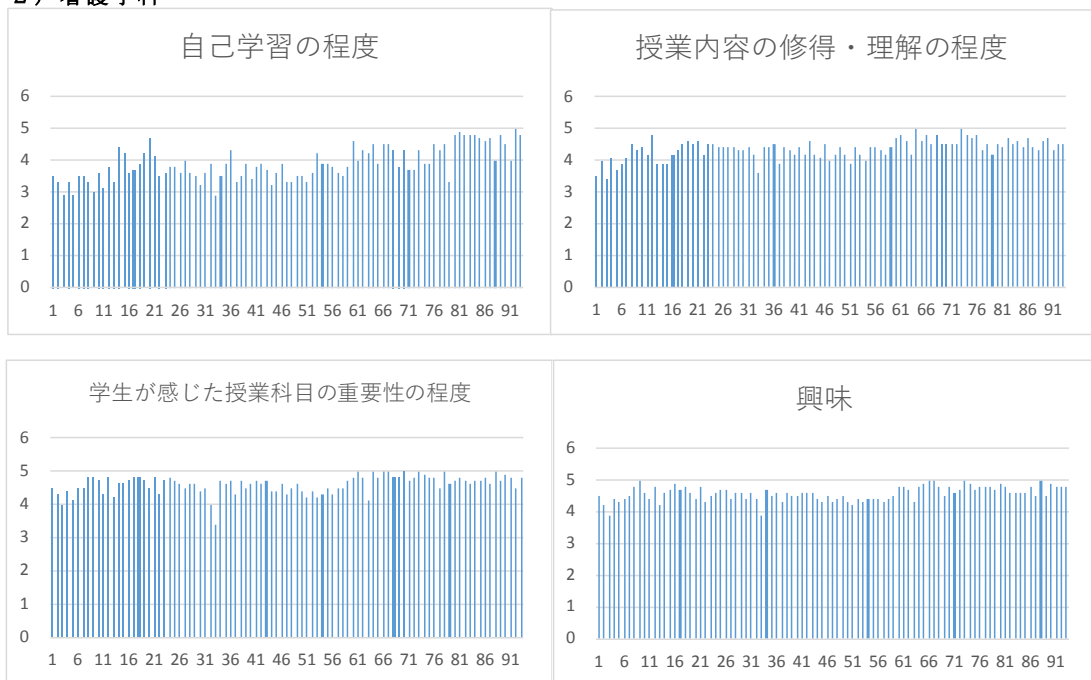
資料 6-8-3(2) 授業評価結果 (学部・科目別) 【平成 30 年度授業評価集計をグラフ化】

1) 医学科



医学科の授業科目 (横軸) の 5 段階評価 (縦軸)。1-14は専門基礎科目, 15-40は基礎医学科目, 41-54は機能・系統別 P B L 科目, 55は基礎系・臨床系選択科目を示す。

2) 看護学科



看護学科の授業科目 (横軸) の 5 段階評価 (縦軸)。1-14は専門基礎科目, 15-77は看護専門科目, 78-89は実習科目を示す。

また、卒業直前に全教育課程を振り返った授業評価を卒業予定者に実施し、医学部の教育目標達成に対する各授業科目の有効性の程度を調査した結果では、下記 資料 6-8-3(3) で示すように、専門教育科目の全てにおいて 5 段階評価平均で医学科 3.6, 看護学科 3.7 以上と高い評価になっており、医学部が編成した教育課程を通じて、意図する教育の効果並びに学習成果があったと、学生自身が判断しているといえる。

資料 6-8-3(3) 平成 30 年度卒業直前アンケート結果【教育委員会資料より抜粋】

| 教育目標達成に対する授業科目の有効性(5段階評価) (5大いに有効, 4概ね有効, 3少しは有効, 2何ともいえない, 1有効でない) | 開講 年次 | 回答 数 平均 | 5 段階 平均 | 有効 ない %平均 | 何とも いえない %平均 | 有効 といえる %平均 |
|---|----------|---------------|---------------|-----------------|--------------------|-------------------|
| 医学科 授業科目名 | | | | | | |
| 大学入門科目 (医療入門Ⅰ) | 1 | 94 | 4.0 | 1 | 9 | 90 |
| 共通教養教育科目－外国語科目 (英語, ドイツ語Ⅰ, フランス語Ⅰ, 中国語Ⅰ, 朝鮮語Ⅰ) | 1 | 40 | 3.6 | 11 | 12 | 77 |
| 共通基礎教育科目－情報処理科目 (情報基礎概論, 情報基礎演習Ⅰ) | 1 | 91 | 3.4 | 5 | 19 | 75 |
| 専門基礎科目(医療人間学, 医療心理学, 生活と支援技術, 生活医療福祉学, 医療入門Ⅱ, Ⅲ, 医療統計学, 基礎生命科学) | 1～2 | 92 | 3.8 | 2 | 8 | 90 |
| 基礎医学科目(細胞生物学Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, 感染・免疫学, 人体発生学, 組織学, 肉眼解剖学Ⅰ, Ⅱ, 生化学, 生理学Ⅰ, Ⅱ, 薬理学, 微生物学, 病理学) | 1, 2 | 95 | 4.2 | 1 | 3 | 96 |
| 機能・系統別PBL科目(地域医療, 消化器, 呼吸器, 循環器, 代謝・内分泌・腎・泌尿器, 血液・腫瘍・感染症, 皮膚・膠原, 運動・感覚器, 精神・神経, 小児・女性, 救急・麻酔, 社会医学・医療社会法制, 医学英語) | 3, 4 | 95 | 4.6 | 0 | 1 | 99 |
| 臨床実習科目(臨床入門, 内科(7西, 7東, 6西, 4東), 外科(一般・消化器, 胸部, 整形, 脳・神経, 泌尿器), 皮膚, 麻酔・蘇生, 眼科, 耳鼻咽喉, 小児, 産・婦人, 精神・神経, 放射線, 中央検査部, 病院病理部, 薬剤部, 総合診療部, 救急部) | 4～6 | 95 | 4.6 | 0 | 2 | 98 |
| 看護学科 授業科目名 | | | | | | |
| 専門基礎科目(必修)(プレゼンテーション技法, 解剖学・生理学, 生化学, 微生物学・寄生虫学, 看護統計学, リハビリテーション概論, 保健学, 社会福祉, 保健医療福祉行政のしくみ, 病理学, 女性の健康学, 子どもの育ち, 病態の疾病論Ⅰ, Ⅱ, 公衆衛生学, 疫学Ⅰ, 臨床薬理学, 臨床心理学, 放射線診療) | 1～3 | 56 | 3.9 | 0 | 2 | 98 |
| 同上(選択)(生活行動支援論, 臨床栄養学, ヒトの遺伝の基礎と遺伝相談, 保健医療福祉の最近の話題, 英語で読む看護, 看護英語, 労働とメンタルヘルス) | 3, 4 | 24 | 3.6 | 0 | 5 | 95 |
| 看護の機能と方法・専門科目(必修)(基礎的看護技術Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, 看護過程の展開の基礎, 健康教育と集団指導の技術, 家族看護論, フィジカルアセスメントⅠ, クレティカルケア, 看護研究入門, 看護制度・管理, 看護倫理) | 1～4 | 56 | 4.4 | 0 | 1 | 99 |
| 同上(選択)(看護とケアリソグ, セルフケア, フィジカルアセスメントⅡ, 看護セミナー) | 2～4 | 38 | 4.1 | 0 | 3 | 97 |
| ライフサイクルと看護・専門科目(必修)(発達看護論Ⅰ, Ⅱ, 急性期・回復期の成人看護, 慢性期・終末期の成人看護, 老年看護援助論, 小児看護援助論, 母性看護援助論, 看護診断実践論, 発達看護論演習Ⅰ, Ⅱ, がん看護, 緩和ケア) | 1～3 | 57 | 4.5 | 0 | 1 | 100 |
| 同上(選択)(生活主体発達援助論, 小児看護臨床実践論, 長寿と健康) | 2～4 | 44 | 4.1 | 0 | 2 | 98 |
| 地域における看護・専門科目(必修)(公衆衛生看護学概論, 公衆衛生看護活動展開論, 在宅看護援助論, 精神保健看護論, 精神看護援助論, 国際保健看護論, 災害看護論) | 2～4 | 55 | 4.1 | 0 | 3 | 97 |
| 臨地実習科目(基礎看護実習Ⅰ・Ⅱ, 成人看護実習, 小児看護実習, 母性看護実習, 精神看護実習, 老年看護実習, 地域看護実習, 在宅看護実習, 統合実習) | 1～4 | 49 | 4.6 | 0 | 1 | 100 |
| 公衆衛生看護コース(選択)(保健医療福祉行政論, 疫学Ⅱ, 個人と家族の健康支援論, 集団と地域の健康支援論, 地域ケアシステム論, 公衆衛生看護管理論, 健康危機管理論, 学校保健活動論, 産業看護活動論, 保健統計学, 公衆衛生看護実習Ⅰ・Ⅱ) | 4 | 37 | 3.9 | 0 | 6 | 94 |
| 助産コース科目(選択)(基礎助産学, 助産・診断技術学Ⅰ, Ⅱ, 助産管理, 助産実習Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, 地域母子保健, 助産診断・技術学演習) | 4 | 4 | 4.0 | 0 | 0 | 100 |

(2) 医学系研究科

学部の授業と同様に「学生による授業評価」を各授業科目の終了時に行い、学生が感じた各教科の重要性の程度や授業の満足度等を調査している。平成30年度に実施した授業評価の集計結果（下記資料6-8-3(4, 5)）で示すように、各授業科目に対する学生自身の自己評価（「自己学習」、「理解」の程度）は全体的に高く、実質的な学習と学習成果の高さの表れと解釈できる。また、授業内容等に関する評価では、学生が感じた授業科目の「重要性の程度」や「興味の種類」の評価が高く、さらに総合的満足度も高いことから、教育の効果並びに学習成果が上がっていると判断できる。

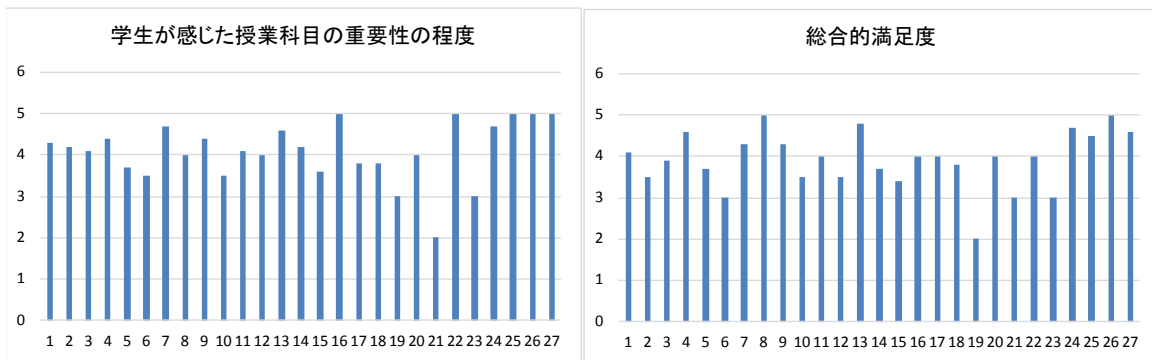
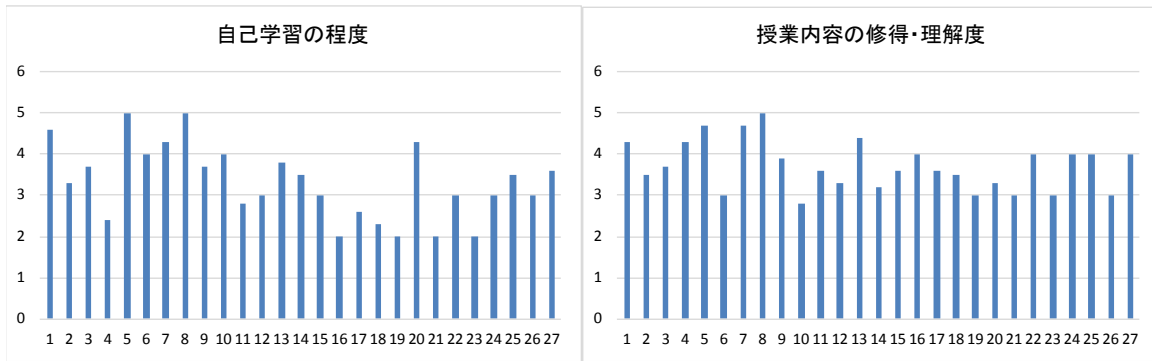
資料 6-8-3(4) 平成 28～30 年度授業評価集計【抜粋】

5 段階評価平均

| 質 問 項 目 | 年 度 | 修士課程 医科学専攻 | 修士課程 看護学専攻 | 博士課程 |
|-------------------|----------|---------------|---------------|------|
| 復習や関連事項の自己学習の程度 | 平成 30 年度 | 3.3 | 4.3 | 3.5 |
| | 平成 29 年度 | 3.1 | 3.8 | 2.9 |
| | 平成 28 年度 | 3.8 | 4.2 | 3.4 |
| 授業内容の修得・理解の程度 | 平成 30 年度 | 3.7 | 4.6 | 4.0 |
| | 平成 29 年度 | 3.7 | 3.8 | 3.3 |
| | 平成 28 年度 | 3.9 | 4.1 | 3.4 |
| 学生が感じた授業科目の重要性の程度 | 平成 30 年度 | 4.1 | 4.9 | 4.6 |
| | 平成 29 年度 | 4.7 | 4.8 | 4.4 |
| | 平成 28 年度 | 4.3 | 4.6 | 4.0 |
| 授業の内容に対して抱いた興味の程度 | 平成 30 年度 | 4.1 | 4.9 | 4.5 |
| | 平成 29 年度 | 4.5 | 4.6 | 4.3 |
| | 平成 28 年度 | 4.3 | 4.6 | 4.0 |
| 総合的満足度 | 平成 30 年度 | 3.9 | 4.8 | 4.3 |
| | 平成 29 年度 | 4.4 | 4.7 | 3.9 |
| | 平成 28 年度 | 4.2 | 4.5 | 3.8 |

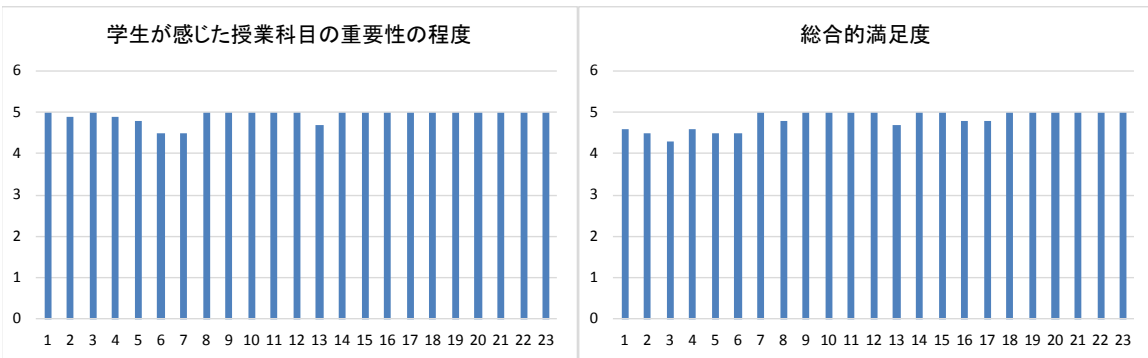
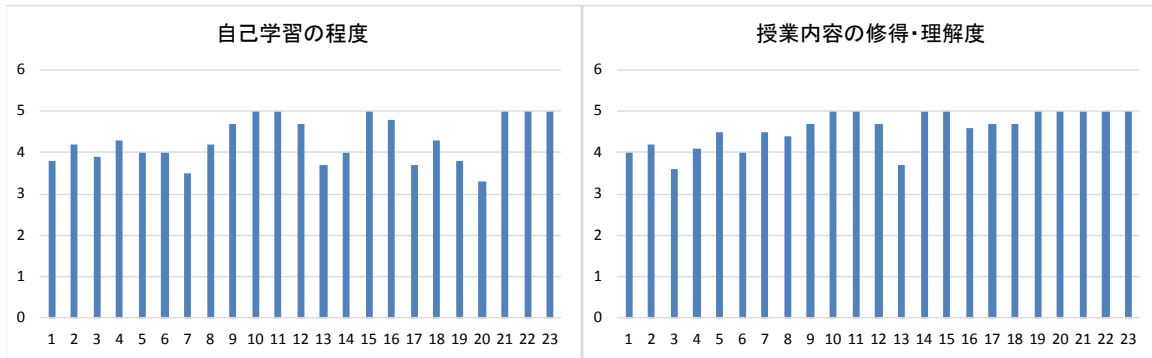
資料 6-8-3(5) 授業評価結果（大学院・科目別）【平成 30 年度授業評価集計をグラフ化】

1) 修士課程(医科学専攻)



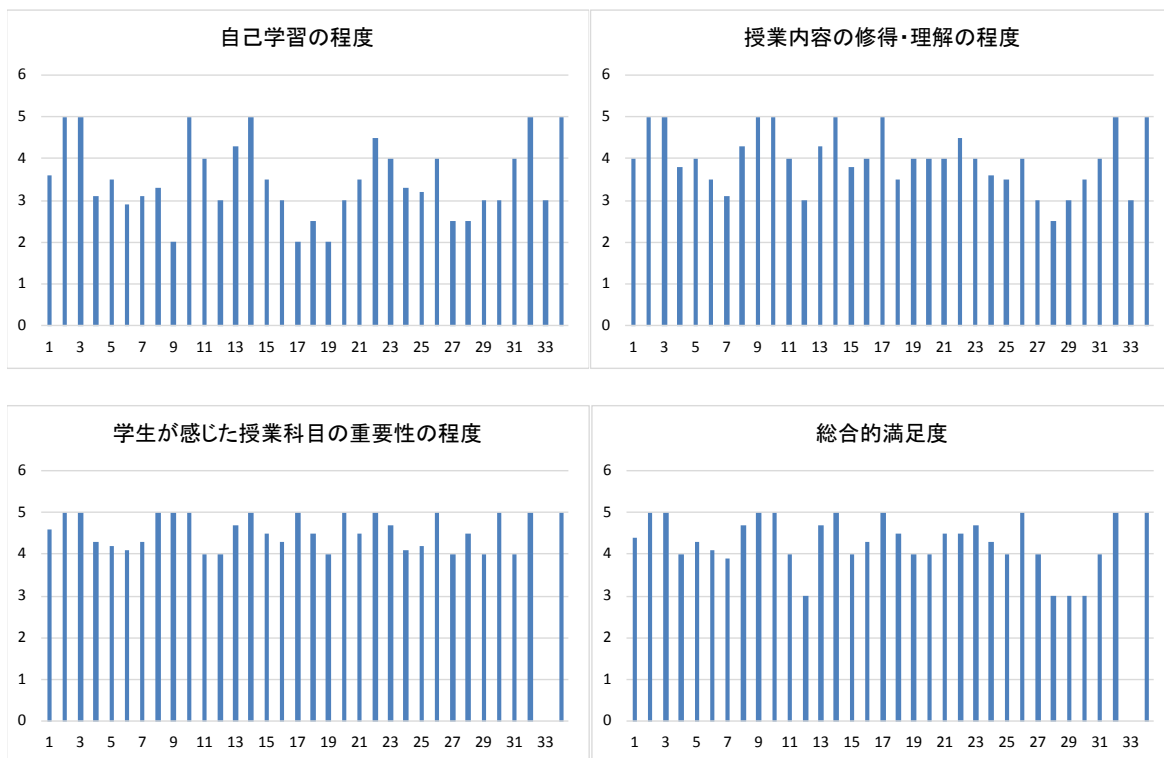
・修士課程医科学専攻の授業科目(横軸)の5段階評価(縦軸)。1-4は共通必修科目, 5-6は系必修科目, 7-27は専門選択科目。

2) 修士課程(看護学専攻)



・修士課程看護学専攻の授業科目(横軸)の5段階評価(縦軸)。1-5は共通選択必修科目, 6-23は専門選択必修科目。

3) 博士課程



・博士課程の授業科目(横軸)の5段階評価(縦軸)。1-4は共通選択必修科目Ⅰ, 5-16は共通選択必修科目Ⅱ, 17-34は共通選択必修科目Ⅲ。

修了者に対して、大学院教育課程における教育の成果や効果に関するアンケート調査を実施し、教育目標達成の程度を調査した結果では、下記資料6-8-3(6)で示すように、研究科の教育目標に対して高い達成状況を示す評価になっており、医学系研究科が意図する教育・学習の効果が上がっていると考えられる。

資料6-8-3(6) 修了時アンケート(教育効果の評価)【平成28～30年度 修了時アンケート結果より集計】

| 大学院の教育課程を振り返って、カリキュラムや研究指導がどの程度有効だったか。 <u>5段階評価</u> (5; 大いに有効, 4; 概ね有効, 3; 少しは有効, 2; 何ともいえない, 1; 有効でない) | 実施年度 | 回答数 | 5段階平均 | 1有効でない% | 2何ともいえない% | 3少しは有効% | 4概ね有効% | 5大いに有効% | 3～5有効といえる% |
|---|--------|-----|-------|---------|-----------|---------|--------|---------|------------|
| 修士課程 | | | | | | | | | |
| カリキュラムは、 専門領域の知識を深めるのに 有効だったか | 平成30年度 | 12 | 4.3 | 0 | 0 | 2 | 4 | 6 | 100 |
| | 平成29年度 | 13 | 4.0 | 0 | 0 | 15 | 70 | 15 | 100 |
| | 平成28年度 | 11 | 4.3 | 0 | 0 | 18 | 36 | 45 | 100 |
| 研究指導によって、 研究を遂行するための能力 が身に付いたか | 平成30年度 | 12 | 4.2 | 0 | 0 | 3 | 4 | 5 | 100 |
| | 平成29年度 | 13 | 4.3 | 0 | 0 | 8 | 54 | 38 | 100 |
| | 平成28年度 | 11 | 4.1 | 0 | 0 | 18 | 55 | 27 | 100 |
| 研究指導によって、研究を遂行するための 技術 が身に付いたか | 平成30年度 | 12 | 4.0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 4 | 100 |
| | 平成29年度 | 13 | 4.1 | 0 | 0 | 8 | 77 | 15 | 100 |
| | 平成28年度 | 11 | 4.2 | 0 | 0 | 18 | 45 | 36 | 100 |
| 2年間の教育課程で、 問題解決能力 が身に付いたか | 平成30年度 | 12 | 4.1 | 0 | 0 | 2 | 7 | 3 | 100 |
| | 平成29年度 | 13 | 3.7 | 0 | 0 | 31 | 69 | 0 | 100 |
| | 平成28年度 | 11 | 4.2 | 0 | 0 | 18 | 45 | 36 | 100 |
| 博士課程 | | | | | | | | | |
| カリキュラムは、 専門領域の知識を深めるのに 有効だったか | 平成30年度 | 16 | 3.6 | 1 | 1 | 3 | 9 | 2 | 88 |
| | 平成29年度 | 16 | 4.1 | 0 | 0 | 19 | 56 | 25 | 100 |
| | 平成28年度 | 8 | 3.3 | 13 | 0 | 63 | 0 | 25 | 88 |
| 研究指導によって、 研究を遂行するための能力 が身に付いたか | 平成30年度 | 16 | 4.4 | 0 | 0 | 1 | 8 | 7 | 100 |
| | 平成29年度 | 16 | 4.0 | 0 | 6 | 19 | 44 | 31 | 94 |
| | 平成28年度 | 8 | 4.1 | 0 | 0 | 25 | 38 | 38 | 100 |
| 研究指導によって、研究を遂行するための 技術 が身に付いたか | 平成30年度 | 16 | 4.3 | 0 | 0 | 2 | 7 | 7 | 100 |
| | 平成29年度 | 16 | 3.9 | 0 | 6 | 25 | 38 | 31 | 94 |
| | 平成28年度 | 8 | 4.1 | 0 | 0 | 25 | 38 | 38 | 100 |
| 4年間の教育課程で、 問題解決能力 が身に付いたか | 平成30年度 | 16 | 4.1 | 0 | 1 | 2 | 8 | 5 | 94 |
| | 平成29年度 | 16 | 4.1 | 0 | 0 | 18 | 38 | 44 | 100 |
| | 平成28年度 | 8 | 4.0 | 0 | 0 | 38 | 25 | 38 | 100 |

アンケートにおける修了者のコメント（代表例）

- ・入学前と現在を比較して自分なりに成長できたと感じる部分があり、満足している。自分の新たな課題も明らかになったが、それも佐賀大学で学ぶことができたからこそその収穫だと思っている。特に悪かった点や不満はなし。
 - ・私は社会人枠の4年課程で学位取得を目指したが、導教員及び副指導教員は、自分のペースで学習を行わせていただき、必要な時期には適切な研究指導を受けることができ、他分野の指導教員の助言も頂くことができたので、とても有意義な学生生活を送ることができた。
 - ・ほとんどの科目において、課題を全員がプレゼンテーションする教育方法がとられており、お互いの意見交換をとおして学びを深めることができたが、科目によっては教員のコメントやまとめがなく、満足度の低い科目があった。学生は、教員がどのような研究をしているのかも含め、教員のもつ専門性の高い意見に関心があると思う。
 - ・臨床では得ることができない専門領域を学ぶことができた。講義などを通して様々なディスカッションを行い、自己の未熟さを知ることができた。
 - ・入学前にある程度研究のテーマと背景を考えていればもう少しスムーズにいけたのではないかと思う。博士課程を修了してから継続できるかは自分次第と思うので今後も研究を継続していきたい。
 - ・臨床で医師をやっても身につかない、いわゆる基礎実験をやることができ、現在使用している薬剤が開発された過程を理解することができた。今後、研究を進めていく創薬に向けても非常に勉強になった。
 - ・中間発表があることにより、中だるみせずに緊張感をもって研究に取り組むことができたのが良かった。研究内容について表彰されるというのも、良い研究を行おうとする上で、モチベーション維持にとっても有効だった。
 - ・臨床での疑問点が基礎研究を通して、より論理的に解決できるようになったことがよかった。
 - ・必須科目を同じ曜日に集中した時間割だったので、勤務と単位習得の両立がしやすかった。
 - ・大学院に来なければ知り合えなかった人たちと、授業やゼミを通して、考え方や人との付き合い方などを学んだり刺激になった。
- 元々の大学院入学の目的であった管理能力のブラッシュアップや研究活動においては、授業を受けながら実践できる部分もあり、内省しながら達成できたと思っている。また、研究活動においては、自己の新たな課題も発見でき、今後磨いていく予定である。

（項目6-8-4）卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

（1）医学部

平成29年度に本学の教育目標、教育方針等に基づいた医学科の「卒業時アウトカム（卒業時に備えた能力）」を整備し、医学科卒業後2年目の研修医を対象に教育目標や卒業時アウトカムに対する自身の到達度（卒業時に初期臨床研修を始める上で支障のないレベルに達していたか）のアンケート調査を実施した。その結果（資料6-8-4）が示すように、教育目標とする学力、技術、資質等の達成状況から学位授与方針や教育目的に則した学習成果が得られているとの評価を得ている。

資料 6-8-4 医学科卒業2年目研修医アンケート結果

佐賀大学卒業の2年目研修医の皆様へ

『卒業2年後のアンケート』のお願い

佐賀大学医学部長 原 英 夫

現在、全国の医学部での教育が、国際的な基準に合致しているかを確認するための評価が始まっており、佐賀大学は平成31年度に受審します。その後も、継続的に、医学教育の改善に取り組んでいく必要があります。このたび卒業2年後の研修終了予定の皆様へ、佐賀大学の卒前教育についてのアンケートをお願いすることとなりました。

つきましては、現在の佐賀大学「医学部の使命・基本理念」及び「医学科の教育目的」に基づいた、「医学科の卒業時学修成果」(卒業時に備えた能力)について、自身の到達度(卒業時に初期臨床研修を始める上で支障のないレベルに達していたか)を当てはまるところにチェック(☑)を記入し、到達していない場合は、改善点等についても記載してください。

このアンケートは、卒業時に学生課に提出してもらった、皆さんの研修先に郵送しております。

回答によって得られたデータは統計的な処理を行い、本学の医学教育改善のために使用します。個々の専門医研修(後期研修)に影響することはありませんので、ご協力のほど、よろしくお願いします。

現在の「医学部の使命・理念・教育目的・卒業時学修成果」

【医学部の使命】

医及び看護の実践とその科学的創造形成の過程を通じて医学及び看護学の知識技術並びに医師又は看護職者たるにふさわしい態度を習得し、かつ、これらを生涯にわたって創造発展させることのできる人材を養成することを目的とし、もって医学及び看護学の水準及び地域医療の向上に寄与する。

【医学部の基本理念】

医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応える良き医療人を育成し、もって医学・看護学の発展及び地域包括医療の向上に寄与する。

【医学科の教育目的】

医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行うような医師を育成する。

【医学科の卒業時学修成果】

佐賀大学医学部医学科は、以下のような能力を備えた卒業生を輩出する。

1. プロフェッショナルリズム
2. 医学的知識
3. 安全で最適な医療の実践
4. コミュニケーションと協働
5. 国際的な視野に基づく地域医療への貢献
6. 科学的な探求心

「医学科の卒業時学修成果の内容」(卒業時に備えた能力)についてお尋ねします。

1 プロフェッショナリズム

- 1.1 医師の職責を理解し、倫理的・法的な規範に則った行動をとることができる。
- 1.2 患者や家族の価値観と権利を尊重した患者中心の医療を推進できる。
- 1.3 患者のプライバシーを守り、利益相反の生じる可能性に配慮して職務を遂行できる。
- 1.4 医療人への社会的期待を理解し、誠実で責任感のある態度で行動できる。
- 1.5 自らの実践を省察し、課題の発見と改善に努める自己主導型学修の習慣を身に付けている。

佐賀大学医学部医学科の卒業生は、卒業時に医師の職責を理解し、患者中心の医療を推進すべく行動できる。

■卒業時に到達した 【46 / 51名 = 90%】

□卒業時に到達しなかった(卒前教育での改善点:)

- ・患者や家族の価値観の多様性

2 医学的知識

- 2.1 人間のライフサイクル
- 2.2 人間の心理と行動
- 2.3 人間の正常な構造と機能
- 2.4 人間の機能的・構造的異常状態と原因
- 2.5 治療の原理と適応
- 2.6 疾病の疫学、予防

佐賀大学医学部医学科の卒業生は、卒業時に基礎医学、臨床医学、社会医学、行動科学を統合的に学修し、問題解決に応用できる。

■卒業時に到達した 【45 / 51名 = 88%】

□卒業時に到達しなかった(卒前教育での改善点:)

- ・社会医学系(行動科学)は幅広いので学習時間を増やす。
- ・疾病の疫学、予防では坂口 Dr.のワクチン講義等で学んだが、それ以外の社会的処方や予防活動(健診、特定健診、慢性疾患・コントロール)の話は少なかった。
- ・人間の心理学・行動学を医療分野との関連性から必要性を学生に伝えるような教育があったら良かった。医療者の基礎教育では非常に必要。

3 安全で最適な医療の実践

- 3.1 医療面接、基本的身体診察を実施し臨床推論ができる。
- 3.2 必要な検査を選択し、適切に実施・解釈できる。
- 3.3 最適な医療情報を患者に適用し、適切に診断・治療計画を立案することができる。
- 3.4 問題志向型診療記録を作成し、正確かつ簡潔に症例提示ができる。
- 3.5 医療安全に配慮し、医療チームの一員として診療に参画できる。
- 3.6 医療制度、医療経済を理解し、最適な医療提供のために活用できる。

佐賀大学医学部医学科の卒業生は、卒業時に患者の安全を最優先し、根拠に基づく効果的な医療を実践することができる。

■卒業時に到達した 【45 / 51名 = 88%】

- 卒業時に到達しなかった(卒前教育での改善点:)
- ・「問題志向型診療記録を作成し、正確かつ簡潔に症例提示できる」とあるが、problem list の上げ方、志向のまとめ方はより教育が必要。
 - ・治療適応への理解不足。
 - ・医療制度・医療経済の議論はなかった。なぜ佐賀県の保険料が高いのかを理解している学生はほとんど卒業時にいなかったのではないかと。
 - ・卒業までに上記を達成するのは不可能と思われます。実習でカンファレンスや回診に参加、発表するのは、熊大の学生にはなく、非常に良い経験であったと思います。
 - ・3.2 について 検査の選択と学生と一緒にできるような環境があると良いと思います。(具体的な案は思いつきません。すみません。)

4 コミュニケーションと協働

- | | |
|-----|---|
| 4.1 | 患者の心理社会的背景を理解し、良好な患者医師関係を築くことができる。 |
| 4.2 | 医療チーム内で信頼関係を築き、目的達成のために役割を果たすことができる。 |
| 4.3 | 専門の異なる医師や他職種の医療者と円滑に連携することができる。 |
| 4.4 | 患者の意思決定を支援するために、必要な情報を提供し同意を得ることができる。 |
| 4.5 | 他者に建設的な批判ができ、他者からの評価や助言を謙虚に受け止めることができる。 |
| 4.6 | 後進のロールモデルとなるべく行動し、医療者育成に参画することができる。 |

佐賀大学医学部医学科の卒業生は、卒業時に患者の価値観を尊重し、他の医療者と円滑に協働することができる。

■卒業時に到達した 【48 / 51名 = 94%】

- 卒業時に到達しなかった(卒前教育での改善点:)
- ・PBL, OSCE 教育, 医療面談指導は非常に良かった。

5 国際的な視野に基づく地域医療への貢献

- | | |
|-----|--|
| 5.1 | 個人、地域社会、国際社会における価値観や文化の多様性を理解している。 |
| 5.2 | 医療の国際化を理解し、英語での情報収集、情報発信ができる。 |
| 5.3 | 地域の保健・医療・福祉の関連諸機関の適切な連携を理解している。 |
| 5.4 | 地域の特性や多様なニーズを理解し、地域の急性期および慢性期医療に参画できる。 |

佐賀大学医学部医学科の卒業生は、卒業時に国際的な視野で医療の発展を理解し、地域の特性に応じた医療の維持・発展に貢献できる。

■卒業時に到達した 【42 / 51名 = 82%】

- 卒業時に到達しなかった(卒前教育での改善点:)
- ・国際社会に向ける価値観や文化の多様性に触れる機会はなかった。地域医療への貢献という視点では、この国際的な視点との関連性を教えてもらえなかった。日本の地域医療と国際社会が同関連するの議論の場があれば良かったか。
 - ・医療英語、国際医療情勢に触れる機会を増やす。
 - ・国際をあまり意識したことがない。
 - ・英語での情報収集、発信にはまだ自信がない。もと教育に取り入れてもいいと思う。

6 科学的な探求心

- 6.1 医学的研究(基礎研究、臨床研究、疫学研究)の方法論と倫理を理解し遵守できる。
- 6.2 未解決の医療・医学的問題に着目し、解決に取り組む積極的な姿勢を身につけている。
- 6.3 問題解決のために情報の質を吟味し、論理的・批判的な思考ができる。

佐賀大学医学部の卒業生は、卒業時に医療・医学の発展に貢献すべく、科学的な探求心と方法論を身につけている。

■卒業時に到達した 【44 / 51名 = 86%】

□卒業時に到達しなかった(卒前教育での改善点:)

- ・「問題解決のために情報の質を吟味し、論理的・批判的な思考ができる」抄読会の機会は可能な限り多くの科で与えられるべき。内容を纏めるだけでなく、内的/外的妥当性の吟味まで行う。CQ に応じた論文検索の方法を知っておく必要がある。(・PubMed. ・Google scholar, ・Up to Date ・ガイドラインなど)
- ・論文を読む、探す訓練が必要。
- ・地域医療への参加機会。
- ・基礎研究に触れる機会がなかった。
- ・私が所属する横浜市立大学では、4年生時に各診療科の研究室に配属させ臨床研究に参加させています。また、実習中に積極的に学生に学会発表をさせています。その様な機会が沢山あると研修医時代がさらに充実すると考えます。
- ・私達の学年は研究室配属がなかった。

その他(卒前教育に関するご意見など):

- ・他大学病院で研修中ですが、佐賀大学の実習は、割とキチンとした内容で行われていると実感します。
- ・卒前の臨床実習で患者様や医療スタッフの現場に触れる機会が多かったこと、また自由に学習する時間や場所を整えて下さり勉強に集中できたことが、今も役立っていると実感しております。
- ・佐賀県は病院も医者も沢山の地域で非常に医療資源に恵まれている。その中で地域医療を実践して現場でできていない現状が問題であれば、佐賀県の医療に関して課題抽出して、学生間で問題意識を共有できる教育があれば良かった。新設単科医科大学の流れを考慮すると中途半端な専門教育をすると近くの旧帝大に人が流れる傾向にあり、地域医療や佐賀県の人と風土に触れる教育を全面に出していく方が良いかと思いました。
- ・医療英語、特に medical term に関しては、学生時代に勉強していて良かったと思います。
- ・卒業時で達成すべき具体的な目標が曖昧でアンケートに答えづらいです。研修終了時と比較すれば、どうしても「しなかった」ような気がします。
- ・学生時代に教えて頂いたこと(特に臨床実習時)は現在の研修に非常に活かしている気がします。特に 34 の項目で実習中にカルテを書ける環境にあったのは大きかったと思います。
- ・他大学での初期研修を行ってみて、佐賀大学の学生実習は実際に患者さんと関わり、医療現場に身を置いてみるということが良くなされていたと感じます。
- ・研修センターのカルテ台数が少ない、増やすべきです。仮眠室のベッドが少なく、埋まっている時が度々ある。増やしてほしい。今後研修医を増やしていくならば、上記が必ず問題になると思います。

(項目6-8-5) 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

(1) 医学部

医学科卒業生の就職先関係者として佐賀県内の主要公立病院（10機関）、看護学科卒業生の就職先関係者として佐賀県内の主要公立病院（10機関）に対して実施したアンケート調査において、下記資料 6-8-5(1,2)が示すように、教育目標とする学力、技術、資質等について良好な評価を得ている。

資料 6-8-5(1) 医学科卒業生の就職先関係者アンケート調査【平成 30 年 10 月実施結果を集計】

(アンケート回収数：7 病院)

○：優れている点
●：改善点・不足している点

| 質問項目 | 5段階評価平均点 | 意見 |
|--------------|-----------------|--|
| 1. 診療等に必要な学力 | 初期研修 4.0 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自分なりの目的をもって学習している人が多い。モチベーションが高い人が多い。 ○ 良く勉強もしているし、標準的な研修医の水準を満たしていると考える。 ○ 向上心が高い。 ● ポケットマニュアルでもよいが、もっと多くの文献、正式なテキストを読むと良い。 |
| | 専門(後期)研修 4.3 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 3～5年次の医師であるので、その年次相当のレベルは身につけていると考える。尚、内科専攻医初年度の3名は症例の経験をしながら各医局からは内科サブスペシャリティの診療科へ派遣されており、そのバランスは大変そうでもある。 ○ 多様な疾患にあたって困らない程度に対応ができる点。 ○ 向上心が高い。 ○ 必要な知識を積極的に身につけ、上級医へも必要な情報知識の確認をしている。 ● 3年次研修(新専門医制度初年度)中の先生には、まだ初期研修中の態度の者もいて当然、労力(知識)不十分なこともある。 |
| | 医員等 4.6 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 医局については、本職の感じた範囲では問題なし。 ○ 各専門分野の専門医を取得済みの先生が多い。 |
| 2. 診療等に必要な技術 | 初期研修 3.8 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「3」と評価したが、修練中ですから、いずれも熱心に取り組んでいます。 ○ 日常診療の範囲では特に問題ない。 ● 技術を評価するためには、期間が不十分と思います。 |
| | 専門(後期)研修 4.2 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 経験相当。 ○ 真摯に学ぼうという姿勢がみられる点。 ○ 日常診療の範囲では特に問題ない。 ● 技術を評価するためには、期間が不十分と思います。 |
| | 医員等 4.6 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 既に身に付けた技術に関しては正確に行える。 ○ 経験相当。 ○ 日常診療の範囲では特に問題ない。 |

| | | |
|----------------------------------|---|---|
| 3. 診療等に必要問題 解決能力 | 初期研修 4.0 | ○ 「3」と評価したが、修練中ですから、いずれも熱心に取り組み中です。 |
| | 専門(後期)研修 4.0 | ○ 経験相当。 ○ 自発的に問題点を改善しようとする姿勢がみられる。 ● 卒後3～5年あるいは、もう少し上の先生の中に、とりあえず「コンサルト」の姿勢もみられる。当院の良さは、コンパクトな施設なので、本当は電カル上のコンサルトによらず、医局や病棟で問題に関連する診療科の医師に直接相談すれば、迅速で正確な解決に導けるのと思うことあり。 |
| | 医員等 4.2 | ○ 概ね問題解決に対する能力を身に付けている。 ○ 経験相当。 |
| | ● 専門以外の問題を解決する力が低いようです。 ● やや探求心に欠ける。 | |
| 4. 医療倫理・態度等、 医療人としての資質 | 初期研修 4.4 | ○ 経験相当。 ○ 患者さんに接する態度は優れていると思います。 |
| | 専門(後期)研修 4.3 | ○ 経験相当。 |
| | 医員等 4.6 | ○ 患者や家族、医療スタッフに対し適切な医療倫理感、態度をもって接することができる。 ○ 経験相当。 |
| | ● 出身大学に関係なく個人の問題と思いますが、コメディカルスタッフなど他職種に対して笑顔や挨拶ができない人が、時々います。 ● 日常診療の範囲では特に問題ないが、就業開始時間など、時間的約束を守れない医師も存在する。 | |
| 5. チーム医療に必要な 協調性・リーダー シップ等 | 初期研修 3.8 | ● 研修医の先生は、自分の知識や技術を得ることに熱心ですが、この項目については不十分です。時間外には、彼らの業務はさせないという「今日的」な研修制度ですので、時間内の研修では当然なのかもしれません。 |
| | 専門(後期)研修 4.2 | ○ 経験年数に相当して、項目の特性も身につけていくようです。 ○ 医局の中でも、積極的に発言行動しているDr.が多い。 |
| | 医員等 4.2 | ○ 大部分の卒業生は協調性がある。 ○ 医局の中でも、積極的に発言行動しているDr.が多い。 ○ 経験年数に相当して、項目の特性も身につけていくようです。 |
| | ● 診療科を超えての交流をしようとする姿勢に欠ける医師もいる。 | |

【その他の自由意見】

- ・皆さん良く頑張っておられます。

資料 6-8-5(2) 看護学科卒業生の就職先関係者アンケート調査【平成 30 年 10 月実施結果を集計】

(アンケート回収数：3病院)

○：優れている点
●：改善点・不足している点

| 質問項目 | 5段階評価 平均点 | 意見 |
|----------------------|---------------|--|
| 1. 診療等に必要な学力 | 新卒者 3.0 | ○ 患者の記録では、正しく表現できている。 |
| | 卒後1年以上 4.0 | ○ 自施設で必要な専門分野の学習について、看護実践からの知識と机上の学習を統合させながら看護ケアに活かすことができている。 ○ 個人差はあるが、物事を理論的に見る、体系的にとらえることに長けている。 ○ 研究的視点も持ち合わせており、後輩の育成にも根拠に基づいた実践ができる。 ○ 学習能力があり、知識をもった患者・スタッフ支援を行っている。 ● 机上論は長けているが、実技・看護技能面では不足しているところもみられる。 ● 看護ケアについて、もっと創意工夫できるようスキルを磨いてほしい。 |
| 2. 診療等に必要な技術 | 新卒者 3.0 | ○ 数日の指導により、出来るようになる。 |
| | 卒後1年以上 3.3 | ○ 知識と経験を活かし、技術の習得に努力している。 ○ 助産師として就職しているため、助産業務としての技術は有しているが、基本的な看護技術は不足していることが多いが、それを学ぼうと努力する姿勢はある。 ○ 自部署で必要な看護技術は十分習得できている。 ● 助産師として就職しているため、基本的な看護技術(体位変換、除圧、感染対策等)が、不足していることが多い。 |
| 3. 診療等に必要な問題 解決能力 | 新卒者 3.0 | ○ 問題を解決しようと努力しており、指導者に相談している。 |
| | 卒後1年以上 4.0 | ○ 情報をアセスメントすることは出来る。 ○ 今、何が問題であるのか、考える習慣が身についている。 ○ 個人だけではなく、他のスタッフ(医師や看護師)と相談しながら取り組んでいる。 ○ 情報収集し、物事を冷静に判断し、問題解決に向けて取り組むことが出来ている。 ● 共有したり、具体的な解決策を示すことはやや不足している。 |

| | | |
|----------------------------------|---------------|---|
| 4. 医療倫理・態度等, 医療人としての資質 | 新卒者 4.0 | ○ 患者への対応, スタッフ間での態度は, 落ち着いており, 素晴らしい。1年生であるが, 安心して見ていられる。 |
| | 卒後1年以上 4.3 | ○ 相手の話を聞く, 自分の考えを言う, 基本的態度は問題ない。 ○ 報連相も全般的に良い。 ○ 医療者として患者の治療, 看護方針や安全管理を第一に考え, 常に行動している。 ● 看護師経験5年目となるが, マニュアルの遵守・規則等を重視してほしい。 ● 患者の反応に応じた柔軟な対応をするよう研鑽してほしい。 |
| 5. チーム医療に必要な 協調性・リーダー シップ等 | 新卒者 4.0 | ○ スタッフからの指導を素直に聞き, 協調性がある。 |
| | 卒後1年以上 4.3 | ○ 相手の話を聞く, 自分の考えを言う, 基本的態度は問題ない。 ○ 報連相も全般的に良い。 ○ 他者を理解しようと努力し, コミュニケーションを取りながら仕事ができる。 ○ スタッフからの指導を素直に聞き, 協調性がある。 ○ 他職種・同職種と良好にコミュニケーションがはかれ, 連携することが出来る。 ○ 担当患者の情報を的確に伝えることができ, 他職種からも信頼を得ている。 |

【その他の自由意見】

- 在籍9名中, 6名は非常にバランスがとれており, 将来が期待できる。残り3名は, 若干の問題はあるが, 素直に意見を聞き, 努力していることが分かる。

○医学部・医学系研究科の平成30年度計画に対する活動状況

・各学部は、平成30年度開講される科目を対象に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等の導入・実施状況調査を実施する。その結果、これらが導入されていない授業科目の担当者に対し、反転授業やアクティブ・ラーニング等のFDに参加させ、平成31年度からの導入計画を提出させる。

6月の教務専門委員会において、平成30年度に開講される授業科目を対象に、アクティブ・ラーニングの導入・実施状況調査を実施し、未導入科目の担当者はFDを実施、さらに平成31年度からの導入計画書の提出を求めることが確認され、8月に導入・実施状況調査を実施した。10月の教務専門委員会において調査結果が報告され、未導入科目の担当教員には導入計画の提出とアクティブ・ラーニングに関するFD情報を案内することが確認された。なお、医学部看護学科においては今年度の医学・看護学教育ワークショップにおいてアクティブ・ラーニングに関するFDを実施した。

・各学部は、チューター指導における学修成果の可視化機能の要望を取りまとめ、教育委員会に報告する。教育委員会より示された利用マニュアルをチューター指導に活用する。

6月の教育質保証専門委員会において、ポートフォリオ学習支援統合システムの利用マニュアルを策定・提示し、それを利用したチューター指導の実施後に可視化機能の活用状況調査をし、分析することが確認された。10月に教育質保証専門委員会から利用マニュアルが提示され、チューター指導に活用された。

・各学部は、主体的な学習を促進する科目のシラバスにルーブリック評価の活用を明記する。また、その結果を点検し、必要な改善を行う。

6月の教務専門委員会において、高等教育開発室作成のコモンルーブリックを用いて、今年度の授業科目で評価を実施し、点検・分析を行うことが確認され、8月にコモンルーブリックを用いた評価を実施する授業科目を選定し、教務専門委員会に報告した。10月の教務専門委員会において、前学期で実施された科目の教員アンケート結果報告及び後学期実施科目が確認された。今後教務専門委員会において結果を取り纏め、分析、改善について提案される予定。

・各学部は、新しい卒業認定制度のための学士カールブリックによる達成度確認を実施する。

卒業認定申請書の様式について検討し8月の教務専門委員会において確定。その後平成30年度入学者のポートフォリオシステムが改修され、11月から入力が始まった。学士カールブリックによる達成度はチューターが確認することとなる。

・研究科は、大学院教養教育プログラムを開始し、大学院教養教育プログラムの履修状況を確認する。

6月開催の教務専門委員会において、大学院教養教育プログラムの履修状況を確認した。10月の教務専門委員会において、前学期単位取得状況及び後学期履修状況が確認された。(今後は、教務専門委員会において他大学のプログラム内容等について調査し、本学プログラム改善のために分析する予定。)

・医学系研究科は改組後の新研究科において、平成31年度からの修士論文作成もしくはそれに相当する教育研究を単位化するための履修細則等の整備を完了させる。

8月下旬に新研究科の設置が認可され、設置準備委員会を設置し、入学試験関係、教務関係、履修細則等の整備など具体的な開講準備を実施した。入学試験を10月24日、12月11日、3月14日に行い、入学者52名が決定した。

・研究科は、複数教員による教育研究指導を実施するとともに、研究指導実施報告書を副指導教員が確認しているか点検し、教育委員会に報告する。

教育研究指導の充実を評価するための指標について検討し、教務専門委員会に提出した。(今後教務専門委員会において指標が取り纏められ導入状況を検証し、導入計画が策定される予定。)

・研究科は、平成30年度入学生からの導入に向けて、修士研究用コモンルーブリックに専攻・コース独自の評価項目を加えたプレゼンテーションルーブリック及び文章表現ルーブリックを作成し、教育研究の評価の試行を実施する。

9月までに全学教育委員会と高等教育開発室において、修士課程用コモンルーブリックが作成し、試行実施は2月頃となることが、8月の教務専門委員会において予告された。10月の教務専門委員会において修士論文発表に関するコモンルーブリックが提示され、教育質保証専門委員が指導する大学院生を対象に施行し報告した。

・学部は、「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能の活用状況を点検し、必要に応じて改善策を検討・実施し、教育委員会に報告する。

6月の教育質保証専門委員会において、学習成果の可視化機能の活用状況把握及び要望についてのアンケートを作成し、10月までにアンケートを実施することが予告された。11月の教育質保証専門委員会において可視化機能の活用状況把握と改善策を講じるため、改善が必要な点が明らかになるようなアンケートを作成することが提案された。今後教育質保証委員会において、アンケートを実施し改善策が検討される予定。

・引き続き、コースナンバリングに基づいて、授業科目の体系性と水準を検証し、必要に応じ改善を図る。

8月の教務専門委員会において、コースナンバリングによる教育課程の見直しが必要であり、①開設科目の分野別比率、卒業生の修得科目分野別比率、②開設科目の水準別比率、卒業生の修得科目の水準別GPAについて、調査することが決まった。今後、教務専門委員会から調査が実施される予定。高等教育開発室が各学部・研究科及び全学教育機構のコースナンバーを点検した結果、概ねすべての学部・研究科で教育目的に即した水準と体系性を持った教育課程を展開していることが確認された。

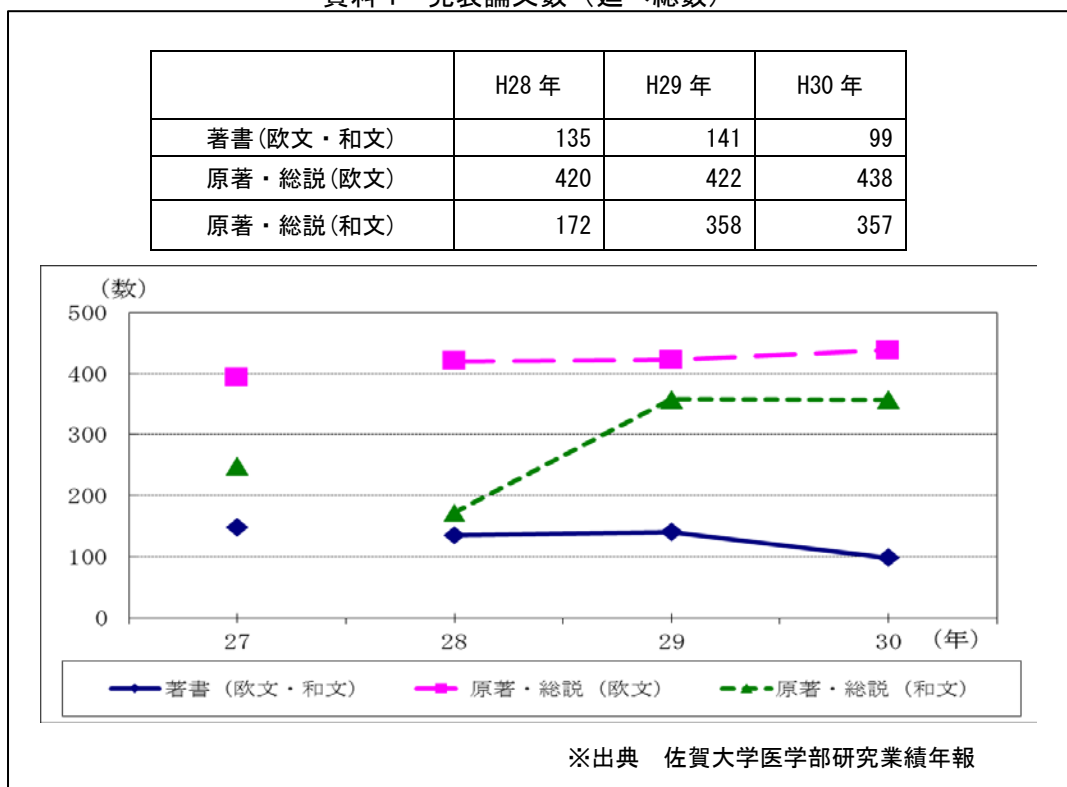
Ⅲ 研究に関する状況と自己評価

項目1 研究活動の状況

1. 発表論文数

発表論文数は（資料1）のとおりであり，実質的な研究活動を反映している。

資料1 発表論文数（延べ総数）



【参考】H22年～H27年

| | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 | H27年 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|
| 著書(欧文・和文) | 128 | 188 | 128 | 129 | 241 | 149 |
| 原著・総説(欧文) | 336 | 335 | 287 | 404 | 442 | 393 |
| 原著・総説(和文) | 510 | 506 | 507 | 476 | 438 | 249 |

2. インパクトファクター

欧文原著（総説を含む）の質を示す指標のひとつであるインパクトファクターの延べ総点数は，（資料2）のとおりである。

資料2 欧文原著（総説を含む）のインパクトファクター（延べ総点数）

| 年度 | H28年 | H29年 | H30年 | 合計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| IF総点数 | 1,115 | 1,016 | 1,327 | 3,458 |

※出典 佐賀大学医学部教員個人評価

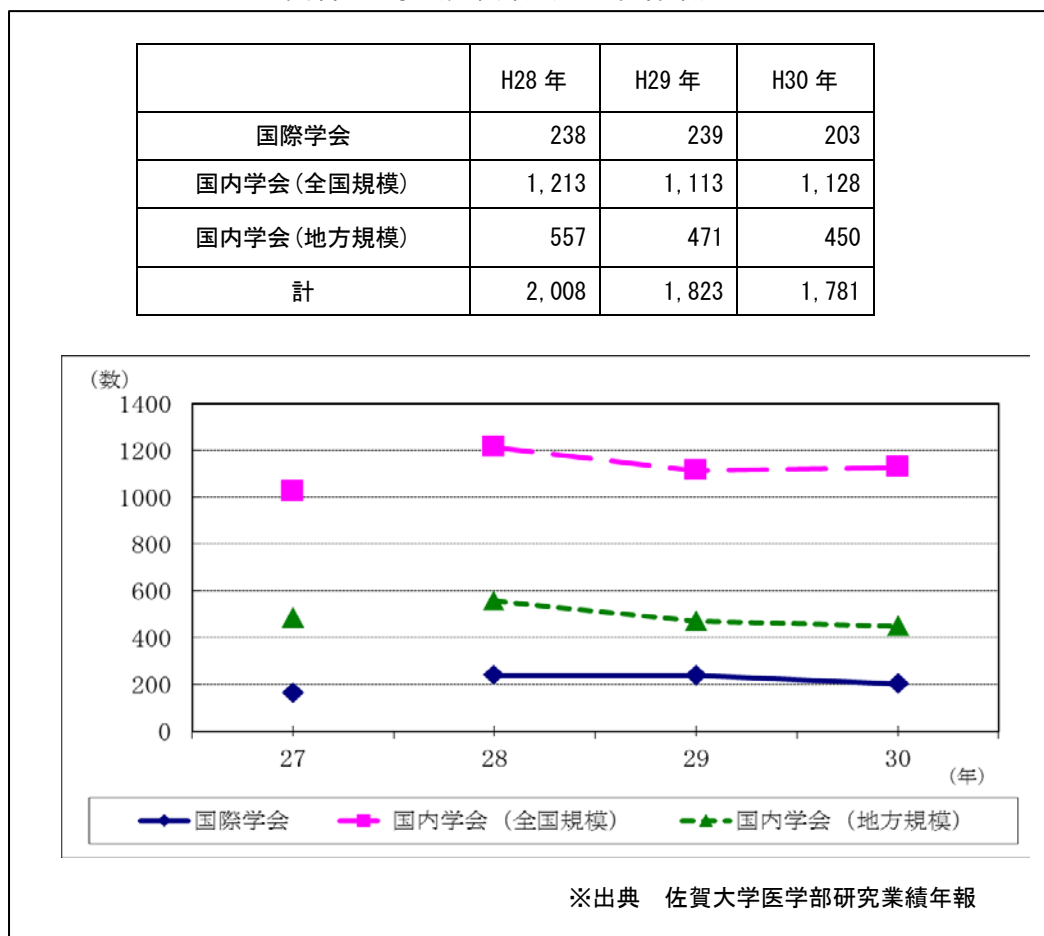
【参考】H22年～H27年

| 年度 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 | H27年 | 合計 |
|-------|------|------|------|------|------|------|-------|
| IF総点数 | 542 | 689 | 617 | 757 | 999 | 863 | 4,467 |

3. 学会発表数

学会発表は、(資料3)のとおりであり、国際学会から地方会規模の学会まで幅広く発表が行われている。

資料3 学会発表数(延べ総件数)



【参考】H22年～H27年

| | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 | H27年 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 国際学会 | 216 | 171 | 181 | 221 | 191 | 166 |
| 国内学会(全国規模) | 913 | 876 | 884 | 952 | 1,016 | 1,024 |
| 国内学会(地方規模) | 461 | 366 | 376 | 415 | 391 | 487 |
| 計 | 1,590 | 1,413 | 1,441 | 1,588 | 1,598 | 1,677 |

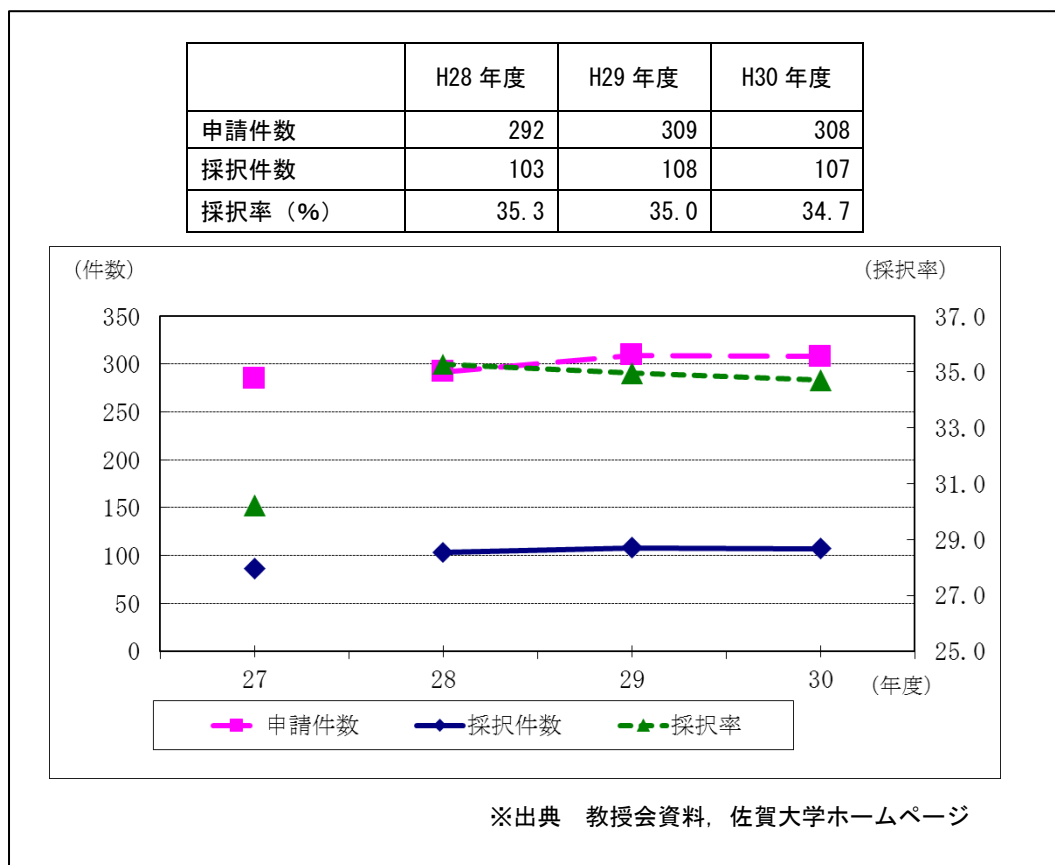
4. 研究費（運営費交付金以外）の獲得状況

研究活動を支える研究費獲得状況は、以下のとおりである。

(1) 科研費

科研費の申請・採択件数及び採択率は（資料4）のとおりであり、交付額は（資料5）のとおり措置されている。

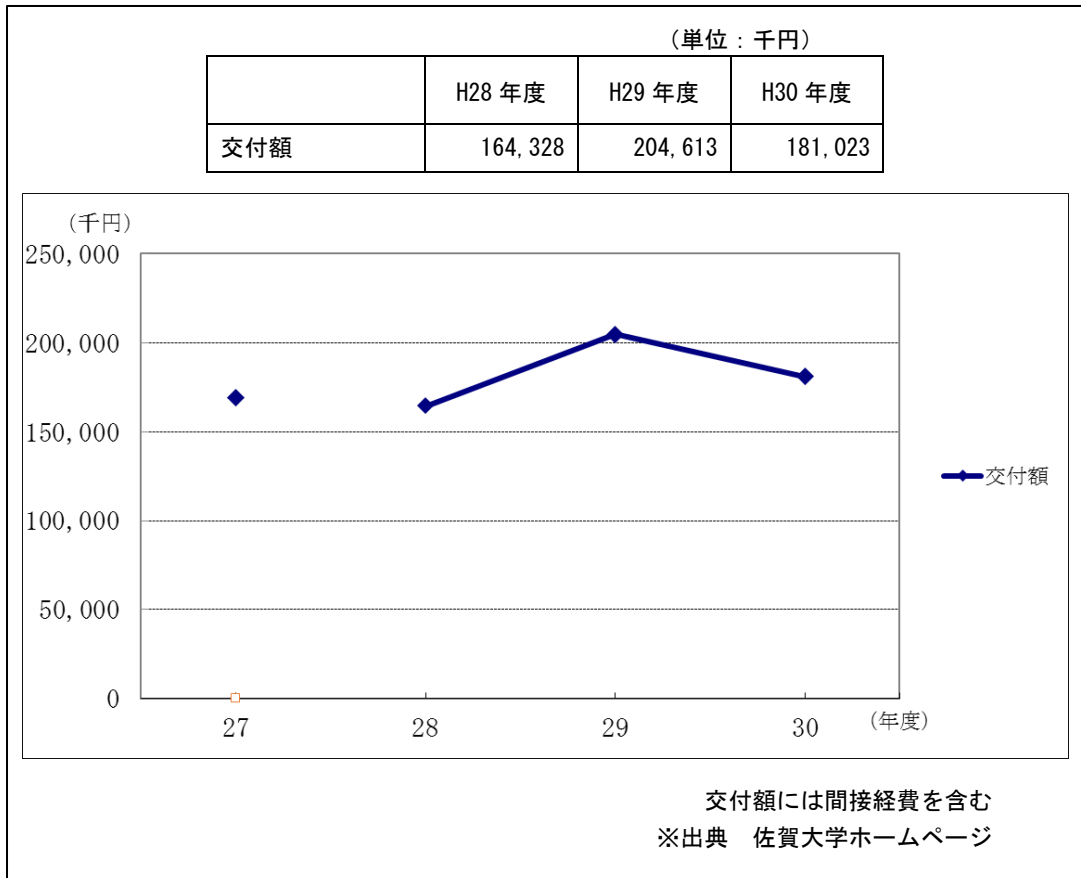
資料4 科研費 申請件数・採択件数・採択率



【参考】H22年～H27年

| | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 申請件数 | 281 | 279 | 271 | 273 | 276 | 285 |
| 採択件数 | 74 | 91 | 86 | 87 | 92 | 86 |
| 採択率（%） | 26.3 | 32.6 | 31.7 | 31.9 | 33.3 | 30.2 |

資料5 科研費 交付額



【参考】H22年～H27年

| | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 交付額 | 144,121 | 153,628 | 160,070 | 160,060 | 169,900 | 169,260 |

(2) 厚生労働科学研究費補助金

厚生労働科学研究費補助金については、(資料6) のとおり措置されている。

資料6 厚生労働科学研究費補助金

(単位：千円)

| | H28年度 | | H29年度 | | H30年度 | |
|----|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 件 | 額 | 件 | 額 | 件 | 額 |
| 代表 | 1 | 11,737 | 2 | 49,348 | 2 | 45,884 |
| 分担 | 11 | 16,800 | 12 | 7,120 | 13 | 15,800 |
| 計 | 12 | 28,537 | 14 | 56,468 | 15 | 61,684 |

※出典 医学部総務課資料

【参考】H22年～H27年

| | H22年度 | | H23年度 | | H24年度 | | H25年度 | | H26年度 | | H27年度 | |
|----|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 件 | 額 | 件 | 額 | 件 | 額 | 件 | 額 | 件 | 額 | 件 | 額 |
| 代表 | 1 | 19,500 | 3 | 53,626 | 2 | 40,746 | 1 | 6,480 | 1 | 43,000 | 0 | - |
| 分担 | 13 | 28,850 | 22 | 26,430 | 22 | 26,920 | 20 | 21,230 | 13 | 17,820 | 14 | 10,300 |
| 計 | 14 | 48,350 | 25 | 80,056 | 24 | 67,666 | 21 | 27,710 | 14 | 60,820 | 14 | 10,300 |

(3) 公的な競争的資金採択状況（文部科学省，厚生労働省の科研費等は除く）

公的な競争的資金については，文部科学省及び厚生労働省等から（資料7）のとおり措置されている。

資料7 公的な競争的資金採択

（単位：千円）

| 府省名 | 制度名 | H28年度 | | H29年度 | | H30年度 | |
|-------|---------------------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
| 文部科学省 | 未来社会創造事業 | | | 1 | 8,710 | 1 | 4,290 |
| 厚生労働省 | 医薬品等規制調和・評価研究事業 | 1 | 33,210 | | | | |
| 厚生労働省 | 未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業 | 2 | 78,969 | 2 | 120,350 | 2 | 91,049 |
| 厚生労働省 | 再生医療実用化研究事業 | 1 | 20,500 | | | | |
| 厚生労働省 | 長寿・障害総合研究事業 障害者対策総合研究開発事業 | 1 | 5,000 | 1 | 5,000 | 1 | 3,347 |
| 厚生労働省 | 臨床ゲノム情報統合データベース整備事業 | 1 | 16,380 | | | | |
| 厚生労働省 | パーソナル・ヘルス・レコード利活用研究事業 | 1 | 51,719 | 1 | 131,412 | 1 | 5,884 |
| 厚生労働省 | 感染症研究革新イニシアティブ | | | 1 | 14,950 | 1 | 18,950 |
| 沖縄県 | 再生医療の実現に向けた産業技術開発 | 1 | 22,353 | 1 | 21,171 | | |
| 沖縄県 | 先端医療産業開発拠点実用化事業 | | | | | 1 | 32,903 |
| | 計 | 8 | 228,131 | 7 | 301,594 | 7 | 156,423 |

代表及び分担のうち委託元機関と直接契約をしたもの
採択額には間接経費を含む

※出典 社会連携課資料

【参考】H22年～H27年

| 府省名 | 制度名 | H22年度 | | H23年度 | | H24年度 | | H25年度 | | H26年度 | | H27年度 | |
|-------|--------------------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|---------|
| 内閣府 | 最先端・次世代研究開発支援プログラム | 1 | 4,550 | 1 | 53,950 | 1 | 54,600 | 1 | 35,100 | - | - | - | - |
| 文部科学省 | 戦略的創造研究推進事業 | 1 | 11,960 | 1 | 9,815 | 1 | 8,502 | - | - | - | - | - | - |
| 文部科学省 | 研究成果展開事業 | - | - | 2 | 3,400 | 3 | 12,794 | 2 | 25,963 | 1 | 23,400 | - | - |
| 九州大学 | 橋渡し研究加速ネットワークプログラム | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | 30,000 | - | - |
| 東京大学 | 文科省創薬等支援プラットフォーム補助金 | - | - | - | - | 1 | 1,000 | - | - | - | - | - | - |
| 農林水産省 | 農林水産省委託研究事業 | - | - | 1 | 10,000 | 1 | 9,500 | 1 | 8,600 | 1 | 8,000 | - | - |
| 厚生労働省 | 医薬品等規制調和・評価研究事業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | 30,156 |
| 経済産業省 | 未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2 | 126,485 |
| 地方自治体 | 再生医療の実現に向けた産 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | 20,592 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---------|---|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|---------|
| (沖縄県) | 業技術開発事業 | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | 2 | 16,510 | 5 | 77,165 | 7 | 86,396 | 4 | 69,663 | 3 | 61,400 | 4 | 177,233 |

(4) 公的機関・財団・民間企業等からの研究助成

公的機関，財団，民間企業等から（資料8）のとおり研究助成金等を受けている。また，奨学寄附金は（資料9）のとおり受け入れている。

資料8 研究助成金（公的機関・財団・民間企業等）

（単位：千円）

| | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|----|--------|---------|--------|
| 件数 | 41 | 57 | 68 |
| 金額 | 84,265 | 120,040 | 85,632 |

※出典 佐賀大学医学部業績年報

【参考】H22年～H27年

| | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 件数 | 13 | 13 | 23 | 23 | 30 | 32 |
| 金額 | 66,245 | 42,348 | 34,017 | 46,707 | 32,437 | 54,183 |

資料9 奨学寄附金

（単位：千円）

| | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|----|---------|---------|---------|
| 件数 | 688 | 810 | 769 |
| 金額 | 369,138 | 407,146 | 371,547 |

※出典 佐賀大学ホームページ，IR室資料

【参考】H22年～H27年

| | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 件数 | 540 | 567 | 647 | 662 | 645 | 657 |
| 金額 | 351,606 | 367,276 | 415,815 | 357,903 | 395,806 | 357,498 |

(5) 寄附講座の状況

佐賀県や民間企業からの申込みを受け，平成16年度以降16の寄附講座が立ち上がり，現在，7講座が教育研究活動を展開している（資料10）。また，寄附講座に係る研究業績（原著論文及び学会発表数）の状況は，（資料11）のとおりである。

資料 10 寄附講座設置に係る受入額

(単位：千円)

| 寄附講座名 | 年 度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 |
|-------------------------------------|-----|--------|--------|--------|
| 現在、稼働中の寄附講座 | | | | |
| 人工関節学講座 (H17. 1. 1～現在) | | 24,000 | 24,000 | 24,000 |
| 地域医療支援学講座 (H22. 4. 1～現在) | | - | - | - |
| 先進外傷治療学講座 (H25. 1. 1～現在) | | 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| 臓器関連情報講座 (H27. 4. 1～現在) | | 17,000 | 17,000 | 13,500 |
| 循環制御学講座 (H28. 4. 1～現在) | | 20,000 | 20,000 | 20,000 |
| 先進心不全医療学講座 (H29. 4. 1～現在) | | - | 20,000 | 20,000 |
| 創薬科学講座 (H29. 4. 1～現在) | | - | 43,000 | 30,000 |
| 当初の目的を達成し、平成 28 年度以降に終了した寄附講座 | | | | |
| 心不全治療学講座 (H26. 4. 1～H29. 3. 31) | | 15,000 | - | - |
| 臓器再生医工学講座 (H27. 4. 1～H29. 3. 31) | | 18,000 | - | - |

※出典 医学部総務課資料

【参考】H22 年～H27 年

| 寄附講座名 | 年 度 | H22 年度 | H23 年度 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 |
|------------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人工関節学講座 (H17. 1. 1～現在) | | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 |
| 地域医療支援学講座 (H22. 4. 1～現在) | | 149,997 | 203,561 | 226,517 | 241,925 | 100,000 | 100,000 |
| 肝疾患医療支援学講座 (H24. 1. 1～現在) | | - | 11,000 | 48,250 | 48,250 | 37,500 | 37,500 |
| 先進外傷治療学講座 (H25. 1. 1～現在) | | - | - | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| 先端心臓病学講座 (H25. 1. 1～現在) | | - | - | 20,000 | 20,000 | 20,000 | - |
| 心不全治療学講座 (H26. 4. 1～現在) | | - | - | - | - | 15,000 | 15,000 |
| 臓器関連情報講座 (H27. 4. 1～現在) | | - | - | - | - | - | 17,000 |

| | | | | | | |
|---------------------------------------|---|--------|--------|--------|---|--------|
| 臓器再生医工学講座 (H27. 4. 1～現在) | - | - | - | - | - | 18,000 |
| 重粒子線がん治療学講座 (H23. 4. 1～H26. 3. 31) | - | 30,000 | 30,000 | 30,000 | - | - |

資料 11 寄附講座の研究業績

| | H28 年 | H29 年 | H30 年 |
|--------|-------|-------|-------|
| 原著・総説数 | 49 | 34 | 65 |
| 学会発表数 | 187 | 103 | 135 |

※出典 佐賀大学医学部研究業績年報

【参考】H22 年～H27 年

| | H22 年 | H23 年 | H24 年 | H25 年 | H26 年 | H27 年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 原著論文数 | 6 | 7 | 31 | 50 | 65 | 57 |
| 学会発表数 | 38 | 87 | 176 | 245 | 208 | 210 |

(6) 共同研究・受託研究数

国内外の大学・政府・自治体・民間研究機関等との共同研究及び受託研究は、(資料 12) のとおり行われている。

資料 12 共同研究・受託研究件数

(単位：千円)

| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 |
|------|----|---------|---------|---------|
| 共同研究 | 件数 | 32 | 32 | 33 |
| | 金額 | 73,474 | 101,811 | 44,477 |
| 受託研究 | 件数 | 1,118 | 1,305 | 1,344 |
| | 金額 | 285,794 | 407,114 | 228,709 |

受託研究：一般受託研究＋病理組織検査

※出典 社会連携課資料，経営管理課資料，佐賀大学ホームページ，IR 室資料

【参考】H22 年～H27 年

| | | H22 年度 | H23 年度 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 |
|------|----|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 共同研究 | 件数 | 17 | 8 | 17 | 23 | 24 | 53 |
| | 金額 | 12,818 | 7,400 | 52,964 | 126,280 | 146,182 | 120,366 |
| 受託研究 | 件数 | 856 | 920 | 1,187 | 1,261 | 1,274 | 1,407 |
| | 金額 | 43,850 | 48,898 | 33,374 | 53,615 | 35,952 | 33,432 |

(7) 治験件数

民間製薬会社等からの治験は、(資料 13) のとおり受け入れている。

資料 13 治験件数

(単位:千円)

| | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 件数 | 36 | 34 | 50 |
| 金額 | 71,653 | 62,920 | 79,357 |

※出典 経営管理課資料, IR 室資料

【参考】H22 年～H27 年

| | H22 年度 | H23 年度 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 件数 | 35 | 27 | 30 | 40 | 37 | 20 |
| 金額 | 56,683 | 30,264 | 37,562 | 56,748 | 64,499 | 100,934 |

5. 研究に対する本学部・本研究科の支援

研究推進支援事業(大型プロジェクト支援)として、間接経費が措置される競争的資金等において、当該年度の9月末日までの期間において、研究者毎に集計した間接経費額が以下の基準を満たす場合に、部局に配分される間接経費額の一部を研究費として追加配分する支援を実施している(資料14)。

| 間接経費率 間接経費基準額 | 直接経費の30% | 直接経費の30%未満 |
|------------------|---------------------|---------------------|
| 300万円以上～ | 50%相当 (全体の25%相当) | 20%相当 (全体の10%相当) |
| 100万円以上～300万円未満 | 20%相当 (全体の10%相当) | ×対象外 |
| ～100万円未満 | ×対象外 | ×対象外 |

※平成28年度においては、当該年度の直接経費の合計が1,000万円以上、かつ、間接経費の獲得額の合計が300万円以上となる研究者へのインセンティブとして、部局に配分される間接経費50%に相当する額を上限として研究費を追加配分。

資料 14 研究推進支援事業(大型プロジェクト支援)

(単位:千円)

| H28 年度 | | H29 年度 | | H30 年度 | |
|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 10 | 4,840 | 42 | 12,352 | 26 | 6,268 |

※出典 医学部総務委員会資料, 経営管理課資料

【参考】H22 年～H27 年

| | H22 年度 | | H23 年度 | | H24 年度 | | H25 年度 | | H26 年度 | | H27 年度 | |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 件 | 額 | 件 | 額 | 件 | 額 | 件 | 額 | 件 | 額 | 件 | 額 |
| 医学部 | 9 | 10,576 | 11 | 10,293 | 3 | 11,000 | 2 | 10,000 | 3 | 12,000 | 3 | 12,000 |

優れた研究論文を発表した大学院生に、今後の更なる研究の発展を期待し、毎年度、医学系研究科優秀論文賞を授与している（資料15）。

資料15 大学院医学系研究科優秀論文賞

（単位：人）

| | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 博士課程 | 4 | 3 | 3 |
| 修士課程 （医科学専攻） | 該当なし | 3 | 該当なし |
| 修士課程 （看護学専攻） | 1 | 該当なし | 1 |

※出典 医学部研究科委員会資料

【参考】H22年～H27年

| | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 博士課程 | 4 | 3 | 4 | 3 | 1 | 2 |
| 修士課程 （医科学専攻） | 2 | 1 | 3 | 1 | 2 | 1 |
| 修士課程 （看護学専攻） | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 該当なし |

1-2 その他の取組み

- 平成 30 年度評価反映特別経費（学長裁量経費）において、下記取組が採択された。

| 事業内容 | 部局 | 配分額（千円） |
|--|-----------------------|---------|
| 再生医学研究センターの基盤構築 | 救急医学 (末岡教授) | 5,000 |
| e-クリニカルワークショップ：診療参加型臨床実習における実習記録ならびに評価のクラウドシステムの構築 | 卒後臨床研修センター (吉田准教授) | 1,000 |

また、本学部においてはコラーゲン薄膜を用いた細胞シート医療、がん幹細胞技術を用いた創薬研究などのプレジジョンメディスン、バイオ3Dプリンターを用いた臓器再生医療技術が、それぞれ独自に研究開発を進め、臨床応用などの実用化を進めてきて大きな成果を上げている。これらの技術をさらに発展させ広範囲の医療分野に直結して臨床応用できる総合的な再生医療技術を創造することを目的とするセンターを平成31年度に立ち上げる予定である。

資料1-2 (1) 細胞組織工学に基づく再生医学研究



- ・佐賀大学プロジェクト研究所は引き続き下記研究所が稼働している。

| 佐賀大学 プロジェクト研究所名称 | 研究代表者 | 設置期間 |
|---------------------|--------------------|--|
| 人工関節国際研究所 | 整形外科 教授・馬渡正明 | 平成 24 年 6 月～27 年 3 月 平成 27 年 4 月～30 年 3 月 平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 |
| 糖尿病足病変予防戦略研究所 | 形成外科 診療教授・上村哲司 | 平成 26 年 4 月～29 年 3 月 平成 29 年 4 月～令和 2 年 3 月 |
| メディカル・イノベーション研究所 | 臨床検査医学 教授・末岡榮三朗 | 平成 28 年 3 月～31 年 2 月 |

IV 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

1. 国際交流及び社会連携・貢献に係る目的

(1) 佐賀大学の目的及び第3期中期目標・中期計画

本学は、学則第2条（目的）で「地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」と規定しており、本学における活動の基本理念である佐賀大学憲章において「教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む」と宣言している。

これを受けて、以下のとおり第3期中期目標期間における目標、計画を定め、取り組んでいる。

2. 第3期中期目標・中期計画及び進捗状況

中期目標

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1) 地域活性化の中核的拠点形成に関する目標

1 地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。

中期計画

【032】2 学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し、地域企業や自治体、他大学との教育・研究連携を強化して、地元就職率を平成26年度比10%増加させるために、地域志向科目の全学部必修化やインターンシップの充実並びに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。

平成30年度の取り組み状況

医学部では平成30年度は下記の公開講座を実施した。

- ・第114回佐賀大学医学部附属病院 糖尿病療養指導公開講座 「佐賀と米国における最新の診療ガイドライン」(H30.4.5実施/57名参加)
- ・第115回佐賀大学医学部附属病院 糖尿病療養指導公開講座 「当院における糖尿病療養支援について」(30.5.10実施/74名参加)
- ・第116回佐賀大学医学部附属病院 糖尿病療養指導公開講座 「糖尿病と食事療法」(H30.6.7実施/92名参加)
- ・リハビリテーション市民公開講座「脳卒中リハビリテーションのお話、最新のリハビリテーション医療について、佐賀のリハビリテーション医学・医療を語ろう」(H30.6.16実施/82名参加)
- ・健康スポーツ医学特論 (H30.7.4実施/99名参加)
- ・第117回佐賀大学医学部附属病院 糖尿病療養指導公開講座 「糖尿病の病態」(H30.7.5実施/77名参加)
- ・第7回 佐賀インプラントセミナー (H30.9.1実施/50名参加)
- ・新型国産セルソーターの基礎と応用について (H30.9.11実施/11名参加)
- ・第6回 総合分析実験センターセミナー次世代シーケンスセミナー (H30.8.30実施/18名参加)

中期目標

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

1) 教育のグローバル化に関する目標

- 1 地域活性化の中核的拠点として、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、グローバルな視野を持った人材を育成する。

中期計画

【039】2 第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を20%、短期留学生の受入れ人数を30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入環境を充実させる。

【040】3 海外留学派遣者数を30%増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。

平成30年度の取り組み状況

【039】短期留学としてハワイ大学医学部学生4名をH30.6.30～7.13及び輔仁カトリック大学医学部医学科学生3名をH30.9.3～9.14まで受け入れた。また、輔仁カトリック大学医学部看護学科学科学生4名をH30.7.17～7.25まで受け入れた。輔仁大学とハワイ大学の学生は、医学部キャンパス内にある非常勤講師等宿泊施設「思誠館」に、滞在期間中宿泊した。

【040】医学部医学科6年生を対象としたphase Vの選択科目の中に「海外臨床実習」を置いている。ハワイのKuakini Medical Center Clerkshipや台湾の輔仁カトリック大学、医学教育振興財団の斡旋による英国短期留学での2～4週間の海外臨床実習を科目修了の要件とするなど、海外留学促進の取組を行っている。現時点でH30年度は8名の学生が参加している。

看護学科においても、臨地実習の一環で国際交流協定を締結している輔仁カトリック大学に8日間の派遣、交流を行っており、H30年度は4名の学生が参加している。

中期目標

4 その他の目標

(2) 附属病院に関する目標

1) 地域包括医療の拠点としての役割を發揮するための目標

- 1 地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。

中期計画

【044】2 既存の地域総合診療センターのシステムを複数の病院に展開し、後方支援病院との連携を推進する。

平成30年度の取り組み状況

佐賀市立富士大和温泉病院に引き続き、平成28年4月には国立病院機構嬉野医療センター内に第2の地域総合診療センターを開設、3名の医師を配置している。

2つの地域総合診療センターでは、例年、実務者会議等を行い、運営状況を検証している。佐賀市立富士大和温泉病院については、入院、外来（初診、再来とも）ともにこれまでで最も多く、大学からの紹介も多かった。救急受け入れも順調で、救急隊からの評判もよく、地域住民が富士大和温泉病院を希望する頻度が高くなった。順調な運営状況であったと言える。

NHO 嬉野医療センターについても、全般的に入院患者が多く、整形外科入院中の内科疾患等、院内紹介事例も多かった。外来は28年度と比較し、29年度、30年度ともに増加しており、外来紹介件数は今年度さらに増加していた。救急搬送患者も若干増加した。院内他科や他の医療機関との連携も良好で、順調な運営状況である。

上記のような取り組みで、地域医療に貢献している。

中期目標

4 その他の目標

(2) 附属病院に関する目標

3) 医療人育成に関する目標を達成するための目標

中期計画

【047】卒前、卒後を含めた一貫した医師、看護師の教育制度を充実し、地域医療を支える良質な医療人を育成し、医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。

(047-2 看護学教育研究支援センター分)

・平成30年度年度計画

看護学教育研究支援センターによる地域の看護職者への継続教育や研究，人事交流及び国際交流の推進の支援を継続する。

- ・平成 30 年度の取り組み状況

看護学教育支援センターにおいて実施する看護学継続教育の充実として以下の事業を行っている。その結果、研究支援を受けている看護職者が 4 名の大学院進学に至った。

【教育研究実践支援部門】

- ・研究支援 25 件 新規 2 件、前年度からの継続 23 件（うち全国規模の学会発表 6 件、地方会での学会発表 4 件）
- ・e-ラーニングコンテンツ①感染管理 ②フィジカルアセスメント（呼吸、循環、消化器系）③心肺停止状態への対応④脳神経の異変への対応の 4 本を配信
- ・e-ラーニング受講登録者：35 施設 230 名
- ・看護師のための「臨床に役立つ解剖学スキルアップ」講座開催(H30. 7. 24 実施。8 名参加)
- ・九州山口遺伝看護・遺伝カウンセリング研究会（H30. 8. 4 実施。59 名参加）
- ・小児在宅看護研修会（H30. 10. 7 実施。75 名参加）
- ・小児看護エキスパートナース養成講座等の研修会の開催 参加者 134 名
- ・附属病院におけるスキルアップ研修 11 回開催。延べ 187 名参加
- ・附属病院におけるトピックス研修 9 回開催。延べ 1,094 名参加
- ・助産学関連講座：産後腱鞘炎予防講座 参加者 30 名（H31. 3. 17 実施）
- ・糖尿病医療における専門者育成 2 回 参加者 7 名
- ・看護協会や県内病院における研修への講師の派遣：143 件、教育対象者のべ数 2,200 人
- ・分娩介助技術指導 7 回 参加者 39 名

【国際交流部門】

- ・台湾輔仁カトリック教大学看護学部との交換留学（派遣 4 年生 4 名 H30. 7. 16～7. 25, 受け入れ 2 年生 4 名 H30. 8. 20～8. 27）
- ・看護師の海外医療支援：スリランカ（H30. 4/23～5/9） 1 名
- ・海外医療活動中の看護師の佐賀大学病院研修（手術室・検査室・褥瘡チーム） 1 名 H31. 3/19～20

【人事交流部門】

- ・医療法人純伸会 矢ヶ部医院看護師 5 名期間：H30. 7. 1～H31. 1. 31（糖尿病内分泌内科の診療カンファレンスに参加し、糖尿病内分泌疾患の看護について学ぶ。）
- ・医療法人如水会 今村病院看護師 9 名期間：H31. 2. 5、2. 7（管理、運営、スタッフ教育について学ぶ）

- ・平成 29 年度の取り組み状況

看護学教育支援センターにおいて実施する看護学継続教育の充実として以下の事業を行っている。その結果、研究支援を受けている看護職者から 2 名の大学院進学があった。

◎「佐賀県看護職員キャリア形成システム支援事業」による補助金事業

【教育研究実践支援事業】

- ・研究支援 新規 20 件，平成 27 年度からの継続 17 件
研究支援のうち院内発表 18 件，院外発表 11 件，次年度院外発表予定 5 件
- ・第 3 回 SUN-GO フォーラム ゆめタウンさが (2017. 6/9) 参加者 349 名
- ・小児看護エキスパートナース養成講座の開催(H29. 7/28, 9/22, 11/24), 延べ 37 人受講
- ・看護師のための「臨床に役立つ解剖学スキルアップ」講座開催(H29. 7. 5) 5 人
- ・附属病院におけるスキルアップ研修 8 回 参加者 198 名
- ・分娩介助技術指導 7 回 (2017. 9/28, 10/16, 11/22, 12/19, 2018. 1/22, 2/14, 3/22) 参加者 39 名
- ・分娩体位の講習会 1 回：佐賀県医療センター好生館 参加者 10 名
- ・糖尿病医療における専門者育成 2 回 参加者 6 名
- ・e-ラーニングコンテンツ配信：①感染管理 ②フィジカルアセスメント (呼吸, 循環器系)
- ・e-ラーニングコンテンツ新規作成：「心肺停止状態への対応」「脳神経系の異変への対応」2018 年 1/31 配信開始，登録者を増やすため佐賀県医師会に配布を依頼する予定
- ・e-ラーニング利用登録：2018 年 3 月 23 日現在登録：35 施設 221 名
- ・e-ラーニング評価：4 施設 168 名を対象に実施
- ・継続教育プログラムの受講 (2 科目) (2017. 10/2～2018. 1/27 各 15 回) 1 名
- ・講演会「在宅医療の推進に向けての退院支援」(2018. 3/17) 参加者 107 名 (40 施設, 10 職種)
- ・実践レベルアップ研修：看護部主催：17 回，延べ 333 人受講

【人事交流支援事業】

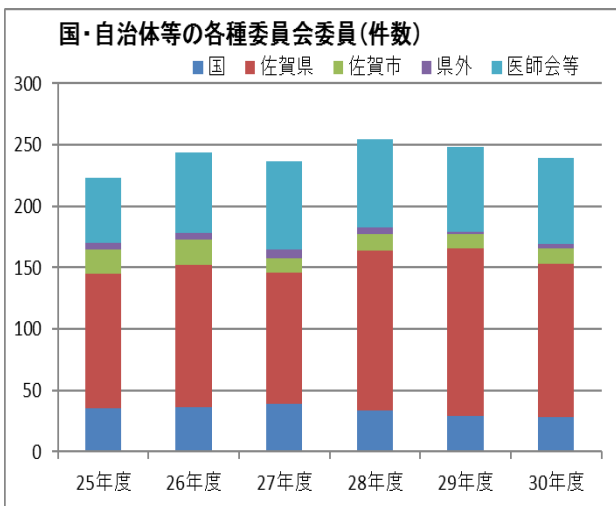
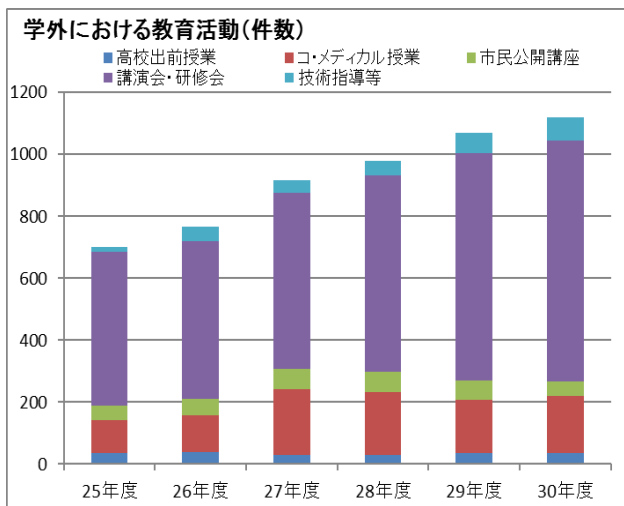
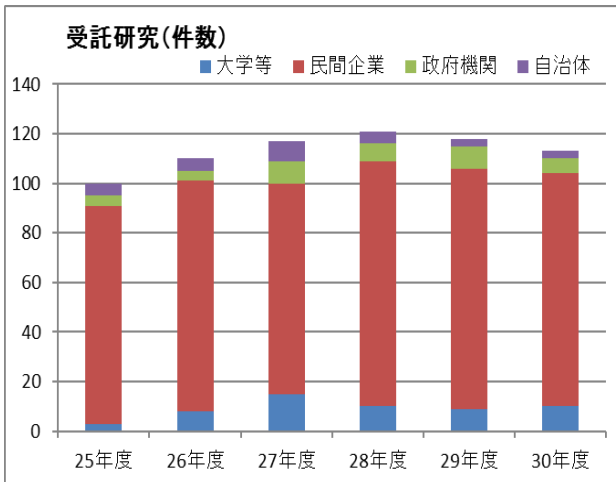
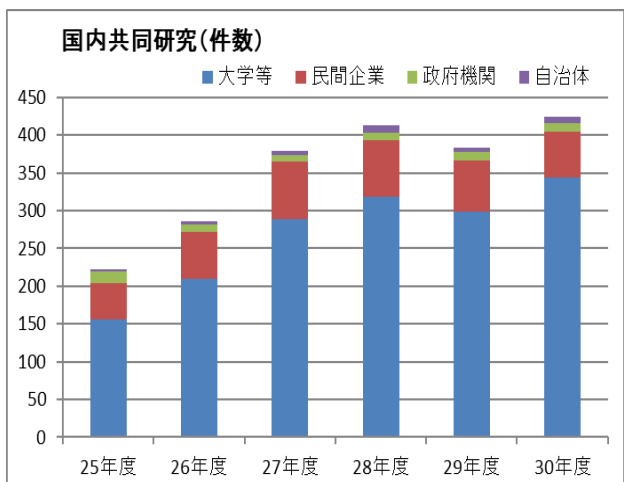
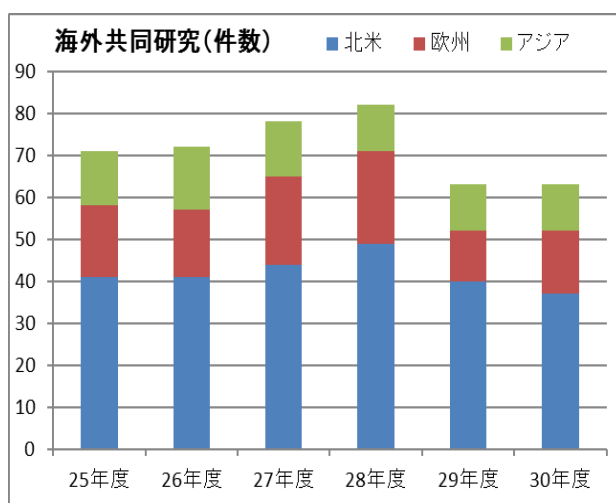
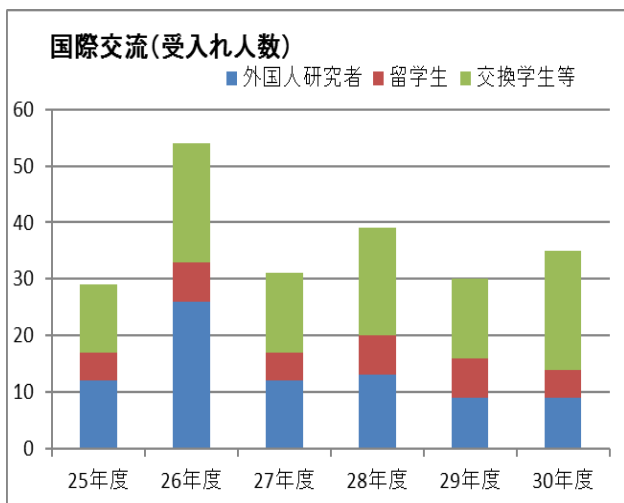
- ・小城市民病院看護部と附属病院看護部との人事交流マッチング支援
- ・小城市民病院看護師 8 名 (師長・副師長) の看護管理に関する研修支援 (2017. 7/18, 19, 21) 附属病院の看護師長または副師長のもとでシャドウイングを実施
- ・附属病院看護師 1 名のひらまつ病院訪問看護ステーションでの研修支援 (2018. 1～3 月) 附属病院の看護師がひらまつ病院訪問看護ステーションで研修を受け，訪問看護師として勤務

【国際交流支援事業】

- ・台湾輔仁カトリック教大学看護学部との交換留学 (2017. 8/21～8/28 派遣 4 年生 4 名, 2017. 7/10～7/18 受け入れ 2 年生 4 名)
- ・台湾・輔仁カトリック教大学教員および実習病院である新光病院看護師を対象とした講演実施。日本の看護教育制度について，佐賀大学医学部教授が講演した。
- ・中国上海浙江中医薬大学の短期留学受け入れ (2017. 11. 27-12. 4 学生 4 名, 教員 2 名)

3. 個人評価の集計による活動状況

- 学部教育に留学生を受け入れ難い分、国際交流の幅が狭い。その分を補う意味でも、海外共同研究等の活動を活性化させる必要がある。
- 国内では、共同研究・受託研究による社会貢献、市民並びに専門家対象の講演やコ・メディカル等の教育支援など教育面での社会貢献、及び国・地方自治体の各種委員としての貢献が相当数あり、活発な社会貢献を行っている。



4. 国際交流活動実績

・ハワイ大学（医学部医学科生）

| 年度 | 受入学生数 | 派遣学生数 |
|--------|-------|-------|
| 平成28年度 | 4 | 8 |
| 平成29年度 | 4 | 6 |
| 平成30年度 | 4 | 7 |

・輔仁カトリック大学（医学部医学科生）

| 年度 | 受入学生数 | 派遣学生数 |
|--------|-------|-------|
| 平成28年度 | 3 | 4 |
| 平成29年度 | 3 | 3 |
| 平成30年度 | 3 | 4 |

・輔仁カトリック大学（医学部看護学科生）

| 年度 | 受入学生数 | 派遣学生数 |
|--------|-------|-------|
| 平成28年度 | 4 | 4 |
| 平成29年度 | 4 | 4 |
| 平成30年度 | 4 | 4 |

V 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価

1 医学部・医学系研究科の第3期中期目標・中期計画及び進捗状況

中期目標

V その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理に関する目標

- 1 安全管理に深い理解のある人材の育成を図るとともに、安全管理体制の整備を実現することで、安全と環境に配慮した大学運営を進める。

中期計画

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【069】1 安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部に配置する。

【070】2 劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。

平成30年度の取り組み状況

【069】

(1) 【研修会及び講演会等実施概要】

- ・看護部の採用時研修で産業医が職場の安全衛生について講話（4月6日）
- ・研修医のオリエンテーションで学内カウンセラーがメンタル・ヘルスのセルフケアについて講話（4月10日）
- ・第1回CRIS利用講習会及びリスクアセスメント講習会を開催（4月23日）
- ・第1回衛生管理担当者説明会を開催（7月17日）
- ・第1回カウンセラー連絡会を開催（9月27日）
- ・学内開催の第一種衛生管理者試験受験準備講習会に、社会医学講座教員、経営管理課主任の2名が講師として参画、受験予定者のうち12名が受講（9月25日～10月1日）
- ・健康診断の事後措置に関する講演会を開催（11月15日）
- ・管理職研修会を開催予定（1月28日）
- ・第2回衛生管理担当者説明会開催
- ・第2回カウンセラー連絡会を開催

(2) 【外部機関実施の研修会、講演会の参加状況】

- ・平成30年度全国安全週間説明会に保健師、衛生管理者の2名が参加（6月12日）
- ・管理監督者・労務担当者講習会に医事課長、総務課副課長、施設課副課長の3名が参加（5月14日、8月22日）
- ・第12回化学物質管理担当者連絡会に社会医学講座教員1名が参加（9月7日）
- ・平成30年度全国労働衛生週間説明会に衛生管理者の1名が参加（9月11日）
- ・第77回全国産業安全衛生大会に衛生管理者1名が参加（10月17～19日）
- ・放射線取扱主任者定期講習を附属病院放射線取扱主任者の1名が受講（11月2日）
- ・第9回九州地区国立大学法人安全衛生連絡会に社会医学講座教員、保健師、衛生管理者の3名が参加（11月19日）
- ・受動喫煙防止対策に関わる説明会に衛生管理者1名が参加（11月28日）

(3) 【各種資格取得状況】

- ・第1種衛生管理者試験に4名が合格（11月17日）

(4) 【安全衛生委員会活動状況】

- ・毎月第4火曜日に委員会を開催し、安全衛生に関する諸議題の審議、報告等を行い、安全衛生の確保に取り組んでいる。

委員会資料、議事概要、職場巡視記録等はホームページ（学内教職員専用）に掲載し、周知を図っている。

【070】

- ・第1回CRIS利用講習会及びリスクアセスメント講習会を開催（4月23日）
- ・各研究室で化学物質リスクアセスメントの実施
- ・職場巡視時に化学薬品の管理状況を重点的に確認
- ・総合分析実験センター職員が作業環境測定を実施
- ・化学物質管理規定（仮称）は、制定にむけて学内関係者間で調整し、3/27役員会審議を経て制定した。

中期目標

V その他業務運営に関する重要目標

3 法令遵守等に関する目標

- 1 個人情報漏洩，研究における不正行為，研究費の不正使用防止に向けた法令を遵守する大学作りを進める。

中期計画

- 2 情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応，分析，予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し，継続してその機能を強化する。また，情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を，eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。

平成30年度の取り組み状況

本学教職員は毎年度1回以上情報セキュリティ教育に関する教育の受講が義務付けられている。このため医学部に在籍する教職員を対象に6月20日・28日に行われた情報セキュリティ講習を受講させた。この講習を受講できなかった者、それ以降の採用者及び職務復帰者等に対し、オンライン学習の受講を呼びかけている。9月21日には受講・修了状況をリスト化し、講座等主任等宛に医学部長・病院長名で未受講者に対し修了させるよう依頼した。中途採用者も順次、登録を行い、受講を依頼するとともに、職務復帰者で未受講者にも受講を依頼する。これらを継続し、平成30年度末において全教職員が修了した。

この他、法令遵守の取り組み（e-learning教育）として「研究費不正使用に係るコンプライアンス教育」を全教職員を対象に、また「研究倫理教育（eAPRINプログラム）」を助教以上の教員、研究に関わる職員及び研究に従事する大学院生等を対象として実施しており、平成30年度は100%の受講率である。

VI 令和元年度医学部評価委員会委員名簿

| 氏 名 | 役 職 等 | 備 考 |
|----------------|-----------------------------------|-----|
| 医学部評価委員 | | |
| 末 岡 榮三朗 | 医学部長 臨床検査医学講座 教授 | 委員長 |
| 山 下 秀 一 | 医学部附属病院長 総合診療部 教授 | |
| 川 口 淳 | 副医学部長（総務・研究） 地域医療科学教育研究センター 教授 | |
| 青 木 洋 介 | 副医学部長（教育） 国際医療学講座 教授 | |
| 阿 部 竜 也 | 副医学部長（医学教育分野別認証評価） 脳神経外科学講座 教授 | |
| 池 田 義 孝 | 附属図書館副館長 分子生命科学講座 教授 | |
| 出 原 賢 治 | 分子生命科学講座 教授 | |
| 安 田 浩 樹 | 生体構造機能学講座 教授 | |
| 成 澤 寛 | 内科学講座 教授 | |
| 野 出 孝 一 | 内科学講座 教授 | |
| 長 家 智 子 | 看護学科長 統合基礎看護学講座 教授 | |
| 内 藤 浩 幸 | 医学部事務部長 | |